

ネパール国
地方行政強化を通じた流域管理向上
プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成21年9月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
ネパール事務所

ネパ事
J R
09-002

ネパール国
地方行政強化を通じた流域管理向上
プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成21年9月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
ネパール事務所

序 文

日本国政府は、ネパール国政府からの要請に基づき、同国の地方行政強化を通じた流域管理向上にかかる技術協力を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの協力を実施することとしました。

当機構では技術協力の実施に先立ち、平成20年11月2日から11月23日まで、当機構地球環境部森林・自然環境保全第一課長（当時）三次 啓都を団長とする詳細計画策定調査団をネパール国に派遣しました。同調査団は、ネパール国政府関係者と協議を行うとともに、計画予定地域の調査や関連資料の収集等を行い、帰国後の国内作業を経て調査結果を本報告書に取り纏めました。その後2009年6月8日、森林土壌保全省、地方開発省、当機構 JICA ネパール事務所の間で討議議事録（R/D）への署名が取り交わされたことを受け、「地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト」が実施されることとなりました。

この報告書が本プロジェクトの推進にむけて広く活用されることを願うとともに、本プロジェクトが両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待します。

終わりに、本調査にご協力とご支援を頂いた両国の関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

平成21年9月

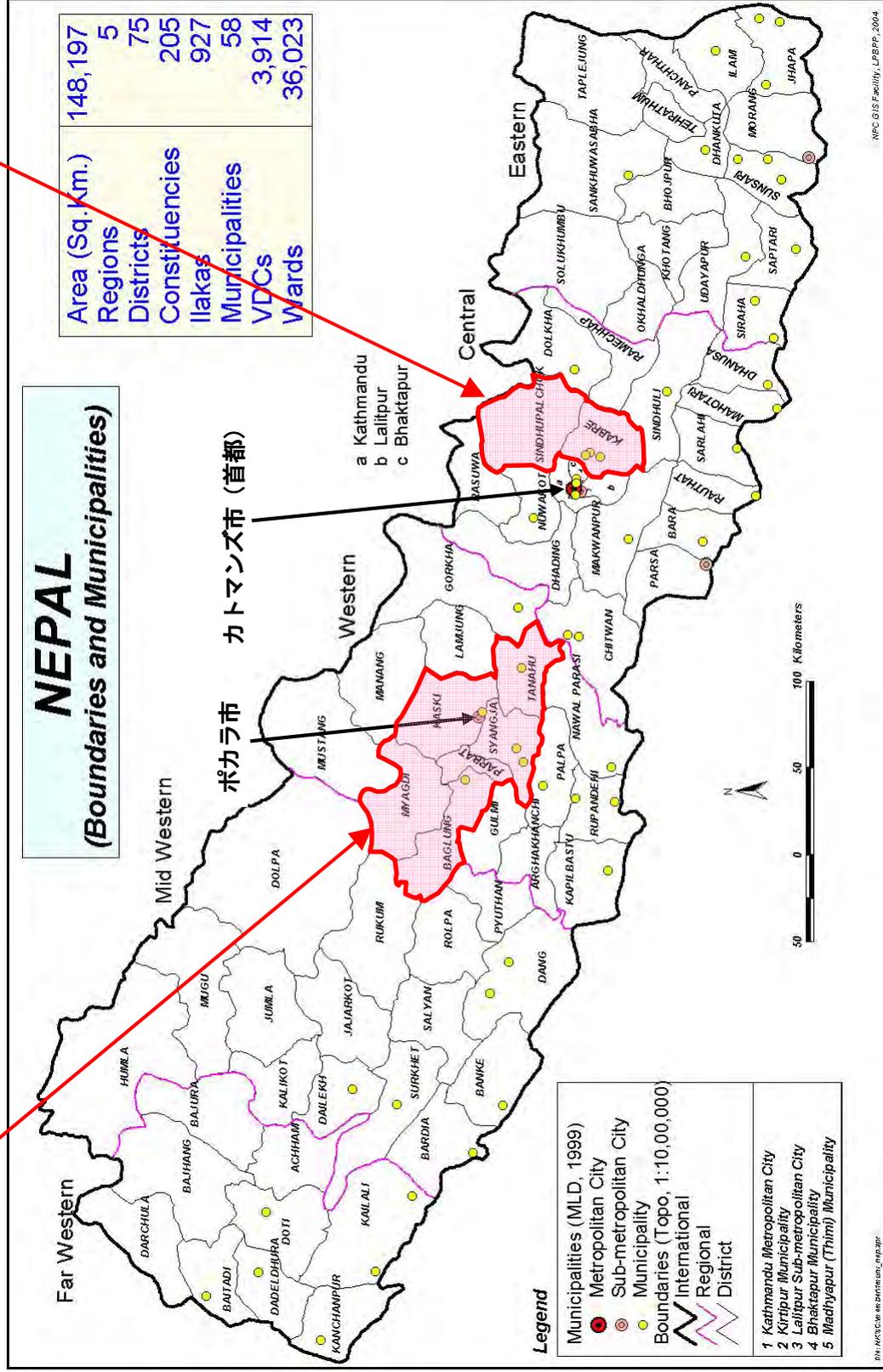
独立行政法人国際協力機構
ネパール事務所長 丹羽憲昭

西部丘陵地域 (6郡)

バグルン郡、パルパット郡、カスキ郡
 ミヤグデイ郡、シヤンジャヤ郡、タナフ郡

プロジェクト対象郡の所在地

中部丘陵地域 (2郡)
 カブレ郡、シンドパルチョウク郡



目 次

序文

プロジェクト対象候補となった郡の所在地図

目次

現地写真

略語・訳語表

事業事前評価表

第1章 調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的.....	1
1-1-1 背景	1
1-1-2 詳細計画策定調査の目的	1
1-2 調査団の構成と派遣期間.....	2
1-3 要請内容	2
1-4 要請内容の位置づけ	4
第2章 総括所感	5
2-1 プロジェクトの狙い.....	5
2-1-1 地方行政強化を通じた参加型流域管理	5
2-1-2 広域な流域管理にむけた対応	5
2-2 プロジェクト対象地域と事業実施方式.....	6
2-3 広域を単位とする流域管理アプローチと連邦制への移行.....	6
2-4 社会的包摂と平和構築への配慮.....	7
2-5 政策決定者へのアドボカシー	7
第3章 流域保全計画概要	9
3-1 流域保全に係る行政組織の構造.....	9
3-1-1 流域保全にかかる行政組織の構造.....	9
第4章 対象地域の概要	22
4-2-1 予算・人員体制	25
4-2-2 SABIHAA 複製事業の状況.....	26
4-2-3 村落開発の状況.....	26
4-4-1 予算・人員体制	30
4-4-2 SABIHAA 複製事業の状況.....	31
4-4-3 村落開発の状況.....	31
4-5-1 予算・人員体制	32
4-5-2 SABIHAA 複製事業の状況.....	33
4-5-3 村落開発の状況.....	34
4-9 まとめ.....	43
第5章 地方自治法等の法律・政策指針	48

5-1	地方自治法及び同法関連規則	48
5-1-1	地方自治法	48
5-1-2	地方自治に関する細則(Local Self Governance Regulation, 2056 (1999)(LSGR))	49
5-2	暫定三カ年計画	52
5-2-1	はじめに	52
5-2-2	ジェンダー主流化と包摂	52
5-2-3	農業	53
5-2-4	森林土壌保全	53
5-2-5	地方開発	54
5-2-6	グッド・ガバナンス	54
5-2-7	地方分権と権限の委譲	55
5-3	地方行政・コミュニティ開発プログラム (LGCDP)	55
5-3-1	はじめに	55
5-3-2	LGCDP が抱える問題とプログラムの枠組み	56
5-3-3	LGCDP を実施する組織とセクターワイド・アプローチ	60
5-4	地方分権化・開発セクターの権限委譲と見通し	60
第6章	プロジェクトの基本計画	67
6-1	プロジェクトの基本方針	67
6-2	マスタープラン	68
6-2-1	案件名	68
6-2-2	協力の目標 (アウトカム)	68
6-2-3	成果 (アウトプット) と活動	68
6-2-4	対象地域	69
6-3	投入計画	69
6-3-1	専門家	69
6-3-2	機材	70
6-3-3	その他業務費	70
6-4	実施体制	70
6-4-1	カウンターパート	70
6-4-2	プロジェクト事務所の人員	70
6-4-3	モニタリング体制	71
6-5	前提条件・外部条件	71
第7章	評価5項目による事前評価結果	72
7-1	妥当性	72
7-1-1	ネパールの流域管理政策との整合性	72
7-1-2	裨益住民のニーズとの整合性	72
7-1-3	日本の援助政策との整合性	72
7-2-1	SABIHAA 活動の実施能力の強化	73
7-2-2	DSCO と地方自治体の協働システムの構築	73

7-2-3	政策決定者への啓蒙活動	73
7-2-4	DSCWM と DSCO の現場技術力の強化	73
7-3	効率性	73
7-3-1	ローカル・リソースの活用	73
7-3-2	既存の供与機材の活用	74
7-4	インパクト	74
7-4-1	地方議会による民意の反映	74
7-4-2	複製事業の展開	74
7-4-3	地方分権化政策への知見	74
7-5	自立発展性	75
7-5-1	組織・人材	75
7-5-2	財源	75
7-5-3	制度・政策	75
7-5-4	プロジェクトの実施環境	75
	添付資料 1 : 調査日程	77
	添付資料 2 : 主要面談者	79
	添付資料 3 : 現地ワークショップ結果 (問題分析・目的分析)	82
	添付資料 4 : 面談調査結果概要	90
	付属資料 1 : 要請書	139
	付属資料 2 : ミニッツ・オブ・ミーティング (M/M) (英文)	155
	付属資料 3 : 討議議事録 (R/D) (英文)	181

現地写真



森林土壌保全大臣表敬 (2008.11.10)



森林土壌保全省 (MoFSC) 土壌保全・流域管理局 (DSCWM)



シャンジャ郡開発事務所 (DDC)



ミャグディ郡 DDC との面談 (2008.11.06)



ポカラでの PCM ワークショップ (2008.11.09)



タナフ郡での DFO、DADO、WDO との会合 (2008.11.13)



タナフ郡 DSCO との面談 (2008.11.13)



VDC、WCC、POWER 関係者との会合 (2008.11.14、カスキ郡)



落草の栽培による土壌保全・所得創出 (2008.11.14、カスキ郡)



歩道と降雨排水システム (2008.11.14、カスキ郡)



不適切な土壌保全により崩壊した斜面 (2008.11.14、カスキ郡)



現場でのコミュニティとの会合 (2008.11.14、カスキ郡)



カブレ郡 DSCO との面談 (2008.11.18.)



土砂崩れで半分埋まった道路 (2008.11.19・於・シドバネウカ郡)



ミニッツ (MM) 協議 (2008.11.18~19・於・DSCWM)



MM 署名 (2008.11.21・於・DSCWM)

略語・訳語表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
C/P	Counterpart	カウンターパート
CRMP	Community resource Management Plan	コミュニティ資源管理計画
DADO	District Agriculture Development Office/Officer	郡農業開発事務所・農業開発官
DANIDA	Danish International Development Assistance	デンマーク国際開発援助
DDC	District Development Committee	郡開発委員会
DfID	Department for International Development	英国国際開発庁
DFO	District Forest Office/Officer	郡森林事務所・森林官
DSCO	District Soil Conservation Office/Officer	郡土壌保全事務所・保全官
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LDO	Local Development Officer	地方開発官
LGCDP	Local Governance and Community Development Programme	地方行政・コミュニティ開発プログラム
LSGA	Local Self Governance Act, 1999	1999年地方自治法
LSGR	Local Self Governance Regulations, 1999	1999年地方自治細則
MoFSC	Ministry of Forests and Soil Conservation	森林土壌保全省
MoLD	Ministry of Local Development	地方開発省
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
NGO	Non Governmental Organization	非政府団体
NPC	National Planning Commission	国家計画委員会
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OJT	On the Job Training	実地訓練
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト概要表
PO	Plan of Operations	活動計画
R/D	Record of Discussion	討議議事録
SABIHAA	<i>Samudaayik Bikaas tathaa Hariyaalii Aayojanaa</i>	-
SDC	Swiss Agency for Development and Cooperation	スイス開発協力庁
ToT	Training of Trainer	研修指導員養成
VDC	Village Development Committee	村落開発委員会
WDO	Women Development Office/Officer	女性開発事務所・女性開発官
WCC	Ward Coordination Committee	区調整委員会

イラカ	Ilaka (隣接する複数の VDC や市で構成される行政上の単位)
企業に対する森林の長期貸付制度	Land Lease Hold Forest Program
区	Ward (末端の行政区画単位)
区委員会	Ward Committee
郡議会	District Council
小流域	Sub Watershed
小流域管理計画	Sub Watershed Management Plan
森林官事務所	Ranger Post
セクター委員会	Sectoral Committee
村議会	Village Council
ユーズーズ・グループ	Users Group

事業事前評価表

作成日：平成21年2月24日

担当部・課：ネパール事務所

1. 案件名

ネパール国「地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト」

英名：Participatory Watershed Management and Local Governance Project

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標と成果を中心とした概要の記述

本プロジェクトでは、ネパール国（以下「ネ」国）の地方分権の流れの中で、「SABIHAA モデル」（区（Ward）レベルにおける、住民参加による流域管理事業の計画立案からモニタリング・フィードバックに至るまでの一連のサイクルのこと）の実践・普及を通じて、住民組織、郡開発委員会（DDC）・村落開発委員会（VDC）等の地方開発全般の行政ラインと、土壌保全・流域管理分野における特定のサービス・機能を提供する森林土壌保全省土壌保全流域管理局（DSCWM）と郡土壌保全事務所（DSCO）の行政ラインの調整を図る。これにより、地方行政ラインの強化と財源の活用を促進しつつ、中長期的に見て必要性が高い流域管理事業の計画・実施能力の向上を目指す。

(2) 協力期間

2009年5月～2014年4月（5年間）

(3) 協力総額（日本側）

約4.9億円

(4) 協力相手先機関

森林土壌保全省土壌保全流域管理局（MoFSC/DSCWM）、地方開発省（MoLD）

(5) 実施機関

プロジェクト対象郡の西部丘陵地域の6郡（カスキ郡、シャンジャ郡、タナフ郡、パルバット郡、バグルン郡、ミヤグディ郡）及び中部丘陵地域の2郡（カブレ郡、シンドゥパルチョウク郡）の各土壌保全事務所（DSCO）、郡開発委員会（DDC）。

(6) 国内協力機関

農林水産省林野庁

(7) 裨益対象者

直接裨益者：土壌保全・流域管理局（DSCWM）職員¹、プロジェクト対象郡の土壌保全事務所（DSCO）職員²、郡開発委員会（DDC）³及び村落開発委員会(VDC)⁴、各対象郡の重要小流域⁵の住民

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状および問題点

(ア) 課題と協力の位置づけ

「ネ」国の人口の約半数が居住する山間地域では、急峻な地形による斜面崩壊や農地の土砂流出が生産性の低下をもたらしている。これらの住民の多くが貧困層であり、貧困を背景とする森林の無計画な伐採等も土砂流出に拍車をかけている。このような状況の中、森林保全を含む土壌保全・流域管理の取り組みは、貧困対策、社会的弱者対策の面からも一層推進していく必要性が高い。

その際には、住民の直面する問題に対処しつつも、より効果的な流域管理が行えるような事業形態が望ましい。「ネ」国では地方分権化の流れがある一方で、地方行政制度は意図されるほど効果的に機能していないため、住民参加を基礎とした事業立案・実施形態を確保しつつ、如何にしてサービスを提供する行政機関と住民を結び、土壌保全・流域管理を行うかが主たる課題となっている。かかる事項は、土壌保全・流域管理分野に特有のものではなく、開発事業全般に共通する地方開発のための制度上の課題であり、地方行政制度の強化が強く求められるようになっている。

こうした背景の下、地方自治体と住民組織の計画・実施能力の強化及び村落単位の流域管理事業の改善を目的とするプロジェクトが「ネ」国政府により要請され、2008年度新規案件として採択された。

(イ) 参加型流域管理事業と地方行政強化

JICA は 1994 年～2005 年に亘り、森林土壌保全省土壌保全流域管理局（DSCWM）をカウンターパートとし、「村落振興・森林保全計画（「フェーズ I、II、F/U）」を実施した。この結果、DSCWM の郡出先機関である郡土壌保全事務所（DSCO）の事業実施管理能力の強化と共に、「SABIHAA モデル」を「ネ」国側のシステムとして定着させるに至った。

¹ 土壌保全・流域管理局（DSCWM）職員：約 30 名。

² プロジェクト対象郡の土壌保全事務所（DSCO）職員：約 40 人。

³ 郡開発委員会:計画立案、モニタリングに関わる職員 2～3 名、開発委員会メンバー。

⁴ 村落開発委員会（VDC）：職員 1 名、開発委員会メンバー、1VDC=9 区（Ward）。

⁵ DSCWM は各郡 DSCO を通じて郡内の小流域を特定しており、小流域は、小流域内の上・中・下流域に位置する複数の暫定地方自治体を包摂する地理的範囲である。詳細計画策定調査時に、DSCWM より本プロジェクトを実施したい重要な小流域として、郡あたり 3 前後の小流域の候補が提示された。本プロジェクトの事業実施場所については、プロジェクト開始時に、DSCWM との更なる対話の中で郡内の候補小流域の対処優先度などを整理しつつ特定していくことを合意した。以下、「各対象郡の重要な小流域」と表記する場合も同様な背景を示す。

当該計画終了後は、DSCWM が貧困農民支援無償資金協力 (KR2) の見返り資金を用いて、DSCO を通じて SABIHAA モデルの普及・展開事業を実施している。他方で DSCWM は、SABIHAA モデルで確立した参加型の事業形態を活かしつつも、複数の自治体を跨ぐ地理的な流域を把握した上で、広域な流域を単位とした事業計画の策定を目指している。

1999 年地方自治法は、住民参加型の開発プロセスを目指しており、すべての開発事業は、区および区が内包する集落レベルを単位として住民のニーズを取り纏め、村落開発委員会 (VDC) の事業計画案を作成することが基本となっている。SABIHAA モデルは、区を単位に住民組織化を促進し、住民自身がニーズの高い事業を取り纏め、住民自身の負担および DSCO の負担を決定し、DSCO に事業予算の申請を行い、予算が得られた事業を住民が実施する手法を採り、多種多様な住民ニーズのうち流域管理分野に注目し、住民と DSCO を繋ぐ仕組みを確立した。

他方で、「ネ」国の地方開発行政の中核は、区 (Ward) - VDC - DDC - MoLD に至るラインである。村落住民と行政ラインを媒介する代議士の不在や行政官の能力不足は、住民参加型による村落開発計画の策定や、地方自治体による効果的な事業実施を困難にしている。このような状況にあって、SABIHAA モデルは、地方開発行政が目指す住民参加型による村落開発事業の立案・実施・モニタリング・評価に適用可能なだけでなく、コミュニティと地方開発行政ライン上にある VDC や DDC、郡レベルの行政機関 (DSCO 等) を結び付けるモデルとして適用されていくことが期待されている。

(ウ) 広域な流域管理へのニーズ

SABIHAA モデルを通じて住民が計画する参加型流域管理事業は、現状ではごく限られたスポットに対応する事業計画にとどまり、且つかかる事業計画がコミュニティレベルという流域という観点から極めてマイクロなレベルで、互いの関連が無いまま複数計画される傾向が強い。SABIHAA モデルの限界として、DSCO が目指す流域全体の状況を俯瞰した事業計画立案の観点と乖離が生じるようになってきている。

各区や各集落において住民が立案する流域管理事業を、まずは隣接する区や集落で照合させたり、より広域な領域を指す複数の区の間や VDC レベルで連携させたりさせて、より広域な流域を単位とするような計画の立案を目指すことが上記のような乖離を埋める一助となり得る。本プロジェクトを通じて、区や集落を単位とする事業計画が VDC レベルで連携することは、地方行政の制度やその基礎を成す「ネ」国地方自治法の考え方も合致するものであり、広域流域管理を行うプロセスの中で地方行政の強化を促進するような手法も本プロジェクトには期待されている。

(2) 「ネ」国政府国家政策上の位置づけ

2007 年度より開始されている国家開発計画 (暫定三カ年計画) では、森林・土壌保全分野における森林、植生、流域、多様性のそれぞれの管理に立脚したバランスの良い自然環

境の維持、男女や民族・カースト間の平等な資源配分を目指している。このうち土壌保全・流域管理については事業プログラムを拡大していく方針が示されており、その際には流域を単位とするアプローチが想定されている。また、DSCWM は、2007 年から 2025 年までの事業計画方針を示すものとして「土壌保全・流域管理計画」を策定している。本件はこれら「ネ」国政府の政策方針と合致している。

(3) 我が国援助政策、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

2008 年に策定された我が国の「対「ネ」国経済協力方針」は、民主化・平和構築分野において行政制度の整備・強化ならびにコミュニティのエンパワーメントを重視している。本件は、「ネ」国政府が進める開発事業の計画、実施、モニタリング・評価を踏まえた行政サービスの向上等、各分野の行政機関の能力強化に資するものであり、我が国の「ネ」国支援方針にも合致する。

(4) 他ドナーとの関係

「ネ」国において、土壌保全・流域管理分野で支援を行うドナーは見られないが、地方行政・コミュニティ分野では、MoLD が中心となり、「地方行政・コミュニティ開発プログラム (LGCDP)」が 2008 年 7 月から実施されている。LGCDP は ADB を筆頭ドナーとするドナー協調型支援プログラムであり、本プロジェクトは LGCDP への協力プログラムとして位置づけ可能である。本プロジェクト実施期間を通じて、住民参加の手法や、DSCO と暫定地方自治体の協働の在り方など、本プロジェクトの実施を通じて得られる知見を、LGCDP にフィードバックしていくことが期待される。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標 (アウトカム)

① 協力終了時の達成目標 (プロジェクト目標)

プロジェクト対象郡において、暫定地方自治体⁶と DSCO の協働による参加型流域管理事業⁷が実施される。

<指標・目標値>

◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業の郡開発委員会

⁶ 暫定地方自治体とは現行の VDC および DDC を指す。ただし、暫定憲法において連邦制への移行が定められおり、「ネ」国における連邦制度の態様およびその移行等を含む新憲法について、今後制憲議会において策定・審議されていく見込みである。このため、現行の郡開発委員会 (DDC)、村落開発委員会 (VDC) の組織が新憲法において改編される可能性もあるため、詳細計画策定調査表ではこれらを「暫定地方自治体」と呼称する。

⁷ 従来の SABIHAA モデルとの違いは次の点にある。①区 (Ward) レベルで組織していた区調整委員会 (WCC) を区単位で設置することに拘らず、対象地域の特徴に応じて組織の母体となる単位を事業対象地域の住民が柔軟に設定する調整委員会 (CC) とする。②CC の活動に対して、事業承認書及び予算要求書を VDC・DDC に提出し、地方自治体との連携を強める。③DSCO と VDC・DDC が合同で CC の活動をモニター・評価する。

(DDC) の予算配分が増える。

- ◇ プロジェクト終了までに、DSCO と DDC が合同でモニタリング・評価が実施される。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

森林土壌保全省（MoFSC）と地方開発省（MoLD）のイニシアティブにより、プロジェクト対象以外の郡において暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業が適用される。

<指標・目標値>

- ◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業が政府の流域管理事業計画及び土壌保全・流域管理プログラムに採用される。
- ◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業がプロジェクト対象郡以外の○郡で導入される。

(2) 成果（アウトプット）と活動

成果 1：DSCWM 及び DSCO の参加型流域管理事業の実施能力が向上する。

<活動>

- 1-1. 既存の参加型流域管理事業を含む流域管理事業を把握し、現状をレビューする。
- 1-2. DSCWM 及び DSCO の小流域管理事業のスキル及び専門能力の現状を評価し、問題点を明らかにして、科学的知見に基づく現場技術に対するニーズを把握する。
(DSCWM 及び DSCO の技術的専門能力と計画・実施能力に対するベースラインを設定する。)
- 1-3. DSCWM 及び DSCO に対する研修プランと教材を活動 1-1、1-2 に基づき作成する。
- 1-4. 研修と OJT を実施する。
- 1-5. 研修プランと教材の見直しを行い、更新する。
- 1-6. 普及チームを DSCWM に設置し、中部丘陵地域の Kavre 郡及び Sindhupalchowk 郡に参加型流域管理事業を導入する。
- 1-7. Kaski 郡の DSCO に普及チーム（Kaski 郡の DSCO が中心）を設置し、西部丘陵地域の対象 6 郡に参加型流域管理事業を導入する。

<指標・目標値>

⁸ 調整委員会（CC）とは、「村落振興・森林保全計画」において区（Ward）レベルで組織していた区調整委員会（WCC）を、区（Ward）単位で設置することに拘らず、対象地域の特徴に応じて組織の母体となる単位を事業対象地域の住民が柔軟に設定する調整委員会である。なお、SABIHHA モデルと同様 POWER（女性や後進層をターゲットとしたグループ）にも配慮し、これを設置することとする。

⁹ 政策決定者：政党関係者。

- ◇ 研修の受講者の XX%が参加型流域管理事業について理解する。
- ◇ 各対象郡の重要な小流域で参加型流域管理事業が適用される。

成果 2：地方行政ラインに基づき、参加型流域管理事業の実施体制（VDC・DDC・CC と連携した）が見直しされる。

<活動>

- 2-1. DSCO が既存の村落資源管理計画（CRMP）、年間活動計画（AAP）及び小流域管理計画の現状を検証する。
- 2-2. DSCO が参加型流域管理事業の経験を収集・記録し、教訓をまとめる。
- 2-3. 2-1 に基づき参加型流域管理事業の広報活動を行う。
- 2-4. DSCO が各対象郡の重要な小流域に（集落、世帯数に配慮して）調整委員会（CC）⁸を設置する。
- 2-5. DSCO が CC に対し、VDC・DDC に提出する予算要求書の作成方法、技術的支援、モニタリング・評価活動についての研修を実施する。
- 2-6. DSCO が CC に対する事業承認とモニタリングを VDC・DDC に働きかける。
- 2-7. 普及チームが各対象郡の重要な小流域での参加型流域管理事業を監督・指導する。

<指標・目標値>

- ◇ 既存の参加型流域管理事業の計画・実施ガイドラインが更新又は作成される。
- ◇ プロジェクト開始時と比較しての VDC・DDC が承認した事業が XX%増加する。
- ◇ 各対象郡の重要な小流域の住民の XX%が参加型流域管理事業について満足している。
- ◇ VDC・DDC 及び政策決定者⁹の XX%が参加型流域管理事業について理解している。

※ なお、各指標の具体的な目標数値については、プロジェクト開始後 6 ヶ月を目処にカウンターパート機関と協議の上、設定する。

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額 約 4.9 億円）

- ◇ 専門家派遣*
 - ・ 流域管理
 - ・ 地方行政
 - ・ 住民参加
- ※ チーフ・アドバイザーと業務調整は上記いずれかの専門分野を兼ねる。
- ◇ 供与機材（総額 約 16,700 千円）

◇ プロジェクト活動費（年間 約 25,000 千円）

◇ 研修員受入れ（年間 約 2 名）

② 「ネ」国側

◇ カウンターパート人件費（約 30 名）

◇ 事務所・会議室など

◇ プロジェクト活動費

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件

◇ 「ネ」国政府が「地方行政・コミュニティ開発プログラム（LGCDP）」に基づいて地方分権・権限委譲政策を推進する。

◇ 地方選挙によって選出された首長や議員が流域管理事業の重要性を理解し、プロジェクトの実施環境を悪化させない。

② 成果（アウトプット）達成のための外部条件

◇ 大規模な自然災害が発生しない。

◇ 治安が悪化しない。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

◇ 「ネ」国政府の地方行政・コミュニティ開発プログラム予算が減少しない。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

本件は以下の理由から妥当性が高いと判断される。

◆ DSCWM の「土壌保全・流域管理計画 2007～2025 年」では、流域を単位とするアプローチにより事業プログラムを実施・拡大する方針を示している。DSCO 内で優先される小流域を選定して参加型流域管理事業を実施する本プロジェクトの方法は、DSCWM の事業方針と整合している。

◆ 「ネ」国政府は DDC や VDC を軸とし且つ社会的包摂を実現する上での制度強化とコミュニティ開発を目指す政府事業計画（LGCDP）を示しており、流域管理の分野からコミュニティ、VDC、DSCO、DDC の連携強化を促進させる本プロジェクトの方法は、かかる政府の方針とも整合している。

◆ 2008 年に策定された我が国の「対「ネ」国経済協力方針」は、民主化・平和構築分野における行政制度の整備・強化と村落レベルの能力強化を重視している。地方分権化の流れに沿って「ネ」国政府の地方行政能力の強化を支援する点は、日本の支援方針に合致している。

(2) 有効性

本件は以下の理由から有効性が見込まれる。

- ◆ プロジェクト目標の達成には、地方自治体と DSCO の協働システムを構築する必要がある。その際、DSCO から VDC・DDC 及び村落レベルの政策決定者への積極的な働きかけが重要なポイントとなる。そのため、村落レベル以下において組織される調整委員会 (CC) に対して VDC・DDC に提出する予算要求書の作成方法、技術的支援、モニタリング・評価活動に関する研修を実施するほか、先行する好事例として SABIHAA モデルの認知度を高めるために地方自治体及び政策決定者を巻き込んだワークショップやキャンペーンを実施する予定である。
- ◆ 現在「ネ」国議会は連邦制の制定に向けた審議を継続中であり、来年初頭に国政選挙が予定されている。しかし、地方議会や自治体の首長選挙がいつの時点で実施されるのか、現時点では予測がつかない。一方、現地調査では丘陵地域においても民主的な政策調整プロセスが根づきつつあることが確認されており、選挙をきっかけにプロジェクトの実施環境が大幅に変化するリスクは小さいと考えられる。
- ◆ 国内紛争の終結以後、「ネ」国政府は開発予算の支出を増額しつつ地方開発事業を推進させていく姿勢を示しており、地方開発のための予算が縮小したり、地方開発を重視する「ネ」国政府の方針に変更が生じたりする可能性は小さい。かかる状況の下、地方開発省は、郡開発委員会 (DDC) に対する交付金配分を年々増額させており、外部条件である「「ネ」国政府の地方行政・コミュニティ開発プログラム予算が減少しない」については、現時点では満たされる可能性が高い。

(3) 効率性

本件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

- ◆ DSCWM 及び Kaski 郡 DSCO は、既に SABIHAA モデルの経験を十分積んでおり、運営マニュアルを整備して独自に参加型流域管理事業を計画・実施する能力を備えている。DSCO が、これまでの事業により作成した既存の村落資源管理計画 (CRMP)、年間活動計画 (AAP) 及び小流域管理計画の現状を検証することで、VDC・DDC との協働、および広域な流域管理の観点から、技術面および制度面双方において具体的な課題を抽出することが可能になる。このようなアプローチを踏まえつつ、現場レベルで VDC・DDC および政策決定者に対して参加型流域管理事業の認識を向上させることにより、効果的に参加型流域管事業を改良していくことが期待される。
- ◆ 本プロジェクトでは「村落振興・森林保全計画」の経験者や当該計画の中で育成された人材の活用を予定しており、プロジェクトの効率的な運営が見込まれる。
- ◆ 森林土壌保全省 (MoFSC) は、GIS を活用した計画立案環境を整備しつつあり、DSCWM においても、かかるデータ等を活用することにより、科学的・視覚的情報に基づき、土壌保全・流域管理計画の作成及び事業実施を効率的に進めることも期待し得る。

(4) インパクト

本件のインパクトは以下のように予測できる。

- ◆ プロジェクト活動の一環として、CC (調整委員会) を通じて、事業・予算要求が VDC・DDC に提案されれば、「ネ」国の正式な地方行政の手続きに沿って住民の意思が村落開発政策に反映される道筋が示される。本プロジェクトの運営は森林土壌保全省と地方開発省が共同で行うものであり、中央および郡双方のレベルで開催される合同調整委員会等の場が活用されつつ、本プロジェクトが構築する住民参加型のプロセスが「ネ」国の地方分権・権限委譲の態様に示唆を与えることとなる。
- ◆ 地方行政や分権化を所掌する MoLD では、今後の連邦制への移行を見越して土壌保全・流域管理セクターを含む多くのセクターを DDC に移管することを決定しており、将来的には DSCO が現在扱う土壌保全・流域管理事業も住民-VDC-DDC を軸とする計画立案の流れに沿って実施されることが見込まれる。かかる見通しの下、将来 DDC 側および VDC 側において、広く流域管理にかかる事業計画に関する DSCO との調整能力が備わってくれば、DDC・VDC は事業計画の取り纏めと調整機関として、DSCO は現場のニーズに密着しつつ流域管理にかかる技術的サービスを提供する専門機関として、分権化の下で機能していく姿を「ネ」国側に具体的に示すことができる。
- ◆ これらにより、本プロジェクトの実施を通じて、MoFSC と MoLD の協力により小流域での参加型流域管理事業に対する VDC・DDC との連携が確保され、かつ改良された参加型流域管理事業が優良事例として関係者に認識されることにより、上位目標である「対象流域以外の郡で DSCO が改良された参加型流域管理事業が適用されること」の達成が見込まれる。

(5) 自立発展性

以下の通り、本件の効果は相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

- ◆ 人員・技術面では、SABIHAA モデルの実施能力は組織内に蓄積されており、現在も SABIHAA 経験者の大多数が DSCWM に在職し、同活動に従事しているため、本プロジェクト実施においても、人員・技術面の自立発展性に貢献するものと見込まれる。
- ◆ 財政面では、地方分権・権限委譲の流れの中で DDC・VDC の予算については、郡の間で規模は異なるものの、着実に増加している。そのため、本プロジェクトにおいては、SABIHAA モデルの改良を通じて、暫定地方自治体を改良された参加型流域管理に取り込む仕組みを構築することで、プロジェクト終了後の予算の確保を図ることとしている。
- ◆ 政策面では、2008 年に開始された「地方行政・コミュニティ開発プログラム (Local

Government and Community Development Programme: LGCDP)」は、地方自治法 (Local Self Governance Act: LSGA, 1999) の理念に沿った地方分権・権限委譲に基づく地方行政強化プログラムである。11年間に亘る過去の国内紛争や、その間の頻繁な政権交代と国王による直接政治の実施などにより国政が混乱したが、地方行政や分権化にかかる政府政策の方向性は一定している。政策の進展は遅々としているものの、今後も「ネ」国政府によりかかる政策が継続されると見込まれる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

SABIHAA モデルには POWER という女性をターゲットとしたグループ活動が含まれており、貧困者、低カースト者、女性の能力強化を図るために、識字教育や所得創出活動などを行ってきた。現地調査での聞き取りでは POWER グループによる活動が最も活発であり、村落内の貯蓄・低利融資活動や商品作物の植栽活動 (売上金を小学校に寄付する) などが報告された。区ごとに配布される活動資金のうち、POWER グループのメンバーに対しては一人当たり年間 300 ルピーが元金として配分されている。本件においても POWER 活動は継続・継承されることから、貧困・ジェンダーへの配慮がなされている。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

類似案件の有無：有

SABIHAA モデルは、対象地域の各区に対して村落調整委員会が一つに限定されていたため、地理的に広い区の住民からは活動への参加が困難であるとの不満があった。それを踏まえて、本プロジェクトでは調整委員会 (CC) の数や規模を限定せず、住民の意思決定をできるだけ尊重するよう配慮している。

SABIHAA モデルが本来対象としていたのは、がけ崩れや浸食を予防するための流域管理事業であるが、短期的な利益を優先した道路補修や所得創出活動に住民の関心が集中しがちであった。本プロジェクトでは流域管理と直接関係しない一般的な村落開発活動については、できる限り趣旨の合致する VDC・DDC 予算からの措置を要求するよう住民を誘導し、DSCO の本来業務である流域管理事業の比率を増やす方向に道筋をつける。

8. 今後の評価計画

中間レビュー (プロジェクト開始後約 2 年半後)

終了時評価 (プロジェクト終了の約半年前)

事後評価 (プロジェクト終了から 3 年後を目処に実施予定)

第1章 調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

1-1-1 背景

ネパールの人口の約半数が居住する山間地域では、急峻な地形による斜面崩壊や農地の土砂流出が生産性の低下をもたらしている。これらの住民の多くが貧困層であり、貧困を背景とする森林の無計画な伐採等も土砂流出に拍車をかけている。このような状況の中は、森林保全を含む土壌保全・流域管理の取り組みは、貧困対策、社会的弱者対策の面からも一層推進していく必要性が高い。

JICA は 1994 年～2005 年に亘り、「村落振興・森林保全計画（「フェーズ I、II、F/U）」を実施し、この結果プロジェクト実施機関である郡土壌保全事務所（DSCO）の事業実施管理能力の強化と共に、区（Ward）レベルにおける住民参加型自然資源管理モデル（SABIHAA モデル）をネパール側のシステムとして定着させるに至った。プロジェクト終了後は、DSCO ならびに森林保全省土壌保全流域管理局（DSCWM）が、貧困農民支援（KR2）の見返り資金を用いて、SABIHAA モデルの普及・展開事業を実施しているが、広域な流域を単位とした事業計画がされておらず、また、DSCO が対応可能な範囲を超えた多岐な村落開発ニーズ（車道の敷設や修繕、学校の修繕、識字学校の開催等）に答えきれていないといった新たな課題も明らかになっている。

ネパールでは、村落における地方開発行政の中核は、地方開発省一郡開発委員会（DDC）一村落開発委員会（VDC）一区（Ward）に至るラインである。村落住民と行政ラインを媒介する代議士の不在や行政官の能力不足は、住民参加型による村落開発計画の策定や、地方自治体による効果的な事業実施を困難にしている。この一方で、「村落振興・森林保全計画」で考案された SABIHAA モデルは、土壌保全・流域管理分野にかかる内容が中心ではあるが、モデルで実施された手法は、地方開発行政が目指す住民参加型による村落開発事業の立案・実施・モニタリング・評価に適用できるものであり、また、コミュニティと地方開発行政ライン上にある村落（VDC）や郡開発委員会（DDC）、郡レベルの行政機関（DSCO 等）を結び付けるモデルとして適用が可能であると思われる。

このような背景を踏まえ、DSCWM は、現在のネパールにおける地方自治強化の流れを念頭に置き、SABIHAA モデルの実践に依拠しつつも、VDC、DDC 等の地方行政機関との相互協力・連携を視野に入れた土壌保全・流域管理の実現と、右に基づく広域流域管理と総合的な村落開発を実現するために当該分野の経験を有する我が国に対して平成 19 年度技術協力の要請がなされたものである。

1-1-2 詳細計画策定調査の目的

上記の経緯のもと、ネパール政府からの要請内容やネパール側のプロジェクト実施体制等について調査し、我が国の協力実施の妥当性について検討するとともに、協力の実施が妥当と判断される場合には、協力の基本構想、実施計画、日本側・ネパール側双方の投入内容等をネパール政府と協議した上で、ミニッツにより確認することを目的に、詳細計画策定調査

を実施した。要請の背景と目的を把握するため、詳細計画策定調査実施期間を通じて、ネパール側関係機関（土壤保全・流域管理局、地方開発省等）ならびに関連・類似事業を行う他援助機関への聞き取り調査、ワークショップの実施等により、流域管理ならびに地方行政・コミュニティ開発にかかるネパール政府の政策方針と意向を確認するとともに、主として以下の事項につき調査を実施した。

- (ア) 土壤保全・流域管理分野の現状、課題と中長期的計画。
- (イ) 地方分権化ならびに地方行政・コミュニティ開発分野の現状、課題と中長期的計画。
- (ウ) 上記（ア）～（イ）にかかる関連法規ならびに政府事業計画の枠組の分析。
- (エ) 土壤保全・流域管理局および郡土壤保全事務所ならびに郡開発委員会をはじめとする、郡レベルにおける流域保全事業にかかる関係機関の技術協力ニーズの把握。
- (オ) 過去の我が国関連事業（村落振興・森林保全計画）によりモデル化された、参加型流域管理モデル（SABIHAA モデル）の、ネパール側による複製事業の実施状況、他援助機関による類似事業の理解を通じた、村落レベルにおける技術協力ニーズの把握。

1-2 調査団の構成と派遣期間

詳細計画策定調査団は下記の団員より構成され、2008年11月2日～11月23日に亘り現地に派遣された。現地調査では、カトマンズでの情報収集、事業対象候補となる全郡（要請書では6郡であったが、その後8郡での実施が要請されるに至った）での面談・資料収集、協力要請案件にかかる関係者を集めたPCMワークショップの開催、SABIHAAモデル複製事業地での関係者面談・事業視察を行った（調査日程は添付資料1、主要面談者は添付資料2、PCMワークショップ参加者は添付資料3を夫々参照願いたい）。

カトマンズでの調査期間中は協力要請元の森林土壤保全省土壤保全・流域管理局（DSCWM）のほか、森林土壤保全省（MoFSC）、地方開発や地方自治体、地方行政・分権化を所掌する地方開発省（MoLD）、SABIHAAモデルの実践に直接関係する郡土壤保全事務所（DSCO）を往訪し面談を実施した。なお、往訪先の各郡においては、DSCOのほか、SABIHAAモデルにより生成される事業に関連すると想定される郡農業開発事務所（DADO）、郡森林事務所（DFO）、郡女性開発事務所（WDO）のほか、地方行政の在り方を把握するために、郡開発委員会（DDC）も往訪し、同様に面談を実施した。

- ・ 総括／団長 三次 啓都（JICA 地球環境部森林・自然環境保全第一課）
- ・ 流域管理 木村 穰（林野庁森林整備部計画課）
- ・ 地方行政／村落開発 西田 竜也（株式会社ケイディーテック）
- ・ 評価分析 山下 道子（財団法人国際開発センター）
- ・ 計画管理 三木 俊伸（JICA ネパール事務所）
- ・ 協力企画 松浦 博臣（JICA 地球環境部森林・自然環境保全第一課）

1-3 要請内容

上記1-1を背景とする協力要請の主たる内容は次のとおりである。

(1) 上位目標

- ・ 適切な流域管理及び森林保全の実施により、地域の生活レベルが向上する。
- ・ 異常気象等に起因する土砂災害の影響が緩和される。
- ・ 地方自治体の関与により改善された総合的流域管理モデルが、他地域へ普及展開する。

(2) プロジェクト目標

地方自治体及び土壌保全事務所等の関係機関の能力向上を通じ、住民参加を基本とする流域管理と村落開発事業が、流域全体を鳥瞰し計画されたものへ改善される。

(3) 成果（アウトプット）および活動

(ア) ワード調整委員会（WCC）の計画・事業実施能力が向上する。

- ・ WCC が流域管理および村落開発に係る計画策定、実施、モニタリング、評価の活動を実施できるようになる。
 - ① ワード調整委員会（WCC）を組織する。
 - ② WCC が事業計画策定、実施、モニタリング評価を行う。
 - ③ 組織運営（ジェンダー社会包括含む）および流域保全・収入向上などの技術研修を実施する。

(イ) 村（VDC）の事業管理・モニタリング能力が向上する。

- ・ VDC が WCC の策定する開発計画に関し、適切にモニタリング・評価できるようになる
- ・ VDC が郡庁・関係機関と事業調整できるようになる。
 - ① VDC がワードの事業計画を意識し、村落開発計画を策定する。
 - ② ワード間の事業調整を行う。
 - ③ 郡庁（DDC）および郡レベル出先機関からの開発資金調達や事業連携を図る。
 - ④ VDC 毎に事業モニタリングを行う。

(ウ) 郡庁・関係機関スタッフの行政サービス能力が向上する。

- ・ 郡庁、及び郡レベルの関係機関のスタッフが Ward、村レベルの計画策定、事業実施等をサポートし、適切な行政サービスを提供できるようになる。
 - ① DDC が VDC 毎に事業モニタリングを行う。
 - ② 郡庁・関係機関スタッフが、参加型自然資源管理について OJT 等を通じ理解を深める。

(エ) 流域が保全され、住民の生計を営む環境が改善される。

- ・ 郡土壌保全事務所が WCC、VDC と協働して、技術的見地から流域の管理計画を策定し、適切な調整を行えるようになる。
- ・ 土壌保全・村落開発事業の実施を通じて、流域が保全される。
 - ① DSCO スタッフへ、ファシリテーション研修を実施する。
 - ② DSCO スタッフへ流域保全および収入向上のための技術研修を実施する。

- ③ ワードおよび VDC の開発計画に沿って、土壤保全・村落開発事業を実施する。

(4) 前提条件

- ・ プロジェクト対象地域の治安が活動を阻害しない。
- ・ 地方自治法 (LSGA) に基づく地方分権化政策が維持される。
- ・ 地方自治体組織の構造や意思決定メカニズムが、技術協力を実施可能な程度安定している。

1-4 要請内容の位置づけ

本協力案件は、流域管理の強化を行いつつ、これを通じた DSCO や DDC、VDC、Ward といった、地方行政ラインの強化と、人員の能力開発の強化を求めて要請されている。

2007 年度より開始されている国家開発計画 (暫定三カ年計画) において、森林・土壤保全分野では森林、植生、流域、多様性のそれぞれの管理に立脚したバランスの良い自然環境の維持、さらに男女や民族・カースト間の平等な資源配分に貢献することが目的とされている。このうち土壤保全・流域管理については、事業プログラムを拡大していく方針が示されており、その際には流域を単位するアプローチを取ることが想定されている (但し、連邦制への体制移行を見極めた上でかかるアプローチを取るべく、詳細計画策定調査実施時点では流域を単位とするアプローチはいったん保留になっている)。

また、土壤保全・流域管理事業を含む全体の方針として、コミュニティや社会のエンパワーメント、ジェンダー平等推進、社会的正義や公平性を担保していくことが示されており、土壤保全・流域管理事業を通じて、土地生産性の向上、所得創出、農村インフラの整備が統合されたコミュニティ開発が促進されていくことが期待されている。これを踏まえ、森林保全省土壤保全・流域管理局は、2007 年から 2025 年までの事業計画方針を示すものとして「土壤保全・流域管理プログラム」を既に策定しており、本要請案件は、かかるネパール政府の政策方針とも合致する。

我が国としては、地方の貧困削減及び民主化・平和構築支援を重視して対ネパール支援を行っていく方針であり、広域流域管理と総合的村落開発に向けた本案件は、山地災害の防止、小規模インフラの保護等による村落の保全と開発を通じて地域の行政サービス能力の向上へと繋がることを期待でき、地方の安定および平和構築に向けた取り組みとして整理される。また、2008 年に策定された「対ネパール経済協力方針」では、民主化・平和構築分野において行政制度の整備・強化ならびにコミュニティのエンパワーメントが重視されており、本協力要請は、かかる分野での支援のひとつを成すものである。本案件は、ネパール政府が進める開発事業の計画、実施、モニタリング・評価、ならびにこれらを踏まえたより良いサービスデリバリー等、それぞれの段階における行政機関の能力強化に資するもので、ネパールにおける流域保全やコミュニティ開発のニーズだけでなく、我が国のネパール支援方針にも合致している。

第2章 総括所感

2-1 プロジェクトの狙い

2-1-1 地方行政強化を通じた参加型流域管理

JICA は 1994 年～2005 年に亘り、森林土壌保全省土壌保全流域管理局（DSCWM）を C/P とし、「村落振興・森林保全計画（「フェーズ I、II、F/U）」を実施した。この結果、DSCWM の郡出先機関である郡土壌保全事務所（DSCO）の事業実施管理能力の強化と共に、「SABIHAA モデル」をネパール側のシステムとして定着させるに至った。当該計画終了後は、DSCWM が貧困農民支援無償資金協力（2KR）の見返り資金を用いて、DSCO を通じた SABIHAA モデルの普及・展開事業を実施している。他方で DSCWM は、SABIHAA モデルで確立した参加型の事業形態を活かしつつも、複数の自治体を跨ぐ地理的な流域を把握した上で、広域な流域を単位とした事業計画の策定を目指している。

ネパール政府は地方分権の推進に基づく地方開発を進めており、1999 年地方自治法（LSGA 1999）にその基本的な考え方が示されている。同法は住民参加型の開発プロセスを目指しており、すべての開発事業は、区および区に所属する集落を単位として住民のニーズを取り纏め、VDC の事業計画案を作成することが基本とされている。SABIHAA モデルでは、区を単位に住民組織化を促進し、区内の住民自身がニーズの高い事業を取り纏め、住民側の負担および DSCO 側の負担を決定し、DSCO に事業予算の申請を行った結果予算が得られた事業を住民が実施する手法が取られている。これにより SABIHAA モデルは、地域における多種多様な住民ニーズのうち流域管理分野に注目し、住民と DSCO を繋ぐ仕組みを確立した。

他方で、ネパールの地方開発行政の中核は、区（Ward）－VDC－DDC－MoLD に至るラインであり、その媒介となるのが地方議員・議会、行政官である。「ネ」国では地方議員の任期が満了（2002 年）した後も地方選挙が実施されていないため、住民と行政ラインを媒介する議員・議会の不在や行政官の能力不足は、住民参加型による村落開発計画の策定や、地方自治体による効果的な事業実施を困難にしている。このような状況にあって、SABIHAA モデルは、地方自治法や地方開発行政が目指す住民参加型による村落開発事業の立案・実施・モニタリング・評価に適用可能なだけでなく、現下の状況において、SABIHAA モデルがコミュニティと地方開発行政ライン上にある VDC や DDC、郡レベルの行政機関（DSCO 等）を結び付けるものとして適用されていくことが重要である。かかるプロセスの実践を通じた地方行政の強化を通じ、地方行政ラインと郡土壌保全事務所の協働による参加型流域管理が実現されることを射程に据えている。

2-1-2 広域な流域管理にむけた対応

SABIHAA モデルを通じて住民が計画する参加型流域管理事業は、現状ではごく限られたスポットに対応する事業計画にとどまり、且つかかる事業計画が互いの関連が無いまま複数計画される傾向が強い。SABIHAA モデルの限界として、流域管理の対象・範囲は比較的マイクロなレベルに留まっており、DSCO が目指す流域全体の状況を俯瞰した事業計画立案の観点と乖離が生じるようになっている。

各区や各集落において住民が立案する流域管理事業を、まずは隣接する区や集落で照合さ

せたり、より広域な領域を指す複数の区の間や VDC レベルで連携させたりさせて、より広域な流域を単位とするような計画の立案を目指すことが上記のような乖離を埋める一助となり得る。本プロジェクトを通じて、区や集落を単位とする事業計画が VDC レベルで連携することは、地方行政の制度やその基礎を成す地方自治法の考え方とも合致するものであり、広域流域管理を行うプロセスの中で地方開発行政の強化を促進するような手法を実践してことが重要である。

2-2 プロジェクト対象地域と事業実施方式

要請では、西部丘陵地域 6 郡（カスキ郡、シャンジャ郡、タナフ郡、パルバット郡、バグルン郡、ミヤグディ郡）となっていたが、DSCWM より追加的に中部丘陵地域 2 郡でも実施したいとして、カブレ郡、シンドウパルチョウク郡を含めた計 8 郡で本プロジェクトを実施したい旨要望があった。これら 8 郡にて現地調査を実施した結果、広域の流域管理の向上を図る観点からプロジェクト活動を実施する必要性が確認されたため、上記 8 郡を対象に本プロジェクトを実施する。

なお、上記 8 郡での事業実施に際しては、西部丘陵地域 6 郡での事業展開を担当する「普及チーム」をカスキ郡 DSCO をその連絡・調整拠点として立ち上げるとともに、中部丘陵地域 2 郡での事業展開に際しては、DSCWM に「移動チーム」を立ち上げる形態で実施する。カスキ郡 DSCO 敷地内には、過去のプロジェクトにより供与した研修施設他があり、これを活用する方式で「普及チーム」の事業を行う。また、DSCWM に設置する「移動チーム」との間で相互交流を図ることで、互いの能力向上を目指すとともに、DSCWM 自体の技術的能力向上も図る。プロジェクトの円滑な実施のため、プロジェクト事務所は、ポカラとカトマンズの 2 箇所に設置するのが効果的である。

2-3 広域を単位とする流域管理アプローチと連邦制への移行

DSCWM は、2007 年から 2025 年にかけての事業方針として「Logframe of Soil Management and Watershed Management Programme」を策定しており、同枠組では大集水域（Basin）を単位に流域を俯瞰して事業計画を立案していく意向を示している。これは、郡内の小流域（複数の隣接する市や村で構成される地理的範囲）の特定、複数の小流域（sub-watershed）で構成される流域（watershed）、複数の流域を内包し、場合によっては郡を跨いで存在する主要河川集水域（sub-basin）、複数の郡を跨ぐ大集大流域（basin）といったような地理的範囲を単位とする事業計画手法に徐々に転換していくことが目指されている。かかるアプローチのうち、小流域を計画立案単位として捉えいく試みは既に行われており、各郡 DSCO によって小流域が特定され、基礎情報の収集が行なわれている場合もある。

他方、上記のアプローチのうち、主要河川集水域や大集水域を単位に事業計画を行なおうとするアプローチは、既存の DDC 等との関係が未整理であるため、今後進んでいく連邦制をめぐる議論と不可分である。ネパールでは、2008 年 5 月の制憲議会の成立を以って連邦制への移行が明言された。連邦制の態様は、連邦制に関する制憲議会特別委員会や政府内での議論の深化を通じて定められていく見込みであるが、DSCWM は、上記のような広域計画アプローチは、政府・制憲議会内によって将来の連邦制の態様、ならびにその移行に向けたプロセスが確定しない間は、性急に進めることは無いとしている。他方、既にネパール政府に

より示されている新憲法策定のロードマップに従えば、本技術協力プロジェクト実施期間中に DDC や VDC の枠組や機能に変更が生じる可能性も排除されない。かかる背景により、本報告書では、現在の DDC や VDC を「暫定地方自治体」と呼称している場合があるが、ネパール情勢は当面このような過渡的な段階が継続すると見込まれる。新憲法の内容や連邦制導入にかかるネパール側の整理が進む中で、プロジェクトの前提条件への影響有無を判断していくためにも、プロジェクト実施期間中は、ネパール政府側からの情報収集を怠らないことが望ましい。

2-4 社会的包摂と平和構築への配慮

ネパールでは、主要 7 政党とマオイストとの間で 2006 年 11 月に包括的和平合意（CPA）が得られるまで、約 11 年間に亘りマオイストとネパール政府の間で国内紛争が続いていた。マオイストによる国内紛争の要因は、開発による地域格差の発生や、社会・経済的な階層（カースト・民族）間の格差、社会・経済的に不利な立場にあり貧困にあえぐ後進層の不十分な開発プロセスへの巻き込み、といった諸点が指摘されており、事業の実施に際しては、可能な限り社会階層を広く取り込みながら、従来開発プロセスから取り残されがちであった者にも開発の恩恵が届くよう配慮することが必要である。かかる「社会的包摂」の実現は、ネパールにおける平和の定着には不可欠な要素であり、ネパール政府とドナーが一丸となって取り組んでいく開発課題となっている。

SABIHAA モデルは POWER（Poor people, Occupational caste and Women's Empowerment for Resource management の略称）という女性や後進層などをターゲットとしたグループ活動を含んでおり、将来的にこうした社会的弱者の能力開発を図ることを目指して、所得創出活動等が行なわれてきた。POWER は本プロジェクトの各事業を実施していく上で「社会的包摂」を担保するのに資すると考えられることから、POWER を通じた社会的弱者への支援は、本プロジェクトにおいても継続されることが望ましい。

また、新憲法成立後に予定される将来の地方選挙実施までの暫定的な措置として、政党関係者によるコミッティーが地方行政の各レベルに設置され、同コミッティーが議会の機能を代替しているが、自治体にとって政党間・住民間の調整が課題となっている。特に VDC にあっては、VDC 事務官の業務として、地域の政党関係者との調整、住民間で発生する大小の紛争の解決が重荷となっていることが多い。本プロジェクトは、参加型の手法を通じて、コミュニティ・レベル、区レベル、VDC レベルにおいて、利害関係者、政党関係者に働きかける要素を内包する。このため、コミュニティ・レベルでの利害の対立を解消できるような手法乃至取り組みが本プロジェクトを実施していく過程で実践されれば、プロジェクト運営のリスクマネジメントの面で有効であるだけでなく、VDC の業務負担の軽減、住民関係の調和化、紛争予防にも繋がるであろう。

2-5 政策決定者へのアドボカシー

政策決定者の中でも、とりわけ政党関係者との関わりは、安定的な行政・政治の実施のうえで大きな課題となっている。詳細計画策定調査では、地方行政の各レベルに設置されている政党関係者によるコミッティー等、地方開発行政の諸段階で政党関係者による政治的な影響が出てきつつあることが確認された。VDC や DDC が取りまとめる開発計画では、各種イ

ンフラ建設が優先される傾向が認められる他、時として事業実施場所について地元政党関係者の意向の影響を受ける局面があることも聴取された。

かかる現状に鑑みれば、地方の政党代表者が参加型流域管理の重要性を理解し、政党関係者をはじめとする政策決定者から協力を得られるかが、プロジェクトの説明責任、リスクマネジメントにも繋がることは明らかである。本プロジェクトを実施するに際しては、各種ミーティングや進捗会議等を通じて、政党関係者との対話を持ち、プロジェクトへの理解を得ることが重要である。また、コミュニティ・レベルでの住民の間では、短期的な利益に結びつきやすい生計向上にかかる活動を強く志向する傾向も認められることから、中長期的に対処優先が高い流域管理事業に関する住民の関心を高めていく上でも、政策決定者に対する参加型流域管理のアドボカシーは有効であろう。

第3章 流域保全計画概要

3-1 流域保全に係る行政組織の構造

3-1-1 流域保全にかかる行政組織の構造

流域保全については、水資源省（Ministry of Water Resource, MoWR）と森林土壌保全省土壌保全流域管理局（Ministry of Forestry and Soil Conservation, Department of Soil Conservation and Watershed Management, MoFSC-DSCWM）の2つの省が管轄している。MoWRは河川の護岸や大規模な地滑り、氷河湖決壊などを所管し、DSCWMは表土の流出防止、土砂堆積のコントロール、小規模な地滑り、ガリーなどを所管している。地滑り対策などで両省の管轄がオーバーラップする部分もあるが、住民生活からの要望に対しては森林土壌保全省が矢面に立たされることが多いようである。

MoFSC、DSCWMの組織は図3-1、2のとおり。また、地方組織の展開である縦の構造は、中央政府と郡レベルの2層構造となっており、現在、ネパール全国75郡のうち、56郡に郡土壌保全事務所（District Soil Conservation Office : DSCO）が設置されている。DSCO内の組織図は図3-3のとおり。

土壌保全流域管理局の管轄する事業はほとんどがDSCOで実施されており、中央政府直轄の事業は政策や研究開発分野に限られている。DSCOの予算は、他の国の出先機関と同様、地方自治法に従って毎年の事業計画について郡開発委員会（DDC）の承認を得ることとなっている。

実際の流れは図3-1のようになっており、DSCOの予算はDDCによって承認された後、DSCOに承認の連絡がされ、DSCOからDSCWM、MoFSC経由で国家計画委員会（NPC）に申請される。NPCではJoint Meetingを開催して正式に予算額を決定する。

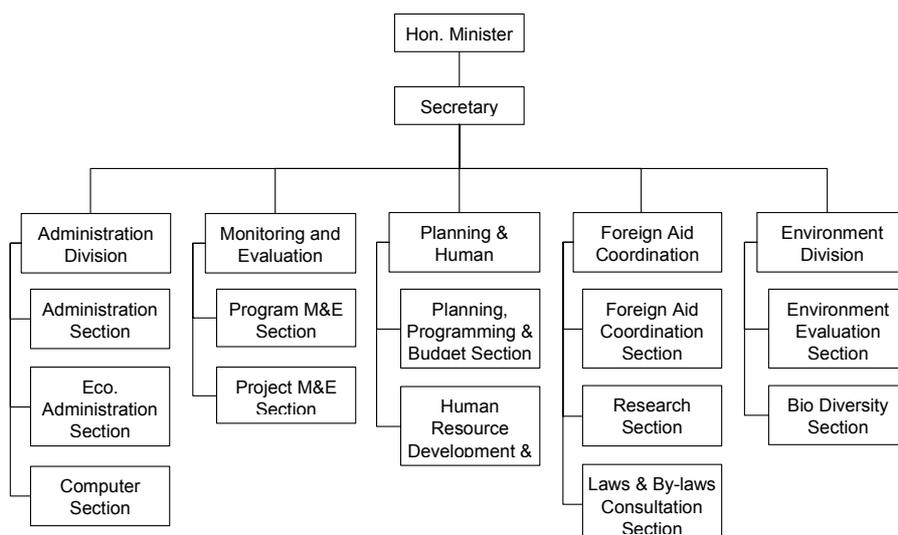


図3-1 MoFSCの組織図

Department of Soil Conservation and Watershed Management

Existing Organizational Chart

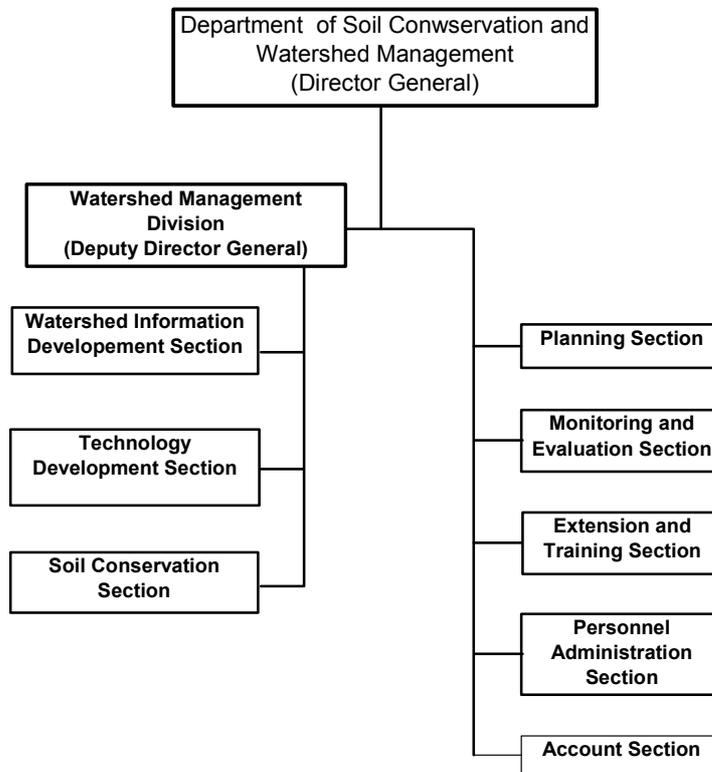


図 3 - 2 DSCWM の組織図

Structure and Function of District Soil Conservation Offices

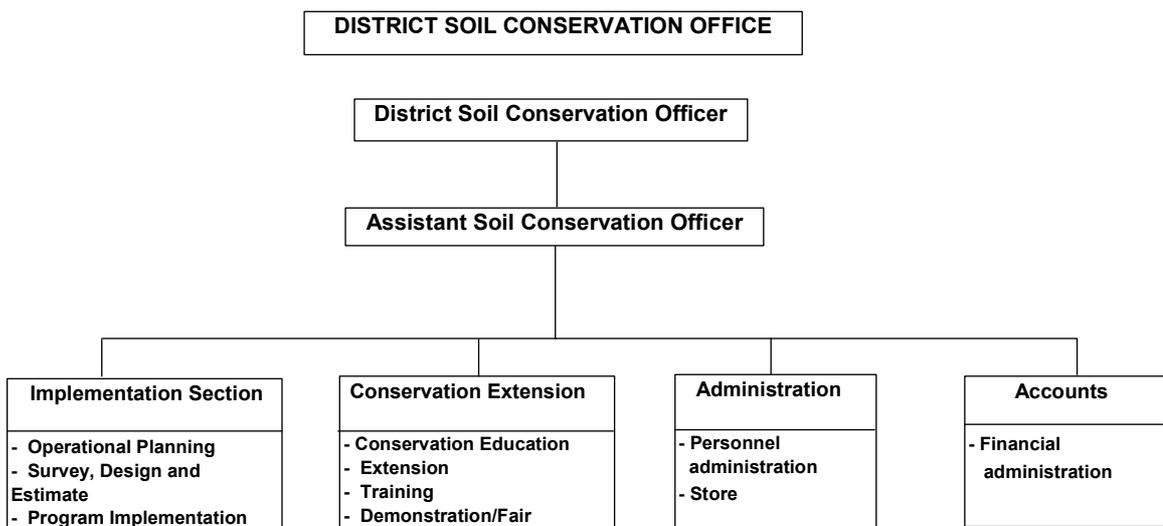


図 3 - 3 DSCO の組織図

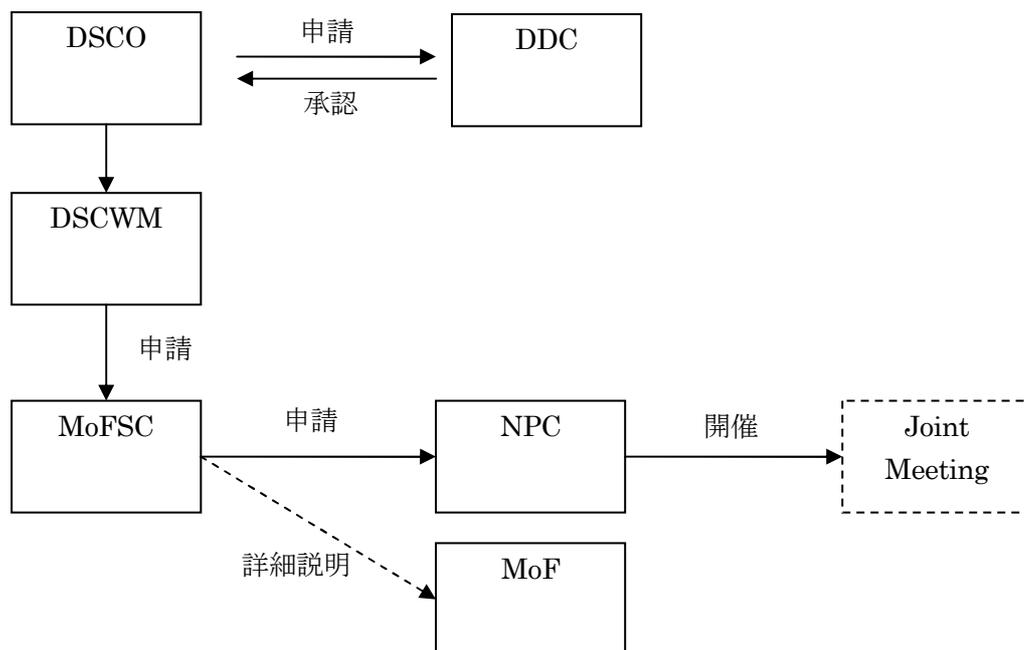


図3-4 予算要求の流れ

一方で、DSCWMでの聞き取りによると、実際の予算査定の作業はDSCWMやMoFSCではなく、財務省（MoF）が行っているようである。DSCWMを含めMoFSC予算すべてについて、担当のJoint SecretaryがMoFに細部にわたって説明することとなっている。

DSCWMでとりまとめるDSCO予算のうち、MoFによって認められる額は要望額の20～25%とのことである。なお、認められたDSCO予算は直接MoFからDSCOに配布され執行される。

3-1-2 流域の定義

「流域」に対応する英語がいくつかあるため、この報告書では混乱を避けるためにネパールで用いられている用語の定義を以下のように定める。

表3-1 流域の定義

英語表記	日本語表記
Basin	大集水域
Sub Basin	主要河川集水域
Watershed	流域
Sub Watershed	小流域

また、現地でインタビューを行う中で、定義が混乱しやすかったものについて、以下に解説する。

表 3-2 用語の定義

英語表記	解説
Hot Spot	地滑りや土石流などが発生し復旧が必要な箇所。計画的な土壌保全事業ではカバーできない緊急な事業。
Critical Watershed	一般名詞として、土壌浸食の著しい河川や小流域を指すほか、Basin ApproachにおけるSub Basinのカテゴリのひとつで土壌浸食の激しい主要河川集水域を指す。 ちなみに、Sub Basinは、①Nationally Important、②Critical、③Agricultural Useの3つのカテゴリに区分される。
Basin Approach	Interim Plan や Logframe of Soil Conservation and Watershed Management Programmeにおいて提唱されている主要河川集水域を単位とする土壌保全流域管理。 土壌保全流域管理の計画・実行を地方行政の単位であるDistrictから河川流域の単位に変更することを目指している。これはMoWRと協働で策定しているNational Water Planにも沿ったもの。

3-2 土壌保全流域管理計画の現状

3-2-1 国レベルの土壌保全流域管理計画

(1) Logframe of Soil Conservation and Watershed Management Programme (コンセプト)

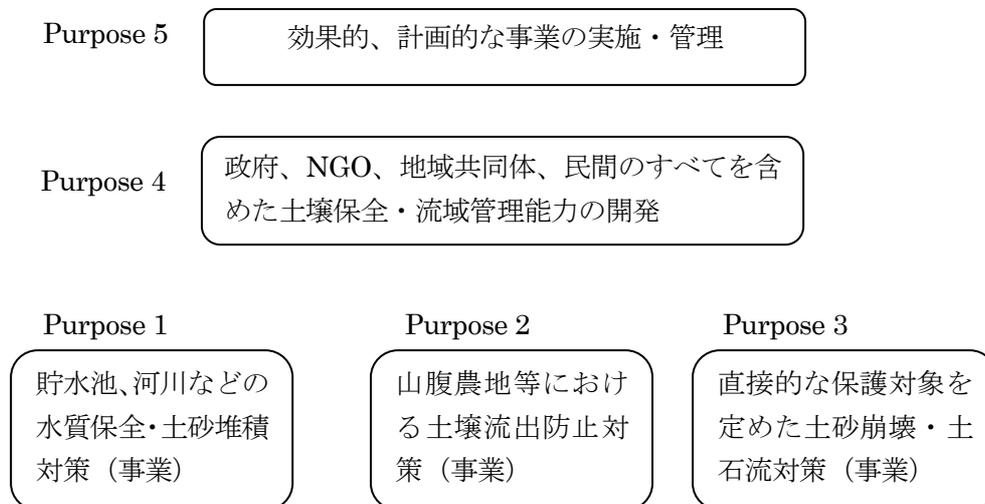
MoFSCでは土壌保全・流域管理を重要政策のひとつに位置づけており、2007年に流域保全政策の骨格となる「土壌保全流域管理計画 (Logframe of Soil Conservation and Watershed Management Programme、LSCWMP)」を策定している。LSCWMPはLogframeの形態をとっており、表形式でGoal、Purpose、Output、Activitiesが整理されて記述されている。

(ア) 重点分野

LSCWMPでは「持続的な流域管理を通じて国民の生計と福祉の向上に資する」ことを終局的な目標に置き、以下の5つの事項を重点分野として定めている。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 水質保全と土砂堆積防止 2. 土地生産性の向上 3. 土砂災害による社会資本被害の防止 4. 土壌保全流域管理を実施する機構的能力の開発 5. 計画的な事業実施管理 |
|---|

これらを事項の性格によって区分すると、1から3は事業の種類であり、4と5は事業実施の手段であるといえ、以下のように整理して考えることができる。



(イ) 計画の方向性

上述したように、LSCWMPでは事業項目がPurpose1～3に記されているが、土壌保全・流域管理をこれら3事業に区分してとらえる考え方は、ネパールの国土の状況を鑑みると技術的に妥当であり射たものである。しかしながら、それぞれの事業で実施すべき事項をみると、3事業で25 Outputs、75 Activitiesあるなかで、技術的に比較的容易で予算負担も少ないPurpose1とPurpose2の事業に偏っていることがうかがえる（併せて20 Outputs、65 Activities）。

また、それぞれの事業についての全体像（たとえば、緊急に土壌流出対策をとるべき農地が〇〇万haある、とか）が示されていないため、全国計画としてはつかみ所がない印象があり、これから補強すべき点が多いといえる。さらに、ActivitiesやIndicatorは、一部「2025年までに崩壊地の発生をX%削減する」といった定量的な記述はあるものの、すべての数字は仮置きであり、一般的に定性的な記述にとどまっている。国家計画としての位置づけを確固たるものとし、必要な予算を確保するためには、保全対象などの全体像を示すことが必須であろう。

なお、SABIHAAの位置づけとしては、名称として特定こそされていないものの、LSCWMP策定の際の技術情報として採用されているほか、Purpose4において明確にSABIHAA事業内容の推進の必要性が位置づけられている。

(2) Master Plan for the Forest Sector Nepal（長期計画）

Master Plan for the Forest Sector Nepal は1988年に策定された森林セクターの長期計画で、全体で以下の12プログラムから構成されており、土壌保全・流域管理はその中の一つとして位置づけられている。内容はいたってシンプルであり、それぞれのプログラムごとに国家五カ年計画の7期から11期までにあたる25年間の具体的な事業量（農地の土壌保全、荒廃地復旧、水源保護、崩壊地復旧など）が明示されている。

1. Community and Private Forestry
2. National and Leasehold Forestry
3. Medicinal and Aromatic Plant Propagation and Utilization
4. Forest-based Industrial Development
5. Soil Conservation and Watershed management
6. Conservation of Ecosystem and Genetic Resources
7. Development of Forest Resources Information System and Management Planning
8. Forestry Research and Extension
9. Human Resources Development
10. Monitoring and Evaluation
11. Institutional Reform
12. Policy and Legal Reform

(3) Three Year Interim Plan (暫定三カ年計画)

本来であれば、現在は2005-2009年の11期五カ年計画の期間であるが、過去に5カ年計画のずれがあるため、マスタープランの終期である2010年までの残りの3年間（2007-2009）をInterim Plan（またはThree Year Planとされていることもある）として実行している。森林セクターを含むすべての省庁の事業の方向性が示され、期間中の事業量が明示されている。これに基づいてAnnual Planの事業量が絞り込まれることになるため、Interim Planを策定する際にはMoFからシーリング的なものが示されているとのこと。

第12章のForest and Soil Conservationでは、森林・土壌保全セクターに全般に関係するプログラムを包括し、各プログラムの課題と重点事項をまとめて記述している。関係するプログラムの数が多いため、またそれらを並列的にとりあつかっているため、結果的には重点事項が羅列された状態となっている。

そのため、SABIHAAなど個別プロジェクトに直接言及する記述はないものの、Long Term Visionとして住民の積極的な参加による森林管理・土壌保全の必要性がうたわれるなど、随所に関連する記述が見られる。

Three Year Interim Planより抜粋

Chapter 12 Forests and Soil Conservation

2. – (a) Major achievement of the Tenth Plan

	Unit	Target	Progress
4. Soil Conservation and Watershed Management			
4.1 Integrated community watershed management	Sub-W	110	152
4.2 Support to local bodies' program	VDC	110	194

4. Long Term Vision

The long term vision is to supply timber, fuelwood, fodder and other forest products regularly by formulating and implementing a sustainable and contribute to food production through effective interaction between forests and agricultural systems, and to conserve the land of the nation from landslides, floods, desertification and other environmental imbalance.

8. Policy and Working Policy

Soil and watershed management program will be expanded and service will be rendered throughout

the country through the basin approach in order to enhance the productivity of land and maintain soil fertility as well as to check floods and soil erosion. Similarly, **programs will be effectively carried out** coordinating the basin approach and the provision of **local self-governance approach**.

9. Major Programs

9.5 Soil Conservation and Watershed Management

Conduction of community integrated watershed management program in 34 sub basins, conduction of 300 partnership programs with the local body, conduction of co-ordinate program with the water resources sector by identifying 5 watershed of national importance in view of water resources use, development of one watershed management information system, study, research and technology development, establishment of one Emergency Natural Disaster Management Fund.

12. Estimated Budget (at FY 2006/2007 constant prices)	Rs. in million
5. Soil Conservation and Watershed Management	753.5
Grand Total	2,894.6

(4) Districtの優先順位

MoFSCでは、1980年に衛星データをもとにした小流域ごとの土壌浸食の状況調査を行っており、それをもとに1983年に全国75郡の土壌浸食の状況をExcellentからVery Poorまでの5段階で評価している。この評価結果を用いて、これまでDSCOの設置が行われてきたほか、支援プロジェクトなどの実施の際の優先順位として採用されてきている。

今後、この情報を利用する際の注意点として次の2点が上げられる。

- 30年前のデータをもとにしているため、当時の人口は現在の2分の1であったことを鑑みると、人口圧力による土壌浸食の度合いが現在とは異なる。割り切って考えれば、自然状態での土壌浸食の状況を表しているといえる。
- ネパールの集落形成は尾根部から発達しているためか、Districtの区域は尾根をまたいで河川を境界にしているケースがよく見られる。そのためDistrictの情報が流域の情報をそのまま反映しているわけではない。たとえば、区域の半分が深刻な土壌浸食が見られる流域、残りの半分が安定した流域にまたがるDistrictでは、その情報は平均されて、Under estimateになるおそれがある。

表3-3 流域状況の категорияごとのDistrict一覧

Watershed Condition	Definition	Number of District	Name of Districts
Very Poor	Advanced erosion has resulted in the absence of or greatly reduced and decreasing agriculture and forage production, Extreme runoff conditions have effectively destroyed the natural character	7	Surkhet, Dang, Syangja, Mustang, Nuwakot, Kavre, Okhaldhunga

	of streams.		
Poor	Disturbance by erosion is serious resulting in stream sedimentation and reduced land productivity.	5	Gulmi, Arghakhanchi, Kathmandu, Bhaktapur, Ramechhap
Fair	Moderate disturbance with signs of productivity decline.	13	Manang, Pyuthang, Khotang, Myagdi, Palpa, Dolpa, Rukum, Udayapur, Dhading, Tanahu, Dailekh, Lalitpur, Parbat
Good	Some disturbance in the land exists from land use but productivity of land is not impaired.	25	Ilam, Baitadi, Nawalparasi, Makwanpur, Sindhuli, Salyan, Panchthar, Sindhupalchok, Dhankuta, Bajhang, Rolpa, Jajarkot, Tehrathum, Kaski, Doti, Gorkha, Bhojpur, Darchula, Kalikot, Jumla, Banke, Bajura, Lamjung, Baglung, Rupandehi
Excellent	No disturbance.	25	Rest of the Districts

(5) Basin Approach

上記のようにDistrictという行政区界を単位としたアプローチでは流域の状況をとらえることが難しく、また、上流と下流のつながりを配慮し流域ごとの土壌保全・流域管理の目的にそった合理的な事業を推進することに適していない。そのため、DSCWMでは新たに全国を34のSub-basinに区分して管理することを提案している。現在、Cabinetの承認を待っている状況であるが、現在の56 DSCOを3 Basin Officeと34 Watershed Management Officeに再構築することが含まれており、DSCWMの感触としては実現の見込みがあまり高くないようである。

Basin Approachでは、主要河川を①Nationally important watershed、②Critical watershed、③Agricultural watershedに区分し、MoWRとも連携して保全対象などを明確にして事業を進めることを目指している。このことは、表土流出防止のための植栽工事を水力ダムの堆砂防止に直接的に関連づけることができるなど、技術的には合理的である。

表3-4 Basin Approachに基づく組織案

Basin	Sub-basin	含まれるDistrict	予定される Basin Office	予定される Watershed Management Office
Koshi	1	Upper Tamor	Biratnagar	Phidim
	2	Lower Tamor		Dahunkuta
	3	Arun		Bhojpur
	4	Saptakoshi East		Inaruwa
	5	Saptakoshi West		Rajbiraj
	6	Kamala		Janakpur
	7	Hardinath		Bardibas
	8	Dudhkoshi		Okhaldhunga
	9	Tamakoshi		Charikot

10	Upper Sunkoshi	Kavrepalanchok, Sindhupalchok, Ramechap		Dhulikel
Independent sub basin 1	Kankai	Ilam, Jhapa		Chandraghadi
Narayani 1	Lower Narayani	Makwanpur, Chitawan, Nawalparasi, Palpa	Pokhara	
2	Trisuli	Rasuwa, Nuwakot, Dhading, Gorkha		Bidur
3	Darundi-Marsyangdi	Manang, Lamjung, Gorkha, Tanahun		Besishahar
4	Seti-Madi	Kaski, Tanahun, Lamjung, Syanga		Damauli
5	Upper Kaligandaki	Myagdi, Mustang		Beni
6	Middle Kaligandaki	Parbat, Beglung, Kaski, Gulmi		Kusma
7	Lower Madi-Ridi	Gulmi, Palpa, Arghakhanchi		Tamghas
8	Lower Kaligandaki -Tinau	Syanga, Palpa, Tanahun, Nawalparasi		Palpa
Independent sub basin 1	Bagmati	Kathmandu, Lalitpur, Bhaktapur, Makwanpur, Kavrepalanchok, Sindhuli, Rauthahat		Lalitpur
2	Basaha Thakur / Lalbak	Bara, Parsa, Rautahat		Simara
3	Bad ganga / Lower Tinau	Rupendhai, Kapilbastu		Simara
Karnali 1	West Madi	Pyuthan, Rolpa	Nepalgunj	Pyuthan Khalanga
2	Upper Babai / Upper Rapti	Salyan, Dang		Tulsipur
3	Lower Babi / Lower Rapti	Banke, Bardia		Kohalpur
4	Thulo Bheri	Rukum, Jajarkot, Dolpa, Baglung, Myagdi		Musikot
5	Sano Bheri	Surkhet, Dailekh, Salyan		Birendranagar
6	Mugu Karnali	Humla, Mugu, Dolpa		Simikot Humla
7	Tila	Kalikot, Jumla		Khalanga Jumla
8	Middle Karnali Budhiganga	Acham, Bajura, Kalikot		Mangalsen Acham
9	West Seti	Doti, Bajhang, Dadeldhura		Silgadi Doti
10	Lower Kamali	Kailali, Bardiya, Kanchanpur		Dhanghadi
Independent sub basin 1	Upper Mahakali / Chamelia Khola	Darchuda Baitadi		Baitadi
2	Lower Mahakali	Dadeldhura, Kanchanpur		Dadeldhura

3-2-2 郡レベルの土壤保全流域管理計画

(1) Periodical Plan

国の五カ年計画（現行計画は暫定三カ年計画）と同様に、郡レベルでも五カ年開発計画が郡開発委員会（DDC）によってとりまとめられており、その一部分として土壤保全・流域管理分野が含まれている。現在は政権移行期間の影響もあり、開発計画の計画期間は郡によって3～6年の幅がある。計画内容にはすべてのセクターが含まれ、DSCWMの出先であるDSCOを含む

め各省庁の出先機関が計画内容を策定し、DDC事務局がそれを取りまとめて委員会の承認を得ている。

具体の作業としては、まずDDCがPeriodical Plan策定のためのワークショップを開催する。これには、すべてのLine Agency、NGO、コンサルタントなどが参画する。この中にNatural Resource Managementに関する部分のSub Committeeが詳細な計画内容の検討が行われる。Sub Committeeにかける原案はDSCOで準備しており、DSCOでは集落などから提出されてきた要請書をもとにSub WatershedのPriorityを配慮して計画原案を作成する。内容的には優先して実施するプロジェクトの一覧となっている。Sub WatershedのPriorityに関する調査が未実施の郡の場合には、一般的な状況から判断して優先事業を選択することとなる。また、Sub WatershedのPriorityだけで判断すると特定の地域に偏るおそれがあるため、実際には政治的な配慮も組み入れられている。

なお、各DDCでの計画期間がバラバラであることもあり、各DistrictのPeriodic Planの土壤保全・流域管理分野をDSCWMで集計するといったことは行われていない。つまり、土壤保全・流域管理分野での国レベルのPeriodic Planと郡レベルのPeriodic Planは、あまり有機的な関係を持って策定されていないと考えられる。

(2) Annual Plan

DSCOのAnnual Planは日本でいうところの年次予算書に近いものである。Periodical Planと同様、集落などが事業要望を簡単な事業計画にとりまとめてDSCOに申請し、それをDSCOがとりまとめてDDCの下に設置されるSectoral Committeeにかけて関係部門間の調整を受け、最終的にDDCの承認を得る。DDCは承認はするものの査定を加えたり予算を手当することはなく、実質上は素通りで中央政府に上申される。その結果、予算の査定を受け、実際に実行できる事業はかなり絞られることになる。DSCOを含め省庁ラインの事業実施機関としては、DDCが計画承認するからには、国が手当てできない予算についてはDDCの自主財源で補填するなどの努力があるべきではないかとの不満がある。

なお、SABIHAA事業も例外ではなく、この手順を経てAnnual Planに組み込まれる。

3-2-3 Sub Watershed Prioritization

DSCOでは、小流域ごとの優先順位を定める調査(Sub-Watershed Prioritization)を実施することとされている。これを受けて、優先順位の高いSub-Watershedから管理計画(Sub-Watershed Management Plan)が策定され、個別の事業が実施される手順となっている。

この調査の進捗としては、まだ全体の半分以下の郡土壤保全事務所でしか実施されていない状況にある。Sub-Watershed Prioritizationの手順は以下の通り。

(1) 流域境界の把握

まず分水嶺を把握し、流域境界を明示することによってwatershed basinを明確にする。さらに、それらをおよそ15~25km²の単位で小水域(Sub-Watershed)に区分していく。流域地形の判別には5万分の1、2万5千分の1の地形図(1960-64、1996)および流域地図(1989)が用いられる。

(2) 浸食状況の判別

浸食状況の判別には土地利用と地勢情報から浸食危険度を把握するLand Use and Land System Erosion Potential Value (LULSEPV) の手法が用いられる。

土地利用による危険度は、土地利用区分図(1984)を用いて、棚田であれば(低)、斜面を利用した畑であれば(高)のようにH、M、Lの3段階に区分する。地勢についても同様に、低地の堆積年代の古い地域は(低)、扇状地は(高)、河岸段丘は(中)など地域、地質、地形に応じてh、l、mの3段階に区分する。

土地利用の危険度と地勢による危険度を組み合わせて、総合で(H)、(h)、(M)、(L)、(l)の五段階に区分し、危険度の高いものから、8点、6点、4点、2点、1点の重み付けを行い、それぞれの面積を乗じて小流域ごとの得点をはじき出す。

表3-5 LULSEPVの五段階評価の方法

		土地利用の危険度		
		H	M	L
地勢の危険度	H	(H)	(h)	(M)
	M	(h)	(M)	(L)
	L	(M)	(L)	(l)

上記によってはじき出された小流域ごとの得点(LULSEPV)について、最高位が60点となるように比例計算を行い、その値を小流域の浸食ポテンシャルをランクづけするための得点(Sub watershed bio-physical value)とする。

(3) 人口圧力の判別

まず、VDCの統計より、Villageごとの人口を入手し、それを面積配分で小流域ごとに割り振る。面積配分は点格子板を用いる。次に小流域内の人口を面積で除して人口密度を求める。同様にDistrict全体の人口密度も求めておく。

次に、Districtの平均人口密度を20点とし、それ以下の人口密度の小流域では比例値を、それ以上の場合には40点が満点となるよう比例配分調整を行う。これによって、人口圧力の因子が0から40点までの値(Sub watershed population density numerical)として求められる。

(4) 調整

上記(2)、(3)によって導き出された値を足すことによって小流域をランク付けする数値(Sub watershed cumulative Value)が導き出される。ポカラヤカトマンズのような大都市がDistrictの中に含まれると、人口圧力の因子が正しく評価されない可能性があるため、それらを除いたリストと含めたリストの両方を作成し、適当なものを利用する。

3-3 課題と考察

3-3-1 中央と地方が連携した中・長期的視野に立った計画制度の必要性

DDCレベルのPeriodical Plan、Annual Planは、コミュニティなどの要望を基本として郡事務所

や省庁の出先機関がとりまとめを行っている。そのため、住民ニーズに強い影響を受け、中・長期的な視点に立った事業展開は制限されうる。

一方で、中央省庁のPeriodic Plan、Annual Planは、流域ごとの情報の更新が行われていないなど十分な根拠がなく、またMoFのシーリングに強い影響を受けているため、計画内容としては事業・支出項目ごとの予算額のバランスをとる程度のものとなっている。

このような状態では、重要な保全対象への集中や、費用対効果に基づいた優先度比較など科学的な根拠に基づく事業展開が難しい。そのため、DSCWMでは各District内でのSub-Watershed単位での優先順位の評価し、それに基づいて資源を集中させながら事業を展開するという手法を採用している。

全国レベルから現場までを通じた流域管理の考え方に基づく事業実施の必要性から、DSCWMでは2007年1月に局内の人材を結集して主要河川ごとの流域管理であるBasin Approachの骨格（案）の策定と、その政策をLogical Frameworkにとりまとめる作業を行っている。しかしながら、このBasin Approachの案は出先機関の大幅な再編を伴うため、即座にCabinetに認められる可能性は低いようである。

いずれにしても、中央から現場までの中・長期的な視野に立った全体計画の流れがなければ、プロジェクトを含めて具体の土壌保全・流域管理事業実施の根拠を説明していく上で苦慮することが予想される。Periodical Planなどにおいて中央レベルと地方レベルが有機的なつながりを持っていないことは異常であり、地方レベルの情報の集約方法を提案するなど、政策的なアドバイスによって改善できる部分も多いと考えられる。

3-3-2 重要な保全対象への土壌保全

主要国道や水力発電ダムのような国家レベルの主要インフラに加えて、小規模なものであっても集落にとって生命線となる道路、橋梁、灌漑水路は多く存在する。これらが土石流や法面崩落によって被害を受けることによって集落機能が停止するなど深刻な事態に陥る可能性を秘めている。その多くは上流域の土地利用方法を改善し、また小規模な工作物の設置によって被害を未然に防ぐことができると考えられるが、そのためには技術的なノウハウはもちろんのこと、それを合理的にステークホルダーに説明する必要がある。現場技術の面では、多くのドナーやNGOがあらゆる箇所で支援していることもあり、各地でかなりの向上が見られる。一方で、科学的な根拠に基づく合理的な説明については遅れが見られる。そのため、中・長期的な視野に立った事業の組み立てができず、予防的な工事によって全体のコスト低減・便益増大と言ったことができていないと考えられる。

たとえば、集水面積と最大雨量から河川の最大流量が推定されるが、土壌被覆や工作物によってピークが緩和されることの合理性が説明されなければ事業の必要性を納得してもらうことは難しいであろう。そのため、雨量と流水量の関係を簡易に把握するといったことも必要になるものとする。

3-3-3 GIS機材、研修

DSCWMからは、中央および現場レベルでの基本的な技術向上、特にGISについて支援が求められている。これについては、①Sub-Watershed単位でのGPSを用いた調査、②DSCOでのGISを用いた情報のとりまとめ、③DSCWMからDSCOへGIS基本情報提供、DSCOの職員研修、と

いった3つの段階が考えられる。

(1) Sub-Watershed

土壤保全業務の現場では、GPSを有しているところは少なく、活用は進んでいない。一方で、ポータブルGPS機材が安価で入手可能になってきており、さらに精度面でもインドのGAGANが始まる2009年以降は南アジア地方でのGPS精度は格段に向上し、森林調査測量には十分な精度が得られる見込みである。

GPSはこれまでのコンパス測量を代替するとともに、現場確認にも有用なツールである。たとえば、土砂災害発生時に現場の位置情報を正確に伝えるには、GPSによる緯度経度が適している。また、設置したチェックダムのメンテナンスなどでも現場にたどり着くためのツールとして非常に有効であると考えられる。

これらのことから、プロジェクトの現場においては、ポータブルGPSを配置するとともに、使い方の研修を行うことが適当と考えられる。

(2) DSCO

土壤保全・流域管理の業務は面的広がりを持っているため、事業の進捗管理は図面上で行われることとなる。その際に正確な情報、多様な情報が図面に集約されている必要がある。このような事業進捗管理をPCを用いて行うGISの導入は、今回のプロジェクトのように少人数の専門家で広域を担当する場合には非常に有用であろう。

実際にDDCなどDistrictの単位でGISを導入している例もあり、技術的にも、また機材にかかる費用の面でも無理なレベルではなくなっていると考えられる。

(3) DSCWM

DSCOにおいてGIS活用をすすめるためには、DSCWMでのバックアップが必須になる。DSCWMではすでにネパール全土の土壤保全・流域管理に関する情報のとりまとめを行っており、そこから該当するDistrictのデータを切り出し、DSCOに提供することになる。これまでもSub-Watershed Management Planの策定に際しては、印刷された図面の状態でGIS情報を提供しており、技術的にはそれほど高いハードルではないものと考えられる。しかしながら、基本となるGIS情報の更新面では衛星データやLand Useデータの入手など予算面での困難が予想される。

また、DSCWMがDSCO職員を研修する必要がある。このノウハウについてはMoFSC研究調査部GIS担当部局に相当の技術の蓄積があると認められるので、それらを活用していくことが適当と考えられる。

第4章 対象地域の概要

以下では、現地調査の結果、つまりシャンジャ郡、ミヤグディ郡、バグルン郡、パルバット郡、タナフ郡、カスキ郡、カブレ郡、シンドパルチョウク郡の各郡にある土壌保全事務所 (DSCO)、郡開発委員会 (DDC)、郡森林事務所 (DFO)、女性開発事務所 (WDO)、及び郡農業開発事務所 (DADO) に対するインタビューの結果をもとに、各郡にあるこれら機関の予算・人員体制、SABIHAA複製事業の現状、村落開発の状況、そして併せて現地調査期間中に実施したワークショップの結果について概観する。

4-1 シャンジャ郡の概要

4-1-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：合計12人（所長 (Chief DSCO) 1人、DSCO補佐官1人、その他技官4人（森林担当2人、農業担当1人、土木担当1人）、事務官6人。他に、契約ベースで3人のLocal Mobilizationを担当する人員を雇用。）。
- 予算：合計450万ルピー（うち経常予算が130万ルピー、開発予算が320万ルピー。）。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 人員：合計89人（技官は、25人（土木担当）、事務官は50人、そしてSocial Mobilization要員は14人）。DDCには必要な人員を雇用する権限も与えられている。
- 予算：合計2億8,000万ルピー。そのうちDDCはVDCに対して総額で1億ルピーほど資金を供与しており、また、DDCが徴収する土地税や使用料（例えば水力発電所）の25%をVDCに供与。各VDCに供与される額は150万ルピーから250万ルピー程度で、郡庁所在地からの距離、村の面積、人口によって、供与額は決定される。
- 主要自己財源：水力発電から得られる使用料金、土地税等。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：DFOが1カ所と9つの森林官事務所 (Ranger Post) がある。各森林官事務所には、レンジャー1人、それを補佐する4人の支援要員がおり、これらはみな技官である。郡事務所には、5人のレンジャー（技官）と12人の事務官がいる。つまり、DFO関係者の合計で62人（技官45人、事務官17人）となっている。
- 予算：合計750万ルピー（うち経常予算は600万ルピー、開発予算は150万ルピー。）。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 組織・人員：郡内にはWDOが1ヶ所あるほかに、フィールド・オフィスが2ヶ所あり。人員は、合計10人（うち7人が女性、3人が男性）となっている。フィールド・オフィスでの常勤職員はそれぞれ一名である。
- 予算：合計約340万ルピー（うち約140万ルピーが経常予算で、約200万ルピーが開発予算。）。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：DADOが1ヶ所と6つの農業サービス・センター、5つの連絡事務所 (Contact Point) がある。各農業センターには、1～2人の技官と支援要員が1人、そして連絡事務所には技官1人常駐している。郡事務所には、技官が10人前後、事務官13人が配属されている。合計で人員は47人 (技官34人、事務官13人) となっている。
- 予算：合計約1,100万ルピー (うち約880万ルピーが経常予算、約220万ルピーが開発予算)。

4-1-2 SABIHAA複製事業の状況

SABIHAAの複製事業については、現在でも順調に計画・実施されている。具体的には、2007/08年度においては、ルーディコーラ (Lhubdi khola) 小流域 を対象として事業は実施され、DSCOは自然災害防止、飲料水保護、灌漑水路改良、農場土壌保全、やせた土地のリハビリ、バイオエンジニアリング土壌保全、社会的弱者に対する所得創出活動などを計画・実施している。

また、トレーニングについても積極的に実施しており、DSCOはジェンダー・社会的公正に関するトレーニング、学校における環境保全教育、区調整委員会 (WCC) の女性メンバーに対するトレーニング、低コスト土壌保全技術教育、組織化・資金管理に関する技術訓練等様々なトレーニングを実施している。

DSCOが、SABIHAA事業を採択・実施するまでのプロセスとしては、まず、区委員会 (Ward Committee) がコミュニティ資源管理計画 (CRMP) を策定し、プログラムの優先付けを行う。そして、コミュニティ・モチベーターを通じて、DSCOにプロジェクトやプログラムを申請する。右申請を受け、事務所はフィージビリティ調査を実施した上で、予算の制約の中で適切と考えられるプログラムを採択する。通常、プロジェクト実施する場合、事務所とコミュニティとコスト分担を検討・実施するといった手順である。

しかしながら、コミュニティからの需要は非常に大きい一方、事務所に割り当てられている予算は限られているので、住民のニーズに十分応えることは難しいようである。

また、DFO関係者は、過去に実施されたSABIHAAモデルを知っており、同モデルは住民参加に基づいたよい事業だと思っていると述べていた。他方で、新たに組織作りをすることは、重複を生み必ずしも効率的ではないと考えられるので、モデルを実施する際に、既存のユーザーズ・グループを使わず、なぜ新たにWCCを組織する必要があるのかは理解できなかったとの指摘もあった。

4-1-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO及びDADOの活動概況

シャンジャ郡内には60のVDC、二つの市 (Municipality) が存在する。DSCOは、38ある小流域のうち3つの小流域でプロジェクト実施している、ないしは実施を予定している。具体的には、ファウディコーラ (Phaudikohla) 小流域、アッパー・ジャグディコーラ (Upper Jyagdi khola) 小流域、ルーディコーラ (Lhubdi khola) 小流域のうち、前二者が本プロジェクトの対象とすることを検討しており、後者は徐々にフェーズ・アウトの段階に入りつつある。

DDCが実施しているプログラムのうち重点分野は、道路建設が予算の約60%を占め、飲料水開発、農村電化と続いている。ちなみに、土壌保全事務所が実施するプログラムと関連のある

災害対策プロジェクトに充てられている予算は250万ルピーとなっている。現在DDCでは約200のプロジェクトを実施しており、農業道路が45案件、飲料水案件が51件、そのほかにソーシャル・モビライゼーションに関し29のプロジェクトを実施している。これら膨大な数のプロジェクトをどのようにモニタリング・評価してゆくかが課題となっている。一応、10万ルピー未満のプロジェクトについてはVDCの事務局が実施することとなっているが、現状ではVDCの事務担当（VDC Secretary）は一人しかいないためVDCレベルでは十分なモニタリングは著しく困難である。DDCではモニタリング・評価の担当官が1名、そしてその担当官を5人がサポートする。しかしながら、DDCにおいてもモニタリング・評価がきちんと行われているとは言えず、キャパシティ・デベロップメントの必要がある。さらに、データの収集を実施・分析する能力の開発と向上が重要であるとの指摘があった。

DFOが実施しているプログラムの主なものは、コミュニティ・フォレスト、植林に関するトレーニングや非木材製品の生産等の所得創出活動であるとの由である。

WDOは、リソースの制約もあって郡内の全てのVDCを活動の対象としているわけではなく、現在は20のVDCを対象としている。WDOが重点的に実施している活動の対象は、被差別階級であり、かつ女性であり、これらターゲット・グループの組織化とヤギや豚の飼育といった所得創出活動が中心である。

DADOが実施しているプログラムの主なものは、維持可能な土壌管理、灌漑プロジェクト、農業普及活動とのことであった。

（2）各省ライン事務所とDDC・VDCとの関係

DDCとの関係で重要なのは、各セクターの開発計画の策定である。具体的には、各省庁ラインの郡事務所が作成する年次計画をDDCに提出し、承認を得る必要があるため、必要なやりとりを行っている。DDCには各省庁ラインの郡事務所が上げてくる年次計画を承認する権限が与えられおり、各省庁ラインの郡事務所との協議については月1回実施している。また、DDCのもとには、森林・環境、農業や水資源管理を含む6つのセクター委員会（Sectoral Committee）があるが、同委員会では、年次計画の調整や予算の割り振りを調整する役目を果たしているようである。具体的には、例えば道路セクターにおいては、DDCは要望の出されている道路案件に優先順位をつけ、優先順序の高いものから実施することとなっているが、DDCにより採択されず、かつ優先順序の高いものは、関係省庁ラインの郡事務所に対応できないかを委員会の場で調整し、さらに、優先順序の高いものうちVDCで実施可能な案件については、VDCが実施するといった調整機能を果たしている。DDCはまた、DFO、DADO、そしてWDOのそれぞれが実施しているプログラムの進捗をレビューしているとの由である。

しかし、DDCが持っている自己予算が各省庁ラインの郡事務所に割り当てられてプロジェクトを実施することはほとんどなく、共同でプロジェクトを実施したり、またプロジェクトに対し共同で資金供与をしたりすることもないようである。したがって、各省庁ラインの郡事務所の中には、郡レベルでの計画の上では、ジェンダー、森林保全、農業は重点事項と定められているものの、実際予算面でそれに見合った手当てがなされているわけではなく、計画と実態に乖離があると不満を述べている者もいた。つまり、DDCは自己予算のプロジェクトについては各省庁ラインの郡事務所と相談することなく独自に実施し、また同様に各省庁ラインの郡事務所が実施するプロジェクトも特にDDCと共同で実施する必要があるわけではないようである。

VDCについては、理想的にはVDCがそれぞれの村落の教育、保健から農業、環境まで全体の

開発ニーズをとりまとめた年度ごとの開発計画を作成し、それが各省庁ラインの郡事務所に配布され、同計画に基づき、各事務所がプロジェクトを実施するのがよいという指摘がDSCOよりなされたが、実際VDCにはキャパシティが限られていることもあって、現状は、DSCOが各区から直接SABIHAA複製事業の申請を直接受けて審査しているというのが実態のようであった。また、DSCOよりは、プロジェクト終了後の維持管理やフォローアップはVDCの本来業務であり、VDCはこれらをきちんと実施してほしいとの指摘があった。

(3) 各省ライン郡事務所相互の関係

DSCOは、DFOやDADOと合同プロジェクトを実施することも多いようである。具体的にはDFOとはコミュニティ・フォレスト・プロジェクトで協働することが多く、DADOとも合同プロジェクトが幾つかあるようである。その一方で、WDOとは合同プロジェクトを実施することはないが、ジェンダー関連の問い合わせ等があった場合には、WDOやその他関連機関を紹介する等の照会・調整を行っているとのことであった。

4-2 ミヤグディ郡の概要

4-2-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 予算：600 万ルピー（うち、開発予算が 300 万ルピー）。SABIHAA 資金として KR2 から 250 万ルピーが拠出される一方、他のソースから 50 万ルピーの開発資金が拠出され、対象外地域の事業に充当された。
- 人員：正規職員が 10 人。その他に motivator が 4 人。臨時職員が 2 人。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 予算：開発資金の合計は 7,000 万ルピー。そのうち自主財源が 1,000 万ルピーあり、政治家からの要請に応じて緊急事業に支出される。
- 主要自己財源：水力発電から得られる使用料金、土地税等。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 予算：合計 1,000 万ルピー。DFID の支援事業のみ実施。そのうち 800 万ルピーを DFID が負担しており、DFO の負担は 200 万ルピーである。
- 人員：合計で 80 人。そのうち 60 人が森林レンジャー（技官）である。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 人員：合計 9 人。うち 5 人が social mobilizer である。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 予算：事業予算の合計 300 万ルピー。
- 組織・人員：スタッフは合計 40 人。郡事務所以外に 6 箇所の現地事務所 (Field Office) がある。

4-2-2 SABIHAA 複製事業の状況

DSCO の開発アプローチには、①DSCWM が作成したログフレームによる流域を単位とする watershed base 及び、②SABIHAA モデルによる村落を単位とする community base (demand and supply base とはいえる) があり、後者には住民のニーズを直接把握できるというメリットがある。DSCO は 600 万ルピーの KR2 見返り資金を利用して、SABIHAA 複製事業を展開している。事業の中心となるワード調整委員会 (WCC) のメンバーとして、3 人の女性と 1 人の Dalit (職業カースト) を含む 9~11 人が選挙で選ばれる。WCC はガイドラインに沿って村落資源管理計画 (CRMP) を作成し、住民グループを組織する。WCC で最も優先される事業はトレイル (小道) の建設である。

女性・貧困者・被差別者の能力強化を目的とする Power Group (PG) には、WCC ごとに配分される予算総額の 25% が事業活動の元手 (seed money) として与えられる。PG のメンバーは年に 5~10 ルピーの拠出金を払い、融資活動のためのファンドを維持している。PG は所得創出活動 (IGA, Income Generating Activities) で栽培した生姜やマッシュルームを近隣の Beni 市場で販売し、売上げの 10% をメンバー間で分配した残金をファンドに戻す決まりになっている。現在、ファンドの残高は増加している。

SABIHAA の活動地域に、以前 DANIDA (デンマーク開発援助機関) の支援対象であった地域が含まれている。それらは 5 つの VDC に含まれる 31 の小流域である。DSCO によれば、この事業は流域管理や所得創出活動 (IGA) 等において非常によいパフォーマンスを示していたが、終了と同時に消滅してしまった。これに対して SABIHAA は resource approach (事業に対して継続的に外部資金が投入される) を採用しているため持続性がある、との指摘であったが、KR2 の見返り資金がなくなればやはり事業の継続は困難と思われる。

SABIHAA 事業の資金の流れとしては、ユーザーが決められた仕事を完成した時点で DSCO が検査し、合格すれば 8 万ルピーが WCC の口座に振り込まれる。もし決められた期間内に完成しなければ資金は凍結される。以前は WCC の活動内容に応じて資金配分されていたが、現チーフの前任者から一律に配分されるようになった。

4-2-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO 及び DADO の活動概況

DSCO によれば、DDC の要請は政治的なニーズであって、コミュニティのニーズとは必ずしも一致していない。15 年前には全ての事業官庁の郡事務所 (line agencies) が DDC の管轄下にあり、調整がとれていたが、現在では DDC の調整能力は形骸化していると考えられている。DDC は全分野の事業を対象にしているが、技術面が弱いとの指摘があった。

DDC の優先分野は、①道路建設、②飲料用水、③灌漑、④つり橋、の順である。うち主要な事業は小規模水力発電 1 件、大規模道路建設 2 件、小規模道路建設 7 件である。資金不足とはいえ政治的な圧力があり、税金を上げるわけにはいかない。DDC にとって課題は、①汚職の追放とマネジメントの強化、②技術力の向上、③公務員の効率化、である。

DFO は現在のところ DFID の支援事業のみ実施している。SABIHAA と同様、community forest の User Group を組織して活動している。同じ住民があちこちのグループに所属しているため、事業の重複を回避して活動を一本化して欲しいとの要望が出された。

WDO は 17 の VDC で社会参加 (social mobilization)、経済力強化、職業訓練などの活動を

実施しているほか、貯蓄・融資事業に回転資金を活用している。14のVDCで設立された生活協同組合は完全なownershipを持ち、自立して活動している。WDOは技術的、資金的なサポートを行っている。

DADOは有償資金援助により導入した土地技術を急峻な崖の保全、侵食防止、土壌保全事業などに適用している。コミュニティにはSettlementグループ、Wardグループなど多くのグループが形成されているが、実施しているのは同じ人間であり、会合に時間を費やされているとの不満が述べられた。

(2) 各省ライン事務所とDDC・VDCとの関係

DSCOの開発事業のうち、SABIHAAによるcommunity base (demand and supply base)のアプローチをとる場合には、住民の要請はUsers→VDC→DSCO→DDCの経路を通じて反映される。DDC協議会の要請に応じてDSCOの事業内容に影響がでる。DDCには政治家から全分野に対する要望が来るため、調整に苦慮しているが、その点、DSCOによる住民ニーズへのアクセスは賞賛に値するとのコメントがあった。村レベルでは多くのNGOがキャパシティを持っている反面、VDCに調整能力がないため、草の根政治家の要請に苦労しているとのことである。

DDCの調整委員会は20名の委員からなり、調整の場を提供している。DDCは事業官庁による協議が可能であるため、事業の重複はないと主張している。DADOの場合、予算は中央省庁から流れてくるが、DDCは事業予算の上限として300万ルピーを設定している。DDCのジェンダー主流化委員会に参加しているWDOは、政治家からのアイデアによりプログラムが開始される点は望ましいが、財源不足が問題であると述べた。

(3) 各省ライン郡事務所相互の関係

WDOは1グループ1活動というルールを設けてCBO (Community Based Organization) を支援している。一方、DSCOは同様の活動を行うPG (Power Group) を支援している。DSCOとWDOはグループの1本化について協議を開始しており、統合プロセスが進行中である。

DADOとDSCOとは技術的な協力関係にある。DSCOの収益事業は現金作物やnon-faming plantsの栽培を含んでおりDADOとの関わりが深い。新たに開始されるSABIHAAプロジェクトに対して、DADOはDSCOに全面的に協力すると述べる一方、新たにグループを形成する場合には既存のグループを活用すべきである、と主張している。

4-3 バグルン郡の概要

4-3-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：合計10人（技官4人、事務官6人）。他に、契約で4人のLocal Mobilization 担当者を雇用している。
- 予算：計470万ルピー（うち経常経費140万ルピー、開発予算330万ルピー）。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 組織・人員：合計72人（技官約20人（主として土木担当）、事務官約50人）。DDC内の

部組織として郡技術管理事務所（DTO）があり、そこでは計31人（技官20人、事務官11人）が所属しており、これらも含まれる。

- 予算：計1億9,600万ルピー（うち経常経費は3,100万ルピー、ドナー・プロジェクトに当てられる費用が2,800万ルピー、DDC独自の開発経費は約1億3,700万ルピー）。またDDCは開発予算のうち、59のVDCに対して100万ルピー弱を、ブロック・グラントとして供与する。
- 主要自己財源：土地税、観光税、水力発電、河川から採取される岩や砂の使用料等。

（3）郡森林事務所（DFO）

- 組織・人員：DFOが1ヶ所と8つの森林官事務所がある。人員は合計80人（ほとんどが技官（森林専門官））。各森林官事務所は、4～5つの村落を担当し、それぞれの事務所にはレンジャー1～2人、そしてレンジャーを補佐する支援要員1人が配属される。
- 予算：計800万ルピー（うち670万ルピーが経常予算、130万ルピーが開発予算）。

（4）女性開発事務所（WDO）

- 組織・人員：合計11人の常勤職員。フィールド・オフィスは郡内に11箇所にある。
- 予算：合計約170万ルピー（うち約70万ルピーが経常予算、約100万ルピーが開発予算）。

（5）郡農業開発事務所（DADO）

- 組織・人員：DADOが1ヶ所と6つの農業サービス・センター、そして3つの連絡事務所（Contact Point）がある。DADOの組織は、計画部、栽培農業部、穀物生産部、植物防疫部の4つと会計管理からなっている。人員は、合計48人程度（技官30人、事務官18人）。各農業サービス・センターには、1～2人の技官と支援要員1人が常駐し、連絡事務所には3人程度の人員が必要に応じて派遣される。DADOには、技官が10人前後、事務官18人が配属されている。
- 予算：合計約1,200万ルピー（うち約940万ルピーが経常予算、約260万ルピーが開発予算）。

4-3-2 SABIHAA複製事業の状況

バグルン郡においては、SABIHAA複製事業はテウレコーラ（Theule Khola）小流域において実施されてきた。プロセスとしては、まず対象地域とコミュニティ・モチベーターを選定し、その後SABIHAAモデルの導入ワークショップ（郡及び村落ベル）で開催した。その上で、WCC及びPOWERグループを形成し、家計調査及び関連情報を収集した後、トレーニングや実務会合を通じて、CRMPの準備と年次計画を策定・実施した。そして事業の実施に併せ、モニタリング・評価を実施してきた。

これまでの受益者は、現在までに36のWCCと36のPOWERグループとなっている。SABIHAAにより実施されてきた事業の具体的内容は、農地保全、飲料水・貯水池の保全、土砂崩れ防止等の土壌保全・流域管理活動や、ヤギ・ブタの飼育や養蜂、生姜栽培といった所得創出活動である。SABIHAAプロジェクトの総コストは、2006～2008年度までの三年度で、1,300万ルピーとなっている。

将来のプロジェクトの課題としては、区のリーダーや委員会のプロジェクトを運営・管理するキャパシティを向上させること、集落レベルでのPOWERグループを形成する必要があるこ

と、不十分な土地しか持たない者に対して所得創出活動を提供すること等の要望が、現地調査でDSCOより挙げられている。また、郡レベルでは、各省庁ラインの郡事務所との調整を実施するメカニズムも必要との指摘があった。コミュニティ・レベルでは、女性グループであるPOWERとコミュニティ・グループが統合するようになっており、統合により資金源もDSCOとWDOの双方のチャンネルが使えるようになるなど、統合の効果が見られた。さらに、DSCOより、土壌保全活動では、GISを利用した活動を実施したいとの要望があった。各省庁ラインの郡事務所からは、SABIHAAについては以前から知っており、コミュニティ・レベルで住民が積極的に参加し機能しているプロジェクトといういいイメージを持っているとの指摘が見られた一方、DADOよりは、農業分野の活動を実施するにはDADOとの調整を緊密に行ってほしいとの要望もあった。

4-3-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO及びDADOの活動概況

バグルン郡内には59のVDC、ひとつの市 (Municipality) がある。DSCOは、土壌保全及び所得創出活動等のコミュニティ開発を重点活動とする一方、DDCはインフラ開発が中心となっている。具体的には、DDCの重点プロジェクトは道路建設が第一であり (74プロジェクトで予算規模は2,000万ルピー)、次いで飲料水開発 (15プロジェクトで、予算規模は750万ルピー)、農村電化 (予算額は500万ルピー)、そして吊橋建設 (8プロジェクト) となっている。DDCは、アジア開発銀行 (ADB) がバグルン郡で実施する地方分権プロジェクトのコストのうち30%を負担している。

DFOが実施するプログラムの主なものは、植林に関するトレーニング、環境教育、植林管理となっており、WDOが重点的に実施している活動は、女性の組織化、社会開発、所得創出、意識向上活動等となっている。現在、WDOは郡内の18の協同組合や約1,000の女性グループを支援しているが、アドボカシー活動の更なる強化、リプロダクティブ・ヘルスの向上やドメスティック・バイオレンス (DV) 対策が現在の課題となっている。

DADOが実施しているプロジェクトは、農業普及活動、灌漑プロジェクト、土壌管理、種子・品種改良、研修及びワークショップが中心となっており、スイス政府が支援する維持可能な土壌改善プログラムも実施している。

(2) 各省庁ラインの郡事務所とVDC・DDCとの関係

各省庁ラインの郡事務所は年次計画を毎年作成し、DDCに対し提出し、まず同計画をセクター委員会において、次いで郡議会 (District Council) で討議し、承認を得る。このプロセスにおいて、DDCが実施するプロジェクトとの調整が図られ、不必要な重複・齟齬が避けられる。各省庁ラインの郡事務所が提出する計画をDDCが拒否することはほとんどないが、プロジェクトを実施する場所が政治指導者の意向により変更されることはよくあるとのことである。DDCは定期的に各省庁ラインの郡事務所が実施するプロジェクトのレビューや進捗のモニタリングも実施している。

各省庁ラインの郡事務所がDDCと共同でプロジェクトを実施したり、コストを分担したりするようなことはないようである。実際、DDCにはジェンダー、森林、農業といった分野の専門性を持つ人材はおらず、DDCが持つ専門性は土木に限られており、右事情もあってか、DDCの実施するプロジェクトのほとんどが、道路建設に代表されるインフラ整備となっている。

また、VDCとも各省庁ラインの郡事務所が共同プロジェクトの実施やコスト分担を行っている様子はない。しかし、DSCOは、VDCとは共同でプロジェクト実施した経験があることが、現地調査では明らかになっており、具体的には、プロジェクトの実施に際してコストを分担して、Social Mobilizationの部分はVDC、技術的な部分は事務所が負うといった形を取っていた。しかしながら、実際にVDCが実施するプロジェクトは、道路建設が中心であり、共同する余地は必ずしも多くはないとの由である。基本的には、VDCレベルで各省庁ラインの郡事務所の調整を実施し、またVDCレベルでのニーズを集めることが主な活動であることが、現地調査では明らかになっている。

(3) 各省庁ラインの郡事務所相互の関係

DSCO、DFO、DADO、そしてWDOは、必要に応じて主として技術的なアドバイスを相互に提供しているようである。そして、WDOやDADOは一部わずかながらも共同で他の各省庁ラインの郡事務所とも共同でプロジェクトを実施したりしているようである。

4-4 パルパット郡の概要

4-4-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：臨時職員を含めてスタッフの合計は18人。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 人員：合計95人。うち59人がVDCの書記長(Secretary)である。郡技術事務所(Technical Office of DDC)のスタッフは19人。うち1人がEngineerである。15のVDC事務所にはSecretaryが1人、Technicianが1人、Helperが1人配置されている。
- 予算：開発予算はVDCとDDCを合わせて1億4,000万ルピー。うち1,170万ルピーが事務経費である。VDCはDDCから200万ルピーを受け取っている。1500件の小規模事業に対して、48万ルピーが55のVDCに配分される。DADOに対する600万ドルの支出を除くと事業官庁への支出はない。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：合計で68人。そのうち13人が郡事務所(うち技官4人)、7人がイラカ事務所(うち技官4人)、48人が8箇所の森林監視員駐在所(ranger post)に勤務している。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 人員：スタッフは合計10人。うち1人が欠員である。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：合計40人。そのうち郡事務所に16人(うち技官10人)、6箇所の農業サービス・センターに24人(うち技官18人)が勤務している。人員数はMyagdi郡と同じ。Syangja郡より少ない。
- 予算：事業予算の合計600万ルピー。JICAの支援で灌漑事業を実施している。

4-4-2 SABIHAA 複製事業の状況

冒頭に、DSCO チーフから 10 年間の SABIHAA の経験は国家 5 年計画との整合性を保っているとのコメントがあった。Parbat 郡では SABIHAA 事業の開始に当たり、当初 55 の VDC から 6VDC を選定したが、1VDC を落として 9 Wards を対象地域に選定した。実施に際しては、灌漑事務所、DADO、DFO、WDO、NGO・CBO からの協力を得ている。灌漑用のプラスチック用水路はとりわけ成功事例として注目を集めたそうである。灌漑と飲料水のプロジェクトでは、維持管理のための基金が創設された。

SABIHAA はプロセス重視であり、WCC のメンバーは選挙により選出されている。そのため、他のグループより持続性があると考えられている。WCC の下に 2~3 のサブ・プロジェクトがあり、計画段階では全世帯が参加している。SABIHAA の活動資金として、DSCO は各ワードに毎年 17,000 ルピーを支給している。DSCO のイニシアティブにより VDC 内に WCC ネットワークが実現したため、調整（資金配分）のプロセスがより透明になったと評価されている。WCC ネットワークには VDC と他の line agencies も参加すべきとの意見があった。

Power Group (PG) には 20~30 名の女性が参加している。PG はメンバーに小額の負担金を義務づけており、優先順位に応じてファンドから融資を受けることができる。PG は行事があるたびに参加者に呼びかけて寄付を募り、ファンドの残高を増やしているため、PG 活動には持続性があると認識されている。

4-4-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO 及び DADO の活動概況

DDC の事業予算は 8500 万ルピーである。優先分野は、①農業道路建設（1950 万ルピー。370km が建設中）、②飲料水・衛生（700 万ルピー）、③つり橋（400 万ルピー。日本からの援助は 2,500 万ルピー）の順である。DFO によれば、郡内の 80%の国有林がコミュニティに移譲され、コミュニティの計画に従って使用、管理されている。残りの 20%についても移譲プロセスが開始されたが、800 世帯が所有権の明確化を要求して摩擦が起きている。DADO の主たる事業は農道・灌漑建設、小規模工場、野菜農園などで、現在は JICA の支援で灌漑プロジェクトを実施中である。WDO に対する DDC 予算が年々減少する中で、WDO は試行段階にある PG など異なるグループ間のネットワーキングに期待を寄せている。

(2) 各省ライン事務所と DDC・VDC との関係

DDC 協議会は LDO が議長をつとめ、基本的にコミュニティ・レベルの優先順位に応じて予算配分を行っている。そのため、事業官庁の郡事務所と DDC の間に事業の重複はない。DDC 協議会の議員が選挙で選出されなくても、各政党の代表や事業官庁の代表が参加しているため、今のところ別段不都合はない、とのことであった。中央政府から下りてくる DSCO や DFO の予算については、実際にはいかなる調整手続きも存在していない。DDC 協議会の議員が選挙で選出されるようになれば、実質的な調整が可能になるかもしれないと予想されている。

DDC は 1500 の事業案件を抱えており、現状では SABIHAA のモニタリングを行うキャパシティはない。もし WCC からモニタリング報告書が提出されれば、DDC のモニタリング室（人員は政治スタッフと計画スタッフが各 1 名、VDC Secretary）が受け取ることになる。

DDC から SABIHAA 事業に対して次のような助言（要望）があった。①衛生、教育、女性の能力強化、収益事業など、WDO が実施している様々な活動を強化するために、27 の VDC で WDO の下に配置されている social mobilizer を PG の social mobilizer と統合できないか。②DFO の森林グループと WCC はコミュニティ・フォレストと一緒に活動できないか。

DFO によれば、もし指定された作業区域が近ければ、森林グループと SABIHAA グループが協働作業をすることは可能である。しかしグループ組織に様々な違いがあるため、制度的な調整は困難である。VDC と DDC ならば調整できるかも知れないが、その場合は SABIHAA が資金を提供すべきで、資金が提供されれば VDC と DDC がモニタリング・評価を実施することに何の問題もない、と指摘した。

DADO と DDC は cost sharing 方式により、灌漑施設やプラスチック溝・池の建設事業で協力した経験がある。予算が費用をカバーできない時は DADO が DCC に緊急予算を申請する。これが承認されれば資金は VDC を経由して DADO に支払われる。農業グループは過去の共同事業で DDC から 1 万ルピー、VDC から 5,000 ルピーを受け取っている。

（3）各省ライン郡事務所相互の関係

DSCO、DADO、DFO、WDO の活動グループにはそれぞれ特有の基準、対象、タイミング、モダリティがある。プロジェクトの実施サイトが重なる場合には草の根レベルの調整が可能であったとしても、制度的な変更は難しいという意見が大勢であった。一方、DSCO はプロジェクトの設計段階で、他の line agencies との調整に関するリーダーシップがとれると主張している。

SABIHAA の Power Group (PG) と WDO グループは活動地域が異なっているため、これまで協力したことはない。PG の規模は WDO グループよりはるかに大きい。しかし、活動地域が一致すれば貯蓄・融資活動などで協力することができると予想している。他の郡ではプロジェクトの終了により PG が消滅する時点で、WDO が PG をサポートした経緯がある。

DADO によれば、SABIHAA グループの単位である 20 世帯は農業グループの 25 世帯より小さいが、WCC の下で一本化は可能とみている。農業グループには SABIHAA の活動費（グループごとに 9,000 ルピー、ワードごとに 72,000 ルピーを支給）に相当する支援がなく、グループ活動に対して輸送コストしか負担していない。他方、SABIHAA では種や家畜など全ての投入財を支援している。こうした違いが農民を混乱させ、不満を抱かせている。もし SABIHAA グループと農業グループが統合されるのなら、DADO に対するトレーニング支援、事務所支援、活動支援をお願いしたい。そうすれば両者ともに自立発展性を確保できるであろうと主張した。

4-5 カスキ郡の概要

4-5-1 予算・人員体制

（1）郡土壌保全事務所（DSCO）

- 人員：スタッフ全体で 24 人。内訳は、正規職員が 12 人、臨時職員が 5 人、motivator が 5 人、非正規職員が 2 人である。
- 予算：合計 860 万ルピー（そのうち、開発予算が 708 万ルピー、経常予算が 152 万ル

ピーである)。SABIHAA 資金として KR2 から 580 万ルピー、ネパール政府から 280 万ルピーが拠出された。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 人員：DDC 全体の人員数は DTO の職員を含めて 75 人。内訳は 32 人が技官、43 人が事務官である。事務官の中には Social worker が含まれている。
- 予算：DDC の事業予算は 2 億 7,000 万ルピー。これは DDC 独自の予算で line agencies による事業額を含んでいない。職員の人件費は 4,000 万ルピーである。
- 主要自己財源：土地の固定資産税が 4,000 万ルピー、事業税が 1,000 万ルピー、他の資源(材木や電力など)の売却益に対する税を含めてトータル 7,000 万ルピーである。歳入の 20%が地方開発資金 (DDF) として VDC の建設事業などに充当される。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：組織の数は郡事務所のほか、1 イラカ事務所、8 ranger posts である。職員は 22 人が郡およびイラカ事務所、48 人が ranger posts。各 ranger post には 6 人のスタッフがおり、うち 4 人が技官である。
- 予算：予算は 40 万ルピーがプログラム予算、700 万ルピーが業務運営費である。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 人員：スタッフは全体で 16 人。うち技官 (technical staff) が 11 人。
- 予算：事業予算は合計 130 万ルピー。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：全体の職員数は 49 人。そのうち 30 人が DATO (郡農業技術事務所) に所属する技官、19 名が事務官である。VDC レベルに 13 の農業事務所があり、3~5 名のスタッフが配属されている。
- 予算：中央政府から支給されるプログラム予算は 140 万ルピー。職員の給与・手当ての 730 万ルピーを含めると、予算総額は 1,000 万ルピーである。

4-5-2 SABIHAA 複製事業の状況

4つのVDCでSABIHAA事業が展開されている。現在活動しているWCCは36。グループ数は430。参加世帯数は全世帯の4割、約2,000世帯である。活動資金として各WCCに7万5,000ルピーが支給され、そのうち2割がPower Groupに分配されている。DSCOはSABIHAAの問題点として、①WCCへの資金配分に合理的な根拠がない、②WCCが企画する活動の優先順位が毎年変わる、③住民参加に合理的なメカニズムがない、をあげる一方、JICAに対して、①ハイテク事業、②十分な事業予算、③DSCOの人材育成と能力強化、④輸送支援を期待している。

グループ活動の件数(予算)の構成比は、プランテーション1.4%(1.1%)、地すべり・侵食防止6.7%(8.4%)、護岸3.7%(4.7%)、貯水池建設5.1%(2.8%)、道路補修39.3%(34.7%)、飲料水施設21.8%(26.4%)、水源保護5.3%(3.1%)、灌漑施設3.5%(5.3%)、橋建設2.8%(3.3%)、トイレ建設10.2%(10.3%)、である。今後の活動において流域管理事業に集中するかどうかは、DDCが決定すべきことだとDSCOは主張している。

30 万ルピーの予算獲得のために 60~70 のプロポーザルが WCC から VDC に提出されている。DDC から見ると、DSCO の SABIHAA モデルは流域管理に関する住民のニーズをコミュニティ・レベルで把握する点で優れており、できれば流域管理以外の住民のニーズも把握して、所得創出事業を実施してもらいたいと考えている。DDC にとっての問題は、DSCO の事業展開が 5 つの VDC のごく限られたエリアに留まっていることである。

DSCO が DDC・VDC の資金を利用したければ、政策プロモーションを実施することが重要であると DDC は主張している。UNICEF はかつて女性と子供の福祉事業に資金を提供した際に政策的なプロモーションを行い、その後 DDC の予算で事業を継続させるよう仕組んだことがある。予算の支出はすべて DDC 協議会で調整されるため、SABIHAA が政治家の関心を引くためにはビジョンの提示が不可欠であると指摘した。

4-5-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO 及び DADO の活動概況

DDC では LDO の下に 2 つの部がある。1 つは開発部で DDC の事業に対する技術的なサポートをしている。もう 1 つは建設部で line agencies による事業との調整をはかり、構造物や農業基盤の整備をしている。技官は郡の開発計画やガイドラインを作成し、郡が目的とする貧困削減のために教育や保健などの事業を展開している。DDC の直接事業費 2 億ルピーのうち 8 割が道路、灌漑施設などのインフラ整備、その他が教育・保健などの社会開発事業である。政治的な要請が多い中で、事業費の配分には苦労がうかがえる。

歳入の 20% が DDF (地方開発資金) として VDC の建設事業などに充当される。各 VDC に対して、要請に応じて DDC から 100~200 万ルピー支給される。それらは小規模灌漑などの建設費や社会開発費に充当される。このほか中央政府から各 VDC に対して 100 万ルピーの直接交付金があり、これらを合わせると各 VDC には 150~240 万ルピーの事業費があることになる。中央政府の歳入は増えていないが、DDC の事業予算は徐々に増えている。

DDC の事業計画は原則として Ward レベルの計画に基づき、VDC 協議会→イラカ協議会→DDC セクター委員会での調整を経て成立する。各分野の事業計画は郡のサービス・センターが作成し、DDC 協議会→地方開発省(MoLD)→国家計画委員会(NPC)に上がる。他方、5 つの VDC からなるイラカの事業計画は line agencies を通じて line ministries に上がる。DDC 協議会には VDC、政党、line agencies の代表者が招かれており、とりわけ政党関係者が事業計画をウォッチしている。DSCO の事業計画は中央政府から下りてきており、DDC レベルで変更されることはない。DDC は VDC に命じて緊急事業ファンドの配分計画を提出させる。

DFO の主たる事業は森林管理と訓練である。Production forest や Plantation forest はごく少ない。住民は所得創出活動をやりたがる傾向があり、non-timber farming や薬草栽培などを推進している。木材を外部に売った場合は 15% の税金がかかる。

WDO は女性、子供、障害者の focal point として 35 の VDC で活動している。UNICEF が始めた啓蒙プログラムにより 19 の VDC で Federal Group といわれる組織をつくり、啓蒙活動、ネットワーキング、貯蓄融資活動などを実践している。

DADO の主要な活動は、①オレンジ、コーヒー、蜂蜜など商品作物の栽培、②穀物の生産、③家畜の飼育、の 3 事業である。マンダリンは 100%、蜂蜜は 25% を輸出している。これらの分野で農民に対する技術支援を行っているが、スタッフが不足しているため、遠隔地に出

向くのは困難である。農民に新技術を移転するにはトレーニングのみならず、デモンストラーションが有効である。農民がモデル・サイトを訪れて自分の目で確かめてから、その技術を採用するかしないかを定めることができる。

(2) 各省ライン事務所と DDC・VDC との関係

Line agencies と DTO (District Technical Office) の共同事業もあるが、政策や規則の違いから DDC は line agencies に十分な資金を提供していない。DDC の教育センターが VDC に移管されたために、女性教育資金などが DDC を経由せず直接 VDC に交付されている。Primary sector は教育、保健ともに VDC の所管となった。DDC の企画・調整能力が不足しているために、DDF (地方開発資金) から DDC に支給された道路建設・教育などの事業資金が再び中央政府に還流している。DDC はこの実態に満足しているわけではない。

DDC が line agencies に対して予算の不足分を支援することがある。2007 年に 2,000 万ルピーを支出した。DSCO の場合は土地や谷の侵食を防止するために DDC と共同事業を実施することが考えられる。政党は食糧、灌漑、初等教育、基礎保健などありとあらゆる要求を出してくるため、DDC は 500 万ルピーの交付金をセクターごとに配分している。イラカの事業計画が DDC でとりまとめられ、セクター委員会を経て中央政府に提出されると、結果的に財務省 (MoF) から支給される DSCO の予算が計画を下回ることもある。

最後に、これまで述べたのは原則論であり、実態は異なっているとのコメントがあった。VDC 協議会では line agencies のサービス・センターを含め、全ての専門的な事業について Policy Office が住民のニーズを検討し、調整することになっている。しかし、実際には専門分野を統括するようなマネジメントは実施されていない。VDC Office にはスタッフが不足しているため、DTO が VDC に対して技術的な支援を提供している。VDC Secretary があちこちの事業サイトを回っているが、全体を把握することは困難である。

森林省は分権化に巻き込まれていないので、中央政府の意向で DFO の事業を決定することができる。DSCO の場合は中央政府の予算が DDF を通じて郡事務所に流れている。15 年前には DSCWM のブランチが DDC の下にあったため、LDO が中央政府の局長と同レベルであったが、現在では 1 人の LDO が事業を企画し、指示を出すことはできない。DDC を強化してレベルアップする必要がある。VDC にはスタッフが僅かしかおらず、非常に忙しい。VDC 協議会の議員が選挙で選出されるようになれば、モニター機能の強化が期待できるかも知れない。

DADO の資金の流れは分権化されており、農業省の予算がいったん MoLD に入ってから DDC 経由で DADO に入る点が異なっている。500 万ルピーの中央政府予算のうち、380 万ルピーは DDF (地方開発資金) として DDC に交付された。これに対して 10 の community グループが proposal を提出し、そのうち 2 グループの proposal が採用されて 140 万ルピーが DADO に支給された。残りの 240 万ルピーは DDC の責任で事業化される。別途、小規模灌漑事業に対して KR2 見返り資金から 170 万ルピーが DADO に支出されている。

DADO は 45 の VDC の予算に注目している。かつて、VDC の資金配分協議に政治家が議長として関与したため、86 万ルピーの事業予算に対して 20 万ルピーが VDC から支出されたことがあった。職員の人件費が 2007 年の 500 万ルピーから 2008 年の 730 万ルピーに増加した反面、総事業費は 1,000 万ルピーから来年度は 880 万ルピーに減少する予定である。住民

のニーズを踏まえて事業計画を作成しているが、要請は山ほどあるのに予算は年々減少している。DDC 協議会は農業分野に 30 万ルピーを配分しただけで、最も生活の基本となるはずの農業を軽視している、と批判的であった。

WDO は様々な分野の要請を受けるため、VDC から各組織に交付金 (block grant) が支給されている。DDC のジェンダー主流化調整委員会には 21 人のメンバーが各組織を代表して参加している。VDC や line agencies も含まれる。5 日間のジェンダー研修を実施したこともある。DDC 協議会は WDO に対して 50 万ルピーを配分した。2005 年の 30 万ルピーより増えている。WDO は所管する Federal Group に対して DDC に proposal を提出し、予算の獲得に努めるよう宣伝している。SABIHAA の Power Group が協力を求めれば、Federal Group が一緒に活動することは可能である、と述べた。

(3) 各省ライン郡事務所相互の関係

農業グループを含め多種多様なグループが形成されており、同じ住民があちこちの会合に参加して時間を浪費している。VDC レベルで duplication を調整し、joint meeting をアレンジしてもらいたい、との希望が DADO から出された。さらに、以前 DSCO グループが栽培したオレンジに病気が発生して困ったときに、近隣の農民が DADO に文句を言いに来たことがある。オレンジ栽培は DADO の管轄であり、責任者が知らないで済まされる問題ではない。DADO の技術者なら病気に対処することができたはずだ。プランテーション、家畜の飼育、園芸農業などは他の事務所に関係することであり、DSCO が SABIHAA 活動を始める前に担当事務所に相談してもらいたい、との強い要請があった。

同行した DSCWM の局長から、DSCO グループは流域管理以外に様々な活動をしており、多くの技術支援を受けている。調整は組織面での調整のみならず、技術面での調整も含んでいる。DDC には分野別に 47 もの委員会があるが、実際にはスタッフが不足しており有効に機能しているとはいえない。他の line agencies に係る活動についてはフィールドで調整してもらう必要があり、DSCO は自ら出向いて積極的なコンタクトを求めるべきである、との見解が示された。それに対して、DSCO には調整のスキルがないので、全ての line agencies が参加している DDC 調整委員会に調整を委ねるべきではないか、との反論があった。

4-6 タナフ郡の概要

4-6-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：合計 11 人 (技官 6 人、事務官 5 人)。
- 予算：合計 620 万ルピー (うち経常予算 200 万ルピー、開発予算 420 万ルピー)。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 人員：合計 80 人 (20 人が技官、60 人が会計及び支援要員を含む事務官)。また、DDC の下部組織として郡技術事務所 (DTO) があり、80 名のうち 30 人 (うち 20 人が技官) が所属する。
- 予算：合計 2 億 700 万ルピー (うち経常予算は 5,500 万ルピー、開発経費は約 1 億 5,200 万ルピー)。開発予算のうち、DDC から VDC には平均して 50 万ルピーを各 VDC へ配分。
- 歳入：3 つのタイプの歳入があり、自己財源が約 5,000 万ルピー、地方分権に関するド

ナーからの支援が約2,000万ルピー程度、そして、残りの約1億3,000万ルピーは、中央政府からの予算配分。自己財源のうち主なものは、土地税が約1,300~1,400万ルピー、水力発電が約2,500万ルピー、川から採取される岩や砂に関する歳入が約1,000万ルピーとなっている。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：郡内には、DFOが1ヶ所、イラカ・レベルの事務所が1つ、そして8つの森林官事務所（各森林官事務所は、4~5つの村落を担当。）がある。人員は、合計68人（56人が技官、12人が会計や支援要員を含む事務官）であり、各森林官事務所にはレンジャー1人と森林保全員5人が配属されている。また、イラカ事務所には10人（うち1人はレンジャー）前後、そしてDFOにも計10人（うち2人は森林担当官）前後が所属している。
- 予算：合計1,500万ルピー（うち1,000万ルピーが経常予算、500万ルピーが開発予算）。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 組織・人員：WDOのほかに2つのフィールド・オフィス (Unit Office) があり、それぞれが5つのVDCを担当しており、全体では郡内の28VDCと1つの市 (Municipality) をカバーしている。今年は更に10のVDCをカバーする予定である。
- 人員：合計16人（12人の技官、4人の事務官）。そのうち14人がWDOで働いており、フィールド・オフィスには各1人が配属されている。
- 予算：合計約700万ルピー。このなかに国連児童基金 (UNICEF) によるプロジェクトも含まれている。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：DADOが1ヶ所と8つの農業サービス・センター、6つの連絡事務所 (Contact Point) がある。人員は、合計47人（技官27人、事務官20人）で、そのうち各農業サービス・センターには、1人の技官と1人の支援要員が常駐し、連絡事務所にも1人の技官と1人の支援要員が配属されている。したがって、DADOには17人が所属している。
- 予算：合計約860万ルピー（うち約700万ルピーが経常予算、約160万ルピーが開発予算）。

4-6-2 SABIHAA複製事業の状況

SABIHAAモデルの複製事業については、これまで100近くの事業を重点小流域の一つであるファウディ (Phaudi) 小流域で実施してきており、そのうち小流域管理に直結する事業が約60%で、住民の所得創出活動につながる事業が約40%となっている。これまでの事業規模は、総額540万ルピーとなっており、本年度は270万ルピーの事業規模を予定している。重点活動は、歩道整備、水資源の保全、灌漑水路改良事業、各種栽培事業、流域保全に関する意識向上プログラムとなっており、そして、SABIHAAの活動を通じてこれまで27のWCCと27のPOWERグループが組織されたとのことである。

具体的に、SABIHAA複製事業は、DSCWMのサポートを得つつも、基本的にはカスキ郡のDSCOがイニシアティブを発揮し、周辺郡のDSCOに普及していったようである。具体的には、まずはカスキ郡のDSCOにおいてワークショップを開催し、またアドホック・ベースながらも中央においてもDSCWMが会合を開催し、SABIHAAモデルの導入を図った。その上で、要望に応じてカスキ郡のDSCO関係者が周辺の郡に出張してOJTを実施し、その際、VDCやDDCを通

じてユーザーズ・グループともネットワークを構築するなど、必要に応じカスキ郡のDSCOが支援を提供してきたようである。SABIHAAモデルは、LDOも良く知っており、組織作りや住民参加において効果を発揮していると述べていた。

また、タナフ郡でSABIHAA複製事業を実施した際には、各区に一律同額が配分されていたようであるが、実際各村落や各区ごとに人口が異なることも多く、また事業の必要性も違うことが往々にしてあったとのことであり、今後予算配分に際しては、ニーズに応じた対応ができることが望ましいとの指摘がなされている。また、SABIHAA複製事業の対象となる地域をもっと広げる、SABIHAAモデルを実施するには新たに組織作りはせず既存の組織を活用する、またロジスティックの整備や制度構築に対する支援といった要望なども現地調査では出された。

4-6-3 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO及びDADOの活動概況

タナフ郡内には46のVDC、ひとつの市（Municipality）が存在し、またVDCより大きい行政区画であるイラカが13存在する。タナフのDDCが実施する主要な開発プログラムは、道路建設、上下水道関連施設、学校建設等のインフラ整備であり、開発予算の約80%程度を占める。そして、社会保障関連のプログラムが続いている。

タナフ郡にある38の小流域のうち、5つをDSCOは重点流域と定め、活動の重点としてSABIHAAの複製活動を中心とした土壌保全及び所得創出活動等村落開発を実施しているとの由である。

DFOが実施しているプログラムの主なものとしては、コミュニティ・フォレストが最も大きく、その他に企業に対する森林の長期貸付制度がある。コミュニティ・フォレストについては、タナフ郡には65,000ヘクタールの森林があり、そのうち60,000ヘクタールを436のグループによるコミュニティ・フォレストに転換する予定であり、現在までに27,000ヘクタールが実際にコミュニティ・フォレストに転換されたとのことである。

WDOが重点的に実施している活動は、トレーニングが中心であり、エンパワーメントやジェンダー・トレーニングといったキャパシティ向上、そして生計向上のためのヤギの飼育、裁縫クラス、ろうそく作りといった技術訓練を実施している。

DADOが実施しているプログラムの主なものは、農業普及活動であり、最近ではシトラスやオレンジの栽培も進めているとの由である。現在の課題としては、タナフ郡にある農地約65,000ヘクタールのうち13,000ヘクタールは灌漑にアクセスできないといった点が現地調査で挙げられた。

(2) 各省庁ラインの事務所とVDC・DDCとの関係

各省庁ラインの郡事務所とDDCとの関係については、DFO、DADO、そしてWDOのそれぞれは、年次計画をセクター委員会及び郡議会に提出し、その承認を得る。セクター委員会等での活動の目的はあくまで情報の共有と調整であり、プログラムの重複を避けることが目的となっており、DDCの予算がこれら事務所に割り当てられるわけではないようである。つまり、各省庁ラインの郡事務所が、DDCと共同でプロジェクトを実施したり、プロジェクトのコストを分担したりするわけではない。対VDCとの関係についても同様で、VDCから資金協力を得る、または共同プロジェクトを実施することはないようである。ただし、WDOは、その活動に対しVDCやDDCから予算がコミュニティに配分されているが、これらは直接受益者に配分されて

おり、WDOに予算が配分されたわけではなかった。

また、各省庁ラインの郡事務所はVDC及びDDCと、共同でニーズ・アセスメントを実施しており、これらが計画策定の基礎データやニーズとなるようである。

(3) 各省庁ラインの郡事務所相互の関係

各省庁ラインの郡事務所相互の関係として、DADOやWDOによれば、DFO、DSCO及びWDOと技術的なサポート相互に提供する、または共同でプロジェクトを実施するといった協力関係があるようである。

4-7 カブレ郡の概要

4-7-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：合計11人（技官5人、事務官6人）。なお、カブレ郡のDSCOのトップは女性であった。
- 予算：合計約500万ルピー（うち経常予算220万ルピー、開発予算280万ルピー）。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 人員：合計39人（技官14人、会計及び支援要員を含む事務官25人）。また、DDCの下部組織である郡技術事務所 (DTO) に、39人のうち14人（うち技官11人、事務担当3人）が所属する。
- 予算：合計4億8,000万ルピー（うち経常経費は約7,100万ルピー、開発経費は約4億900万ルピー）。
- 歳入：DDCの歳入には、3つのタイプがあり、自己財源としては、土地取引や水力発電から得られる利用料 (loyalties) が約3,000万ルピー、税収入が1,500万ルピー、そして、それ以外が中央政府からの配分される予算となっている。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：郡内にはDFOが1つ、そして8つの森林官事務所がある。人員については、合計で63人所属し（52人が技官、11人が会計担当・支援要員を含む事務官）する。各森林官事務所には、レンジャー1人と森林保全員5人が配属され、DFOには計15人（うち4人は森林担当官、11人が会計等事務官）が配属されている。
- 予算：合計約1,000万ルピー（うち経常予算が約600万ルピー、開発予算が400万ルピー）。開発予算のうち、コミュニティ・フォレストのプログラム予算が72万ルピー、企業に対する森林の長期貸付制度が330万ルピーとなっている。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- 組織・人員：郡内87VDCのうち47のVDCと2つの市 (Municipality) において活動を実施。
- 人員：合計18人（12人の技官、6人の事務官）。
- 予算：合計約570万ルピー（うち経常予算は270万ルピー、開発予算は300万ルピー。）。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：DADOが1ヶ所と6つの農業サービス・センターがある。人員については、組織上は54人配属されているが、実際に配属されているのは合計40人（技官17人、事務官 23人）。各農業センターには、2~3人の技官と1人の支援要員が配属されている。
- 予算：合計約1,310万ルピー（うち約950万ルピーが経常予算、約360万ルピーが開発予

算)。

4-7-2 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO及びDADOの活動概況

カブレ郡内には87のVDC、3つの市(Municipality)が存在し、人口は約50万人程度となっている。現地調査では、全VDCのうち本プロジェクトの対象小流域を含むコシ流域といった1/3の地域で開発がとて遅れていることが明らかになっている。カブレ郡DSCOの活動の重点は、1)自然災害予防(プログラム予算の約24%を占める。)、2)土壌保全・流域管理普及活動(プログラム予算の約20%)、そして3)各種保全プログラム(プログラム予算の約12%)、そして灌漑、飲料水確保等となっている。

カブレのDDCが実施する主要な開発プログラムは、道路建設が約5割程度、そして、社会保障(5.5%)等と続いており、DFOが実施しているプログラムのうち主なものは、コミュニティ・フォレスト及び企業に対する森林の長期貸付制度となっている。

WDOが重点的に実施している活動は、女性の組織化、経済的地位の向上、そしてトレーニングであり、具体的には、WDOは女性を組織化して団体(Federation)を作り、貯蓄・小規模融資を通じて女性の経済面でのエンパワーメントを図っており、現在までに43の団体が組織されている。またトレーニングについては、ジェンダー、リーダーシップ、会計、組織開発といった実務訓練を実施している。他方で、環境に関する意識向上に関するトレーニングはこれまでまだ実施したことがないようである。

DADOが実施している主なプログラムは、小規模灌漑(予算規模約190万ルピー)、農業普及活動(約95万ルピー)等である。また、プログラムの実施に際しては、住民のニーズに的確に対応できるよう柔軟な対応を心がけているとのことであった。

(2) 各省庁ラインの郡事務所とDDC・VDCとの関係

DDCと各省庁ラインの郡事務所との関係で最も重要なことは、後者が策定するセクターごとの開発計画をDDCのセクター委員会や郡議会で討議・承認することであり、この過程でプログラムやプロジェクトの重複が避けられるようである。しかしながら、計画を提出したからといって、DDCから予算が得られるわけではなく、DDCと各省庁ラインの郡事務所の関係は、技術的な事項に関して協力する程度にとどまっているようである。したがって、DDCと各省庁ラインの郡事務所が共同でプロジェクトを実施する、また、プロジェクトのコストを分担することはないようである。

また、住民のニーズをくみ上げる段階でVDCやDDCは重要な役割を果たしている。具体的には、小流域管理計画を策定する以前に、VDC及びDDCはコミュニティから住民のニーズをくみ上げ、同ニーズをもとにDSCOは小流域管理計画を策定し、その上で提案されたプロジェクトやプログラムに優先順位をつけていることが現地調査では明らかになっている。

DADOはVDCより資金協力を得たことがあったが、プロジェクトを購入するために4~5万ルピーといったわずかな資金を得ただけであった。また、WDOについても、VDCから女性グループに対しては資金が供与されているものの、右資金はWDOを経由しているわけではない。

(3) 各省庁ラインの郡事務所相互の関係

各省庁ラインの郡事務所相互の関係については、DSCOは、DADOやDFOとは必要に応じて

技術的なアドバイスや指導を求めたりしているようであるが、他の各省庁ラインの郡事務所と共同でプロジェクトを実施することはなく、むしろ、地元のNGOと協働したりすることの方が多いとの由である。

4-8 シンドウパルチョウク郡の概要

4-8-1 予算・人員体制

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

- 人員：合計9人（技官4人（農業、土木、森林等が専門）、事務官5人）。
- 予算：合計280万ルピー（うち経常予算は130万ルピー、開発予算は150万ルピー）。

(2) 郡開発委員会 (DDC)

- 同DDCにおいては組織、人員、予算、活動といった基礎指標について質問した際、なかなか回答が得られず、担当官同士の理解や解釈も一定せず、同指標を得るにもかなり困難が伴ったことから窺えるように、キャパシティに懸念が見られた。
- 組織・人員：合計で68人（35人が技官、33人が会計担当・支援要員を含む事務官）。また、DDCの下部組織として郡技術事務所（DTO）があり、68人のうち38人（33人が技官、5人が事務官）が働いている。
- 予算：合計2億7,900万ルピー（うち経常予算は約5,700万ルピー、開発予算は約2億2,200万ルピー）。また、開発予算のうち、7,900万ルピーがVDCへのブロック・グラント（各VDCあたり100万ルピーで、79郡に分配。）となっている。
- 歳入：自己財源として、森林管理、土地取引や水力発電から得られる利用料（loyalties）はわずかであり、全体で約3,000万ルピー程度（中でも森林管理からのloyaltiesが最も多く2,170万ルピー程度）。それ以外はすべて中央政府からの予算配分が歳入であるとのことである。

(3) 郡森林事務所 (DFO)

- 組織・人員：DFOが1つ、イラカ事務所が1つ、そして8つの森林官事務所がある。人員は合計で74人（技官は71人、事務官は3人）であり、各森林官事務所には、レンジャー1人と森林保全員5～6人が配属されている。また、イラカ事務所には5人の森林担当官、そしてDFOには10人（うち7人は森林担当官、3人が会計等事務官）が配属されている。
- 予算：合計660万ルピー（うち経常予算が300万ルピー、開発予算が360万ルピー）。

(4) 女性開発事務所 (WDO)

- シンドウパルチョウク郡のWDOは、郡内79のVDCのうち、28のVDCにおける活動に現在関わっている。
- 人員：合計14人（12人の技官、2人の事務官）。
- 予算：合計約400万ルピー（うち経常予算は280万ルピー、開発予算は120万ルピー）。

(5) 郡農業開発事務所 (DADO)

- 組織・人員：郡内にはDADOが1ヶ所と4つの農業サービス・センターがある。DADOの人員は、合計34人（20人が技官、14人が会計担当・支援要員等事務官）、そのうち18人が郡事務所（技官8人、事務・支援担当官は10人）に配属され、各農業サービス・センターには、3人の技官と1人の支援要員が配属されている。
- 予算：合計約960万ルピー（うち約630万ルピーが経常予算、約330万ルピーが開発予算。）。

4-8-2 村落開発の状況

(1) DSCO、DDC、DFO、WDO及びDADOの活動概況

シンドパルチョウク郡におけるDSCOの活動の重点は、自然災害予防（予算規模は30万ルピー程度）、貯水池の保全や灌漑水路保護等のインフラ保護（30万ルピー程度）、農場特にやせた土地の保全（23万ルピー程度）、コミュニティ土壤保全（19万ルピー程度）、そして普及活動（12万ルピー程度）の順となっている。また、土壤保全や流域管理に関する意識向上を目的として、優先順位の高い4つの小流域において、年に1回7日間程度でキャンペーン（Integrated watershed conservation campaign）を実施している。

DDCが実施する主要な開発プログラムは、道路建設が約7割程度、飲料水関連施設が5%程度、そして灌漑、電化プログラム等と続いており、また、VDCが実施する主なプロジェクトは、教育関連支出が44.8%と最も多く、次いで道路建設（32%）、そして飲料水確保（4%）、施設建設（2.9%）、灌漑（1.3%）等となっている。

DFOは、コミュニティ・フォレストと企業に対する森林の長期貸付制度を実施しており、予算規模は前者が100万ルピー、後者が260万ルピーとなっている。コミュニティ・フォレストには290のコミュニティ・ユーズーズ・グループ、企業に対する森林の長期貸付制度には466のユーズーズ・グループが参加している。

WDOが重点的に実施している活動は、女性のエンパワーメントや組織化、リプロダクティブ・ヘルス、子供の福祉に関する活動が中心となっている。具体的には、現在までに700のグループと17の協同組合が活動に参加している。

DADOが実施しているプログラムの主なものは、小規模灌漑（予算180万ルピー）、農業普及活動（140万ルピー）、そしてJICAプログラム（10万ルピー程度）等である。

(2) 各省庁ラインの郡事務所とDDC・VDCとの関係

各省庁ラインの郡事務所とDDC・VDCとの関係で重要なのは、両者の間で協議・調整をよく行いプロジェクトの重複を避けることにある。また、現地調査では、DDCは、WDOやDFO等とは技術的な事項に関しては、よく連絡を取っているようであるものの、共同でプロジェクトを実施したり、プロジェクトのコストを分担したりといったようなことはしていないとのことであった。他方で、DSCOとDDCは、土砂災害防止を目的として、パートナーシップ・プログラムを実施してきており、額は少ないものの共同で資金供与も行っており、DDCからの貢献で大きいものは現物寄付（In kind Contribution）である。しかし、DSCOは、VDCとは共同でプロジェクトを実施したり、プロジェクトのコストを分担したりするようなことは行ってきていない。さらに、DADOは、DDCとパートナーシップ・プログラムを実施してきており、具体的には、灌漑プロジェクトやトレーニングを共同で実施し、コストの分担も行ってきたようである。DADOとDDCは、大体年間で20ぐらいの共同活動を行っているとのことである。

VDCやDDCは、住民のニーズをくみ上げる段階で重要な役割を果たしているようである。具体的には、小流域管理計画を策定する以前に、VDC及びDDCはコミュニティから住民のニーズを汲み上げ、同ニーズをDSCOに対し伝達する。そして、同ニーズをもとにDSCOは小流域管理計画を策定し、ニーズとして提出されたプロジェクトやプログラムに対し優先順位をつけている。

(3) 各省庁ラインの郡事務所相互の関係

シンドパルチョウク郡においては、各省庁ラインの郡事務所相互の関係は、ニーズに応じて技術的なアドバイスを相互に提供しあっているようである。中でもDSCOは、DSCWMからもジェンダー主流化のコンポーネントを含むよう指導を受けているせいか、WDOと定期的に共同でトレーニングを実施してきており、具体的には、WDOが実施するジェンダー主流化トレーニングの一環として、DSCOは土壌保全に関する意識向上トレーニングを提供している。同トレーニングは年に2、3度実施しているとのことである。

4-9 まとめ

以上、本プロジェクトの対象地域候補となっている郡を概観してきたが、総括すると概要次の通りである（次ページの表をご参照願いたい）。

本プロジェクトの対象候補となっている郡のDSCOについては、当然のことながら隣要保全と自然災害予防に加え、所得創出活動等の村落開発活動が中心になっていることが理解されよう。また、現地調査では、全国にあるDSCOは、隣要浸食の程度や人口により2つのカテゴリーに分類されていることが明らかになっている。具体的には、本プロジェクトの関連では、カスキ、シャンジャ、タナフ、カブレはカテゴリーAに属し、バグルン、ミヤグディ、パルバット、そしてシンドパルチョウクはカテゴリーBに属するとのことであり、後者は前者と比べて人員及び予算の面で少なくなっているとのことであるが、インタビュー結果からは必ずしもそのような傾向は見られていない（次ページの表を参照願いたい）。さらに、一般論として、DSCOはあまり予算・人員面で他の機関と比べても強いとは言えないようである。表からも理解されるように、予算・人員いずれの面でも、DDC、DFOそしてDADOに劣っており、平均的に見てWDOとほぼ同じ予算・人員となっている。

次に、DDCについては、道路建設、飲料水開発、農村電化そして吊橋建設等のインフラ整備が中心となっていることが明らかになった。また、DDCは予算・人員の面でDSCO、DFO、WDOそしてDADOと比べても、圧倒的に充実していることがわかる。他方で、DDCの予算を見る限り、郡により予算規模にかなり違いがあることが理解される。ただし、本調査では本プロジェクトの対象候補となっている郡の関連機関の予算については、時間的制約もあり精査することができておらず、また各機関の予算システムはかなり複雑であることもあり、DDCを含む関連機関の予算の詳細については今後必要に応じて調査を継続することが望ましい。

DFOについては、コミュニティ・フォレスト、企業一の長期森林貸付制度、そして植林に関するトレーニングが主な活動の中心であることがわかる。また、DFOは予算については、DDC及びDADOには及ばないものの、人員ではDDCと並んで充実していることがわかる。

WDOについては、グループ組織化、エンパワーメント、ジェンダー関連トレーニング、そして所得創出活動や貯蓄・融資事業といった女性の政治的・経済的・社会的地位向上を図る活動が中心になっている。予算・人員の面では対象候補郡のいずれのWDOも他の関連機関と比べて強いとは言えず、DSCOと並んで予算・人員は弱体であることがわかる。

表4-1：本プロジェクトの対象候補とされている郡にある関連機関の概要¹⁰

1. 本プロジェクトの対象候補とされている郡の DSCO

	シャンジヤ郡	ミヤグデイ郡	バグルン郡	パルバット郡	カスキ郡	タナフ郡	カブレ郡	シンドウパル チョウク郡
人員合計 (人)	12	10	10	18	17	11	11	9
技官	6	-	4	-	8	6	5	4
事務官等	6	-	6	-	9	5	6	5
予算合計 (Rs)	450 万	600 万	470 万	-	860 万	620 万	500 万	280 万
経常予算	130 万	300 万	140 万	-	150 万	200 万	220 万	130 万
開発予算	320 万	300 万	330 万	-	710 万	420 万	280 万	150 万
重点分野・活動	土壌保全、村落 開発	土壌保全、村落 開発	土壌保全、村落 開発	土壌保全、村落 開発、プラスチック 水路	土壌保全、村落 開発	土壌保全、所得 創出活動等の 村落機開発	自然災害予防、 土壌保全・流域 管理普及活動、 各種保全活動	自然災害予防、 インフラ保護、 農場・土地保 全、コミュニテ ィ土壌保全

2. 本プロジェクトの対象候補とされている郡の DDC

	シャンジヤ郡	ミヤグデイ郡	バグルン郡	パルバット郡	カスキ郡	タナフ郡	カブレ郡	シンドウパル チョウク郡
人員合計 (人)	89	-	72	95	75	80	39	68
技官	25	-	約 20	34	32	20	14	35
事務官等	64	-	約 50	61	43	60	25	33
予算合計 (Rs)	2 億 8,000 万	7,000 万	1 億 9,600 万	1 億 4,000 万	2 億 7,000 万	2 億 700 万	4 億 8,000 万	2 億 7,900 万
経常予算	-	1,000 万	3,100 万	1,170 万	-	5,500 万	7,100 万	5,700 万
開発予算	-	6,000 万	1 億 6,500 万	1 億 2,830 万	-	1 億 5,200 万	4 億 900 万	2 億 2,200 万
重点分野・活動	道路建設、飲料 水確保、農村電 化	道路建設、小規 模水力発電等	道路建設、飲料 水開発、農村電 化、吊橋建設	道路建設、飲料 水開発、吊橋建 設	インフラ整備 (道路・灌漑施 設)、社会開発 (教育、保健)	道路建設、上下 水道施設、学校 建設等のイン フラ整備	道路建設、社会 保障等	道路建設、飲料 水開発、灌漑、 農村電化等

¹⁰ 本表作成の元となったデータはインタビューに基づくものであり、必ずしも完全ではなく、人員・予算等のデータはあくまで参考程度に使用されたい。

3. 本プロジェクトの対象候補とされている郡の DFO 概況

	シャンジヤ郡	ミヤグデイ郡	バグルン郡	パルバット郡	カスキ郡	タナフ郡	カブレ郡	シンドゥパル チョウク郡
人員合計 (人)	62	80	80	68	70	68	63	74
技 官	45	60	-	48	-	56	52	71
事務官等	17	20	-	20	-	12	11	3
予算合計 (Rs)	750 万	1,000 万	800 万	-	740 万	1,500 万	約 1,000 万	660 万
経常予算	600 万	800 万	670 万	-	-	1,000 万	約 600 万	300 万
開発予算	150 万	200 万	130 万	-	-	500 万	約 400 万	360 万
重点分野・活動	コミュニティ・フオレスト、植林トレンディング、NTFPs の生産・販売	DfID 支援事業のみ	植林に関するトレンディング、環境教育、植林管理	コミュニティ・フオレスト	森林管理、植林訓練、薬草栽培	コミュニティ・フオレストと企業への長期森林貸付制度	コミュニティ・フオレストと企業への長期森林貸付制度	コミュニティ・フオレストと企業への長期森林貸付制度

4. 本プロジェクトの対象候補とされている郡の WDO 概況

	シャンジヤ郡	ミヤグデイ郡	バグルン郡	パルバット郡	カスキ郡	タナフ郡	カブレ郡	シンドゥパル チョウク郡
人員合計 (人)	10	9	11	9	16	16	18	14
技 官	-	5	-	6	11	12	12	12
事務官等	-	4	-	3	5	4	6	2
予算合計 (Rs)	340 万	300 万	170 万	-	450 万	700 万 ¹¹	570 万	400 万
経常予算	140 万	150 万	70 万	-	130 万	-	270 万	280 万
開発予算	200 万	150 万	100 万	-	320 万	-	300 万	120 万
重点分野・活動	グループ組織化、所得創出活動	貯蓄・融資事業、生活協同組合	アドボカシー、リプロダクティブヘルス、DV	貯蓄・融資事業、啓蒙活動	女性の組織化、啓蒙活動、ネットワーキング、貯蓄・融資活動	エンパワーメント、ジェンダートレーニング、所得創出	女性の組織化、経済的地位の向上、トレーニング	エンパワーメント・組織化、リプロダクティブヘルス

¹¹ 国連児童基金 (UNICEF) からの支援を含む。

5. 本プロジェクトの対象候補とされている郡のDADO概況

	シヤンジヤ郡	ミヤグデイ郡	バグルン郡	パルバット郡	カスキ郡	タナフ郡	カブレ郡	シンドゥパル チョウク郡
人員合計(人)	47	40	48	40	49	47	40	34
技 官	34	-	30	28	30	27	17	20
事務官等	13	-	18	12	19	20	23	14
予算合計(Rs)	1,100万	1,000万	1,200万	-	1,000万	860万	1,310万	960万
経常予算	880万	700万	940万	-	730万	700万	950万	630万
開発予算	220万	300万	260万	260万	270万	160万	360万	330万
重点分野・活動	維持可能な土 壌管理、灌漑プ ロジェクト、農 業普及活動	急斜面の保全、 土壌管理、葉草 栽培	農業普及活動、 灌漑プロジェ クト、土壌管 理、種子・品種 改良	農道・灌漑建 設、園芸農業、 プラストリック 水路	商品作物栽培、 穀物生産、家畜 飼育	農業普及活動	小規模灌漑、農 業普及活動等	小規模灌漑、農 業普及活動等

最後に、DADO については、小規模潜既と農業普及活動が活動の中心であることがわかる。また、DADO の予算・人員については、DFO には人員の面では及ばないが、予算の面では平均的に見た場合 DFO を凌いでおり、人員の面では DDC 、DFO に次いで充実し、予算の面では DDC に次いで充実していることが理解される。

第5章 地方自治法等の法律・政策指針

5-1 地方自治法及び同法関連規則

5-1-1 地方自治法

ネパールは1999年に地方自治法（Local Self-Governance Act (LSGA)）を制定しており、郡（District）— 市（Municipality）— 村（Village）といった基本的な地方行政組織のあり方を定め、またDDCやVDCの機能、権限や運営のあり方についても規定している。具体的には、同法は、6つのパートから構成されており、パート1は原則や定義を定めた総則、パート2は村落の開発、パート3は市（Municipality）、パート4はDDCに関する規定を定めており、そしてパート5は自治体に関する一般的な規定となっている。以下は、本プロジェクトに深くかかわると考えられる、パート2（村落の開発に関する規定）、パート4（DDCに関する規定）について、詳述する。

パート2（村落の開発に関する規定）は、8つの章からなっており、第一章では、村落開発地域、区、及び区委員会のあり方については定めている。第二章は村議会（Village Council）、第三章はVDC、第四章は会議・職務に関する手続き、第五章はVDCの司法権限、第六章はVDCの計画策定及びその実施、第七章は財務、そして第八章は罰則に関する規定をそれぞれ定めている。

具体的には、VDCは村落レベルの選挙で選出される、議長と副議長、村落の下の単位として置かれている9つの区の議長、および女性や社会的弱者などからの代表2名を含む計13名で構成されることとなっている。VDCは少なくとも月に2回開催されることになっており、その権限も教育・保健から農業やインフラ整備まで経済・社会セクター全般をカバーしており、森林・環境、灌漑・土壌保全・河川管理も含まれている。また、VDCの事務局長（VDC Secretary）は、VDCが承認したプログラムやプロジェクトの実施から、支出管理、進捗状況のモニタリングまでを担当することになっており、広範な責任を有している。

村開発委員会は、中期計画（periodical plan）と年次計画（annual plan）の2種類の計画を策定することになっており、中期計画は、上位計画であるNPCの策定した国家計画（現在は、暫定三ヵ年計画）とリンクすることとなっている。中期計画の策定に際しては、貧困層や被差別階級といった社会的弱者の多い地域や女性・子供の所得創出や技術向上に配慮することとなっている。年次計画は、中期計画に基づき作成され、予算は年次計画に基づき編成されるという仕組みになっている。個別の開発プロジェクトは下部組織の区委員会から要請が上げられる。その上で、VDCは村落レベルでの資源マップを作成し、プロジェクトのフィージビリティ・スタディを実施し、プロジェクトを選定する。プロジェクトの選定に際しては、環境保護・保全、住民の積極的な参加、予算をもとに選定され、選定結果は住民に発表される。実際のプロジェクトの実施は消費者委員会（consumer committee）により行われることになっており、VDCは四半期ごとに全てのプロジェクトの評価や完了後のプロジェクトの維持管理を行うこととなっている。また、VDCは不動産、自動車に関する課税権限から、施設・インフラの使用料・サービス料金に至るまで広範な課税・賦課金に関する権限も有している。

パート4（DDCに関する規定）は、7つの章からなっており、第一章は郡開発地域のあり

方、第二章は郡議会、第三章は DDC、第四章は DDC の機能、義務及び権限、第五章は DDC の計画策定とその実施、第六章は財務、そして第七章は罰則に関する規定をそれぞれ定めている。DDC は、村議会及び市議会の代表、国会議員、そして女性や社会的弱者などからの指名された 2 名の代表、それぞれにより構成される。DDC は少なくとも月 1 回は開催されることとなっており、その職能と権限は、森林・環境、灌漑・土壌保全・流域管理を含む経済・社会セクター全般における開発プログラムを策定・実施することとなっている。また、VDC 同様、中期計画 (periodical plan) と年次計画 (annual plan) の 2 種類の計画を策定することとなっており、両計画の役割も VDC の場合と概ね同様である。また、プロジェクト選定までのプロセスも VDC の場合と概ね同じである。DDC は郡開発計画 (District Development Plan) をモニタリング・評価する責任を有しており、プロジェクトの維持管理も DDC の責任である。DDC は特定の物品に対する課税権限を有しており、その 35～50%は関連 VDC と市 (Municipality) に配分されることとなっている。その他、賦課金・サービス料金も課することは可能である。

しかしながら、DDC や VDC を運営していく上で現在直面している大きな障害は、代議士の不在である。1996 年以降のマオイストによる騒乱や政治不安により 2002 年に予定されていた第 3 回地方選挙が実施されず、地方議員の 5 年の任期が切れた状態になっている。したがって、現在、選挙で選出されたメンバーは法律上不在となっており、VDC や DDC を構成することができない状態となっている。

5-1-2 地方自治に関する細則 (Local Self Governance Regulation, 2056 (1999)(LSGR))

ネパール政府は、1999 年の地方自治法の制定に際して併せて細則も定めている。細則は、6 つのパートから成っており、パート 1 は定義を定め、パート 2 は VDC、パート 3 は市 (Municipality)、パート 4 は DDC に関する規定を定めており、そしてパート 5 は自治体の職員に関する規定となっている。以下は、本プロジェクトに深くかかわると考えられる、パート 2 (村落開発に関する規定)、パート 5 (DDC に関する規定) について詳述する。

パート 2 (村落開発に関する規定) は、8 つの章からなっており、第一章では、VDC センターや VDC の分類について定めており、VDC を人口やインフラの整備状況により Group A、B 及び C の 3 つに分類している。第二章は村議会の会合や業務手続につき定めており、第三章は VDC 会合や業務手続について定めている。第四章は村議会や委員会の機能・職務・権限、第五章は VDC 議長、副議長及びその他メンバーの職能・義務・権限、第六章は VDC に対する行政不服手続、第七章は VDC の計画策定・実施に関する手続、第八章は、課税その他賦課金に関する規定となっている。

主なポイントとしてはまず、第二章の村議会の会合や業務手続に関する規定において、村議会の下にセクター委員会を設けることができるとされており、委員会のメンバーは、村議会議員 3 人により構成され、そのうち 1 人が議長を務めることとなっている。

また、第七章の VDC の計画策定・実施に関する手続の規定においては、まず VDC は区ごとの地相、水資源、歴史・文化遺産、道路、飛行場・バス停・公園・学校、金融機関、郵便局、通信・電気施設、協同組合、農地・森林、市外・住宅地区画等を記したリソース・マップを作成することとなっている。また、VDC はそれぞれ少なくとも五年間の中期開発計画を策定することとなっている。また、同中期開発計画は、長期目標とセクター毎のプログラムを定

めることとなっており、村議会の承認を受けなければならず、策定に際しては参加型の策定プロセスをとることが求められている。同計画は、資金手当ての見積もりも作成しなければならず、資金源としては VDC の自己財源、中央政府や DDC からの無償資金協力、NGO やドナーからの資金協力が挙げられている。そして、実際に実施されるプログラムやプロジェクトは、区委員会が作成し、NGO やコミュニティ関連組織の資金により実施されるもの、VDC が一部資金を供与するもの、そして VDC の負担により実施されるものといったように、資金ソースにより 3 つに分類される。

パート 4 (DDC に関する規定) は、7 つの章からなっており、第一章では、DDC の分類について定め、DDC を教育水準や交通・通信インフラの整備状況により Grade A、B 及び C の 3 つに分類している。第二章は郡議会の会合や業務手続につき定めており、第三章は DDC 関連の会合や業務手続について定めている。第四章は郡議会や委員会の機能・職務・権限、第五章は DDC 議長、副議長及びその他メンバーの職能・義務・権限、第六章は DDC が関連する諸計画の策定・実施に関する手続き、第七章は、課税その他手数料や使用料に関する規定となっている。

主なポイントとしてはまず、第四章の郡議会や委員会の機能・職務・権限において、郡議会の下に 1) インフラ・建設開発委員会、2) 農業・森林・環境委員会、3) 人口・社会委員会、4) 組織・行政委員会、5) 水資源・土地委員会といったセクター委員会を設けることができる。委員会のメンバーは、郡議会のメンバーを議長の他に、3 人により構成される。

第六章の DDC が関連する諸計画の策定・実施に関する手続きに関する規定を見ると、まず DDC はリソース・マップを策定することとなっており、区ごとの地理・地相、水資源、歴史・文化遺産、道路、飛行場・バス停・公園・学校、金融機関、郵便局、通信・電器施設、協同組合、農地・森林、市外・住宅地区画等を記したリソース・マップを作成することとなっている。その上で、DDC はそれぞれ少なくとも五年間におけるセクターごとのプログラムを含んだ郡レベルでの中期開発計画 (periodical plan) を策定することとなっており、同計画は郡議会の承認を受ける必要がある。

また、DDC は郡開発計画 (District Development Plan) を策定する必要があるが、策定手順は以下の通りである (図 5-1 も参照願いたい)。

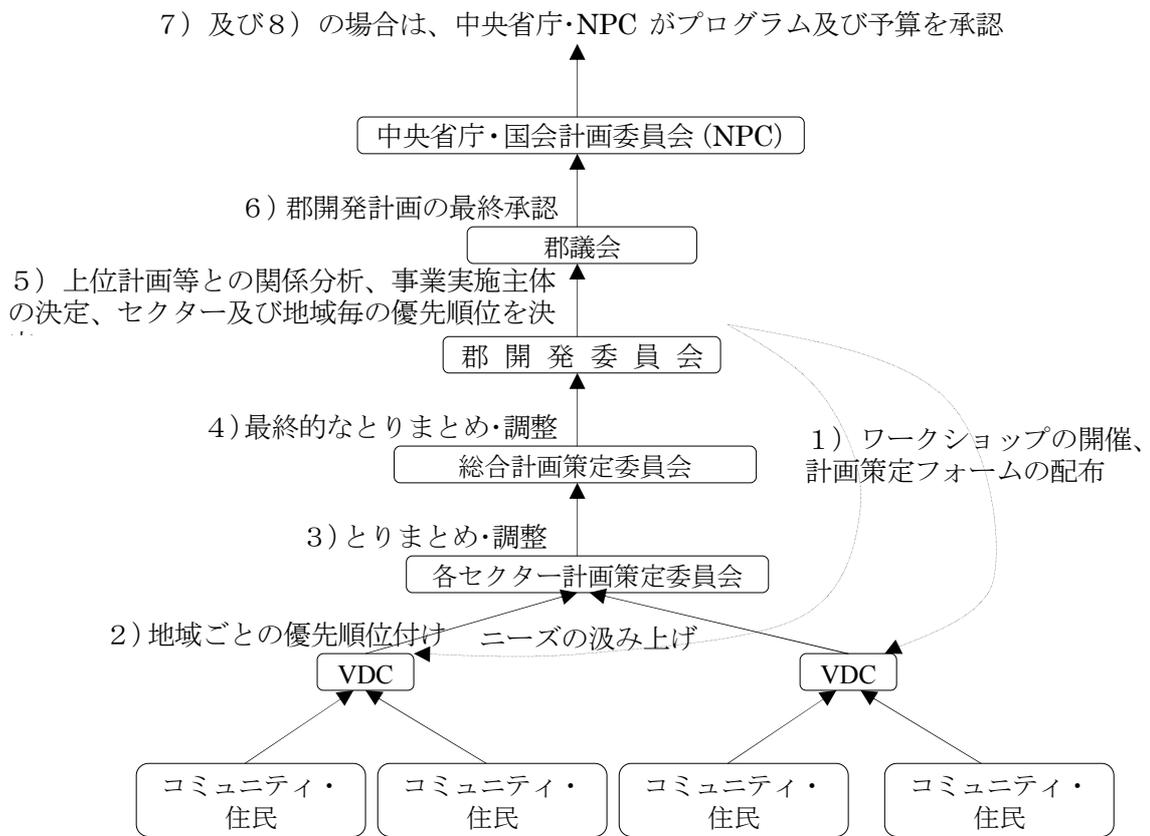


図5-1 : 郡開発計画 (District Development Plan) の計画策定プロセス (イメージ図)

- 1) DDC は、中央政府特に NPC の指示のもと、各セクターの関係機関、商工会議所、NGO、VDC の代表等からの参加を得たワークショップを開催し、計画策定フォームを各 VDC や市 (Municipality) 当局に配布する。
- 2) 地域 (area) ごとに VDC や市の議長や副議長、セクター関連機関、NGO 等の参加を得て、地域ごとの開発プロジェクトの優先順位付けを行う。
- 3) セクター計画策定委員会 (Sectoral Planning Formulation Committee) が地域ごとに策定した優先順位のついたプロジェクトのセクターごとのとりまとめ・調整を行う。
- 4) 総合計画策定委員会 (Integrated Planning Formulation Committee) が最終的な調整・変更を行い、郡レベルでの計画を DDC に提出する。
- 5) DDC は国家開発政策、中期計画の目標、リソース・マップ等を参照・分析し、DDC ないし VDC のどちらが事業実施するか、最終的なセクターごとの優先順位、地域ごとの優先順位を決定し、郡議会に提出する。
- 6) 郡議会は郡開発計画 (District Development Plan) を承認した後、同計画は NPC 及び関係省庁に提出する。
- 7) DDC は国家計画委員会や各省庁のガイドラインや政策に従い予算策定等を行うが、DDC の計画がこれらガイドラインや政策と矛盾をきたす場合には、NPC 及び各省庁が適宜プロジェクトを承認し、予算を策定することができる。

- 8) 郡開発計画が郡議会を通らない場合には、NPC 及び各省庁は、郡の各省ライン事務所が DDC での承認を推薦するとともに提出したプログラムと予算を承認することができる。

さらに、郡レベルでのプロジェクトやプログラムの監督・モニタリングについては、DDC 関係者 4 名からなる監督・モニタリング委員会を組織し、監督・モニタリングを行い DDC に毎月報告書を提出することとなっており、同報告書をもとに DDC は必要な措置をとることとなっている。また、DDC が経済・社会インパクト、環境インパクト等のインパクト評価も行うこととなっている。

5-2 暫定三カ年計画

5-2-1 はじめに

暫定三カ年計画は、ネパールの NPC が策定した 39 の章からなる膨大な開発計画であり、2007/08 年度から 2009/10 年度を対象としている。同三カ年計画は、繁栄し、近代的でかつ公正なネパールを実現する上で、必要な経済的・社会的変革のための基礎を築くことを大目標として掲げており、そのための戦略として、1) 紛争後の救援、復興、及び社会の再統合に重点を置くこと、2) 雇用促進を中心とした、貧困層に重点を置いた幅広い経済成長を実現すること、3) グッド・ガバナンスと効果的な行政・社会サービスの提供を促進すること、4) 経済・社会インフラに対する投資を増やすこと、5) 社会開発を重点とすること、6) 社会の各層を幅広く取り込んだ開発プロセスを実践するとともに、重点地域・グループに対するプログラムを策定することを挙げている。

そして、重点分野として、1) 経済・社会インフラの再建とリハビリ、そして紛争により影響を被った人に対する救援、リハビリ、そして社会への再統合、2) これまで疎外されてきたグループ、地域、そして女性を包摂しながら投資を拡大し、開発を促進してゆくこと、3) 水力発電、道路、灌漑そして通信基盤といった経済・社会インフラに対する投資の拡大、4) 教育、保健、上・下水道分野に対する投資を拡大することの 4 つを掲げている。

以下では、本プロジェクトに特に関連があると考えられる「ジェンダー主流化と包摂」、「農業」、「森林土壌保全」「地方開発」、「グッド・ガバナンス」そして「地方分権化と権限の委譲」について分析を試みる。

5-2-2 ジェンダー主流化と包摂

「ジェンダー主流化と包摂」は暫定三カ年計画の第八章に記されており、ネパールが抱えるジェンダー関連の問題を分析している。具体的には、ネパールが直面する課題を、1) 紛争とそれに伴う国内移住により、女性の置かれている状況がとても悪化していること、2) 生計を立てる手段や機会が失われてしまっていること、3) 国境を越えた人身売買を取り締まる合意が存在しないこと、4) 労働の搾取が横行し、また、そういった危険が切迫していること、5) 女性に貧困が集中する傾向があること、6) 所得創出活動において未だ女性の労働力が活用されていないことを挙げている。その上で、公正かつ女性も包括した平等な国家を築くことを三カ年計画の長期的ビジョンとしている。

右ビジョンを実現するために、全てのカースト、宗教、地域の女性の平等な権利を確保し、

公正かつ女性を包摂した社会を作ること、人身売買を含む女性に対するあらゆる形態の暴力と差別をなくすこと、そして紛争により被害を受け、紛争に伴い移住を余儀なくされた女性に社会的なリハビリを提供し、紛争解決や和平プロセスにおける情勢の積極的な参加を確保することの3つを目標として掲げている。

そして、右目標を実現するために、1) 全ての分野の開発においてジェンダー主流化を通じて女性の積極的な参加を確保すること、2) 全ての政策決定プロセスにおいて少なくとも1/3の代表が女性となるよう、司法改革、政策変更等必要な措置をとること、3) マイノリティや社会的に弱い立場にあるグループの女性の積極的な参加とエンパワーメントを社会・経済・政治の全ての分野で実現すること、4) 法的枠組みを含む環境整備を図ることで人身売買等女性に対する暴力と差別を撤廃すること、5) 紛争の被害者となり、また国内避難民となった女性の権利を守り、リハビリを促進するため特別のプログラムを実施すること、そして6) 紛争解決及び平和構築プロセスにおいて積極的かつ実質的な女性の参加を得るといった戦略を打ち出している。

5-2-3 農業

ネパールにおける農業の課題は、一言で言えば生産性の低さに尽きる。具体的には、小規模農業、計画性のない土地利用管理、不十分な灌漑設備、農業を営む上で必要な基本的な化学肥料、家畜飼料や改良種子等の不足、不十分なマーケティング、資金不足、農産物の競争力不足、不適切な農産品価格、コミュニティ・フォレストによる牧草地の減少等が問題として挙げられている。

以上の諸問題を踏まえ、農業セクターを近代化・商業化することがネパールの農業の長期ビジョンであり、より具体的には、農業の生産性を高め、国民への食糧を確保し、農業・牧畜業を商業化することで競争力を高め、農村部の若年層、女性そして社会的弱者への雇用機会を拡大し、環境にやさしい技術の開発・普及により生物多様性を保全・促進することを目標として掲げている。

そして、土地、水及び労働力の自立発展的な活用、ローン供与までのプロセスや時間を簡潔にすることで農業ローンを拡大すること、競争力強化のための科学技術導入、農業・牧畜関連の研究・普及サービスを幅広く社会に提供し、よりニーズにあった成果重視のものに転換すること、マーケティング能力の向上、政府、協同組合、民間セクター三者のパートナーを商業農業化のために自立発展的なものにすること、質の高いネパールの農産品の輸出促進、農村雇用プログラムを通じた障害者や社会的弱者の自立促進、政府、NGO及び民間セクターの人的資源の技術向上を通じた重点地域・グループの経済的向上、伝統的な知識・技術・研究の保護と推進、長期的な生物多様性の保護・促進によりバランスの取れた環境を維持すること等により、長期ビジョンと目標を実現しようとするものである。

5-2-4 森林土壌保全

「森林土壌保全」は暫定三カ年計画の第十二章で取り扱われ、ネパールにおける森林土壌保全については、1) コミュニティ・フォレストの実実施計画が紛争や政治的な影響により然るべく改訂されなかった、2) コミュニティ・フォレストの運営管理に関する法令が不明確であった、また代議士が不在であった、3) 森林土壌保全分野の民間参入が進まなかった等の

問題が指摘されている。

以上の問題を踏まえ、長期ビジョンは、自立発展的でバランスのとれた森林開発プログラムを住民の参加を得て策定・実施し、林産品を安定的に供給すること、林業と農業の効果的な連携を通じて食糧の増産に資すること、そして土砂崩れ、洪水、そして砂漠化等の環境破壊から国土を保護・保全することにある。具体的には、科学的管理を通じてバランスの取れた環境を維持すること、林産品の拡大を通して貧困層や恵まれないコミュニティの社会・経済的なエンパワーメントを実現すること、林産業に重点を置いた国内市場を整備し、輸出を促進するとともに雇用機会を創出すること、障害者や被差別階級を含む社会的弱者の所得の向上を通じて公正な社会の実現に貢献することの3つの目標を挙げている。

長期ビジョンと3つの目標を実現するために、野生動植物や森林の多様性や遺伝子資源の保全・開発のための科学的管理システムの導入、官民の共同参画を得た森林分野における計画的運営、土壌・流域管理プログラムの拡大、研究・科学技術の発展・普及及びモニタリング・評価の向上、参加型アプローチによる政策や法令の改正、民間活力を生かした官民を含む幅広い参加、林産関連商品のマーケティング・システムの整備、貧困削減を目的とした林業関連社会・経済プログラムの実施、被差別階級、障害者や社会的弱者の主流化などを戦略として挙げている。

5-2-5 地方開発

「地方開発」は、暫定三ヵ年計画の第二十七章において分析されており、2002年以降地方自治体¹²における代議士の不在、低い地方自治体のキャパシティ、紛争期間中に生じた経済・社会インフラの破壊・損傷と右に対するリハビリの遅延、開発プログラムに対する評価・モニタリングの欠如、不十分な地方自治法の執行と執行過程での混乱、地方自治体における汚職対策機関及び財政規律の欠如、中央・地方間の調整不足による非効率、不十分な専門性といった問題が指摘されている。

以上の諸問題を踏まえ、長期ビジョンとしては、民主主義の価値観と全ての社会を包摂する開発プロセスに基づいたグッド・ガバナンスを通じ、国民の生活水準の改善を目指している。具体的には、全ての社会グループを包括した形で、それぞれの地域の資源・技術を活用し、かつ雇用と所得の創出を通じた開発貧困削減策を支援することを目標としている。

したがって、需要に合った、かつ重点を定めたコミュニティ中心の開発プログラムを実施することで女性や被差別階級等の社会的弱者のアクセスと機会を向上させ、また地方自治の強化と内外のリソースを活用することでグッド・ガバナンスの認識を高め、さらには地方レベルでの雇用機会を創出し環境に優しいインフラを整備することで住民の施設やサービスに対するアクセスを向上させることを、長期ビジョン・目標を実現するための戦略として定めている。

5-2-6 グッド・ガバナンス

「グッド・ガバナンス」は暫定三ヵ年計画の第三十六章で取り扱われており、代議士の不在

¹² ネパールの地方自治体においては選挙に基づいておらず、本当の意味で地方自治が成立しているわけではなく、あくまで暫定的な自治体であることに留意願いたい。なお、地方政府についても同様である。

や、紛争により地方分権・権限委譲が遅れたことが主要な障害であるとしている。具体的には、政策策定機関と実施機関の調整不足、プログラムを実施するための詳細な作業手順やプロセスが策定されていなかったこと、評価基準や指標が明示されていなかったこと、プログラムの優先順位付けがなされず運営監理も不十分であったこと、地方レベルでの財・サービスの提供も不十分であったこと、そして頻繁な人事異動が問題とされている。

以上の諸問題を踏まえ、行政・司法機関の競争力をより高め、全ての社会グループを含む参加型で透明性が確保された説明責任のあるものとし、かつよりよいサービスを提供し成果を重視した機関に変革することを長期ビジョンとしている。そしてより具体的には、グッド・ガバナンスを実現することで自立発展的な経済社会開発を支援し、かつ国家機関を法律に基づき強化することで、住民参加と透明性と説明責任を確保し、最終的には経済的・社会的サービスの提供へのアクセスを向上させることを目標としている。

したがって、より透明性があり説明責任のある行政機関、公務員の質の向上、公共サービスにおけるアクセス向上を目的とした女性や社会的弱者の差別是正措置、すべての国民が公共サービスを享受できる基本的権利を確保すること、警察・司法サービスの拡充、人権を擁護・促進・尊重する文化の育成を実践することで、以上の長期ビジョンや目標の実現を目指している。

5-2-7 地方分権と権限の委譲

2007年の暫定憲法は連邦制を導入することで、国民の政治や行政への参加を促すことを目指している。そして地方分権はグッド・ガバナンスを向上させる主要な施策として位置づけられている。しかしながら、地方分権や権限の委譲の実施は、容易ではなく様々な問題が生じているようである。具体的には、中央政府や地方政府との間で地方分権や権限の委譲に対するビジョンや考え方に齟齬があること、業務に重複が見られること、DDCによる調整不足、代議士の不在により地方分権や権限の委譲が滞ってしまうこと、キャパシティの不足や不明確な業務プロセス、公務員の専門性欠如などが問題となっているようである。

以上を踏まえ、地方自治体を社会包摂、民主主義、そして連邦制の考え方に基づき再建し、公共サービスを効果的に提供できる地方政府を構築することが長期ビジョンとなっている。具体的には、各機関相互の権限関係を明確にすることで、地方レベルにおけるグッド・ガバナンスを促進し、また参加型計画システムを導入することで地方開発と公共サービスの提供において地方政府の能力を高めることが目標となっている。

そして、地方分権と権限の委譲の中で、政府や非政府部門が共に説明責任を持つような環境を整備し、女性、障害者、被差別階級などを含む社会的弱者が開発プロセスや公共サービスの提供にアクセスでき、かつ自らオーナーシップを持って参加することで、長期ビジョンや目標の実現を目指している。

5-3 地方行政・コミュニティ開発プログラム (LGCDP)

5-3-1 はじめに

地方開発省 (MoLD) は、LGCDP を、2008年7月から2012年までの4年間にわたり、国内の全てのDDC、VDC及び市 (Municipality) を対象として実施中である。2008年7月現在では、同プログラムの4年間にわたる予算総額は4億6,310万ルピーであり、そのうち2億

6,080 万ルピーをネパール政府が出資する計画となっており、それ以外はドナーからの支出となっているが、4,080 万ルピーの収支ギャップが生じているようである。LGCDP に対し出資している主要なドナーは、ADB の 6,650 万ルピーが最も多く、DfID の 3,000 万ルピー、DANIDA の 1,500 万ドルと続いている。JICA についてはプログラムに対する資金投入には慎重に対応している。その他 LGCDP に関わるドナーとしては、ノルウェー開発協力局 (NORAD)、カナダ国際開発庁 (CIDA)、SDC、国連開発計画 (UNDP) や国連人口基金 (UNFPA) 等の国連関係機関、JICA、世界銀行 (WB)、ドイツ技術協力公社 (GTZ)、フィンランド政府等がある。以下では、まず LGCDP において挙げられている課題を分析した後に、プログラムの内容につき検討を行い、その上で多数のドナーが様々な地域で行っている地方開発プログラムを調整することを目的として進められているセクターワイド・アプローチ (SWAPs) の現状についても分析することとする。

5-3-2 LGCDP が抱える問題とプログラムの枠組み

LGCDP では、地方開発にかかる課題を分析している。主な課題として、2002 年以来地方自治体では代議士が不在であり円滑な地方政府の運営の障害となっていること、政党の政治的コミットメントをどのように地方自治の強化や国の再建に活用するか、選挙に基づいて地方政府が将来成立するか否か、連邦政府の行方、そして子供、女性、被差別階級、そしてその他社会的弱者のニーズや「声」を地方行政に反映させること、更には一部の都市における急激な都市化を挙げている。

その上で、LGCDP は大目標を、全ての社会を包摂し、住民のニーズを反映した、説明責任のある地方政府とコミュニティを中心とした参加型の開発を通じて、貧困削減に貢献することと定めており、プログラムの目標を各地方に合った、全ての住民を包摂し、かつ優先順位が定められた公共財とサービスへのアクセスを向上させることとした。そして、プログラムの目標の達成に貢献すべき 3 つのアウトカムとアウトカムに貢献すべきアウトプット 8 つを概要以下のように定めている。

アウトカム

1. 地方政府に市民及びコミュニティが積極的に参加し、地方政府の説明責任を促すこと。
2. 地方政府が全て社会を包摂しかつ公正に資源を管理し、基礎的なサービスを提供できるよう能力を強化する。
3. 権限委譲と地方自治を目指した政策や国家制度にかかる枠組みを強化する。

アウトプット

1. コミュニティ及びコミュニティ関連組織が地方の政治・行政プロセスに積極的に参加すること
2. 権利を主張し、地方政府が説明責任を果たすよう、コミュニティ、コミュニティ関連組織、そして社会的弱者の能力を向上させる。
3. 地方政府が公正かつ適切な手段により、より大きな財源にアクセスできるようになること。
4. 地方政府が提供するサービス・システムの全てのレベルにおいてキャパシティ・ビルディング・サービスを提供する。
5. 地方政府によるサービス提供メカニズムとプロセスが更に改善される。
6. 地方分権に向けた政策的枠組みが、効果的で、透明性のある、そして説明責任のある地方行政の実現に向けた環境を促進する。

7. 地方政府に適切な支援ができるよう中央政府及び全国的な NGO の能力を強化・向上する。
8. LGCDP を実施するために支援を提供する。

大目標、目標、アウトカム、アウトプットそして活動のより具体的な関係については、次ページの**表 5-1**をご参照いただきたい。

表5-1： 地方行政・コミュニティ開発プログラムの枠組み概要

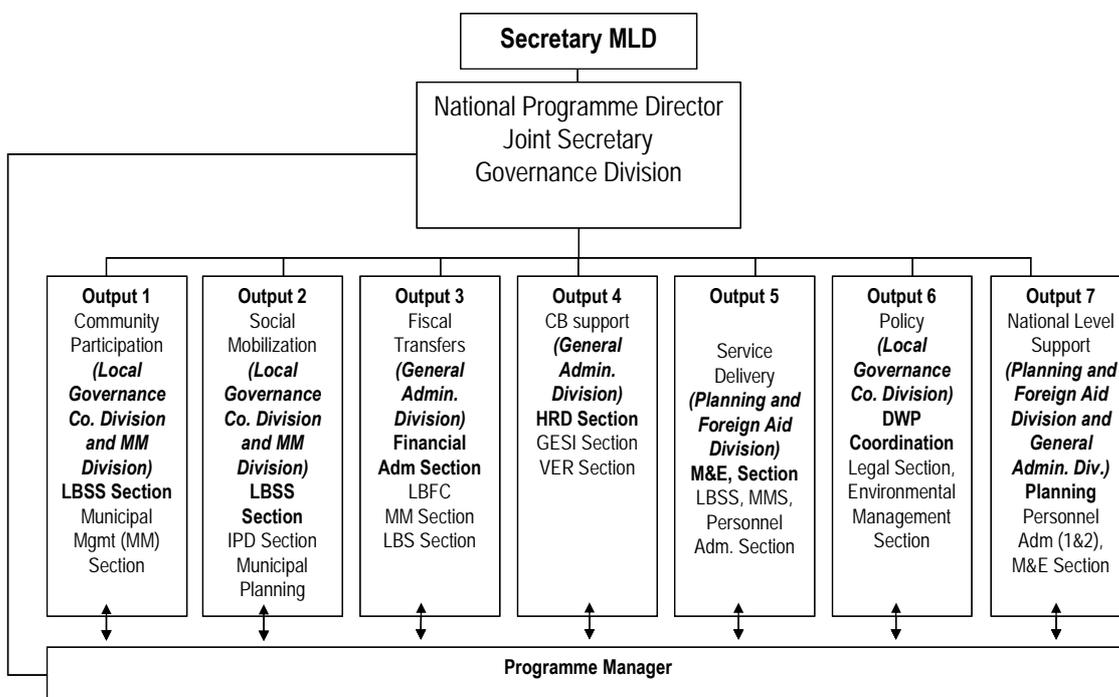
大目標 (Goal)	全ての社会を包摂し、住民のニーズを反映した、説明責任のある地方行政とコミュニティを中心とした参加型の開発を通じて、貧困削減に貢献すること。
目標 (Purpose)	それぞれの地方の全ての住民を包摂し、かつ優先順位が定められた公共財とサービスへのアクセスを向上させること。
アウトカム 1	地方政府に市民及びコミュニティが積極的に参加し、地方政府の説明責任を促すこと。
アウトプット 1	コミュニティ及びコミュニティ関連組織が地方の政治・行政プロセスに積極的に参加すること
活動 1.1	コミュニティ及びコミュニティ関連組織が地方レベルでの計画・実施・監督のプロセスに参加できるメカニズムを構築する。
活動 1.2	地方レベルでの計画・実施・監督のプロセスに参加できるようコミュニティ及びコミュニティ関連組織の能力を強化する。
アウトプット 2	権利を主張し、地方政府が説明責任を追及できるよう、コミュニティ、コミュニティ関連組織、そして社会的弱者の能力を向上させる。
活動 2.1	情報、教育、コミュニケーションにかかわる活動を実施する。
活動 2.2	地方政治・行政において地方及びコミュニティ・レベルでアドボカシー、モニタリング、モニタリング、監督を実施するためのメカニズムを強化する。
活動 2.3	社会的弱者のグループが地方自治体とのつながりを促進できるよう技術協力やキャパシティ・ビルディング支援を行う。
アウトカム 2	地方政府が全て社会を包摂しかつ公正に資源を管理し、基礎的なサービスを提供できるよう能力を強化する。
アウトプット 3	地方政府が公正かつ適切な手段により、より大きな財源にアクセスできるようになること
活動 3.1	DDCに対し、明確な基準と成果 (MC/PM) に基づいたブロック・グラントを提供する。
活動 3.2	VDCに対し、明確な基準と成果 (MC/PM) に基づいたブロック・グラントを提供する。
活動 3.3	大都市を除いた市に対し、明確な基準と成果 (MC/PM) に基づいたブロック・グラントを提供する。
活動 3.4	大都市、中都市、大規模な市の資金を確保するシステムの開発を支援する。
活動 3.5	支援を受けた全ての自治体の MC/PM を評価する。
活動 3.6	地方政府による自己財源確保を支援する。
活動 3.7	歳入・歳出と歳入の種類を見直し、改正する。
アウトプット 4	地方政府が提供するサービス・システムの全てのレベルにおいてキャパシティ・ビルディング・サービスを提供する。
活動 4.1	地方政府に対するキャパシティ・デベロップメント・グラントを策定・配分する。
活動 4.2	地方政府向けの技術協力資金をあらかじめイヤマークする
活動 4.3	DDC が VDC を指導・支援できるよう DDC をサポートする。
活動 4.4	地方政府はジェンダー平等・社会包摂に関するキャパシティ・デベロップメント計画を準備する。
活動 4.5	地方政府に対するジェンダー平等・社会包摂に関するコア・トレーニングを供与する。
活動 4.6	地方レベルでそれぞれ別の部局が公共サービスを然るべく提供できるようキャパシティ・ビルディングを実施する。
活動 4.7	コミュニティ関連組織、利用者団体、民間を含むその他サービス提供機関に対しコア・トレーニングを提供する。
活動 4.8	ニーズにあった標準的なトレーニングを企画する。
活動 4.9	暫定的な地方公共団体や公務員に対するキャパシティ・ビルディングを実施する。
アウトプット 5	地方政府によるサービス提供メカニズムとプロセスが更に改善される。
活動 5.1	公共支出管理や公共財政管理に関するシステム・手続きを更新する。
活動 5.2	ウェブサイトや社会支援プログラムを試験的に実施する。
活動 5.3	地方レベルで教育・保健といったパイロット・セクター・サポートを実施する。

活動 5.4	DDC による地方開発調整機能を試験的に実施する。
アウトカム 3	権限委譲と地方自治を旨とした政策や国家制度にかかるとする枠組みを強化する。
アウトプット 6	地方分権に向けた政策的枠組みが、効果的で、透明性のある、そして説明責任のある地方行政の実現に向けた環境を促進する。
活動 6.1	地方分権及び各セクターにおける権限委譲政策をレビューする。
活動 6.2	地方分権にかかるセクター・ワイド・アプローチを確立する。
活動 6.3	地方行政における需要サイドに対しより効果的な政策環境を整える。
活動 6.4	地方政府の人員配置政策を整備する。
活動 6.5	地方政府を念頭に置いた国家キャパシティ・デベロップメント戦略を準備する。
活動 6.6	地方行政、コミュニティ開発、そしてアウトプットがどのようにアウトカムに貢献し、またその他インパクトがあったかにつき調査を実施する。
活動 6.7	地方政府のインフラ整備・サービス提供に関するメカニズム・プロセスの改善の経験を国家政策の策定プロセスに活用する。
活動 6.8	各セクターの権限委譲に関する政策をレビューし、行動計画を策定する
アウトプット 7	地方政府に適切な支援ができるよう中央政府及び全国的な NGO の能力を強化・向上する。
活動 7.1	ネパール政府の政策分析や政策策定機能に必要な支援を提供する。
活動 7.2	地方自治体財政委員会に対する支援を提供する。
活動 7.3	地方自治体関連機関に対する支援を提供する。
活動 7.4	地方政府を対象とした国家キャパシティ・ビルディング戦略の実施を支援する。
活動 7.5	地方開発省の地方行政パフォーマンス・モニタリング・評価システムを企画・実施する。
活動 7.6	地方開発省の活動においてジェンダー平等、青少年を含む社会包摂を主流化する。
活動 7.7	他の省庁を対象とした地方分権のためのキャパシティ・ビルディング・プログラムを組織する。
活動 7.8	財務・会計検査機関に必要な支援を提供する。
活動 7.9	政策調整や普及のための支援を提供する。
アウトプット 8	LGCDP を実施するために支援を提供する。

出典：Local Governance and Community Development Programme (LGCDP) Program Document より作成

5-3-3 LGCDP を実施する組織とセクターワイド・アプローチ

LGCDP を実施するための組織として特徴的なことは、アウトプットのそれぞれについて、担当するセクションが組織されていることである。そして、これら組織を統括しているのがナショナル・プログラム・ディレクターや地方開発省の次官である（以下の図 5-2 を参照）。



出典：Local Governance and Community Development Programme (LGCDP)

図 5-2：LGCDP 実施体制

LGCDP においては、プログラムの実施手段としてセクターワイド・アプローチ (SWAPs) を採用している。これは、様々なドナーや NGO が実施する地方開発関連プロジェクトを包括的に把握するとともに、よりよい援助協調を図ることで、資源の効率的な利用やより効果的なプロジェクト効果の発現を狙ったものと考えられる。

他方で、SWAPs は日本のような援助モダリティで支援を実施する場合に悪影響を及ぼす可能性があると考えられるが、現在のところ、LGCDP においてはドナーが有する様々な支援形態を歓迎しており、日本の支援、特に技術協力が排除されるといったような事態には考えられない。

5-4 地方分権化・開発セクターの権限委譲と見通し

先に見たように、暫定三カ年計画においては、地方分権はグッド・ガバナンスを向上させる主要な施策として位置づけられ、地方分権・権限委譲を実現するために、中央政府や地方政府との間で地方分権や権限の委譲に対するビジョンや考え方に齟齬があること、業務に重複が見られること、DDC による調整不足、代議士の不在により地方分権や権限の委譲が滞ってしまうこと、キャパシティの不足や業務プロセスが明確でないこと、公務員の専門性欠如などが主要な課題として挙げられていた。そして、地方分権・権限委譲を推進するためにドナ

一協調による支援を活用して LGCDP が現在進められていることは、すでに見たとおりである。それでは、地方分権・権限委譲の実態はどのようなものであろうか。そして、今後の見通しはどのようなものであろうか。以下では現地調査の結果をもとに、地方分権・権限委譲の実際と今後の展望を概観してみたい。

現地調査においては、地方分権・権限委譲の主管官庁である MoLD、本プロジェクトのカウンターパートである MoFSC、中でも DSCWM、森林分野の主要ドナーである SDC や Dfid、本プロジェクトの対象候補として挙げられている 8 郡の DSCO、DDC、DFO、WDO 及び DADO そして一部の VDC 関係者に対するインタビューを実施している。これらインタビューのうち地方分権・権限委譲にかかる部分を取りまとめたものが表 5-2 である。

これらインタビューより得られた結果のうち、主なものは概要次の通りである。まず、地方分権・権限委譲は、全てのセクターで一律均等に進んでいるわけではなく、教育、保健、農業、インフラ整備の 4 分野を中心に進んでいるということである。ただし、地方分権・権限委譲に対する各省庁の抵抗は決して弱くはなく、地方分権・権限委譲が最も進んでいるとされる教育分野でも基礎教育、保健分野の中でも基礎保健といったように、地方分権・権限委譲は限定的となっており、また、各省庁ラインの郡事務所の抵抗も根強いものがあることが現地調査では明らかになっている。特に、本プロジェクトと関係の深い MoFSC は地方分権・権限委譲に積極的とは言えないようである。

地方分権・権限委譲により、一定程度の正の効果は見られている。具体的には、地方分権・権限委譲が進んだことで、コミュニティ及び地域住民がより積極的に開発計画の策定・実施に参加するようになり、またより多くの社会層が参加するようになってきているようである。また、コミュニティや地域住民の意見や考えを代弁する政党の活動も活発になっており、DDC における開発計画策定プロセスにおいて政党の関与は不可欠になっている。さらに、DSCO とのインタビューからは、地方分権・権限委譲により、毎月郡議会の下にある森林環境調整委員会に DSCO が出席し、プロジェクトの進捗状況、現状そして成果を委員会に対し報告するなど DSCO の DDC に対する説明責任が高まっている様子が明らかになっている。

次に、予算配分の面でも、地方分権・権限委譲による正の効果が見られている。ここ数年、地方分権・権限委譲の流れの中で、DDC 及び VDC の予算は確実に増加しており、特に VDC については、昨年は概ね 100 万ルピーが各 VDC に配布されたようであり、今年は更に増加して VDC それぞれに対して 150~300 万ルピーが配布されるとのことであった。DDC の予算についても予算の額については各郡により異なるものの、着実に増加しているようである。

他方で、地方分権・権限委譲を今後更に進める上での課題も多い。まず、本来は DDC や VDC を構成すべき代議士が、選挙が行われなかったために、選出されていないという問題が大きい。DDC や VDC が民意に基づいた民主的な地方政府となるためには、早急な選挙が求められる。

また、地方分権・権限委譲により、多くの住民やコミュニティのニーズがより自由に表明されるようになった一方で、現状ではこういった多くのニーズに十分対応できていないといった問題が各地で見られている。そして、こうした満たされないニーズがコミュニティや住民の不満となっているケースもあり、表明されたニーズに見合ったリソースの拡充も大きな課題となっている。

さらに、地方分権や権限委譲により、コミュニティや住民の考えを優先しなければならな

い一方で、コミュニティや住民は得てして近視眼的な利益を追求する傾向があり、道路建設や上水道といったインフラ整備が中心になってしまう傾向がある。他方で、環境といった長期的な取り組みが必要なものには、コミュニティや住民が余り注意していないといった課題も残されている。

加えて、地方分権・権限委譲を更に進めるためには、DDC や VDC のキャパシティを向上させる必要があるとの指摘も随所で見られた。特に、VDC には現状では VDC の事務局長 (VDC Secretary) が 1 人しかおらず、VDC が本来担うべき業務全般を 1 人で全て担当することは現実的ではない。DDC 及び VDC のキャパシティとしては、評価・モニタリングが不十分あるとの指摘が現地調査でなされている。

現地調査では、地方分権・権限委譲による予算のディスパースメントに対する影響で見解が分かれた。一方で、地方分権・権限委譲が進んだセクターでは開発プログラムにかかる支払いを受けるためには、DDC の承認をいちいち受けなければならず、かえって歳出のプロセスは煩雑になっているとの指摘がある一方、逆に地方分権と権限委譲により、予算のディスパースメントは迅速になっていると述べる向きもあり、実態がどのようになっているかは、今回の調査では必ずしも明らかにならなかった。

表5-2：地方分権・権限委譲に対する関係省庁、主要ドナー、関係郡政府機関等の見方（インタビュー結果）

中央・郡等 インタビュー先		地方分権・権限委譲に対する見方
中央政府	森林土壌保全省 (MoFSC)	<ul style="list-style-type: none"> ●MoFSC では、地方分権・権限の委譲によって、特に何か大きな影響を受けたということはない。 ●MoFSC では、地方レベルでのボトムアップ・アプローチによる計画策定・実施をもう 20 年以上も前から実践しており、同省での地方分権・権限委譲は他の省庁よりも進んでいる。
中央政府	地方開発省 (MoLD)	<ul style="list-style-type: none"> ●MoLD としては、できるだけ地方自治法に沿った地方政府を確立したい。現在、区 (Ward) →村藩開発委員会 (VDC) →イラカ (Ilaka) →郡開発委員会 (DDC) というボトム・アップ・アプローチで実施し、郡の年次開発計画を策定している。 ●地方分権・権限委譲は、農業、インフラ整備、教育、保健の 4 分野が最も進んでいる。今後は、以上の 4 分野以外でも地方分権・権限委譲を進めたく、各省庁の予算も含め郡レベルで予算を統合したい。4 分野以外については、LGCDP で対応しているが、パイロット・ベースで地方分権・権限委譲を試しているにすぎない。 ●MoLD では LGCDP を通じてドナー協調を図りたい。 ●12 年前には VDC に直接供与される予算は皆無であったが、現在は地方分権・権限委譲により、80 億ルピーにまで増えている。 ●連邦制の移行に関しては、どの業務を連邦もしくは州 (State) に残すかは、概ね決まっていますが、いっどのように進めてゆくか等詳細は決まっていない。 ●地方分権・権限委譲を進める上での大きな問題は、代議士が選出されないことであり、その結果地方政府を然るべく確立できないでいる。したがって、近い将来（来年初頭を目処に）しかるべき人材を任命して暫定地方政府を成立させる予定である。 ●地域住民に対する地方政府の説明責任を高め、地方自治体職員のキャパシティを向上させることも大きな課題である。特に、地方自治体がモニタリング・評価を実施できるキャパシティがないことを懸念している。また、紛争収束したものの政治的な対立が完全には解消されたわけではないことも懸念材料である。さらには、郡の中には、道路によるアクセスが困難である所（6 郡）、また、IT インフラが不十分な場所もある（17 郡）など、孤立・隔離してしまおうといった問題もある。 ●VDC や DDC においては、モニタリング・評価のキャパシティが不十分である。また、LGCDP においてもキャパシティ・デベロップメント・プログラムは未だ策定されておらず、どのように地方行政におけるキャパシティ・デベロップメントを実現してゆくかが課題となっている。 ●DDC には地方政府を運営してゆくに必要なキャパシティが一定程度存在するものの、VDC にはそのようなキャパシティは存在していない。実際、実務に必要なキャパシティは各省庁ラインの郡事務所に散在している。 ●地方分権・権限委譲は正及び負の効果が見られている。正の効果としては、地方分権・権限委譲により地方政府や住民のオーナーシップが高まり、意思決定に積極的に参加するようになった。また、地方レベルでの、特に住民によるリソースの活用や貢献が積極的になったことも望ましい。他方で、負の影響としては、地方分権・権限の委譲により地域住民からのニーズや要求は数多く出されるようになった反面、これらニーズに対応できるだけのリソースは十分ではなく、住民側に不満がかなりたまっている。 ●地方分権・権限委譲により、コミュニティ・レベルでの住民の考えが反映されるようになったが、住民の考えを優先すると道路建設や上水道といったインフラ整備が中心になる傾向がある。 ●現状では、地方政府が確立しているとは言えない。ネパールの地方分権・権限委譲は見せかけであり、各省庁は地方分権・権限委譲を声高に主張しつつも、実際は、自らの権限や予算を手放したくない。中央省庁による夫々の郡事務所に対するコントロールを弱めるためにも、連邦制の導入というようなドラスティックな対応が必要となる。現在のままでは、各省庁ラインの郡事務所は、DDC と中央政府という二つのボスを持つことになってしまい、指令系統が崩れてしまう。

主要トナリ	スミス開発協力庁 (SDC)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権・権限委譲が進行する一方、VDC は未だ機能していない。 ● 一般論として MoFSC は地方分権・権限委譲に積極的であるとは言えず、地方自治法と森林政策は多くの面に対立することが多い。
	英国国際開発庁 (DfID)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方では、確実に地方分権・権限委譲が進んでいると感じる一方、各省庁ラインの郡事務所への参加も確実に向上している。 ● その一方で、各省庁ラインの郡事務所、中でも DFO は地方分権の動きに対して強く抵抗している。特に、各省庁ラインの郡事務所は、代議士の不在を、地方分権を進めないことの言い訳として使っている側面がある。 ● 地方分権により、政党による開発計画策定への参加は活発になっている。地方でプロジェクトを計画・実施する場合、政治活動から離れてプロジェクトを管理・運営してゆくことは困難である。つまり、プロジェクトが政治活動への参加するか否かが問題なのではなく、すでに問題はそのように参加するかに移っている。

中央・郡等 インタビュー先		
	郡土壌保全事務所 (DSCO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権・権限委譲により、事務所の仕事の進め方や日々の業務が変わったようなことはなく、地方分権・権限委譲による影響は特に感じていない。 ● 地方分権・権限委譲により、コミュニティからの需要は大きくなる一方、事務所予算は限られており、住民のニーズに十分応えることができている。 ● VDC がそれぞれの村落の教育、保健、から農業、環境まで全体の開発ニーズをとりまとめた年度ごとの開発計画を作成し、それが各省庁ラインの郡事務所へ配布され、同計画に基づき、各事務所がプロジェクトを実施するのが理想的であると考えるが、現在の VDC のキャンペーンでは不可能である。
シヤンジヤ郡	郡開発委員会 (DDC)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在選挙で選出されるべき代議士が、選出されておらず、DDC や VDC が望ましい形で機能していない。DDC や VDC のメンバーを構成するべき代議士の選挙を早急に実施するべきである。 ● 地方分権・権限委譲により、住民のニーズがより多く出されるようになっており、住民参加の観点から望ましい一方、リソースの制約もあり住民のニーズに十分対応できていない。 ● DDC においては、キャンペーン・デベロップメント、特にデータの収集・分析する能力の開発と向上が重要である。 ● 現在 DDC では、たくさんのプロジェクトをどのようにモニタリング・評価してゆくかが課題となっている。また、10 万ルピー未満のプロジェクトについては VDC の事務局がモニタリング・評価を実施することとなっているが、現状では VDC の事務担当は一人しかおらずモニタリングは困難である。DDC・VDC におけるモニタリング・評価のキャンペーン・デベロップメントが必要である。
ミヤグディ郡	郡森林事務所 (DFO)、女性開発事務所 (WDO)、農業開発事務所 (DADO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡レベルでの計画の上では、ジェンダー、森林保全、農業は重点事項と定められているが、実際予算面で見合った手当てがなされているわけではなく、言っていること (What they are saying) とやっていること (What they are doing) は違うというのが実態である。本当の意味での地方政府はまだ成立していない。
	DSCO	特に有効な回答は得られていない。
	DDC	● VDC には十分なキャンペーンが無い。地方分権と権限委譲により、郡議会は各種プロジェクトやプログラムの調整を果たすようになっている。
	DFO, WDO, DADO	特に有効な回答は得られていない。
	DSCO	● 地方分権と権限委譲により DDC や VDC が強化され、これらの場を通じて住民の意向がより自由に反映されるようになった反面、コミュニケーションの需要は非常に大きくなった。しかしながら、事務所予算は限られているので、これら住民のニーズに十分に応えることができている。
	DDC	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、地方レベルでの選挙が行われていないため、DDC や VDC が望ましい形で機能しておらず、VDC 事務局 (VDD Secretary)、LDO にかかると担当が大きくなっている。 ● 地方分権・権限委譲により、VDC に対して配分される予算は年々上昇しており、現在の水準はこれまでで一番高い。

DFO、WDO、DADO	特に有効な回答は得られていない。
DSCO	特に有効な回答は得られていない。
DDC	●郡議会議員が選挙で選出されなくなっても、特段不都合は今まで見られていない。これは、各政党の代表や事業官庁の代表と現在でも非公式に、調整を行っているためである。
DFO、WDO、DADO	特に有効な回答は得られていない。
DSCO	特に有効な回答は得られていない。
DDC	●DDCの事業予算は徐々に増えている。 ●地方分権・権限委譲が最も進んでいるの分野として基礎教育があるが、同分野においても教育省からDDCの地方開発資金(DDF)へ投入された予算も結局は、郡教育事務所へ配分されており、教育省から直接事務所に配分されていた時とどのように違ってくるかわからない。
DFO、WDO、DADO	特に有効な回答は得られていない。
VDC 関係者	●VDCに対する予算配分は、着実に増加している。昨年は中央政府からは100万ルピーがVDCに配分されたのに対し、今年には210万ルピーへと増加している。
DSCO	特に有効な回答は得られていない。
DDC	●地方分権・権限委譲により、VDCに対して配分される予算が年々上昇しており、昨年から今年にかけて約2倍になった。また、DDCの予算も毎年増加している。 ●また、コミュニティが積極的に計画策定に参加するようになり、コミュニティのオーナーシップは向上している。 ●地方レベルでの開発計画は、集落(Hemlet)→区(Ward)→VDC→DDCと住民のニーズが上がりながらまとめられるが、現段階では最終的には4つの政党(NC, CPM, UML, People's Front)と相談して決定がなされており、地方分権・権限委譲により政党の計画策定における役割が重要になっている。
DFO、WDO、DADO	特に有効な回答は得られていない。
DSCO	●地方分権・権限委譲については、メリット及びデメリットの双方がある。具体的には、小流域管理計画を策定する段階で、住民の声をよりの確に反映されるようになっている一方、歳出のプロセスは複雑になっている。 ●具体的には、各省庁の地方事務所にかかる予算は、一旦郡の国庫に支払われるが、権限委譲が最も進んでいる基礎保健、基礎教育、農業、インフラ整備の4分野においては、開発プログラムにかかる支払いを受けるためには、DDCの承認をいちいち受けなければならぬ。以上の4セクター以外の省に関する予算については、そのような承認は要らず、かえって権限委譲により支払いプロセスは複雑になっている。 ●地方分権と権限委譲により、地方政府の責任と権限は着実に強化されている。2000年には地方政府は、自分で計画・決定して使える予算はほとんどなく中央政府の指示通り使用しただけであったが、現在では自由裁量で使える予算が地方政府にかなり配分されている。具体的には、地方分権・権限委譲により、DDCの予算は年々上昇しており、3年前には3,000万ルピーであったのが現在では、5,500万ルピーに増えている。 ●また、VDCに対し配分されるブロック・グラントも昨年は各VDCにそれぞれ100万ルピーが配分されたのに対し、今年には150~300万ルピーに配分される。また、鉱山からの収入の50%もVDCに配分されるようになった。さらに、特に開発が遅れた地域に対しては、それぞれ20万ルピーが特別手当として供与される。 ●地方分権・権限委譲により、コミュニティや住民が開発計画プロセスに積極的に参加するようになり、政党の活動も活発になっている。その一方で、住民やコミュニティは得てしてインフラ整備といった短期的に効果が見られるニーズを優先し、環境といった長期的な取り組みが必要なものには余り目を向けていない。 ●政党による開発計画への参画はますます拡大しており、カブレでもマオイストをはじめ7つの政党が活発に活動している。開発プログラムやプロジェクトが承認されるためにはこれら政党からの推薦が必要であり、推薦なくして承認されることは難しくなっている。こういった状況はVDCレベルについても同様である。 ●現在、選挙が行われていないため、仕事はLDOに集中しており、政党との連絡・調整もLDOが行っている。VDC及びDDCの責任や予算が確実に強化されているにもかかわらず、選挙が行われず、選挙が行われないことで、VDC及びDDCが本来の機能を十分に発揮していないのは極めて残念である。
DFD、WDO、DADO	特に有効な回答は得られていない。

シンド パ ル チ ョ ウ ク 郡	DSCO	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権・権限委譲により、住民のニーズが計画プロセスにおいて、より強く反映されるようになった。 ● 以前はDSCOがコミュニティから直接ニーズを収集していたが、地方分権・権限委譲によりDDCがオーナーシップを持つようになった。具体的には、小流域管理計画についても、以前はDSCOのものと考えられていたが、今はDDCが自らの計画とみなすようになった。 ● 地方分権・権限委譲により、DSCOのDDCに対する説明責任が高まっている。毎月DDCの下にある森林環境調整委員会にDSCOからも出席して、プロジェクトの進捗状況、現状として成果を報告している。
	DDC	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権と権限委譲により、地方政府の責任と権限は着実に強化されている。中央政府の各省庁が独善的に地方政府に命令することがなくなっているのは、地方自治の観点からも望ましい。現在では、予算シーリングの枠内で地方政府は自らの裁量で開発プログラムを計画・実施できるようになっている。 ● 地方分権・権限委譲により、DDCの予算、特にインフラ整備にかかる予算は確実に上昇しており、これはVDCについても同様のことが言える。 ● 現在、地方レベルでの選挙が行われていないため、意思決定が難しくなっている。地方分権・権限委譲により民主的に意思決定を行う必要があるが、肝心の代議士がいらない。したがって、現在は郡内で活動している8つの政党と非公式に打診・協議しつつ意思決定を行っている。
	DFO、WDO 及び DADO	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権と権限委譲により、予算のデイスバースメントは迅速になっていると感じている。これまでは、中央省庁からの承認と支出までに長い時間を要したが、現在ではDDCから承認を得ればすぐデイスバースされるようになってきている。 ● 地方分権・権限委譲により、住民のニーズが計画プロセスにおいて、よりの確に反映されるようになっており、実際、コミュニティや住民のニーズを勘案した結果プロジェクトの内容が変更されたりしている。

第6章 プロジェクトの基本計画

6-1 プロジェクトの基本方針

1994～2005年に実施された JICA 技術協力プロジェクト「村落振興・森林保全計画」によって開発された住民参加型自然資源管理 (SABIHAA) モデルは、住民自身による村落開発事業の立案、実施、モニタリング、評価を通じて森林・流域保全を実現する手法である。プロジェクト終了後は我が国の貧困農民支援(KR2)見返り資金を用いて、森林土壌保全省土壌保全流域管理局 (DSCWM) が独自にモデルの複製事業を展開してきた。しかし、住民のニーズが村落開発に偏るなど DSCWM が目指す広域流域管理との整合性に問題が生じている。

一方、地方行政強化の流れを受けて、DSCWM は SABIHAA モデルの実践を通じて、住民組織、郡開発委員会 (DDC)・村落開発委員会 (VDC) 等の地方自治体、郡土壌保全事務所 (DSCO) の相互協力・連携強化を目指している。住民参加型の村落開発が地方自治体の開発事業の一環として実施されることにより、地方行政に民意を反映させるとともに、地方行政能力を強化することが可能であると考えられる。DSCWM の要請により、本件では地方自治体と住民組織の計画・実施能力の強化、及び村落単位の流域管理事業の改善を目的として協力事業を実施する。

(1) 協力期間

2009年5月～2014年4月 (5年間)

(2) 協力総額 (日本側)

約 4.9 億円

(3) 協力相手先機関

森林土壌保全省土壌保全流域管理局 (MoFSC/DSCWM)、地方開発省 (MoLD)

(4) 実施機関

プロジェクト対象郡の西部丘陵地域の 6 郡 (カスキ郡、シャンジャ郡、タナフ郡、パルバット郡、バグルン郡、ミヤグディ郡) 及び中部丘陵地域の 2 郡 (カブレ郡、シンドウパルチョウク郡) の各土壌保全事務所 (DSCO)、郡開発委員会 (DDC)。

(5) 国内協力機関

農林水産省林野庁

(6) 裨益対象者

土壌保全・流域管理局 (DSCWM) 職員、プロジェクト対象郡の土壌保全事務所 (DSCO) 職員、郡開発委員会 (DDC) 及び村落開発委員会 (VDC)、各対象郡の重要小流域の住民

6-2 マスタープラン

6-2-1 案件名

和文：地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト

英文：Participatory Watershed Management and Local Governance Project

6-2-2 協力の目標（アウトカム）

（1）協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

プロジェクト対象郡において、暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業が実施される。

<指標・目標値>

- ◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業の郡開発委員会（DDC）の予算配分が増える。
- ◇ プロジェクト終了までに、DSCO と DDC が合同でモニタリング・評価が実施される。

（2）協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

森林土壌保全省（MoFSC）と地方開発省（MoLD）のイニシアティブにより、プロジェクト対象以外の郡において暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業が適用される。

<指標・目標値>

- ◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業が政府の流域管理事業計画及び土壌保全・流域管理プログラムに採用される。
- ◇ 暫定地方自治体と DSCO の協働による参加型流域管理事業がプロジェクト対象郡以外の○郡で導入される。

6-2-3 成果（アウトプット）と活動

（1）成果1：DSCWM 及び DSCO の参加型流域管理事業の実施能力が向上する。

<活動>

- 1-1. 既存の参加型流域管理事業を含む流域管理事業を把握し、現状をレビューする。
- 1-2. DSCWM 及び DSCO の小流域管理事業のスキル及び専門能力の現状を評価し、問題点を明らかにして、科学的知見に基づく現場技術に対するニーズを把握する。
(DSCWM 及び DSCO の技術的専門能力と計画・実施能力に対するベースラインを設定する。)
- 1-3. DSCWM 及び DSCO に対する研修プランと教材を活動 1-1、1-2 に基づき作成する。
- 1-4. 研修と OJT を実施する。
- 1-5. 研修プランと教材の見直しを行い、更新する。
- 1-6. 普及チームを DSCWM に設置し、中部丘陵地域の Kavre 郡及び Sindhupalchowk 郡に参加型流域管理事業を導入する。
- 1-7. Kaski 郡の DSCO に普及チーム（Kaski 郡の DSCO が中心）を設置し、西部丘陵地域の対象 6 郡に参加型流域管理事業を導入する。

<指標・目標値>

- ◇ 研修の受講者の XX%が参加型流域管理事業について理解する。
- ◇ 各対象郡の重要な小流域で参加型流域管理事業が適用される。

(2) 成果 2：地方行政ラインに基づき、参加型流域管理事業の実施体制（VDC・DDC・CC と連携した）が見直しされる。

<活動>

- 2-1. DSCO が既存の村落資源管理計画（CRMP）、年間活動計画（AAP）及び小流域管理計画の現状を検証する。
- 2-2. DSCO が参加型流域管理事業の経験を収集・記録し、教訓をまとめる。
- 2-3. 2-1 に基づき参加型流域管理事業の広報活動を行う。
- 2-4. DSCO が各対象郡の重要な小流域に（集落、世帯数に配慮して）調整委員会（CC）を設置する。
- 2-5. DSCO が CC に対し、VDC・DDC に提出する予算要求書の作成方法、技術的支援、モニタリング・評価活動についての研修を実施する。
- 2-6. DSCO が CC に対する事業承認とモニタリングを VDC・DDC に働きかける。
- 2-7. 普及チームが各対象郡の重要な小流域での参加型流域管理事業を監督・指導する。

<指標・目標値>

- ◇ 既存の参加型流域管理事業の計画・実施ガイドラインが更新又は作成される。
- ◇ プロジェクト開始時と比較しての VDC・DDC が承認した事業が XX%増加する。
- ◇ 各対象郡の重要な小流域の住民の XX%が参加型流域管理事業について満足している。
- ◇ VDC・DDC 及び政策決定者の XX%が参加型流域管理事業について理解している。

※ なお、各指標の具体的な目標数値については、プロジェクト開始後 6 ヶ月を目処にカウンターパート機関と協議の上、設定する。

6-2-4 対象地域

中央政府（DSCWM）、西部丘陵地域 6 郡（カスキ郡、シャンジャ郡、タナフ郡、パルバット郡、バグルン郡、ミヤグディ郡）、中部丘陵地域 2 郡（カブレ郡、シンドゥパルチョウク郡）。

6-3 投入計画

6-3-1 専門家

長期専門家 3 名と必要に応じて短期専門家を派遣する。派遣予定の専門家の担当分野は次の通りとし、チーフ・アドバイザーならびに業務調整は、以下の分野の専門家のいずれかがそれぞれ兼任する。

- ◇ 流域管理
- ◇ 地方行政
- ◇ 住民参加

6-3-2 機材

これまでのフェーズで供与された車輛はネパール政府側への移管措置が完了していない。そのため、移管後利用可能な車輛は本プロジェクトで使用することを前提に、それ以外に必要な車輛台数を供与する。また土壌保全事業を実施するための簡易な機材を供与する。

6-3-3 その他業務費

下記の項目について双方が負担する。

【日本側】

- ・C/P 研修（本邦乃至第三国及び現地国内研修）
- ・プロジェクト実施に必要な経費
- ・SABIHAA 実施の経費の一部（注：ローカル・モチベーター等の経費も含まれる）

【ネパール側】

- ・プロジェクト事務所(ポカラとカトマンズ)
- ・ワークショップのための会議室
- ・C/P 及び現地スタッフの給料、また SABIHAA 実施の経費の一部（注：同上）

6-4 実施体制

6-4-1 カウンターパート

プロジェクト・ディレクター（PD）を MoFSC の援助調整局長（Joint Secretary, Foreign Aid Coordination Division）、プロジェクト・マネジャー（PM）を DSCWM の局長（Director General）とする。カウンターパートは同局長が任命する DSCWM 内関連部局の職員、地方開発省地方分権担当課長（Decentralization Working Plan Coordination Section Chief, MoLD）とする。現場レベルにおける取りまとめ役として、事業対象郡の DSCO がその任にあたる。

6-4-2 プロジェクト事務所の人員

西部丘陵地域の対象 6 郡についてはカスキ郡の DSCO にプロジェクト事務所を設置し、同地域における事業展開と調整の拠点とする。また、DSCWM にプロジェクト事務所（本部）を設置し、カトマンズの中央政府との調整・政策的インプット、ならびに中部丘陵地域の対象 2 郡における事業展開と調整の拠点とする。

各プロジェクト事務所を拠点に事業を展開するに際し、カスキ郡 DSCO を DSCWM ならびに西部丘陵地域の対象 6 郡全体の連絡・調整役（Liaison）とし、同 DSCO に設置するプロジェクト事務所ならびに専門家とともに円滑な事業実施にあたる。また、中部丘陵地域の対象 2 郡で事業を展開するに際しては、カトマンズの DSCWM に設置するプロジェクト事務所をその拠点とするが、より機動的に事業が展開できるよう、カブレ郡 DSCO を対象 2 郡全体の現場レベルでの連絡・調整役とする。また、カトマンズのプロジェクト事務所と DSCWM との連絡・調整は、DSCWM 職員が専門家とともに実施する。

6-4-3 モニタリング体制

プロジェクトの進捗状況をモニターするための機関として合同調整委員会（Joint Coordination Committee）を設置する。MoFSC 次官を議長として最低年一度開催し、必要に応じて課題に対処するための助言、勧告を行う。下部組織として 8 つの対象郡それぞれに郡作業委員会（District Working Committee of JCC）を設置する。郡作業委員会は、主として郡レベルの関係職員等を中心として年 2 回開催し、プロジェクト活動の実務的決定事項を処理ほか、事業の進捗状況をモニターする。

6-5 前提条件・外部条件

プロジェクトを実施する上で、満たされるべき外部条件は以下の通りである。

① 前提条件

- ◆ DSCWM が土壌保全・流域管理プログラムのログフレームに基づいて事業を推進する。
- ◆ ネパール政府が地方行政・村落開発プログラム（LGCDP）に基づいて地方分権・権限委譲政策を推進する。
- ◆ DSCWM が SABIHAA モデルを継続して活用する。

② 成果（アウトプット）達成のための外部条件

- ◆ 大規模な自然災害が発生しない。
- ◆ 治安が悪化しない。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

- ◆ ネパール政府のプログラム予算が減少しない。

第7章 評価5項目による事前評価結果

7-1 妥当性

本件は以下の理由から妥当性が高いと判断される。

7-1-1 ネパールの流域管理政策との整合性

ネパール政府が策定した国家開発計画（三カ年暫定計画 2007～2009 年）は、森林・土壤保全分野における自然環境の維持、平等な資源配分を目指している。また、同様の考え方に沿って森林保全省（MoFSC）土壤保全・流域管理局（DSCWM）は「土壤保全・流域管理プログラム 2007～2025 年」を策定し、流域を単位とするアプローチにより事業プログラムを拡大する方針を示している。

現地での聞き取りにより、DSCWM 及び郡土壤保全事務所（DSCO）は土壤流出の危険地域をランク付けして流域管理の優先度を把握しているものの、調査自体がすでに古く、カバーされていない地域もあるなどの不備が確認された。本プロジェクトでは DSCWM、DSCO に対する技術研修に際して、流域管理事業のスキル及び専門能力の現状を評価し、科学的知見に基づく現場技術に対するニーズを把握することとしており、カウンターパートの政策及びニーズに合致している。

7-1-2 裨益住民のニーズとの整合性

土壤保全・流域管理事業は土地生産性の低下を防ぎ、住民の生活改善により貧困削減に資するのみならず、植生回復や森林の乱伐を防止することによって気候変動の緩和にも貢献することが期待される。現地で開催したワークショップでは、「自然資源の管理が不適切である」との問題意識に対して、「自然資源に対する住民の認識を深めるべきである」との目的命題が示されるなど、過去のプロジェクトを通じて土壤保全・流域管理に対する住民の理解が深まっていることが感じられた。また、女性・貧困層・職業カーストの社会参加を促すパワー・グループ活動については、「真の貧困者が活動に含まれていない」として、パワー・グループの拡大・強化を訴える声があった。

7-1-3 日本の援助政策との整合性

2008 年に策定された我が国の「対ネパール経済協力量針」は、民主化・平和構築分野における行政制度の整備・強化と村落レベルの能力強化を重視している。本プロジェクトは今後の地方分権・権限委譲の進捗を想定して、郡レベルの土壤保全事務所（DSCO）と地方自治体（VDC・DDC）との協働関係の構築を目指すものである。分権化の流れに沿ってネパール政府の地方行政能力の強化を支援する点で、日本の援助政策に合致している。

7-2 有効性

本件は以下の理由から有効性が見込める。

7-2-1 SABIHAA 活動の実施能力の強化

プロジェクトの実施対象となる 8 郡のうち、西部丘陵地域の 6 郡はすでに KR2 見返り資金を利用して独自に SABIHAA 活動を展開している。とりわけカスキ郡は JICA プロジェクトの開始以来 10 年以上の経験を蓄積しており、他郡においてプロジェクト活動を指導する実力を備えている。そこで SABIHAA の経験者を中心に DSCWM とカスキ郡 DSCO に「普及チーム」を立ち上げ、中部 2 郡は DSCWM から、西部 6 郡はカスキ郡 DSCO からそれぞれ普及チームを派遣して、対象地域での SABIHAA 活動を支援・モニターする体制をとる。これにより各対象地域での円滑なプロジェクト運営が期待される。

7-2-2 DSCO と地方自治体の協働システムの構築

プロジェクト目標を達成するためには、郡レベルで DSCO と地方自治体の協働システムを構築する必要がある。その際、DSCO から VDC・DDC 及び村落レベルの政策決定者への積極的な働きかけが重要なポイントとなる。SABIHAA 活動の一環として、村落調整委員会（CC）に対して VDC・DDC に提出する予算要求書の作成方法、技術的支援、モニタリング・評価活動に関する研修を実施するほか、VDC・DDC に対して承認した事業に対するモニタリング・評価を義務づけて DSCO との合同評価を実施する。

7-2-3 政策決定者への啓蒙活動

SABIHAA の認知度を高め、SABIHAA 活動に対する地方自治体からの事業承認、予算獲得を実現するために、啓蒙活動として地方自治体及び政党決定者を巻き込んだワークショップやキャンペーンを実施する予定である。地方自治体の開発計画では各種インフラ建設が優先される傾向があり、建設地については地元の政党活動家による意向が反映されやすい状況にある。また、コミュニティにおける住民の間では生計向上にかかる活動を強く志向する傾向も認められるため、プロジェクト活動の中で政党やメディア、地元のオピニオンリーダーなど有力者に対する働きかけを行い、長期的視野から流域管理の重要性に対する認識を喚起する必要がある。

7-2-4 DSCWM と DSCO の現場技術力の強化

本件では土壌保全・流域管理の現場における地理情報システム（GIS）の利用を充実させ、流域監視体制の強化と土壌保全事業の効果的な実施を通じて、改良された参加型流域管理事業の質の向上を目指すこととしている。

以上の理由から、外部条件であるネパール政府（MoFSC）のプログラム予算が維持されれば、プロジェクト目標が達成される可能性は高い。

7-3 効率性

本件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

7-3-1 ローカル・リソースの活用

DSCWM 及びカスキ郡 DSCO は既に SABIHAA モデルの経験を十分積んでおり、運営マニュアルを整備して独自にプロジェクトを計画・実施する能力を備えている。そこで、DSCWM 内に

SABIHAA モデルの経験者を中心に普及チームを設置し、対象流域を巡回しつつ CC の活動を監督・指導する体制をとる。西部 6 郡についてはカスキ郡 DSCO を拠点とする。このように、本件では過去のプロジェクトによって育成された人材をフルに活用することで事業費を最低限に抑えることとしており、プロジェクトの効率的な実施が見込める。

7-3-2 既存の供与機材の活用

カスキ郡 DSCO には過去のプロジェクトで建設された研修施設があり、本件のプロジェクト事務所として活用することが可能である。また過去に供与された自動車も保管状況が良好であるため使用可能である。さらに、現地調査により森林土壌保全省 (MoFSC) 森林局では過去の JICA プロジェクトにより GIS (Geographical Information System) を導入していることが判明した。森林局からの技術支援を受けて既存の機材を活用できれば、DSCWM は土壌保全・流域管理のデータベースを作成することが可能となり、流域監視体制の強化と土壌保全事業の計量化を効率的に進めることができる。

7-4 インパクト

本件のインパクトは以下のように予測できる。

7-4-1 地方議会による民意の反映

法体系の整備が計画通り進捗し、近い将来に地方選挙が実施されれば、地方開発政策は村落単位 (コミュニティ) の民主的な意思決定に委ねる大きな一歩を踏み出すことになる。現地調査では地方議会の復活に対する住民の強い期待が感じられた。SABIHAA のように住民参加型のプロジェクトでは村落住民のニーズを直接把握することが可能である。プロジェクト活動の一環として、CC を通じて事業承認と予算配分に対する要請が VDC・DDC に提案されれば、ネパールの正式な地方行政の手続きに沿って住民の意思が村落開発政策に反映される道筋が示される。

7-4-2 複製事業の展開

カウンターパートである DSCWM と DSCO のオーナーシップの高さはすでに実証されている。現地調査により、VDC・DDC との連携を深めた新たな形態の参加型流域管理事業に対する森林土壌保全省 (MoFSC) 及び地方開発省 (MoLD) の関心の高さが確認された。したがって、プロジェクトの成果により改良された SABIHAA モデルが対象郡において確立されれば、地方自治体の協力を得て、DSCWM・DSCO は独自の運営マニュアルに従って対象流域に属さない郡で複製事業を展開する可能性が高い。すなわち上位目標の達成が見込まれる。

7-4-3 地方分権化政策への知見

本件による改良された参加型流域管理事業を通じ、土壌保全・流域管理に係るサービスを提供する DSCO、住民ニーズに基づき地方開発計画を取り纏め各種サービス・プロバイダーとの調整を行う VDC・DDC、これらの裨益者であるコミュニティを繋げるモデルが郡レベルにおいて確立されれば、ネパール政府が進める地方行政・地方分権化政策に対して、現場の経験蓄積に裏打ちされた有効な知見を提供することが可能となる。

7-5 自立発展性

以下の事由により、本件の効果は相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

7-5-1 組織・人材

現地調査の結果、1994～2004年のJICA技術協力プロジェクト「村落振興・森林保全計画フェーズ1・2」により移転されたSABIHAAモデルの実施能力は組織内に蓄積されている。プロジェクト終了後はカスキ郡DSCOを中心に、KR2見返り資金を利用して西部6郡のDSCOが独自に実施ガイドラインを整備して複製事業を展開しており、DSCOの技術的な計画・実施能力は組織内に定着していると認められる。

7-5-2 財源

将来的には、MoLDから地方自治体へ給付される交付金(block grant)の活用を念頭に置いて、VDC・DDCの予算を積極的にSABIHAA活動に取り込む仕組み作りを研修の対象とする。これによりプロジェクト終了後における財政的基盤を強化するとともに、村落開発及び社会参加を目的とする事業は地方自治体との共同事業化を誘導する。DSCOは重要なインフラに対する侵食危険度情報をVDC・DDCに提供し、土壌保全・流域管理に対する地方自治体の理解を促すと同時に、プロジェクト本来の事業の比重を高めることを目指す。

7-5-3 制度・政策

2008年に策定された「地方行政・村落開発プログラム」(LGCDP, Local Government and Community Development Programme)は多くのドナーの支持を受けており、地方自治法(LSGA, Law of Self Governance Act, 1999)の理念に沿って地方分権・権限委譲政策が継続されるものと見込まれる。また、現地調査では地方自治体との連携を深めた新たな参加型事業に対する森林土壌保全省(MoFSC)及び地方開発省(MoLD)の関心の高さが確認されたため、普及事業の実施に対する地方自治体の協力が期待できる。

7-5-4 プロジェクトの実施環境

現時点で、ネパール議会は連邦制の制定に向けた審議を継続中である。来年初頭に予定されている選挙が実施されるまでは、政党間の対立による治安の悪化も予想される。しかし、丘陵地域においても民主的な政策調整プロセスが根つきつつあり、ドナーの支援を受けた開発プロジェクトの実施環境が大幅に悪化するリスクは小さいと予想される。

添付資料 1：詳細計画策定調査現地日程

日付 [宿泊地]		三次団長	木村団員	松浦団員	西田団員	山下団員	三木団員	
1	11月2日(日)				成田→バンコク		(現地参团)	
2	11月3日(月) [カトマンズ]				バンコク→カトマンズ 15:30 MoFSC 渉外局長面談 16:30 MoFSC 主任計画官面談			
3	11月4日(火) [カトマンズ]				10:00 DSCWM 面談 15:30 MoLD 面談			
4	11月5日(水) [ポカラ]				08:45 カトマンズ→シャンジャ 11:30 DSCO 面談 12:30 DDC 面談 15:30 DFO/WDO/DADO 面談			
5	11月6日(木) [バグルン]				07:30 ポカラ→ベニ(ミヤグディ) 11:40 DSCO 面談 13:15 DFO/WDO/DADO 面談 15:30 DDC 面談 16:30 ベニ→バグルン 17:30 DSCO 面談			
6	11月7日(金) [ポカラ]				08:10 DFO/WDO/DADO 面談 10:15 DDC 面談 12:00 バグルン→クスマ(パルバット) 13:00 DDC 面談 14:30 DFO/WDO/DADO 面談 15:30 DSCO 面談			
7	11月8日(土) [ポカラ]				終日文書整理 16:00 団内打ち合わせ			
8	11月9日(日) [ポカラ]	成田→バンコク			10:30~16:30 PCM ワークショップ			
9	11月10日(月) [カトマンズ]	バンコク→カトマンズ 16:00 団内打ち合わせ 18:30 MoFSC 次官表敬、MoFSC/DSCWM によるレセプション			08:30 ポカラ→カトマンズ 11:00 文書整理			
10	11月11日(火) [カトマンズ]	09:30 JICA ネパール事務所表敬 11:00 在ネパール日本国大使館表敬 14:00 DSCWM 面談						
11	11月12日(水) [ポカラ]	09:30 カトマンズ→カスキ(ポカラ) 10:30 DDC 面談 13:30 DFO/WDO/DADO 面談 15:30 DSCO 面談						
12	11月13日(木) [ポカラ]	08:00 ポカラ→ダマウリ(タナフ) 10:30 DDC 面談 11:30 DFO/WDO/DADO 面談 14:00 DSCO 面談				PDM 案、PO 案作成		ダマウリ 10:30 DDC 11:30 LAs 14:00 DSCO
13	11月14日(金) [ポカラ]	08:00 ポカラ→フンディ・ブンディ VDC(カスキ) WCC・POWER グループ及び VDC 事務官面談、村内の SABIHAA 活動視察						
14	11月15日(土) [カトマンズ]	10:15 ポカラ→カトマンズ 団内打合せ						
15	11月16日(日) [カトマンズ]	10:15 MLD 11:00 PCU	M/M 案他文 書作成	M/M 案他文 書作成	10:15 MLD 11:00 PCU	M/M 案他文 書作成	10:15 MLD 11:00 PCU	
16	11月17日(月) [カトマンズ]	M/M 案他文 書作成	13:30 DSCWM	M/M 案他文 書作成	14:00 SDC 16:15 DfID	M/M 案他文 書作成	14:00 SDC 16:15 DfID	

17	11月18日(火) [カトマンズ/ ドゥリケル]	M/M 協議 団内打ち合せ	カブレ郡現 地調査	M/M 協議 団内打ち合せ
18	11月19日(水) [カトマンズ]	M/M 協議 団内打ち合せ	シンドウパ ルチョウク 郡現地調査	M/M 協議 団内打ち合せ
19	11月20日(木) [カトマンズ]	文書整理 (カトマンズ盆地内強制ゼネスト)		
20	11月21日(金) [カトマンズ]	11:00 M/M 署名 16:00 在ネパール日本国大使館報告 17:15 JICA ネパール事務所報告		
21	11月22日(土)	カトマンズ→バンコク		
22	11月23日(日)	バンコク→成田		

添付資料 2 : 主要面談者

1. ネパール中央政府関係者

(1) 森林土壌保全省 (MoFSC)

Mr. Hari Shankar Shrestha, Joint Secretary, Foreign Coordinator

Dr. Krishna C. Paudel, Joint Secretary, Chief Planning Officer

(2) 森林土壌保全省土壌保全・流域管理局 (DSCWM)

Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General

Mr. Gehendra Keshari Upadhyaya, Planning Officer

Mr. Raj Kumar Chaudhary, Soil Conservation Officer

Mr. Prakash Mathewa, Technology Development Officer

Mr. Hom Mani Bhandari, Extension Officer

Dr. Prem Prasad Paudel

(3) 地方開発省 (MoLD)

Mr. Punya Prasad Neupane, Secretary

Mr. Som Lal Subedi, Joint Secretary, Program Director, LGCDP

Mr. Surya Prasad Acharya, Under Secretary, Decentralization Workplan Coordination Section

Mr. Gopi Krishna Khanal, Under Secretary, Program Manager, LGCDP

Dr. Hikmat Bista, Governance Advisor to MoLD/LGCDP

2. ネパール地方政府関係者 (カスキ郡、シヤンジヤ郡、タナフ郡、パルバット郡、バグルン郡、ミヤグディ郡、カブレ郡、シンドウパルチョウク郡)

(1) 郡土壌保全事務所 (DSCO)

Mr. Shyam Lal Sharma Sapkota, Chief DSCO, Syanja

Mr. Udhaw Bahadur Paudel, Assistant DSCO, Syanja

Mr. Leknath Sapkota, Chief DSCO, Myagi

Mr. Ram Krishna Sapkota, Assistant DSCO, Myagdi

Mr. Ananda Ram Ghimire, Chief DSCO, Baglun

Mr. Moharoy Sapkota, Technial Expert, DSCO, Baglun

Mr. Raju Dahal, Chief DSCO, Parbat

Mr. Ram Chanda Paudel, Assistant Soil Conservation Officer, Parbat

Mr. Ram Dayal Yadav, Chief DSCO, Kaski

Mr. Diwakar Maskey, Assistant DSCO, Kaski

Mr. Mr. Gopel Paudel, DSCO, Tanahu

Mr. Shiva Kumar Pokharel, Assistant DSCO, Tanahu

(2) 郡開発委員会 (DDC)

Mr. Dipendra Raj Paudel, Local Development Officer, Syanja

Mr. Shishil Poudel, Planning Officer, Myagdi
Mr. Harsha Bahaderr Gurung, Assistant Local Development Officer, Baglung
Dr. Krishna Jamaskattel, Engineer, District Technical Office, Parbat
Mr. Bel Poasad Sharma, Assistant sub-engineer, Local Development Fund Board, Parbat
Ms. Devi Sharma, Subba, Planning Section, Parbat
Mr. Keshav Raj Subedi, Program Officer, Kaski
Mr. Rishi Bhakta Wagle, Programme Officer, Tanahu

(3) 郡農業開発事務所 (DADO)

Senior Agriculture Development Officer, Syanja
Mr. Ved Prakash Poudel, Horticulture Development Officer, Myagdi
Mr. Krishna Bahadur, District Agriculture Development Officer, Baglung
Mr. Chaudre Kanta Knaral, Senior Agricultural Development Officer, Parbat
Mr. Beni Bahadur Basnet, Senior Agriculture Development Officer, Kaski
Mr. Basu Dev Kaphle, Planning Officer, Tanahu
Mr. Arjun Neupane, Senior Horticulture Development Officer, Tanahu

(4) 郡女性開発事務所 (WDO)

Ms. Thagi Kunari Khanal, Women Development Officer, Syangja
Ms. Hari Laxmi Manandhar, Women Development Officer, Myagdi
Ms. Laxmi G.C. Karki, Women Development Officer, Baglung
Ms. Vidya Bhattanchan, Women Development Officer, Parbat
Ms. Purna Shrestha, Women Development Officer, Kaski
Ms. Bimala Wagle, Women Development Officer, Tanahu

(5) 郡森林事務所 (DFO)

Mr. Kedar Nath Paudel, District Forests Officer, Syangja
Mr. Vijaya Raj Subedi, District Forests Officer, Myagdi
Mr. Baburam Bhandari, District Forest Officer, Baglung
Mr. Daya Nidhi Anul, Assistant Forest Officer, Parbat
Mr. Kiran Nath Shrestha, District Forest Officer, Kaski
Mr. Yanesh Jha, District Forest Officer, Tanahu

3. SABIHAA モデル視察 (カスキ郡)

Phumdi Bhumdi VDC の WCC および POWER メンバー、ローカル・モチベーター、VDC Secretary

4. PCM ワークショップ参加者

カスキ郡内 2 村、タナフ郡内 2 村双方の WCC および POWER メンバー、ローカル・モチベーター、VDC Secretary、ならびに両郡の DSCO 職員、DDC 職員

5. ドナー関係者

(1) スイス開発公社 (SDC) ネパール事務所 (Nepal Swiss Community Forestry Project)

Ms. Rudriksha Rai Parajuli, Project Manager, Nepal Swiss Community Forestry Project

(2) 英国国際開発庁 (DfID) ネパール事務所 (Livelihoods and Forestry Programme)

Mr. Peter Branney, Program Adviser, DfID

Mr. Vijay Shresta, Programme Manager, DfID

Mr. Ramu Subedi, Deputy Programme Manager, DfID

6. 在ネパール日本国大使館

吉野 睦 一等書記官

7. JICA ネパール事務所

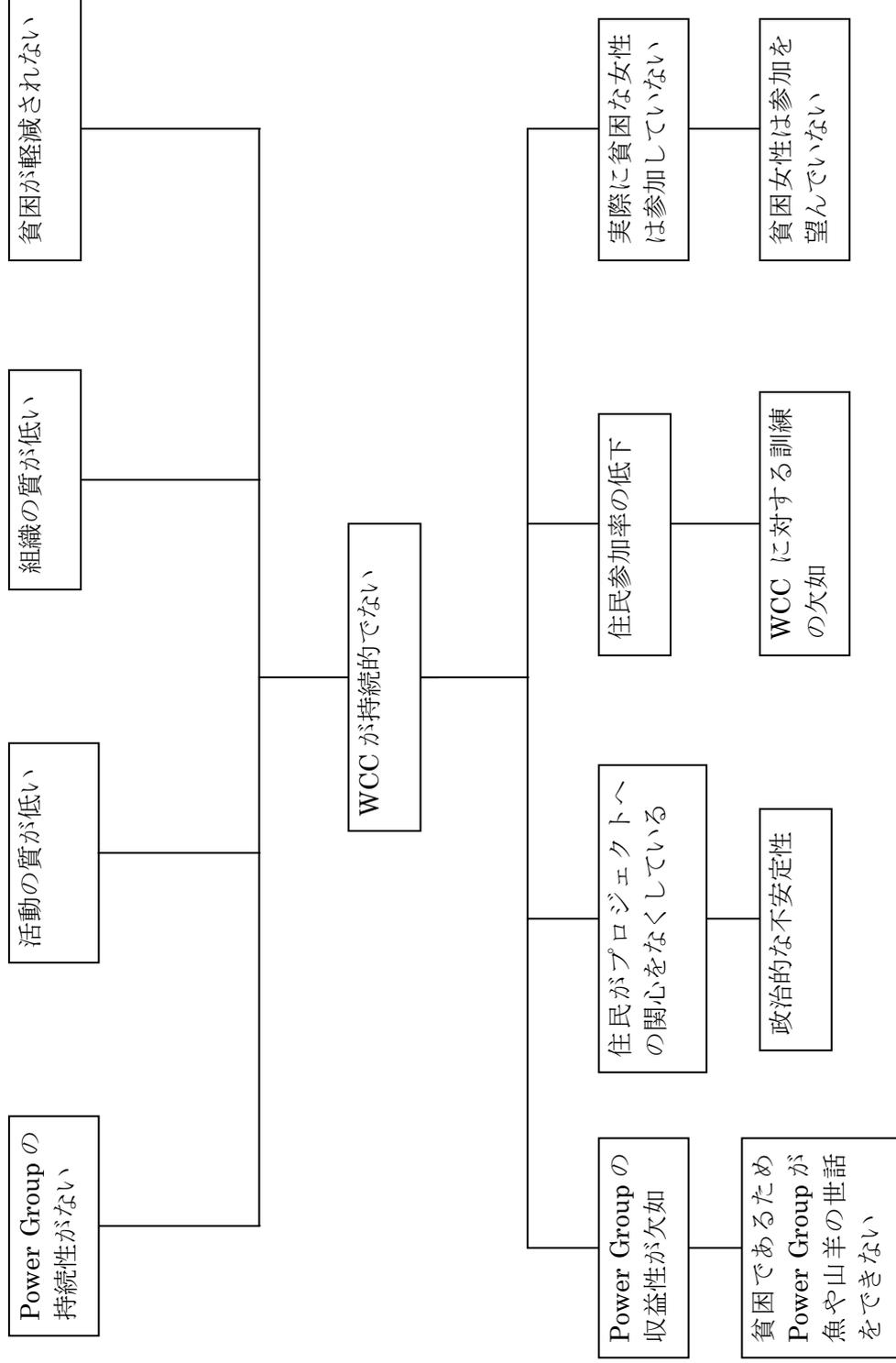
丹羽憲昭 所長

福田義夫 次長

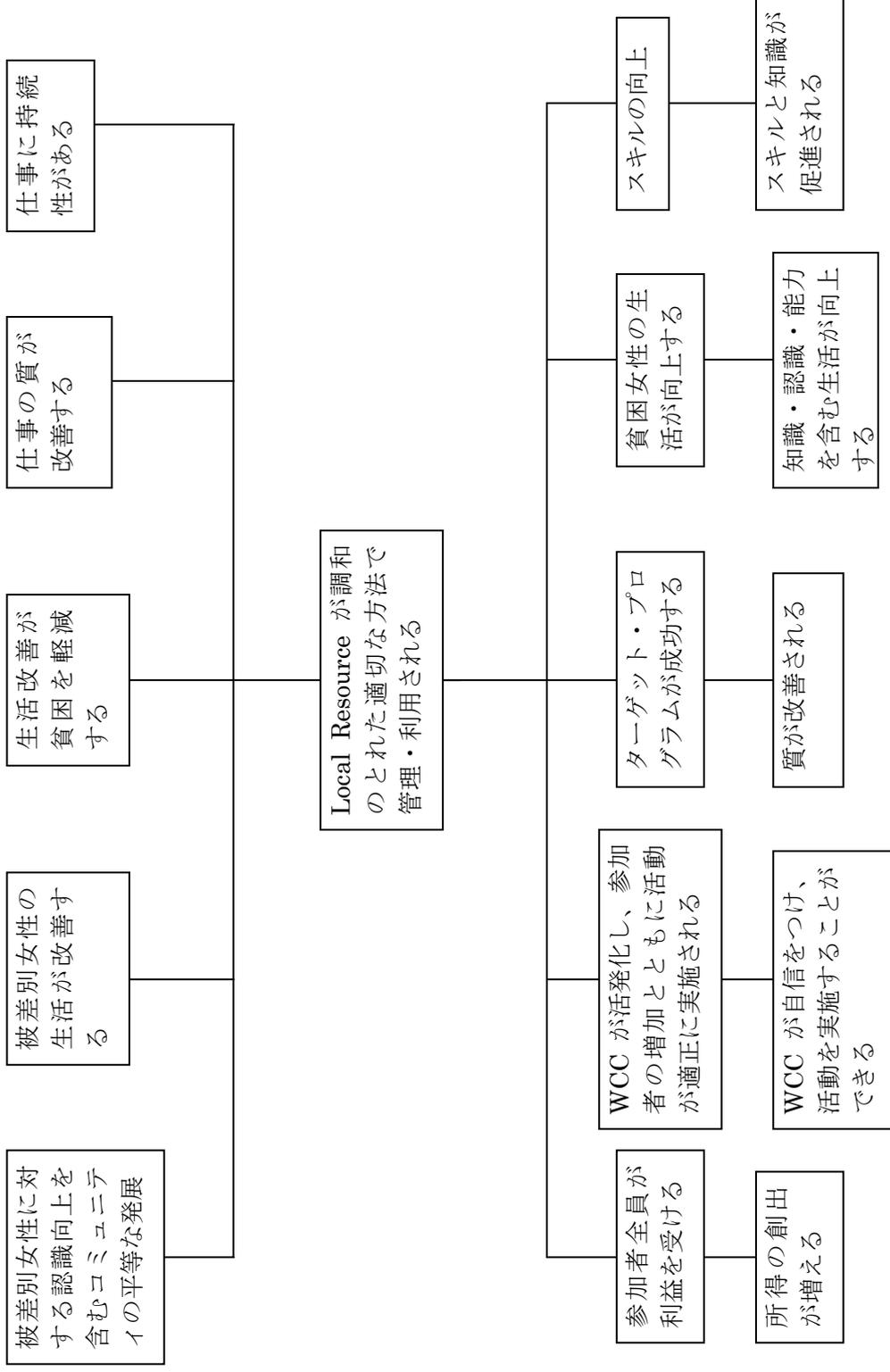
縦田泰明 所員

Mr. Narendra Kumar Gurung, Senior Program Officer

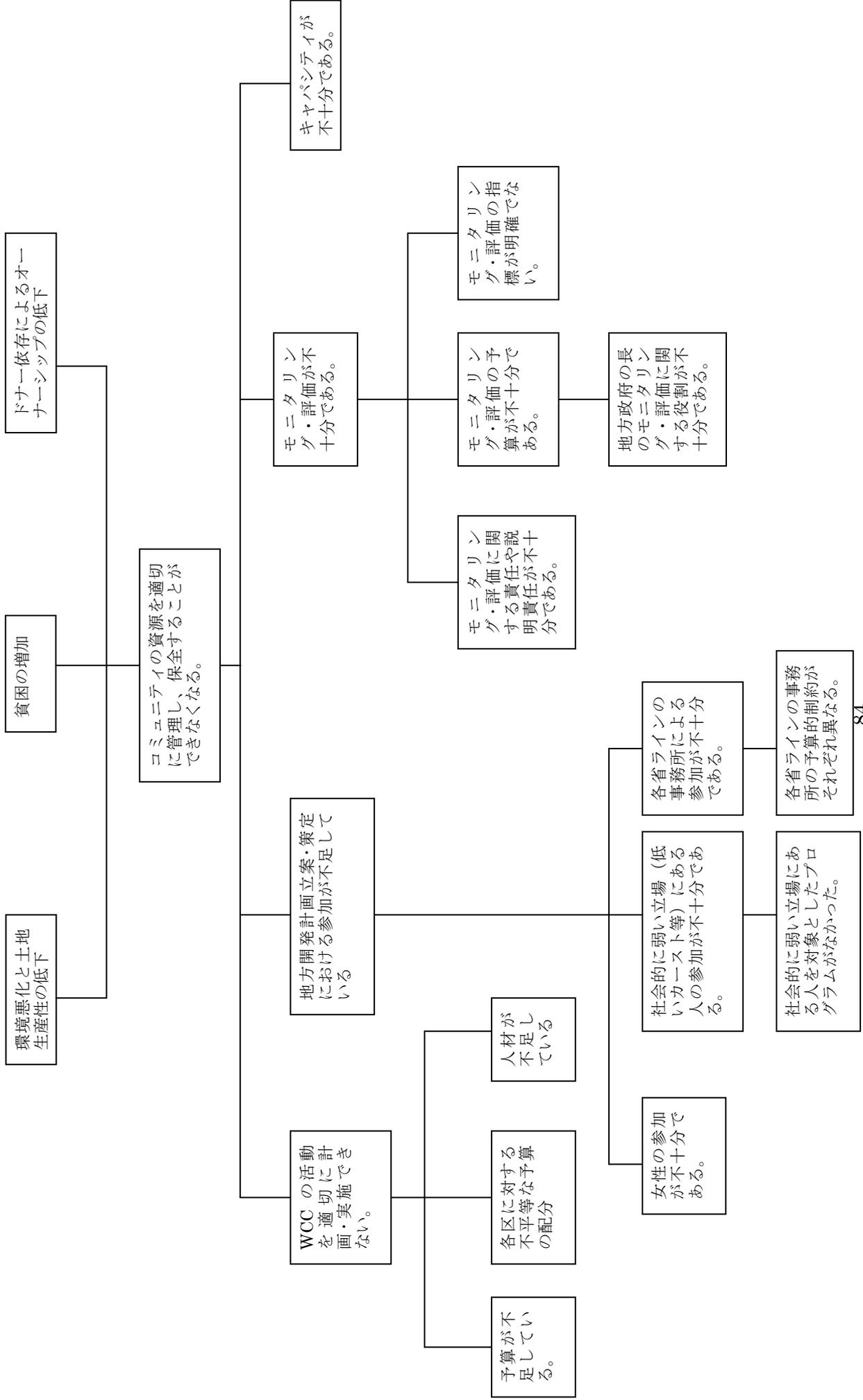
問題分析 : カスキ郡コミュニティ関係者



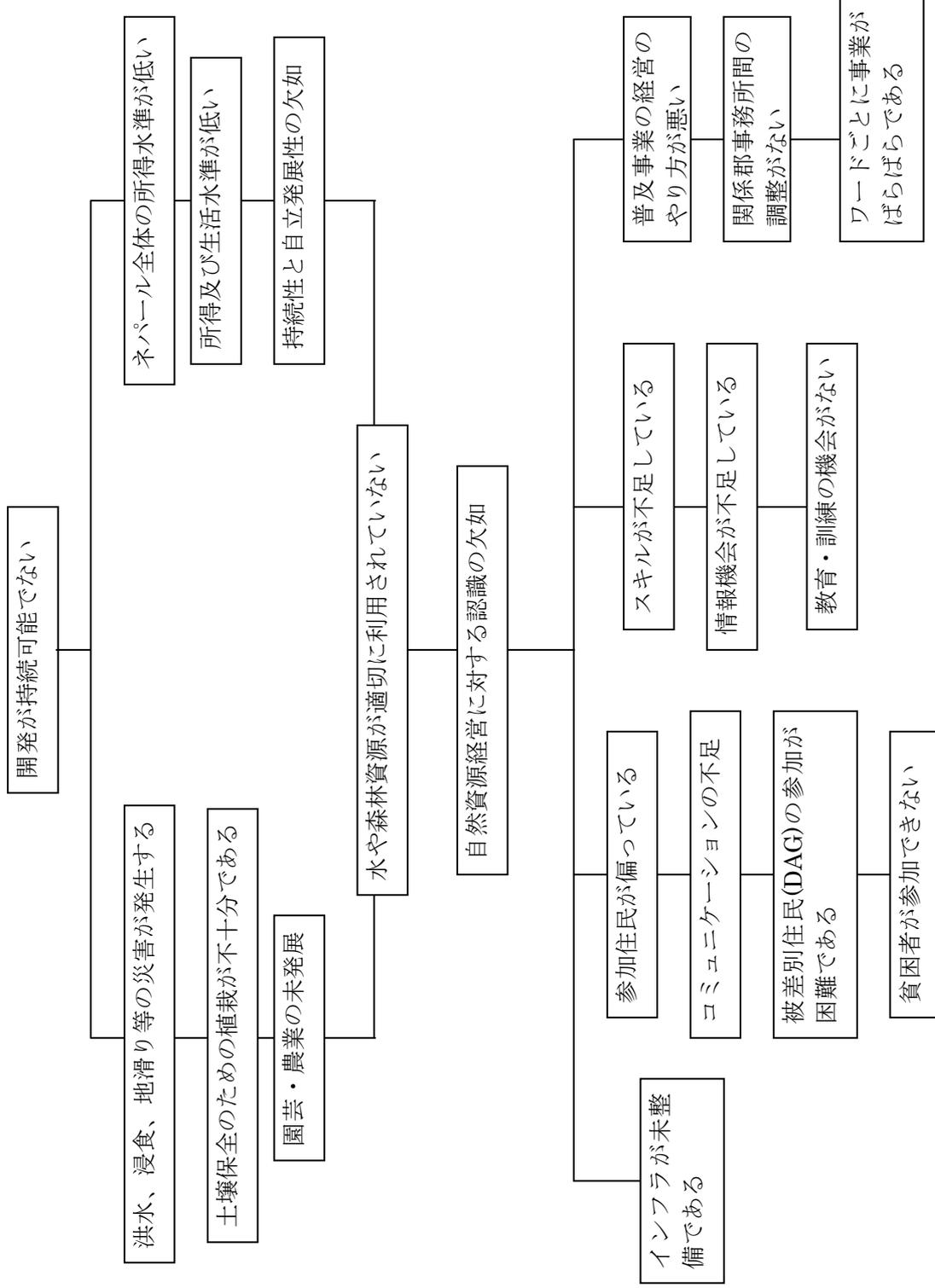
目的分析：カスキ郡コミュニティ関係者



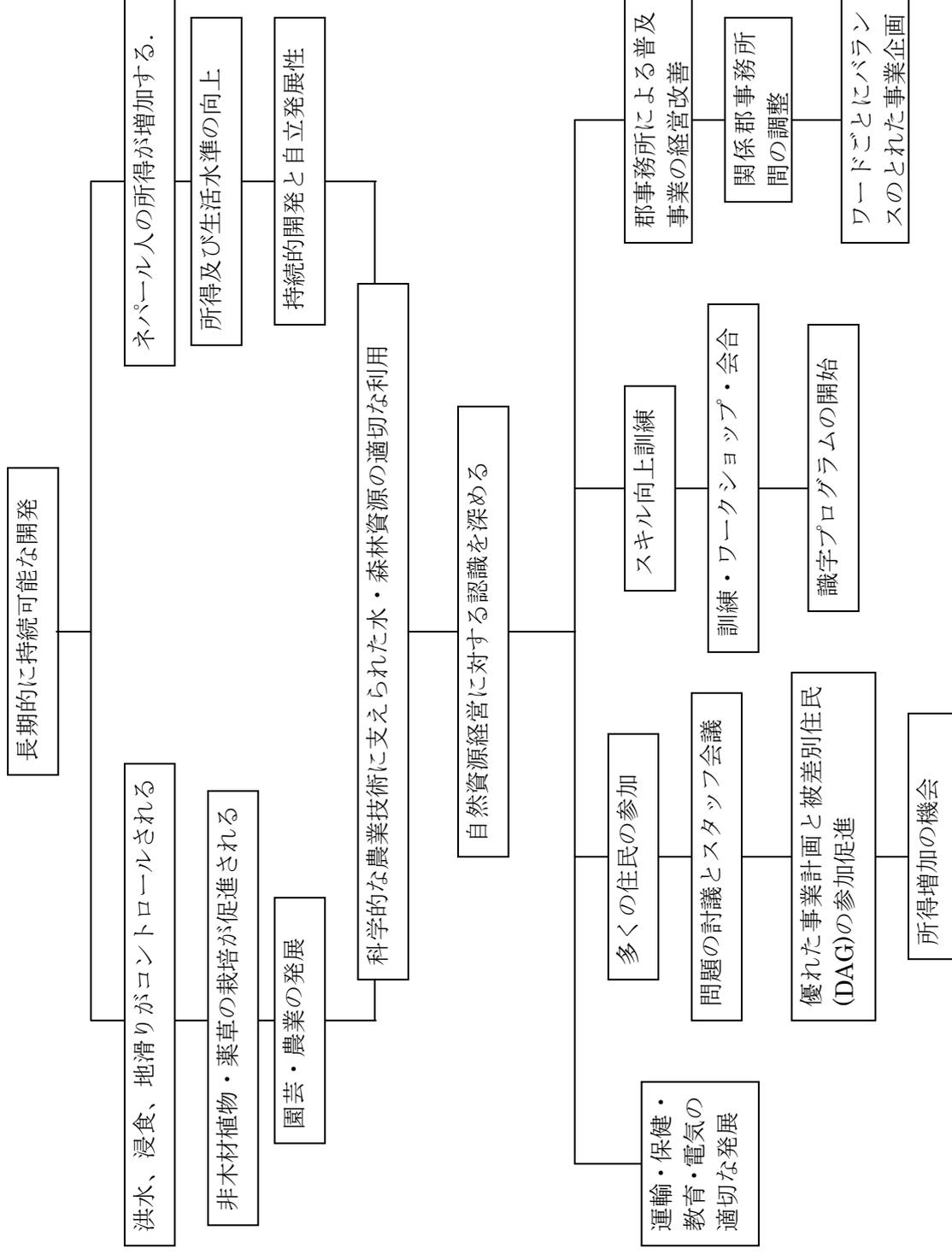
問題分析：カスキ郡政府関係者



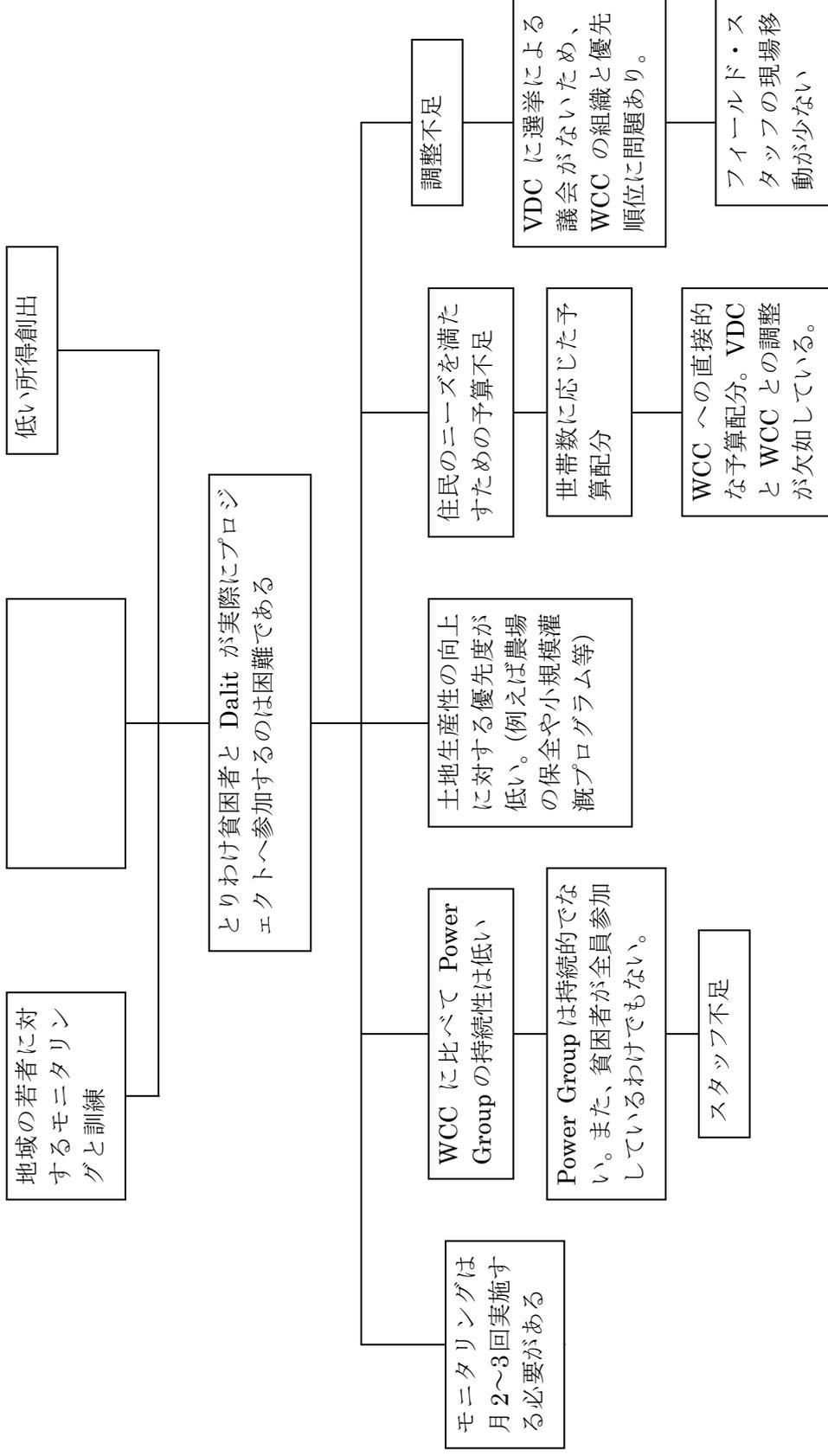
問題分析: タナフ郡コミュニティ関係者



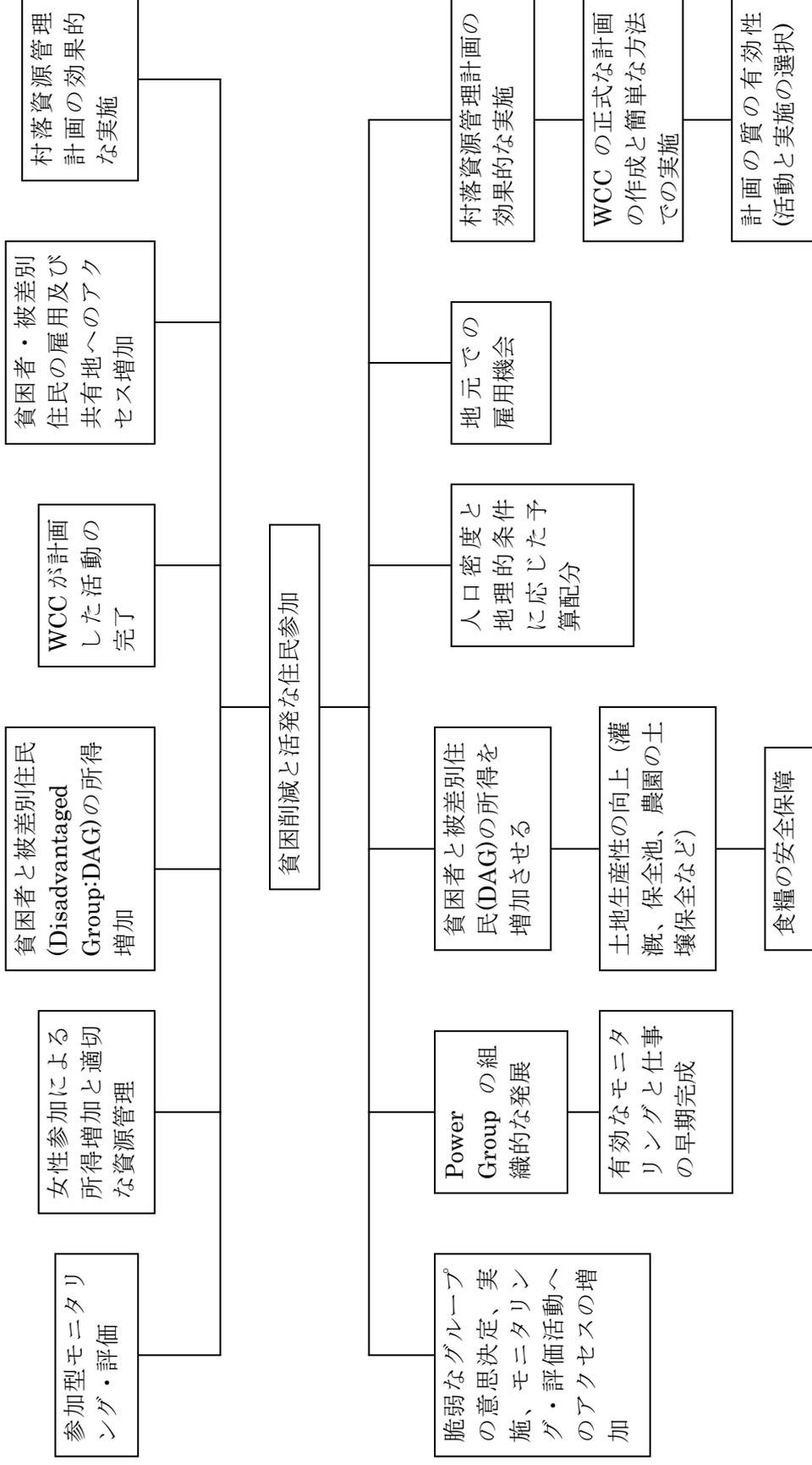
目的分析：タナフ郡コミュニティ関係者



問題分析：タナフ郡政府関係者



目的分析：タナフ郡政府関係者



添付資料 4 : 面談調査結果概要

1	日 時	2008年11月3日(火) 15:30-16:00
	場 所	MoFSC
	面談相手	Mr. Hari Shankar Shrestha, Foreign Coordinator (Joint Secretary), MoFSC
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録: 西田)

シュレスタ (Shrestha) 森林土壌保全省 (MOFSC) 渉外局長より、森林土壌保全省の政策全般及び地方分権の同省に対する影響につき幅広く聴取したところ、先方の発言ぶり、概要以下の通り。

1. MOFSC の政策全般と主要課題

- MOFSC においては、6つの優先プログラムを実施中である。具体的には、コミュニティ植林、国有林開発プロジェクト、非木材森林産品の管理運営、土壌保全・流域管理、遺伝子資源・生物多様性保全プログラム等を実施している。やはり、省の名前が示すように、森林及び土壌保全が活動の中心となっている。したがって、当然流域管理には、省としては高い優先順位を置いている。
- ネパールにおいては森林や土壌の保全が重要な課題となっているが、これは人口増加率が高いこともあって、住民が家族の生計を立てるために森林伐採や不適切な農地開拓を進めた結果、森林の減少や土壌の流出の大きな原因となったためである。したがって、森林や土壌の保全を進めるためには、家族計画を普及することや、過剰な労働力を吸収できるよう林業・農業以外の分野での雇用を促すことが重要となっている。

2. 流域管理の優先地域

- 流域管理においては、3つの流域が MOFSC の重点地域となっている。具体的には JICA がこれまで支援を行ってきたナラエリ／ガンダキ地域、東部にあるクアシ流域、そしてカナリ流域が、重点流域と定めている。
- 今回のプロジェクトにおいては、相対的に貧しい西部地域に加え、東部にある2郡においてもプロジェクトを計画・実施することを希望する。
- また、MOFSC では近年、郡を対象とした開発イニシアチブを支援するのではなく、流域全体を中心とした管理手法に移行しつつある。

3. 地方分権及び権限委譲の影響

- 現在のところ、MOFSC においては、ネパール政府が実施中の地方分権・権限の委譲に関し、特に何か大きな影響を受けたということはない。しかしながら、地方分権・権限の委譲について今後は影響を受けるおそれがないわけではなく、引き続き注視する必要がある。
- MOFSC では、ボトムアップによりプロジェクトを計画・実施するということをもう20年以上前からコミュニティ・アプローチを通じて実践していることもあり、地方分権・権限の委譲においては他の省庁よりも早くから然るべく実施していると自負している。

2	日 時	2008年11月3日(火) 16:00-17:00
	場 所	MoFSC
	面談相手	Dr. Krishna C. Paudel, Joint Secretary (Chief Planning Officer), MoFSC
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録：山下)

日本からの援助に感謝している。成果を共有したい。新ネパールを目指して分権化が進みつつあり、ステークホルダーと地元住民の役割がさらに増している。MOFSCのゴールを達成する上で重要なのは、事業の透明性と支援獲得のニーズである。きれいな水、安全な食品、環境保全、生活向上などに関して、ネパールと日本の国民は利害を共有している。2010年にネパールはアジア太平洋協議会(APEC)の一員となるが、その一方で、洪水、地すべり、森林破壊、劣悪な通信インフラなど、厳しい状況に直面している。

森林セクターではJICAのほか、オランダ、イギリス、スイス等からの支援により流域管理を実施してきた。洪水や地すべり等の災害はいつ来るか予想ができないので、さらに備えを強化したい。これらの事業費のうちネパール政府が負担しているのは25%以下で、外部資金に依存している。優先分野は、農業と灌漑、流域管理、小規模林業などである。重要なことは、所得創出事業と環境保全事業の結合である。以前は環境を優先させて所得創出を考慮しなかったために、住民は木を切って生計を立てるしかなくなった。

山岳地帯の生活は厳しいものであるが、住民の理解が進み、事態は改善している。しかし現金収入、安全な水、子供用図書、灌漑設備、良質な肥料などニーズは多様化している。所得向上と環境保護を両立させるには、例えば村落に日用品を売る商店を開設する、地元産品を利用した食品や飲み物を生産する、生活協同組合を設立する、新技術を導入する、といった投資が必要であるが、そのためのリソースが不足している。

30年の歴史を持つCommunity Forestは政府が森林の使用権をコミュニティ(行政区分とは異なる世帯の集合体)に与えたものであり、全国に14300カ所ある。住民の合意に基づいて森林が管理されており、木を切って売ることでも可能で収益は100%住民のものになる。そのため森林に対する住民の所有者意識(ownership)が極めて強く、長期的視野に立ってよく手入れされている。こうした形態は森林に限らず、牧草地、灌漑、水資源などにも適用されている。経営管理のコストは、①現金収入、②銀行からの低利融資、③プロジェクト基金、④協同組合の設立、などにより賄われる。

森林セクターは分権化に関して先進的である。住民を信頼して開放的(open minded)なやり方で権限をコミュニティに移譲した。良い事例は、信頼(Trust)、技術(Technology)、移譲(Transfer)が伴っている。森林の使用権を外部の人間に売り渡した悪い事例もある。このようなことが起きれば住民の間で紛争の種になる。森林を持たない住民には不公平感が強い。一般的に住民は協力的であり、政情不安の時も政府に敵対しなかった。流域管理事業に女性が参加していることも特徴的である。

プロジェクトを実施する際、雇用創出事業はDSCOの所掌ではないので、他省庁との連携が不可欠である。その場合はDSCOが直接調整するか、DDCに調整を依頼することになる。MOFSCは連携に対して統合的なアプローチ(integrated approach)をとり、道路整備、灌漑、森林保全、水管理などのTCプロジェクトとも連携したいと考えている。

3	日 時	2008年11月4日(火) 10:00-12:15
	場 所	DSCWM
	面談相手	Mr. Govinda Prasad Kandel, Director-General, DSCWM Dr. Prem Paudel, DSCWM
	面 談 者	西田、山下、三木（記録：山下）

問 要請書によれば、プロジェクトは SABIHAA モデルと同じ ward level working approach により実施されると理解しているが、DSCWM としてはすでに局の方針である basin/watershed approach にしたがって候補地を選定する、とはどういう意味か。

答 SABIHAA モデルは少数の Ward を対象として、住民自身が活動を計画・実践するマイクロレベルのプロジェクトであるため、インパクトが限定的である。2007年に世銀と協力して作成した「流域管理プログラムのログフレーム」で、今後は sub-basin/watershed を対象とする広域的な流域管理にシフトすることを決定した。そのため VDC を選定しても、優先地域に含まれていない Ward は対象外になる。このことを住民に納得してもらう必要がある。選定時にはあちこちから圧力がかかるので大変だ。

問 SABIHAA モデルをどう評価しているか。どうすれば改善するか。

答 これはこれで一つのモデルであると評価している。しかし住民のニーズは多様であり、局の使命 (mandate) に含まれない活動も多かった。そのため事業の目的が理解されておらず、持続性 (sustainability) に問題がある。今後は流域管理活動に限定してやりたい。SABIHAA は草の根プロジェクトであり、全国的な普及には適していない。

問 すでに JICA は 11 年も協力しており、DSCWM も DSCO も十分な経験を積んでいる。実施ガイドラインも独自に整備されている。これ以上 JICA に何を望むのか。

答 同じ参加型でも Phase1 と Phase2 では仕組みが異なる。今回は分権化の中で VDC/DDC との調整・能力強化・プロセスの統合が加わる。住民のニーズを把握して組織化するのは非常に大変な仕事で、DSCO のリソースが多く投入されてきた。複製事業をするにしても Ward の状況が異なれば同じだけ手間がかかるため、JICA の支援が必要である。

問 それほど大変な仕事をスタッフもいない VDC にやらせるのは無理ではないか。

答 VDC/DDC は NPC の国家計画をもとに、定期的に地域開発計画を策定している。他方、DSCO の事業計画は MFSC の予算策定によって決まる。原則的にはこの事業計画を VDC の地域開発計画と調整し、DDC 議会で承認してもらう必要がある。承認がなければ予算措置ができないからである。現状ではこのプロセスが形骸化しており、VDC の地域開発計画が策定される以前に DSCO の事業計画が DDC で形式的に承認されている。

問 地方分権・権限委譲の流れの中で、VDC/DDC の組織編成については政治的な駆け引きもあり、不確定要素があまりに大きい。未確定な組織を前提に、ビジョンや原則論に基づいてプロジェクトを形成することはできない。修正が必要ではないか。

答 MLD は DDC に流すべき予算を年度末の直前までホールドしていたため、その使い道に困って DSCO に目をつけたという経緯がある。チュレイ&タライ・プロジェクトでは DDC と DSCO が合同で流域管理事業を実施し、成果をあげている。新規プロジェクトの成果として DDC と DSCO の連携強化をあげても非現実的な話ではない。

4	日 時	2008年11月4日(火) 15:30-17:00
	場 所	JICA ネパール事務所
	面談相手	Mr. Surya Prasad Acharya, Under Secretary, Decentralization Section, MoLD
	面 談 者	西田、山下、三木（記録：西田）

アチャリヤ（Acharya）地方開発省（MoLD）地方分権局長より、地方分権・権限委譲の現状と本プロジェクトに対する考え方を聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. MoLD の重点課題と地方分権の背景

- MoLD の現在の重点課題は明らかであり、地方主導の統治システムをいかに促進するかにある。そして、地方主導の統治システムが確立されることで、ネパールの貧困削減に大きく貢献することを期待している。
- ネパールの地方分権の歴史は古く、1967年には始まっている。しかし、実際に地方分権が大きく進んだのは民主化が始まった1990年である。そして、次に大きな分岐点となったのが、1999年の地方自治法の制定であり、これにより地方分権・権限委譲が法的にも制度化されることとなった。予算の流れに関しても、12年前にはVDCに直接流れる資金は皆無であったが、現在は80億ルピーにまで増えている。

2. 地方分権・権限委譲の現状とその効果・影響

- 現在、地方分権は、農業、インフラ整備、教育、保健の4分野を中心に進んでいる。今後は、さらに幅広い分野で進めてゆきたいと考えているが、連邦制への移行との兼ね合いで、行く末が不透明な部分も多い。MoLDとしては、以上の4分野以外での地方分権・権限委譲を進めたいと考えており、予算についても将来的には（各省の予算も含め）郡レベルで予算を統合したいと考えており、これは近い将来可能であると期待している。
- 連邦制の移行に関しては、どの業務を連邦に残し、どの業務を州（State）に残すかは概ね決まりつつあるが、いつどのような形でとり進めるかはまだ決まっていない。その一方で、区や村、そして郡などの末端の行政区域は統合することも考えているが、これらははっきりと決まったわけではない。
- 地方分権・権限委譲を進める上での現在抱えている主要な問題点は5つある。一番大きな問題は、代議士が選出されないことで、地方政府を然るべく確立することができないままであることである。この問題を解決するために、5つのオプションを考えているが、その中で近い将来しかるべき人材を任命して暫定地方政府を成立させることも考えている。地方政府が成立しないと、中期計画や年次計画をきちんと策定することができないため、計画に沿って配分されるべき予算が配分されないという事態に陥ってしまう。次に、地域住民に対する地方政府の説明責任を高めることである。そして、3つ目の問題として、地方公務員のキャパシティをどのように向上させるかも現在大きな課題となっている。地方政府を然るべく成立させるためにMoLDはソフトウェアの整備を含め必要な準備を進めているが、MoLDとしては、地方政府がモニタリング・評価を実施できるキャパシティが未だに不十分であることを特に懸念している。また、紛争は収まったものの政治的な対立が完全には解消されたわけではないことも懸念材料である。さらには、郡の中には、道路によるアクセスが困難である所（6郡）、また、ITインフラが不十分な場所もある（17郡）など、コミュニケーションがとれず隔絶してしまう、モニタリングが不十分になってしまうといった問題を持っている郡もあり、これらはいずれも解決すべき重要な問題である。

- 地方分権・権限委譲の効果や影響については、これまで正の効果をもあれば負の影響も見られている。正の効果としては、地方分権・権限委譲により地方政府や住民のオーナーシップが高まり、意思決定に積極的に参加するようになったことが挙げられる。また、地方レベルでの、特に住民によるリソースの活用や貢献が積極的になったことも望ましいことと考えている。他方で、負の影響としては、地方分権・権限の委譲により地域住民からのニーズや要求はたくさん出されるようになったものの、これらに対応できるだけのリソースは必ずしも十分確保されているわけではなく、住民側に不満がかなり残っているという問題がある。一般的に言って、住民の4大ニーズは、農業道路の建設、学校の校舎建設・教員確保、電気インフラの整備、灌漑・飲料水確保に集約される。さらに、参考までにお知らせすると現在 UNDP がブロック・グラントの効果を調査している。

3. 本プロジェクトに対する考え方

- 自分 (Acharya) は、本プロジェクトの第1フェーズをよく知っているが、第1フェーズは、プロジェクトの効果が発現するまでにはかなり時間を要したものの、プロジェクトが長期の視点から、住民の参加を重視・実践し、住民や区のキャパシティ向上を重点としてことは、大きな意義があったと考えている。また、プロジェクトが住民の経済的・社会的な利益に直接目に見える形で貢献していたことも重要である。したがって、第3フェーズも、そういった住民参加と住民に目に見える利益を提供することで、地方主導の統治システムに貢献することを期待している。
- 本プロジェクトに対し一点だけ指摘したい点があるとすれば、以上の住民参加と住民の経済・社会福祉に貢献するだけでなく、住民からの積極的なリソースの貢献 (Local resource mobilization) を求めることを検討するべきである。これにより更にオーナーシップが高まると考える。

4. 郡開発委員会 (DDC) と郡土壌保全事務所 (DSCO) の連携

- 紛争後も政治的に未だ安定していないチュール及びテライにおいては、郡開発委員会 (DDC) と郡土壌保全事務所 (DSCO) が共同で流域管理プロジェクトを実施している。具体的には DDC が予算の30%を出資し、主に住民の動員・参加を担当し、DSCO は予算の70%を出資し、技術的な部分を担当している。
- DDC と DSCO 連携は幾つかのメリットがあったが、将来への課題も明らかになった。具体的には、DDC と DSCO の連携は、DSCO の資金を LDF (地方開発ファンド) へ投入することを促すことで、地方分権・権限の委譲を促す結果となった。第二に、DDC は住民の動員・参加を担当し、DSCO は技術的支援を実施し、それぞれの比較優位を生かすことができたと考える。さらに、合同モニタリングを実施したこともよかったのではないかと考える。今後の課題としては、DSCO と DDC の連携だけでなく、いかにして NGO やドナーを巻き込んでゆくかであろう。

5	日 時	2008年11月5日(水) 11:00-12:30
	場 所	シヤンジャ郡 DSCO
	面談相手	Mr. Shyam Lal Sharuma Sapkota, Chief DSCO, Syanja District Mr. Udhaw Bahadur Paudel, Assistant DSCO, Syanja District Mr. Vishnu Pokhrel, Assistant DSCO, Syanja District Dr. Prem Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録: 西田)

シヤンジャ郡土壤保全事務所より、事務所の組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. シヤンジャ郡土壤保全事務所 (DSCO) の組織・人員・予算・活動の概要

- 人員: 計 12 人、所長 (Chief DSCO) 1 人、DSCO 補佐官 1 人、技官 4 人 (森林担当 2 人、農業担当 1 人、土木担当 1 人)、事務官 6 人。他に、契約ベースで 3 人の Local Mobilization を担当する人員を雇用している。
- 予算: 計 450 万ルピー (経常経費 130 万ルピー、開発予算 320 万ルピー)
- シヤンジャ郡土壤保全事務所は、38 あるサブ流域 (sub-watershed) のうち 3 つのサブ流域でプロジェクト実施している、ないしは実施を予定している。具体的には、Phaudikohla Sub-Watershed、Upper Jyagdi khola Sub-Watershed、Lhubdi khola Sub-Watershed のうち、前二者が本 JICA プロジェクトの対象とすることを考えており、後者はそろそろフェーズ・アウトの段階に入りつつある。

2. シヤンジャ郡土壤保全事務所が実施するプログラムの実施プロセスと問題点

- シヤンジャ郡土壤保全事務所が、開発プログラムを採択・実施するまでのプロセスとしては、区委員会 (Ward Committee) がコミュニティ資源管理計画 (Community Resources Management Plan) を策定し、プログラムの優先付けを行い、コミュニティ・モチベーターを通じて、土壤保全事務所にプログラムの申請する。右申請を受け、事務所はフィージビリティ調査を実施した上で、予算の制約の中で適切と考えられるプログラムを採択する。通常、プロジェクト実施する場合、事務所とコミュニティとコスト分担を検討・実施する。
- しかしながら、コミュニティからの需要は非常に大きい一方、事務所に割り当てられている予算は限られているので、住民のニーズに十分応えているとはいえない状況にある。

3. 村落開発委員会 (VDC) 及び郡開発委員会 (DDC) との関係

- VDC との関係においては、土壤保全事務所としては、VDC にプロジェクト終了後の維持管理やフォローアップをきちっと実施してほしいと考えている。現在は、VDC のキャパシティに限界があることもあって、事務所が実施しているが、本来プロジェクト終了後の維持管理やフォローアップは事務所ではなく VDC のマンドートであることを強調しておきたい。
- 理想的には、VDC がそれぞれの村落の教育、保健、から農業、環境まで全体の開発ニーズをとりまとめた年度ごとの開発計画を作成し、それが各省ラインの事務所に配布され、それに基づき、各事務所がプロジェクトを実施するのがよいと考えているが、VDC にはキャパシティが限られていることもあって、できていない。現状は、DSCO が各区 (Ward) から直接たくさんのプロジェクトの申請を受け審査しているというのが実態である。

- DDC との関係においては、現在は事務所が作成する年次計画を DDC に提出し、DDC の承認を得る必要があるため、必要なやりとりを行っている。DDC は独自の予算を持っており、プロジェクトを実施しており、例え土壌保全・流域関連プロジェクトであっても、特に必要がなければ、土壌保全事務所と調整する必要もない。また、同様に事務所が実施するプロジェクトであっても、特に必要がなければ、DDC と必ずしも協働しなければならないわけではない。DDC と事務所が合同プロジェクトを実施する場合もあるが、あくまでアド・ホック・ベースで実施しているに過ぎない。
 - DDC のもとには、セクター委員会 (Sectoral Committee) があるが、同委員会はもともと郡議会 (District Council) が各省ラインの郡レベル事務所が上げてくる年次計画を審議・承認するためにあった。同委員会においては、各省ラインの郡レベル事務所が上げてくる年次計画と郡が VDC の年次計画をもとに策定している年次開発計画の間に重複や齟齬がないかを確認する調整の役割を果たしている。
4. 郡森林管理事務所 (DFO)、郡農業開発事務所 (DADO) 及び女性開発事務所 (WDO)
- DFO や DADO とは、合同プロジェクトを実施することも多い。具体的には DFO とはコミュニティ植林において協働することが多く、DADO とも合同プロジェクトが多い。その一方で、WDO とは合同プロジェクトを実施することはないが、ジェンダー関連の問い合わせ等があった場合には、WDO やその他関連機関を紹介する等のファシリテートを行っている。
5. 地方分権と権限委譲
- 率直申し上げて、土壌保全事務所の観点から言えば、地方分権・権限委譲 (Decentralization and Devolution) が、事務所の仕事の進め方や日々の業務を変えたようなことはなく、地方分権・権限委譲の影響は特に感じていない。

6	日 時	2008年11月5日(水) 12:30-14:00
	場 所	シヤンジャ郡 DDC
	面談相手	Mr. Dipendra Raj Paudel, Local Development Officer (LDO), Syanja District Mr. Udhaw Bahadur Paudel, Assistant DSCO, Syanja District Mr. Vishnu Pokhrel, Assistant DSCO, Syanja District Dr. Prem Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木(記録:西田)

パウデル(Paudel) シヤンジャ郡地方開発官より、郡開発委員会(DDC)の組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. シヤンジャ郡 DDC の組織・人員・予算・活動の概要

- シヤンジャ郡内には 60 の村落開発委員会、2 つの町 (Municipality) が存在する。
- 人員：計 89 人、技官 25 人 (土木担当)、事務官 50 人。Social Mobilization 要員 14 人。DDC には必要な人員を雇用する権限も与えられている。
- 予算：計 2 億 8,000 万ルピー、DDC は中央政府から供与される資金に加え、課税権限や使用料徴収などの自主財源を有している。(調査団注：特に、シヤンジャ郡は水力発電から得られる使用料金からの財源が多く、他の郡よりも財務的には恵まれているようである。)
- DDC が実施しているプログラムのうち重点分野は、道路建設が予算の約 60% を占め、飲料水開発、農村電化と続いている。ちなみに、土壤保全事務所が実施するプログラムと関連のある災害対策プロジェクトに充てられている予算は 250 万ルピーである。

2. 村落開発委員会 (VDC) との関係

- VDC との関係においては、DDC は VDC が策定する年次計画や中期計画を承認する役割を果たしている。また、DDC は VDC が提供する情報をもとに、自らの年次計画や中期計画を策定している。VDC 及び DDC が策定する年次計画や中期計画の重点分野は、国家計画委員会 (NPC) が策定する国家開発計画 (現在は三カ年計画) にしたがって決められる。
- また、DDC は VDC に対して資金を供与しており、また、DDC が徴収する土地税や使用料 (例えば水力発電所) の 25% を VDC に提供している。VDC は総額で 1 億ルピーほど供与されており、それぞれの VDC に供与される額は 150 万ルピーから 250 万ルピーとなっており、郡庁所在地からの距離、村の面積、人口によって、供与額は決定される。

3. 土壤保全事務所 (DSCO) 等各省庁ライン郡事務所との関係

- DDC には各省ラインの郡レベル事務所が上げてくる年次計画を承認する権限が与えられおり、各省ラインの郡レベル事務所との協議については月 1 回実施している。
- DDC のもとには、森林・環境、農業や水資源管理を含む 6 つのセクター委員会 (Sectoral Committee) があるが、同委員会では、DDC、VDC、各省ラインの郡レベルの事務所、それぞれの年次計画及び同計画をもとにした予算の割り振りを調整する役目を果たしている。具体的には、例えば道路セクターにおいては、DDC は要望の出されている道路案件に優先順位をつけ、優先順序の高いものから実施している。しかしながら、予算の制約も大きいことから、DDC により採択されずかつ高いものは、各省ラインの郡レベル事務所では対応できないかを委員会の場で調整し、また、優先順序の高いもののうち VDC で実

施可能な案件については、VDC に実施をお願いするといった調整機能を果たしている。

4. DDC が直面する課題

- ご存知の通り、現在選挙で選出されるべき代議士が、選出されていないことから、DDC や VDC が望ましい形で機能していない。DDC や VDC のメンバーを構成する代議士の選挙を早急に実施するべきである。
- また、DDC においては、キャパシティ・デベロップメント、特にデータの収集を実施・分析する能力の開発と向上が重要であると考えている。
- また、現在 DDC では約 200 のプロジェクトを実施しており、農業道路が 45 案件、飲料水案件が 51 件、そのほかにソーシャル・モビライゼーションに関し 29 のプロジェクトを実施している。これら膨大な数のプロジェクトをどのようにモニタリング・評価(M&E)してゆくかが課題となっている。一応、10 万ルピー未満のプロジェクトについては VDC の事務局が実施することとなっているが、現状では事務担当は一人しかいないため VDC レベルでは十分なモニタリングはできていない。DDC レベルでは M&E 担当官が 1 名、担当官をサポートするものが 5 人いる。しかしながら、DDC においても M&E が然るべく行われているとは言えず、キャパシティ・デベロップメントの必要がある。

5. 地方分権と権限委譲

- 地方分権・権限委譲 (Decentralization and Devolution) により、住民のニーズがより多く出されるようになっていることは、住民参加の観点から望ましいことではあるが、他方で、リソースの制約もあり十分住民のニーズに対応できていないのが実情である。

7	日 時	2008年11月5日(水) 15:30-17:00
	場 所	シヤンジャ郡 DSCO
	面談相手	Development Officer (DADO), Syanja District Mr. Kedar Nath Paudel, District Forests Officer (DFO) Ms. Thagi Kunari Khanal, District Women Development Officer (WDO) Mr. Udhaw Bahadur Paudel, Assistant DSCO, Syanja District
	面 談 者	西田、山下、三木(記録:西田)

シヤンジャ郡森林事務所(DFO)、農業開発事務所(DADO)及び女性開発事務所(WDO)に対し、前フェーズの内容を当方から説明の上、これら事務所それぞれの組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. 組織・人員・予算・活動の概要

(1) シヤンジャ郡 DFO の組織・人員・予算・活動の概要

- シヤンジャ郡内には、郡事務所1つと9つのフィールド・オフィスがある。各フィールド・オフィスには、レンジャー1人、それを補佐する4人の支援要員がおり、これらはみな技官である。郡事務所には、5人のレンジャー(技官)と12人の事務官がいる。
- 人員:計62人、(技官45人、事務官17人)となっている。
- 予算:計750万ルピーで、内150万ルピーが開発予算、600万ルピーが経常経費となっている。
- DFOが実施しているプログラムの主なものは、コミュニティ植林、植林に関するトレーニングや非木材製品の生産等の所得創出活動である。

(2) シヤンジャ郡 DADO の組織・人員・予算・活動の概要

- シヤンジャ郡内には、郡事務所1つと6つの農業センター、5つの連絡事務所(contact point)がある。各農業センターには、1~2人の技官と支援要員が1人、連絡事務所には技官1人常駐している。郡事務所には、技官が10人前後、事務官13人が配属されている。
- 人員:計47人、(技官34人、事務官13人)となっている。
- 予算:計約1,100万ルピーで、内約220万ルピーが開発予算、約880万ルピーが経常経費となっている。
- DADOが実施しているプログラムの主なものは、維持可能な土壌管理、灌漑プロジェクト、農業普及活動である。

(3) シヤンジャ郡 WDO の組織・人員・予算・活動の概要

- シヤンジャ郡 WDO は、リソースの制約もあって郡内の全てのVDCを対象としているわけではなく、現在は20郡を対象としている。郡事務所のほかに、フィールド・オフィスが2箇所あり、常勤はそれぞれ一名である。
- 人員:計10人、(7人が女性、3人が男性)となっている。
- 予算:計約340万ルピーで、内約200万ルピーが開発予算、約140万ルピーが経常経費となっている。
- WDOが重点的に実施している活動は、被差別階級であり、かつ女性であるといった社会的弱者社会を対象としたグループの組織活動と所得創出活動である。代表的なものとしては、ヤギや豚の飼育が挙げられる。

2. 郡開発委員会(DDC)及び村落開発委員会(VDC)との関係

- DDCとの関係では、DFO、DADO、そしてWDOのそれぞれが実施しているプログラム

の進捗をレビューする。また、DFO、DADO、そしてWDOのそれぞれがDDCに対し、年次計画をセクター委員会 (sectoral committee) やその後の郡議会 (District Council) に提出し、その承認を得るといった政策レベルでの調整が主な関係と言える。

- DDCが持っている自己予算が割り当てられてプロジェクトを実施することはほとんどなく、共同でプロジェクトを実施したり、また共同で資金供与をしたりすることもない。
- 確かに、郡レベルでの計画の上では、ジェンダー、森林保全、農業は重点事項と定められているが、実際予算面でそれに見合った手当てがなされているわけではなく、言っていること(What they are saying)ととやっていること (What they are doing) は違うというのが実態である。その意味で、本当の意味での地方政府はまだ成立していないと言っている。

3. SABIHAA モデルに関する課題

自分 (ポーデル DFO) は、過去に SABIHAA モデルが実践されていたパルバット郡に赴任していたこともあってモデルをよく知っており、同モデルは住民参加を基本として、事業を実施しているよい事業だと思っている。一点だけ提案があるとすると、それはなぜモデルを実施する際に、既存のユーザーズ・グループを使わず、新たに区調整委員会 (Ward Coordination Committee) を組織する必要があるのかということである。新たに組織作りをすることは、重複を生み必ずしも、効率的ではないと考えている。

8	日 時	2008年11月6日(金) 11:40-12:50
	場 所	ミヤグディ郡 DSCO
	面談相手	Mr. Leknath Sapkota, Chief, DSCO Mr. Ram Krishna Sapkota, DSCO Mr. Gautam Kumar Shrestha, Sub-engineer, DSCO Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、Gopal Gurung、三木(記録: 山下)

<DSCO の人員・予算>

DSCO のスタッフは正規職員が 10 名、モチベーターが 4 名、臨時職員が 2 名である。DSCO の開発戦略には、DSCWM が作成したログフレームによる watershed base、及び SABIHAA モデルによる community base がある。後者は demand and supply base ともいえる。Demand and supply base では、DDC 協議会の要請に応じて DSCO の事業内容に影響がでる。個別ユーザーの要請は Users→VDC→DSCO→DDC の経路を通じて反映される。DSCO にとって最も優先される事業は地域道路の建設である。DDC の要請は政治的なニーズであって、コミュニティのニーズとは必ずしも一致しない。15 年前には全ての事業官庁の郡事務所 (line agencies) が DDC の管轄下にあり、調整がとれていた。

<SABIHAA の活動状況>

SABIHAA の対象地域に、以前 DANIDA の事業対象であった地域が含まれている。それらは 5 つの VDC に含まれる 31 の小流域である。流域管理や所得創出活動 (IGA) 等において非常によいパフォーマンスを示していたが、事業が終了すると同時に消滅してしまった。これに対して SABIHAA は Resource approach を採用しており、持続性がある。Resource approach とは事業に対して継続的に外部資金が投入されることである。KR2 の見返り資金がなくなれば、やはり事業の継続は困難と思われる。

<WCC の資金配分>

ワード調整委員会 (WCC) は 9~11 人のメンバーが選挙で選出され、3 人の女性と 1 人の職業カースト (Dalit) を含む。SABIHAA ガイドラインに沿って村落資源管理計画 (CRMP) を作成し、KR2 から合計 600 万ルピーが支給されて複製事業を実施した。2007 年度予算では 250 万ルピーが KR 2 から支出される一方、他のソースから 50 万ルピーの開発資金が支出され、対象地域以外の事業に充当された。Ward により会計監査が実施された。

WCC 資金の流れとしては、ユーザーが決められた仕事を完成した時点で DSCO が検査し、合格すれば 8 万ルピーが WCC の口座に振り込まれる。もし決められた期間内に完成しなければ資金は凍結される。以前は WCC の活動内容に応じて資金が配分されていたが、私の前任者から一律に配分されるようになった。

<パワー・グループの活動>

PG には WCC 予算全体の 25% が事業活動の元手 (seed money) として与えられる。PG のメンバーは年に 5~10 ルピーの負担金を払う。所得創出活動 (IGA) で栽培した生姜やマッシュルームを Beni の市場で売り、売上げの 10% をメンバー間で分配。残りをファンドに戻す。ファンドの残高は増加している。

9	日 時	2008年11月6日(金) 13:20-14:35
	場 所	ミヤグディ郡 DSCO
	面談相手	Mrs. Hari Laxmi Manandhar, WDO Mr. Vijaya Raj Subedi, DFO Mr. Ved Prakash Poudel, Horticulture Development Officer for DADO Mr. Leknath Sapkota, Chief, DSCO Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録: 山下)

DADO: スタッフは合計 40 名。6 のフィールド・オフィスがある。有償資金援助により土地技術を急峻な崖、侵食、土壌保全事業などに適用している。DDC の調整委員会は 20 名の委員からなる。予算は中央省庁から流れてくるが、DDC は事業の上限として 300 万ルピーを設定している。DSCO とは技術的な協力関係にある。DSCO の収益事業は現金作物や non-faming plants の栽培を含んでおり、DADO との関係が深い。

新しい SABIHAA プロジェクトが開始されるのであれば、DADO は DSCO といかなる協力も惜しまない。コミュニティには Settlement グループ、Ward グループなど多くのグループが形成されているが、実施しているのは同じ人間であり、会議に時間を費やされている。ずっと以前から議論されていることであるが、新たにグループを形成する場合には既存のグループを活用すべきである。

DFO: 現在のところ DFID の支援事業のみ実施している。年間の事業費は 1000 万ルピーで、そのうち 200 万ルピーを DFO が負担している。スタッフは合計 80 名。うち 60 名が森林レンジャーである。事業の重複を回避して活動を一本化して欲しい。

WDO: 17 の VDC で social mobilization、経済力強化、職業訓練などの活動を実施しているほか、貯蓄・融資事業に回転資金を活用している。スタッフは 9 名。うち 5 名が social mobilizer である。14 の VDC で生活協同組合が設立され、完全な ownership を持ち、自立して活動している。WDO は技術的、資金的なサポートを行っている。

WDO は CBO(Community-Based Organization)を支援する一方で、DSCO は同様の活動を行う Power Group (PG) を支援している。WDO は 1 グループ 1 活動というルールを設けている点で異なる。DSCO とはグループの 1 本化について協議し、プロセスが進行中である。DDC のジェンダー主流化委員会に参加している。政治家からのアイディアによりプログラムが開始される点では問題ないが、資金不足が問題である。

10	日 時	2008年11月6日(金) 14:40-15:30
	場 所	ミヤグディ郡 DDC
	面談相手	Mr. Shishil Poudel, Planning Officer, DDC Mr. Leknath Sapkota, Chief, DSCO Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木(記録: 山下)

<DDC の予算と優先事業分野>

DDC には政治家から全ての分野に対する要請が来ており、対応に苦慮している。その点、DSCO によるコミュニティ・ニーズへのアクセスは素晴らしい。DDC は全ての分野の事業を対象にしているが、技術面が弱い。優先分野と事業予算は、道路建設(4,000 万ルピー)、飲料用水(700 万ルピー)、灌漑、つり橋、の順である。

開発資金の合計は 7,000 万ルピー。そのうち 1,000 万ルピーが水力発電や土地税などの自主財源である。それらは政治家からの要請に応じて緊急事業に使われる。全体の執行計画は 500 万ルピー。うち主要な支出は小規模水力発電 1 件、大規模道路建設 2 件、小規模道路建設 7 件である。資金不足とはいえ、政治的な圧力があり、簡単に税金を上げるわけにはいかない。

<VDC・DDC の調整能力>

多くの NGO がキャパシティを持っている反面、VDC にはキャパシティが不足しており調整能力がない。どんな政治家も草の根政治家よりましである。DDC 協議会は調整の場を提供しており、事業の重複はない。事業官庁による協議は可能である。

経済とは「自己中心」と同義語である。ネパールは汚職のレベルが高い。モニタリング・評価報告書が発表されても問題にする人はいない。事業官庁は DDC より汚職が多い。DDC にとって現下の課題は、汚職の追放とマネジメントの強化、技術力の向上、公務員の効率化、である。

11	日 時	2008年11月6日(木) 17:30~19:00
	場 所	バグルン郡土壌保全事務所
	面談相手	Mr. Ananda Ram Ghimire, Chief DSCO, Baglun District Mr. Leknath Sapkota, Chief DSCO, Myagdi Dsitric Mr. Moharoy Sapkota, Technial Expert, DSCO, Baglun District Mr. Kalyan Khali, Techical Expert, DSCO, Baglun District Mrs. Sharada Sapkota, Motivator, DSCO, Baglun Distrit Mrs. Lila Devi Thapa, Motivator, DSCO, Baglun Distrit Dr. Prem Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録: 西田)

冒頭バグルン郡土壌保全事務所から、これまでの SABIHAA モデル複製事業に関する説明を受けた後、同説明に基づき事務所の組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の説明及び述べるところ、概要以下の通り。

1. バグルン郡土壌保全事務所 (DSCO) の組織・人員・予算・活動の概要

- 人員：計 14 人、(技官 4 人、事務官 6 人。他に、契約ベースで 4 人の Local Mobilization を担当する人員を雇用している。)
- 予算：計 470 万ルピー (経常経費 140 万ルピー、開発予算 330 万ルピー)
- バグルン郡土壌保全事務所の活動の重点は、土壌保全及び所得創出活動に置いている。

2. 村落開発委員会 (VDC) 及び郡開発委員会 (DDC) との関係

- 事務所は年次計画を毎年作成し、DDC に対し提出する。DDC においては、まず同計画をセクター委員会 (sectoral committee) において討議し、その後郡議会 (District Council) の承認を得る。このプロセスにおいて、DDC が実施するプロジェクトとの調整が図られ、不必要な重複・齟齬が避けられている。
- 残念ながら、これまで DDC と共同でプロジェクトを実施したり、コストを分担したりするようなことはない。
- VDC との関係においては、事務所は VDC と共同でプロジェクト実施することがある。プロジェクトの実施に際しては、コストの分担を行っており、例えば Social Mobilization の部分は VDC、技術的な部分に対する負担は事務所が負うといった形を取ることが多い。
- しかしながら、実際に VDC が実施するプロジェクトは、道路建設が中心であり、共同する余地は必ずしも多くはない。

3. 郡森林管理事務所 (DFO)、郡農業開発事務所 (DADO) 及び女性開発事務所 (WDO)

- 郡女性開発事務所 (WDO) とは特に、共同で何かを行っているようなことはない。
- DFO や DADO とは、関連する分野も多く、必要に応じて主として技術的なアドバイスをお互いに提供するという技術的な協力が中心となっている。

4. 地方分権と権限委譲

- 地方分権と権限委譲により DDC や VDC が強化され、これらの場を通じて住民の意向がより自由に反映されるようになった反面、コミュニティからの需要は非常に大きくなった。しかしながら、事務所に割り当てられている予算は限られているので、大きくなっていく住民のニーズに十分に答えているとは到底言えない状況にある。

5. SABIHAA モデルの複製状況

- SABIHAA モデルの複製事業は Theule Khola サブ流域 (sub-watershed) において実施されてきた。プロセスとしては、対象地域と Community Motivator の選定、SABIHAA モデルの導入ワークショップ (郡及び村落レベル) 開催、区調整委員会 (Ward Coordination Committee) 及び POWER グループの形成、家計調査及び関連情報の収集、トレーニングや実務会合の実施、コミュニティ・リソース管理計画 (Community Resource Management Plan) の準備と年次家改革の策定・実施、そしてモニタリング・評価といった順に行われている。
- 受益者は現在までに 36 の WCC と 36 の POWER となっている。SABIHA により実施されてきた事業は、農地保全、飲料水・貯水池の保全、土砂崩れ防止等の土壌保全・流域管理活動や、ヤギ・ブタの飼育や養蜂、生姜栽培といった所得創出活動である。SABIHAA プロジェクトの総コストは、2006-2008 年度までの 3 年度で、1,300 万ルピーである。
- 将来のプロジェクトの課題としては、区のリーダーや委員会のプロジェクトを運営・管理するキャパシティの向上、集落レベルでの POWER グループ形成、不十分な土地しか持たない者に対する所得創出活動の提供等が挙げられる。また、郡レベルでは、各省ラインの事務所との調整を実施するメカニズムが必要である。
- コミュニティ・レベルでは、女性グループである POWER とコミュニティ・グループ (CBOs) が統合するようになっているが、統合により資金源も DSCO と WDO の双方のチャンネルが使えるようになるなど、統合の効果が見られている。
- 本プロジェクトにおいては、土壌保全に加え、GIS を利用した活動を実施したいと考えている。

12	日 時	2008年11月7日(金) 8:10-9:30
	場 所	バグルン郡土壌保全事務所
	面談相手	Laxmi G.C. Karki, Women Development Officer (WDO), Balgun District Baburam Bhandari, District Forest Office (DFO), Balgun District Krishna Bahadur, District Agriculture Development Office (DADO), Balgun District Mr. Ananda Ram Ghimire, Chief DSCO, Balgun District Dr. Prem Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木(記録:西田)

バグルン郡森林事務所(DFO)、農業開発事務所(DADO)及び女性開発事務所(WDO)に対し、前フェーズの内容を当方から説明の上、これら事務所それぞれの組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. 組織・人員・予算・活動の概要

(1) バグルン郡 DFO の組織・人員・予算・活動の概要

- バグルン郡内には、郡事務所1つと8つのフィールド・オフィスがある。各フィールド・オフィスは、4~5つの村落を担当し、それぞれの事務所にはレンジャー1~2人、そしてレンジャーを補佐する支援要員がいる。
- 人員：計80人であり、そのほとんどが技官である。
- 予算：計800万ルピーで、内130万ルピーが開発予算、670万ルピーが経常経費となっている。
- DFOが実施しているプログラムの主なものは、植林に関するトレーニング、環境教育、植林管理である。
- DFOは、特に他の各省ラインの事務所とはこれといった協力関係はない。

(2) バグルン郡 WDO の組織・人員・予算・活動の概要

- 人員：計11人の政府職員。フィールド・オフィスも郡内に11箇所にある。
- 予算：計約170万ルピーで、内約100万ルピーが開発予算、約70万ルピーが経常経費となっている。
- バグルン郡のWDOが重点的に実施している活動は、組織形成、社会開発、所得創出、意識向上活動等となっている。郡内の18の協同組合や約1,000の女性グループを担当している。また、過去にはUNFPAが実施するプロジェクトもあったが、現在はドナーから支援を受けているプロジェクトは特にない。
- バグルン郡のWDOは、DSCO、DADO、DFO及びDDCから技術的なアドバイスを受けたり、または資金提供を受けたりと、様々な連携をとっている。
- 現在直面している課題は、アドボカシー活動を強化する必要があること、また、低水準のリプロダクティブ・ヘルスやドメスティック・バイオレンス(DV)の問題である。
- WDOは、DFOやDADOといった各省ラインの事務所から技術的なアドバイスを受けるといった、技術的な協力関係がある。

(3) バグルン郡 DADO の組織・人員・予算・活動の概要

- バグルン郡内には、郡事務所1つと6つの農業センター、3つの連絡事務所(contact point)がある。各農業センターには、1~2人の技官と支援要員が常駐し、連絡事務所には3人程度の人員が必要に応じて派遣される。郡事務所には、技官が10人前後、事務官18人

が配属されている。

- 郡事務所の組織は、計画部、栽培農業部、穀物生産部、植物防疫部の4つと会計管理からなっている。
- 人員：計48人、(技官30人、事務官18人)となっている。
- 予算：計約1,200万ルピーで、内約260万ルピーが開発予算、約940万ルピーが経常経費となっている。
- DADOが実施しているプログラムの主なものは、農業普及活動、灌漑プロジェクト、土壌管理、種子・品種改良、研修及びワークショップである。
- 現在は、ドナー・プロジェクトとしてはスイス政府が実施する維持可能な土壌改善プログラムがある。
- DADOは、DFO、DSCO及びWDOと技術的なサポート相互に提供したり、共同でプロジェクトを実施したりしている。

2. 郡開発委員会 (DDC) 及び村落開発委員会 (VDC) との関係

- DDCとの関係では、DFO、DADO、そしてWDOのそれぞれは、年次計画をセクター委員会 (sectoral committee) 及び郡議会 (District Council) に提出し、その承認を得る。しかしながら、DDCが持っている自己予算がこれら事務所に割り当てられることはない。実際、DDCから各省ラインの事務所にはほとんどお金は配分されておらず、実質的な協力関係は今のところあまりないのが現状である。
- また、DDCにはジェンダー、森林、農業といった分野の専門性を持つ人材はおらず、DDCが持つ専門性は土木に限られており、そういうこともあって、DDCの実施するプロジェクトのほとんどが、道路建設に代表されるインフラ整備となっている。
- VDCについては、VDCレベルで各省ラインの事務所の調整や、VDCレベルでのニーズを集めている。

3. SABIHAA モデルに関する課題

- 10年以上に及びマオイストとの紛争により、バグルン郡では未だ建物や施設の多くが破壊されたままであり、復興開発も十分ではない。
- 農業分野の活動を実施する際にはDADOとの調整を緊密に行ってほしい。過去には、オレンジ栽培においてドナーが、DADOが供与する以上の補助金を農民に対して勝手に提供したことがあって、DADOの活動に支障が出たこともある。
- SABIHAAについては、以前から知っており、コミュニティ・レベルで住民が積極的に参加し機能しているプロジェクトといういいイメージを持っている。
- 本プロジェクトでは、会計や活動の運営管理を行うキャパシティ向上を重視すべきである。
- これまで、バグルン郡は安全監理上、JICAが十分に活動を行うことができなかったが、すでに治安は改善しており、安全管理上の問題はないと思うので、日本側には然るべく対応をお願いしたい。

13	日 時	2008年11月7日(金) 10:00-11:30
	場 所	バグルン郡 DDC
	面談相手	Mr. Harsha Bahaderr Gurung, Assistant Local Development Officer, Baglung District Mr. Dharendra Raj Jant, VDC Secretary, Bhimpokhara VDC, Balung District Mr. Mahendra Khadke, DDC, Baglung District Mr. Sah Bdr. Pun, DDC, Baglung District Mr. Prem Sapkota, DDC, Bagung District Dr. Prem Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木 (記録: 西田)

バグルン (Baglung) 郡開発委員会 (DDC) より、DDC の組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. バグルン郡 DDC の組織・人員・予算・活動の概要

- バグルン郡内には 59 の村落開発委員会、1 つの町 (Municipality) が存在している。
- DDC の組織・人員としては、DDC には議長 (Chairman)、副議長 (Vice Chairman)、LDO、計画官 (Planning Officer) そしてプログラム・オフィサー等 41 人の事務官が在籍する。また、DDC の下部組織として郡技術管理事務所 (District Technical Office, DTO) があり、そこでは 31 人 (技官 20 人、事務官 11 人) が所属する。したがって合計 72 人 (DTO を含む) (技官約 20 人 (主として土木担当)、事務官約 50 人) がバグルン郡に属していることとなる。
- 予算: 計 1 億 9,600 万ルピーとなっており、そのうち経常経費は 3,100 万ルピー、ドナー・プロジェクトに当てられる費用が 2,800 万ルピーとなっており、したがって、開発経費は約 1 億 3,700 万ルピーとなっている。DDC の自主財源のうち主なものは、土地税、観光税 (Tourism loyalties)、水力発電、皮から採取される岩や砂である。
- バグルン郡の DDC が実施しているプログラムの重点分野は、道路建設が第一であり (74 プロジェクト、予算は 2,000 万ルピー)、飲料水開発 (15 プロジェクト、750 万ルピー)、農村電化 (予算額は 500 万ルピー)、そして吊橋建設 (8 プロジェクト) と続いている。
- DDC が直接実施するプログラムやプロジェクトのほか、ドナーのプロジェクトとして ADB が実施する地方分権プロジェクト等があり、30%を DDC が負担している。

2. 村落開発委員会 (VDC) との関係

- VDC との関係においては、DDC は VDC が策定する年次計画や中期計画を承認するとともに、VDC が提供する情報をもとに、DDC の年次計画や中期計画を策定している。
- また、計画策定の他に、DDC は 59 の VDC に対して資金を供与しており、その額は大体 VDC それぞれに対し 100 万ルピー弱となっている。

3. 土壤保全事務所 (DSCO) 等各省庁ライン郡事務所との関係

- DDC は各省ラインの郡レベル事務所が策定する年次計画を承認する役割を果たしており、各省ラインの郡レベル事務所との協議も行っている。具体的には、セクター委員会 (Sectoral Committee) において、計画内容を審査し、予算の割り当てを行い、そしてプロジェクトやプログラムのレビューを実施するといったことを行っている。また、各省ラインの事務所が提出される計画が拒否されることはなく、変更がある場合もあまり大きな変更はないが、プロジェクトを実施する場所が政治指導者の意向により変更される

ことはよくある。

4. DDC が直面する課題

- 現在、選挙で選出されるべき代議士が、選出されていない。したがって、DDC や VDC が望ましい形で機能しておらず、VDC 事務局長 (VDC Secretary)、地方開発官 (LDO) にかかる負担が大きくなっている。
- また、モニタリング・システムについては、DDC のもとに VDC 事務局長や地方の有力者から成るモニタリング委員会 (Monitoring Committee) を組織しており、四半期ごとのモニタリング・レポートを策定し、政治指導者に対して提出している。

5. 地方分権と権限委譲

- 地方分権・権限委譲 (Decentralization and Devolution) により、VDC に対して配分される予算が年々上昇しており、現在の水準はこれまでで一番高い。現在、それぞれの VDC に配分される予算の最低額は 150 万ルピーとなっている。また、VDC は自主財源も持っている。

14	日 時	2008年11月7日(金) 13:30-14:15
	場 所	パルバット郡 DDC
	面談相手	Dr. Krishna Jamaskattel, Engineer, DTO Mr. Bel Poasad Sharma, Assistant sub-engineer, DDC/LDF Mr. Ram Sharma Lamichlore, Accountant, DDC Ms. Devi Sharma, Subba (plan unit), DDC Mr. Raju Dahal, Chief, DSCO Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、中田 (JICA ネパール事務所)、Gopal Gurung、三木 (記録: 山下)

<DDC の人員・予算>

Parbat の識字率は 57%。ポカラから 52km の距離にあるため、プロジェクトを実施するのに便利で競争が激しい。スタッフの合計は 95 名。うち 59 名が VDC の Secretary である。DTO (Technical Office of DDC) のスタッフは 19 名。そのうち 1 名が Engineer である。15 の VDC に Technician が 1 名いる。開発予算は DDC と VDC を合わせて 1 億 4000 万ルピー。うち 1170 万ルピーが事務経費である。

<予算の調整と配分>

優先事業分野は、農業道路建設 (1950 万ルピー、370km が建設中)、飲料水・衛生 (700 万ルピー)、つり橋 (400 万ルピー、日本からの援助は 2,500 万ルピー)、開発予算の合計は 8500 万ルピーである。1500 件の小規模事業があり、48 万ルピーが 55 の VDC に配分される。DADO に対する 600 万ドルの支出を除くと、事業官庁への支出はない。DDC 協議会は LDO が議長をつとめ、基本的にコミュニティ・レベルの優先順位に応じて予算配分を行っている。実質的には DADO 予算の一部が変更されたのみである。事業官庁の郡事務所と DDC の間に事業の重複はない。DDC 協議会の議員が選挙で選出されなくても別段不都合はない。各政党の代表や事業官庁の代表が参加しており、調整の場となっている。

<SABIHAA モデルへの助言>

DDC は JICA のプロジェクトを全面的にサポートするつもりである。森林グループと WCC はコミュニティ森林で一緒に働くことができるのではないかと。WDO は様々な活動、衛生、教育、女性の能力強化、収益事業などを実施しており、予算を増やす必要がある。27 の VDC で WDO の下に social mobilizer が配置されている。PG の social mobilizer と統合した方がよいと思う。WCC のモニタリング報告書はモニタリング・セクション (政治スタッフ 1、計画スタッフ 1、VDC セクレタリー 1) に提出することになる。

15	日 時	2008年11月7日(金) 14:45-16:15
	場 所	パルバット郡 DSCO
	面談相手	Mr. Daya Nidhi Anul, Assistant Forest Officer, DFO Ms. Vidya Bhattanchan, Women Development Officer, WDO Mr. Chaudre Kanta Knaral, Senior Agricultural Development Officer, DADO Mr. Raju Dahal, Chief, DSCO (同席) Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木(記録: 山下)

DFO: 郡内の 80%の国有林がコミュニティに移譲され、コミュニティの計画に従って使用、管理されている。残りの 20%についても移譲のプロセスが開始されたが、800 世帯が所有権の明確化を巡って摩擦を起こしている。もし指定された作業区域が近ければ、森林グループと SABIHAA グループが協働作業をすることは可能である。しかしグループの基準に様々な違いがあるため制度的な調整は困難である。VDC と DDC による調整の方がベターかも知れない。その場合は SABIHAA が資金を提供すべきである。資金が提供されれば、VDC と DDC がモニタリング・評価を実施することに何の問題もない。DFO の年間計画は DDC に提出されるが、修正されることはない。予算は時により修正されることがある。

WDO: PG と WDO グループの活動地域が異なっているため、これまで協力したことはない。もし活動地域が一致すれば貯蓄・融資活動などで協力することができる。PG のサイズは我々のグループよりはるかに大きい。他の郡ではプロジェクトの終了により PG が消滅する時点で、WDO が PG をサポートした経緯がある。異なるグループ同士のネットワーキング・プロセスは開始されたばかりである。WDO の DDC 予算は年々減少している。

DADO: 農道、灌漑、小規模工場、野菜農園などが事業の内容である。現在は JICA の支援で灌漑プロジェクトを実施中である。SABIHAA グループの 20 世帯は農業グループの 25 世帯より小さいが、WCC の下で一本化は可能である。DADO はグループ活動に対して輸送費やしか支援しないが、SABIHAA では種や家畜など全ての投入を支給している。このことが農民を混乱させ、不満を抱かせている。

DADO と DDC はコスト・シェアリングにより、灌漑やプラスチックの用水路・池の建設事業で協力したことがある。予算が費用をカバーしない時は DADO が DCC に緊急予算を申請する。これが承認されれば、資金は VDC を経由して DADO に支払われる。農業グループは DDC から 10,000 ルピーを、VDC から 5,000 ルピーを受け取っている。もし SABIHAA グループが農業グループに統合されるのなら、DADO に対するトレーニング、事務所支援、活動支援などを要請したい。そうすれば両者ともに自立発展性を確保できる。SABIHAA はグループごとに 9000 ルピー、ワードごとに 72,000 ルピーを支給しているが、農業グループにはそうした支援がない。

16	日 時	2008年11月7日(金) 16:20-18:00
	場 所	パルバット郡 DSCO
	面談相手	Mr. Raju Dahal, Chief, DSCO Mr. Ram Chanda Paudel, Assistant Soil Conservation Officer, DSCO Mr. Ram Krishna Rajthala, same as above Mr. Anando Raj Adhikar: Junior Technician, DSCO Mr. Praksha Basnet, Sub-engineer, DSCO Dr. Prem Prasad Paudel, DSCWM (同席)
	面 談 者	西田、山下、三木(記録: 山下)

<SABIHAA の活動状況>

スタッフ数は18名。10年間のSABIHAAの経験は国家5カ年計画との整合性を保っている。当初55のVDCから6VDCを選定したが、1VDCを落として9Wardsを選定した。SABIHAAの実施には灌漑事務所、NGO/CBO, DADO, DFO, WDOが協力してくれた。灌漑用のプラスチック用水路はとりわけ成功事例である。

SABIHAAはプロセス重視であり、WCCのメンバーは選挙により選出されているため、他のグループより持続性がある。WCCの下に2~3のサブ・プロジェクトがあり、計画段階では全世帯が参加している。SABIHAAは各ワードに毎年17,000ルピーを支給している。VDC内のWCCネットワークにより調整(資金配分)がより透明になった。灌漑と飲料水プロジェクトは維持管理のための基金を創設した。

PGには20~30名の貧困女性が参加している。PGは参加者に小額の負担金を要請しており、優先順位に応じて引き出すことができる。PGは行事があるたびに寄付を募り、基金の残高を増やしている。PG活動には持続性がある。

<VDC・DDCとの関係>

VDC事務所には1 Secretary, 1 Technician, 1 Helperが配置されており、DDCから200万ルピーを受け取っている。WCCネットワークにはVDCと他のline agenciesも参加すべきである。DSCOの資金が中央政府から下りてくる場合には、いかなる調整手続きも存在しない。DDC協議会の議員が選挙により選出されるようになれば、調整が可能になるかもしれない。DDCは1500の事業案件を抱えており、SABIHAAのモニタリングを行うキャパシティはない。

<各省ライン郡事務所との関係>

活動している人間は同じであるといっても、DADOとDFOのグループ組織にはそれぞれ特有の基準、対象、タイミング、モダリティがある。プロジェクトの実施サイトが重なる場合には草の根レベルの調整が可能であるが、制度的な変更は難しい。DSCOはプロジェクトの設計段階で他のline agenciesとの調整に関するリーダーシップをとることができると考えている。

17	日 時	2008年11月11日(火) 14:00-16:00
	場 所	DSCWM
	面談相手	Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM Dr. Prem Paudel, DSCWM Mr. Raj Kumar Chaudhary, Soil Conservation Officer, DSCWM Mr. Prakash Mathewa, Thechnology Development Officer, DSCWM Mr. Hom Mani Bhandari, Extension Officer, DSCWM Gehendra Keshari Upadhyaya, Planning Officer, DSCWM
	面 談 者	三次、木村、西田、山下、松浦、三木、樺田 (JICA ネパール事務所) (記録：西田)

本プロジェクトの要請元である土壤保全・流域管理局（DSCWM）より、本プロジェクトに対する基本的な考え方や要望を聴取したところ、概要以下の通り。

1. DSCWM 事業の現状

- 森林土壤保全省は 1974 年に設立され、郡の土壤保全事務所 (DSCO) も全国に 56 存在し、また、DSCWM は計画、M&E、普及、技術、流域管理、土壤保全の 6 つのセクションからなっている。しかし、設立以来ほぼ一貫して森林保全が重点となってきたおり、土壤保全は必ずしもメインストリームとは言えない面がある。
- また、DSCWM は恒常的に予算不足の状態にあり、森林保全分野においては DFID やオーストラリア等が支援を行っているが、現在 DSCWM を支援しているドナーはなく、流域管理に関する主要なプロジェクトはないというのが現状である。

2. SABIHAA モデルに対する考え方

- SABIHAA モデルについては、現場レベルでの評判も良く、SABIHAA モデルを引き続き本プロジェクトにおいても活用していくことに異存はないものの、この機会に提案したいことが二点ほどある。
- まず、SABIHAA モデルについては、参加型アプローチを用いることでコミュニティのニーズを効果的にくみ上げることに成功している反面、コミュニティのニーズに応えるべくコミュニティ開発が中心となってしまい、流域管理に対する重点の置き方が不十分になっているらしいがある。特に、コミュニティは、道路建設や所得創出といった短期的なニーズを土壤保全よりも優先する傾向が強い。したがって、本プロジェクトにおいては、流域管理に関する活動が 7 割程度になるよう、あくまで土壤流出防止を含む流域管理に対する支援を重点とすることを提案したい。
- 二点目は、前フェーズまでは、VDC の選定に際して困難があったことを指摘しておきたい。SABIHAA プロジェクトにおいては、対象となる郡の中でも、限られた数の村落開発委員会 (VDC) しか対象とされず、周辺の対象とならなかった VDC から不満の声が聞かれることもあった。したがって、本プロジェクトは、可能であればできるだけ多くの VDC が対象となるようスケールアップすることを期待したい。

3. DSCWM に対する支援

- また、本プロジェクトが実施される際には、DSCWM に対する支援も是非ご検討願いたい。DSCWM の現在のキャパシティ、特に技術水準は十分といえる状況にはなく、支援が必要である。具体的には、M&E、土砂崩れ等の災害防止監理、河床から土砂除去に関

する調査・技術移転、流域に関するデータを蓄積した流域管理情報システム、普及活動の拡充といったことを考えている（以上に対しては、DSCWM が求める技術水準の向上が、どのように本プロジェクト、特に SABIHAA 活動と連携してゆくのが、必ずしも明確ではない旨指摘し、次回の会合において、右リンクを明らかにするよう先方に対し要請しおいた。）

4. 計画策定プロセス

- ネパールの流域管理計画策定に際しては、地方レベルでの計画と中央レベルでのその間にギャップがあることを指摘しておきたい。地方レベルでの計画策定に際しては、集落 (Hamlet) → 区 (Ward) → 村落開発委員会 (VDC) → 郡開発委員会 (DDC) とニーズをくみ上げ、DDC レベルで流域管理計画が策定される。しかしながら、右計画は予算枠を超えてしまっている。したがって、省レベルでつまり、MOFSC は予算シーリングと省の中期及び年次計画に基づき、DDC が策定した計画を彼らが設定した優先順位を参照しつつ、どのプログラムやプロジェクトを採択すべきかを決定する。つまり最終的な予算配分権限は未だ省にある。したがって、住民よりは、自分たちのニーズが満たされていないと不満が残ることとなってしまう。

5. 対象地域の選定

- 本プロジェクトにおいて、コシ川流域にあるカブレ及びシンドパルチョークを対象地域として西部 6 郡に加えて推薦したのは、両郡がともにカトマンズ近郊にあり、プロジェクトの活動を実施する上で都合が良いという実務的な理由に加え、両地域が深刻な災害を受けていたという事情がある。右災害においては、5,000 人以上が移住を余儀なくされたほどかなりの規模の災害であった。また、カブレには流域管理に関するデモンストレーション・サイトもある。

18	日 時	2008年11月12日(水) 11:30-12:30
	場 所	カスキ郡 DDC
	面談相手	Mr. Keshav Raj Subedi, Program Officer, Kaski DDC Mr. Govinda Prasad Kandel, DG, DSCWM (同席) Mr. Ram Dayal Yadav, Chief, Kaski DSCO (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、山下、三木(記録: 山下)

<組織と役割>

カスキの DDC は地方自治 (self-governance) のもとで、人々に奉仕することを役割としている。LDO の下に 2 つの部がある。1 つは開発部で DDC の事業に対する技術的なサポートをしている。もう 1 つは建設部で line agencies による事業との調整をはかり、構造物や農業基盤の整備をしている。DDC 全体の人員数は DTO の職員を含めて 75 名である。内訳は 32 名が技官、43 名が事務官である。事務官の中には Social worker が含まれている。技官は郡の開発計画やガイドラインを作成しており、郡が目的とする貧困削減のために教育や保健などの事業も展開している。年間事業計画は通常 2 月に策定される。事業年度の開始は 3 月である。昨年度は中央政府の中で政治的な混乱があり、6 月にずれこんだ。

<予算>

DDC の事業予算は 2 億 7,000 万ルピーである。これは DDC 独自の予算で line agencies による事業額を含んでいない。職員の人件費は 2 部それぞれ 2,000 万ルピーである。事業予算のうち社会開発が 3,200 万ルピーで、子供や障害者に対する福祉事業を行っている。1,000 万ルピーがゴミ処理に当てられる。歳入は土地の固定資産税が 4,000 万ルピー、事業税が 1,000 万ルピー、他の資源(材木や電力など)の売却益に対する税を含めてトータル 7,000 万ルピーである。歳入の 20% が DDF (地方開発資金) として VDC の建設事業などに充当される。DDC の直接事業費 2 億ルピーのうち 8 割が道路、灌漑施設などのインフラ整備、その他が初等教育、基礎保健などの社会福祉事業である。政治的な要請が多くあり、事業費を配分するのは大変である。

<VDC との関係>

郡全体で 43 の VDC がある。各 VDC に対して要請に応じて DDC から 100~200 万ルピー支給される。それらは小規模灌漑などの建設費や教育などの社会事業費に充当される。このほか中央政府から各 VDC に対して 100 万ルピーの直接交付金があり、これらを合わせると各 VDC に 150~240 万ルピーの事業費があることになる。中央政府の歳入は増えていないが、DDC の事業予算は徐々に増えている。2005 年が 1 億 8,000 万ルピー、2006 年が 2 億 1,500 万ルピー、2007 年が 2 億 7,000 万ルピーである。

<資金の流れ>

Line agencies と DTO の共同事業もあるが、政策や規則の違いから line agencies に十分な資金を提供していない。DDC の教育センターが VDC に移管されたために、女性教育資金などが DDC を経由せずに直接 VDC に交付されている。Primary sector は教育、保健ともに VDC の所管となった。DDC の企画・調整能力が不足しているために、地方開発資金 DDF から DDC に支給された道路建設・教育などの事業資金が再び中央政府に還流しているのが実態である。DDC はこのシステムに満足しているわけではない。

<事業計画>

事業計画は原則として Ward レベルの計画に基づき、VDC 協議会→Ilaka 協議会→DDC のセクター委員会での調整を経て DDC の事業計画となる。各分野の事業計画は郡のサービス・センターが計画を作り、DDC 協議会を通じて→地方開発省 (MoLD) →国家計画委員会 (NPC) に上がる。5 つの VDC からなるイラカの事業計画は、line agencies を通じて line ministries に上がる。DDC 協議会には VDC、政党、line agencies の代表者が招かれており、とりわけ政党関係者が事業計画をウォッチしている。DSCO の事業計画は中央政府から下りてきており、DDC レベルで変更されることはない。DDC は VDC Office に命じて緊急事業ファンドの配分計画を提出させている。

<DDC と DSCO の関係>

DDC が line agencies に対して予算の不足分を支援することはある。2007 年に 2,000 万ルピーを支出した。DSCO の場合は土地や谷の侵食を防止するために共同事業を実施することが考えられる。政党は食糧、灌漑、初等教育、基礎保健などありとあらゆる要求を出してくるため、500 万ルピーの交付金をセクターごとに配分している。イラカの事業計画が DDC でとりまとめられ、セクター委員会を経て中央政府に提出される。その結果、財務省 (MoF) から支給される DSCO の予算が計画を下回ることもある。

<VDC のキャパシティ>

以上述べたことはあくまで原則論であり、実情は異なる。VDC Office にはスタッフが不足しており、DTO が VDC に対して技術的な支援を提供している。VDC Secretary があちこちの事業サイトを回っているが、全体を把握することは困難である。VDC 協議会では line agencies のサービス・センターを含め、全ての専門的な事業について Policy Office が住民のニーズを検討し、調整することになっている。しかし、実際には専門分野を統括するようなマネジメントは実施されていない。

<SABIHAA モデルについて>

DSCO の SABIHAA モデルは流域管理に関する住民のニーズをコミュニティ・レベルで把握する点で優れている。DDC の職員も PCM training に参加したことがある。できれば流域管理以外の住民のニーズも把握して income-generating 事業を実施してもらいたい。問題は DSCO の事業展開が 5 つの VDC のごく限られたエリアに留まっていることである。DSCO が DDC・VDC の資金を利用したければ、policy promotion 活動を実施することが重要である。UNICEF はかつて女性と子供の福祉事業に資金を提供した際に政策的なプロモーションを行い、その後 DDC の予算で事業を継続させるように仕組んだことがある。予算の支出はすべて DDC 協議会で調整されるため、SABIHAA が政治家の関心を引くためにはビジョンの提示が不可欠である。

19	日 時	2008年11月12日(水) 13:00-14:00
	場 所	カスキ郡 DSCO
	面談相手	Mr. Kiran Nath Shrestha, District Forest Officer, Kaski DFO Ms. Purna Shrestha, Women Development Officer, WDO Kaski Mr. Beni Bahadur Basnet, Senior Agriculture Development Officer, Kaski DADO Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM (同席) Mr. Ram Dayal Yadav, Chief, Kaski DSCO (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、山下、三木 (記録: 山下)

<DADO の職員と事業内容>

DADO の予算は DDC での事業計画の査定を経て DDC が決定する。全体の職員数は 49 名。そのうち 30 名が DATO (郡農業技術事務所) に所属する技官、19 名が事務官である。VDC レベルに 13 の農業事務所があり、3~5 名のスタッフが働いている。主要な活動は次の 3 事業である。

オレンジ、コーヒー、蜂蜜など商品作物の栽培、穀物の生産、家畜の飼育。これらの分野で農民に対する技術支援を行っている。Dalit に対する支援プログラムもある。スタッフが不足しているため、遠隔地に出向くのは困難である。農民に新技術を移転する際にはトレーニングのみならずデモンストレーションが有効である。農民がモデル・サイトを訪れて自分の目で確かめてから、その技術を採用するかしないかを定めることができる。マンダリンは 100%、蜂蜜は 25% を輸出している。

<DADO の事業規模>

資金の流れは農業省の予算がいったん MoLD に入ってから DDC 経由で DADO に入る。住民のニーズを踏まえてプログラムを起案している。事業費には運営コストが含まれている。2007 年には中央政府からのプログラム予算が 140 万ルピーあったが、2008 年には 100 万ルピーに減少した。職員の給与・手当の 730 万ルピーを含めると、トータルの予算は 1,000 万ルピーである。DATO が 30 ケ所にあり 30 名の技術者がいる。事業予算は年々減少している。要請は山ほどあるのに予算は限られている。DADO は 45 の VDC の予算に注目している。86 万ルピーの事業予算に対して、20 万ルピーが DDC から支出された。VDC の資金配分協議に政治家が議長として関与したためである。職員の人件費は 2007 年の 500 万ルピーから 2008 年の 730 万ルピーに増加した反面、総事業費は 1,000 万ルピーから来年度は 880 万ルピーに減少する。60 万ルピーで一体どんな事業ができるというのか。

<WDO の職員と事業予算>

女性、子供、障害者の focal point として 35 の VDC で活動している。UNICEF が始めた啓蒙プログラムにより 19 の VDC で Federal Group といわれる組織をつくり、啓蒙活動、ネットワーク、貯蓄融資活動などを実践している。様々な分野の要請を受けるため、VDC から各組織に交付金 (block grant) が支給されている。スタッフは全体で 16 名。うち技官が 11 名、予算は 130 万ルピーである。DDC のジェンダー主流化調整委員会には 21 人のメンバーが各組織を代表して参加している。VDC や line agencies も含まれる。5 日間のジェンダー研修を実施したこともある。女性は職員全体の 50%以上を占めることが目標である。プログラム予算 320 万ルピーのうち、180 万ルピーが運営費である。

<DFO の職員と事業予算>

郡内の 90,000 ヘクタールの森林を 2 つの事業所が管理している。郡事務所が 44,000 ヘクタールを管理し、他の 43,000 ヘクタールを Community Forestry Users Group (CFUG) が管理している。44,000 ヘクタールのうち 18,000 ヘクタールが community forest として住民に管理を委託されており、残りの 26,000 ヘクタールが自然林として保護されている。組織の数は 1 郡事務所、1 イラカ事務所、8 ranger posts である。職員は 22 名が郡およびイラカ事務所、48 名が ranger posts で勤務している。各 ranger post には 6 名のスタッフがおり、うち 4 名が技官である。予算は 40 万ルピーがプログラム予算、700 万ルピーが業務運営費である。事業内容は森林管理と訓練である。Production forest や Plantation forest はごく少ない。住民は所得創出活動をやりたがる傾向があり、non-timber farming や薬草栽培などを推進している。木材を外部に売った場合は 15% の税金がかかる。

<DDC の役割>

DADO: 500 万ルピーの中央政府予算のうち 380 万ルピーは DDF (地方開発資金) として DDC に交付された。これに対して 10 の community が proposal を提出し、そのうち 2 グループの proposal が採用されて 140 万ルピーが交付された。残りの 240 万ルピーは DDC の責任になる。DDC 協議会では農業分野に 30 万ルピーを配分しただけである。小規模灌漑に対して KR2 見返り資金から 170 万ルピーが支出されている。

WDO: DDC は WDO に対して 50 万ルピーを配分した。2005 年の 30 万ルピーより増えている。Federal Group に対して要請書を提出し、DDC の資金を獲得するよう宣伝している。もし SABIHAA の Power Group が協力を求めれば、一緒に活動することは可能である。

DADO: 農業グループを含め多種多様なグループが形成されており、同じ住民があちこちの会合に参加して時間を浪費している。VDC レベルで duplication を調整し、joint meeting をアレンジしてもらいたい。

DG of DSCWM: 住民グループには 2 種類ある。例えば流域管理による便益が特定される user group とそうでない community group である。後者にとっては山羊の飼育、コーヒーやオレンジの栽培といった所得創出活動が利益をもたらす。JICA は他の agencies に係る活動を容認するつもりなのか。

三次: どちらのアイデアを採用すべきか。DSCO グループは流域管理以外に様々な活動をしており、多くの技術支援を受けている。他の line agencies に係る活動についてはフィールドで調整してもらおう必要がある。

DFO: プランテーション、家畜の飼育、園芸農業などは他の事務所に関連することであり、活動を始める前に担当事務所に相談してもらいたい。

DADO: DSCO グループが栽培したオレンジに病気が発生して困ったことがある。近隣の農民が DADO に文句を言いに来た。オレンジ栽培は DADO の管轄であり、責任者である私が知らないでは済まない。DADO の技術者なら病気に対処することができたはずだ。

DG of DSCWM: 我々はかつて USAID の巨大プロジェクトを実施する際に、調整不足で失敗した経験がある。UNICEF のプログラムも資金の多くが政治家に流れて失敗した。DSCO は DADO/WDO/DFO と調整できるはずである。調整は組織面での調整のみならず、技術面での調整も含んでいる。DDC には分野別に 47 もの委員会があるが、実態はスタッフが不足しており有能とはいえない。DSCO は他の line agencies に出向いて積極的なコンタクトを求めるべきである。

DSCO: DSCO には調整のスキルがないので、全ての line agencies が参加している DDC の調整委員会に調整を委ねるべきではないか。

20	日 時	2008年11月12日(水) 16:00-17:00
	場 所	カスキ郡 DSCO
	面談相手	Mr. Ram Dayal Yadav, Chief, Kaski DSCO Mr. Diwakar Maskey, Assistant Chief, Kaski DSCO Mr. Govinda Prasad Kandel, DG, DSCWM (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、山下、三木 (記録: 山下)

ChiefのYadav氏よりKaskiにおけるSABIHAA事業とその後のreplication活動について説明があった後、以下の質疑応答が行われた。

問 DSCOのBiography projectではDADO/DFOとの調整がなされたのか。

答 このプロジェクトは19グループが参加した。調整はうまくいった。

問 SABIHAA活動に参加した世帯はどれくらいの数か。

答 4つのVDCで実施された。現在活動しているWCCは36。グループ数は430。参加世帯数は全世帯の4割、約2,000世帯である。活動資金として各WCCに7万5,000ルピーを支給。そのうち2割がPower Groupに配分された。

問 SABIHAA活動の問題点は何か。JICAに期待する支援は何か。

答 問題はWCCへの資金配分に合理的な根拠がないこと、WCCが企画する活動の優先順位が毎年変わること、住民参加に合理的なメカニズムがないことである。JICAに期待する支援はハイテク事業、十分な事業予算、人材育成と能力強化、輸送支援である。

問 DDCに対してプロGRESS報告書を提出したか。VDCはモニターしたか。

答 VDCにはスタッフが僅かしかおらず非常に忙しい。しかしVDC協議会の議員が選挙で選出されるようになれば、モニター機能が強化されるのではないか。

問 流域管理活動はどのようにして選ばれたのか。費用便益分析を行ったのか。

答 活動終了後にウェブ評価を実施した。厳密なモニタリングを実施するためには別途資金が必要である。

問 10年間のプロジェクトが終了した後に、流域管理事業に集中することは可能か。

答 DDCが決定すべきことだと思う。森林省は分権化に巻き込まれていないので、中央政府の意向で事業を決定することができるが、DSCOの場合は中央政府の予算がDDFを通じて郡事務所に流れている。15年前にはDSCWMのブランチがDDCの下にあったため、LDOが中央政府の局長と同レベルであった。現在では1人のLDOが事業を企画し、指示を出すことはできない。DDCを強化してレベルアップする必要がある。

問 ワークショップでWCCの信頼性を疑問視する声がかかれたが。

答 選挙でメンバーを決めているのはWCCのみであり、WCCはcompetitiveである。30万ルピーの予算獲得のために60~70のプロポーザルがVDCに提出された。森林グループは固有の手法(modality)によりsustainableである。WCCは開かれている(inclusive)必要がある。

21	日 時	2008年11月13日(木) 10:40-12:00
	場 所	タナフ郡 DDC
	面談相手	Mr. Rishi Bhakta Wagle, Programme office, Tanahu DDC Mr. Sunil Pandey, Accounting Officer (Audit), Tanahu DDC Mr. Mr. Gopel Paudel, DSCO, Tanahu District (同席) Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM (同席) Mr. Yadav, Chief DSCO, Kaski District (同席) Mr. Maskey, Assistant, DSCO, Kaski District (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、三木(記録:西田)

タナフ(Tanahu)郡開発委員会(DDC)より、DDCの組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. タナフ郡 DDC の組織・人員・予算・活動の概要

- タナフ郡内には46の村落開発委員会、1つの町(Municipality)が存在し、またVDCより大きい行政区画であるIrakhaが13存在する。
- DDCの人員としては、DDCは、議長(Chairman)、副議長(Vice Chairman)、13のIrakhaから各1名の代表13人、2人の郡議会メンバーから構成される。
- DDCのスタッフとしては、合計で80人ほどの職員がおり、そのうち20名が技官、60名が会計及び支援要員を含む事務官となっている。また、DDCの下部組織として郡技術事務所(DTO)が存在しており、80名のうち30名(うち20人が技官)が働いている。
- 予算:計2億700万ルピーとなっており、そのうち経常経費は5,500万ルピー、開発経費は約1億4,500万ルピーとなっている。タナフのDDCが実施する主要な開発プログラムは、道路建設、上下水道関連施設、学校建設等のインフラ整備であり、開発予算の約80%程度を占める。そして、社会保障関連のプログラムが続いている。
- DDCの歳入には、3つのタイプがあり、自主財源が約5,000万ルピー、地方分権に関するドナーからの支援が約2,000万ルピー程度、そして、残りの約1億3,000万ルピーは、中央政府からの予算配分となっている。自主財源のうち主なものは、土地税が約1,300-1,400万ルピー、水力発電が約2,500万ルピー、川から採取される岩や砂に関する歳入が約1,000万ルピーである。

2. 村落開発委員会(VDC)との関係

- VDCとの関係においては、DDCはVDCが策定する年次計画や中期計画を承認するとともに、VDCが提供する情報をもとに、DDCの年次計画や中期計画を策定している。
- DDCからVDCには平均して50万ルピーを各VDCに配分している。

3. SABIHAAモデル

- SABIHAAモデルは、郡開発官(Local Development Officer)も良く知っており、組織作りや住民参加において効果を発揮していると思われる。
- 一点提案があるとなれば、SABIHAAモデルを実施する際に、特に新たに組織作りをする必要はないのではないかとということである。すでに、郡内には様々なグループが存在しており、一人の人間がたくさんのグループに属しており、彼らのトランザクション・コストがあがってしまうということがある。
- また、一人の人間が複数のグループに属すると、資金・技術協力を重複して受けるものが

出てくるようになってしまうという懸念が残る。

4. 地方分権と権限委譲

- 地方分権・権限委譲（Decentralization and Devolution）により、VDC に対して配分される予算が年々上昇しており、昨年から今年にかけて約 2 倍になっている。また、地方分権・権限委譲により、DDC の予算も毎年増加している。
- また、コミュニティ・レベルで積極的に計画策定に参加するようになっており、コミュニティのオーナーシップは向上していると考えられる。

5. セクター委員会（Sectoral Committee）

- 地方レベルでの開発計画は、集落（Hemlet）→区（Ward）→VDC→DDC と住民のニーズくみ上げながらまとめられるが、現段階では最終的には 4 つの政党（ कांग्रेस党、共産党マオイスト、共産党 UML、人民戦線党）と相談して決定がなされる。
- タナフ郡においては、各政党の支部は District 及び VDC レベルに設置されており、場合によっては、区（Ward level）に事務所をおいてあるところもある。

6. その他

- 予算のディスバースが遅れることは、確かによくあるが、これまでのところタナフ郡において右遅延が特に大きな問題となったことはない。
- 各省ラインの調整や M&E は DDC が中心となって行うべきであろう。

22	日 時	2008年11月13日(木) 12:15-13:15
	場 所	タナフ郡 DADO
	面談相手	Mr. Basu Dev Kaphle, Planning Officer, DADO, Tanahu District Mr. Arjun Neupane, Senior Horticulture Development Officer, DADO, Tanahu District Ms. Bimala Wagle, WDO, Tanahu District Mr. Yanesh Jha, District Forest Officer, Tanahu District Mr. Mr. Gopel Paudel, DSCO, Tanahu District (同席) Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM (同席) Mr. Yadav, Chief DSCO, Kaski District (同席) Mr. Maskey, Assistant, DSCO, Kaski District (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、三木(記録:西田)

バグルン郡森林事務所(DFO)、農業開発事務所(DADO)及び女性開発事務所(WDO)に対し、当方からホンプロジェクトに関する説明を行った後、これら事務所それぞれの組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. 組織・人員・予算・活動の概要

(1) タナフ郡 DADO の組織・人員・予算・活動の概要

- タナフ郡内には、郡事務所1つと8つの農業サービス・センター、6つの連絡事務所(contact point)がある。各農業センターには、1人の技官と1人の支援要員が常駐し、連絡事務所にも1人の技官と1人の支援要員が配属されている。したがって、DADOの人員は、計47人(技官27人、事務官20人)となっている。
- 予算については、計約860万ルピーで、内約160万ルピーが開発予算、約700万ルピーが経常経費となっている。
- DADOが実施しているプログラムの主なものは、農業普及活動であり、最近ではシトラスやオレンジの栽培を進めている。現在の課題としては、タナフ郡にある農地約65,000ヘクタールのうち13,000ヘクタールは灌漑にアクセスできないことが挙げられる。
- DADOは、DFO、DSCO及びWDOと技術的なサポート相互に提供したり、共同でプロジェクトを実施したりしている。

(2) タナフ郡 DFO の組織・人員・予算・活動の概要

- タナフ郡内には、郡事務所1つ、1Irakhaの事務所、そして8つのフィールド・オフィスがある。各フィールド・オフィスは、4~5つの村落を担当し、それぞれの事務所にはレンジャー1人と森林保全員5人が配属されている。また、Irakha事務所にはそれぞれ10人(うち1人はレンジャー)、そしてDFOには計13人(うち2人は森林担当官)が所属している。
- 人員: 計68人であり、うち56人が技官である。
- 予算: 計1,500万ルピーで、内500万ルピーが開発予算、1,000万ルピーが経常経費となっている。
- DFOが実施しているプログラムの主なものは、コミュニティ・フォレストが最も大きなプログラムであるが、そのほかにもLand Lease Hold Forestプログラムがある。コミュニティ・フォレストについては、タナフ郡には65,000haの森林があるが、そのうち60,000ha

を 436 のグループによるコミュニティ・フォレストに転換する予定である。そのうち現在までに 27,000ha が実際にコミュニティ・フォレストとなっている。

(3) タナフ郡 WDO の組織・人員・予算・活動の概要

- タナフ郡には WDO のほかに 2 つの Unit Office があり、それぞれの Unit Office が 5 つの VDC を担当しており、全体では郡内の 28VDC と 1 つの町 (Municipality) をカバーしている。今年には更に 10 の VDC をカバーする予定である。
- 人員：計 16 人 (12 人の技官、4 人の事務官) の職員。そのうち 14 人が WDO で働いており、Unit Office にはそれぞれ 1 人が配属されている。
- 予算：計約 700 万ルピーで、このなかに UNICEF によるプロジェクトも含まれている。
- タナフ郡の WDO が重点的に実施している活動は、トレーニングが中心であり、エンパワーメントやジェンダー・トレーニングといったキャパシティ向上、そして生計向上のためのヤギの飼育、裁縫クラス、ろうそく作りといった技術訓練がある。

2. 郡開発委員会 (DDC) 及び村落開発委員会 (VDC) との関係

- DDC との関係では、DFO、DADO、そして WDO のそれぞれは、年次計画をセクター委員会 (sectoral committee) 及び郡議会 (District Council) に提出し、その承認を得る。しかしながら、目的はあくまで情報の共有であり、DDC の予算がこれら事務所に割り当てられることはまれである。
- また、VDC 及び DDC と、共同でニーズ・アセスメントを実施することもある。
- セクター委員会 (Sectoral Committee) での活動の目的はあくまで情報の共有と調整であり、プログラムの重複を避けることが目的である。
- WDO は VDC や DDC から予算がコミュニティに配分されているが、これらは直接コミュニティに配分されており、WDO に予算が配分されたわけではない。

3. SABIHAA モデルに関する課題、及びその他

- SABIHAA モデルについては、聞いたことはあるが、詳しいことは特に知らない。
- WDO は、DADO、DFO、DSCO と緊密な協力関係を築いている。

23	日 時	2008年11月13日(木) 14:15-15:30
	場 所	タナフ郡 DSCO
	面談相手	Mr. Mr. Gopel Paudel, DSCO, Tanahu District Mr. Shiva Kumar Pokharel, Assistant DISCO, Tanahu District Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM (同席) Mr. Yadav, Chief DSCO, Kaski District (同席) Mr. Maskey, Assistant, DSCO, Kaski District (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、三木(記録:西田)

冒頭タナフ郡土壤保全事務所から、これまでのSABIHAAモデル複製事業に関する説明を受けた後、同説明に基づき事務所の組織・人員・活動等につき聴取したところ、先方の説明及び述べるところ、概要以下の通り。

1. タナフ郡土壤保全事務所(DSCO)の組織・人員・予算・活動の概要
 - 人員：計11人、(技官6人、事務官5人。)
 - 予算：計620万ルピー(経常経費200万ルピー、開発予算420万ルピー)
 - タナフ郡土壤保全事務所の活動の重点は、SABIHAAの複製活動を中心とした土壤保全及び所得創出活動に置いている。
 - タナフ郡にある38の小流域(Sub-watershed)のうち、5つを重点流域としている。
2. 村落開発委員会(VDC)及び郡開発委員会(DDC)との関係
 - 残念ながら、これまでDDCと共同でプロジェクトを実施したり、プロジェクトのコストを分担したりするようなことはない。
 - また、VDCについても同様であり、VDCから資金協力を得たり、共同プロジェクトを実施したりするようなことはなかった。
3. SABIHAAモデルの複製状況
 - SABIHAAモデルの複製事業は、これまで100近くを重点小流域の一つであるPhaudi小流域で実施してきており、そのうち流域に管理に直結するものが約60%で、住民の所得創出活動につながるものが約40%という状況である。
 - SABIHAAの活動を通じて27のWCCと27のPOWERグループが組織されている。
 - 事業規模は、これまでは540万ルピーであったが、本年度は270万ルピーを予定している。これまでの重点活動は、流域管理事業では歩道整備、水資源の保全、灌漑水路改良事業、各種栽培事業、流域保全に関する意識向上プログラムであった。
 - 複製事業は、DSCWMのサポートを得ながらカスキ郡のDSCOが中心となってイニシアチブを発揮し、周辺郡のDSCOに呼びかけて広まったという経緯がある。具体的には、まずはカスキ郡のDSCOにおいてワークショップを開催し、またアドホック・ベースながらも中央においてもDSCWMが会合を開催し、SABIHAAモデルの導入について紹介している。その上で、要望に応じてカスキ郡のDSCO関係者が周辺の郡に出張してOJTを実施したりした。また、VDCやDDCを通じてUsers Groupともネットワークを構築し、必要に応じカスキ郡のDSCOが支援を提供してきた。
4. SABIHAAモデルの今後と課題
 - JICAが直接プロジェクトを実施していた頃は、資金供与は戸数に応じて配分されていたが、SABIHAAモデルを複製化するようになってからは、各ワード(Ward)に一律同額

が配分されるようになった。しかしながら、各村落や各区ごとに人口が異なることも多く、事業の必要性も違うことが往々にしてあるので、ニーズに応じた対応ができることが望ましい。

- **SABIHAA** モデルの対象となる地域をもっと広げてほしい。また、ロジスティックの整備や制度構築に対する支援をご検討いただきたい。

24	日 時	2008年11月14日(金) 10:00-11:30
	場 所	カスキ郡フンディ・ブンディ (Phumdi Bhumdi)
	面談相手	フンディ・ブンディ (Phumdi Bhumdi) 村落開発委員会 (VDC) 副委員長及び事務局長他1名(計3名) 区調整員会 (WCC) 委員長2名他3名(計5名) POWER グループ4名(うち1名はWCC事務局長を兼務) Local Motivator, DSCO Mr. Govinda Prasad Kandel, Director General, DSCWM (同席) Mr. Yadav, Chief DSCO, Kaski District (同席) Mr. Maskey, Assistant, DSCO, Kaski District (同席)
	面 談 者	三次、木村、松浦、西田、山下、Narendra Gurung、三木(記録:西田)

本プロジェクト前フェーズにおいて実施された SABIHAA 事業を視察し、事業の立案・計画・実施を担当した関係者より、SABIHAA 事業に関し意見交換を行ったところ概要以下の通り。なお、意見交換の後、SABIHAA 事業を通じて実施された土壌保全活動(歩道整備、排水路整備、箒草の植林(土壌保全及び所得創出を目的とした)、非木材製品(ハーブ、シャンプー等の生産)となる植物の栽培等)につき、視察した。

1. VDC の現状

- VDC に対する予算配分は、着実に増加している。昨年は中央政府からは 100 万ルピーが VDC に配分されたのに対し、今年は 210 万ルピーへと増加している。大体、1/4 がドナーからの支援であり、3/4 が中央政府の予算である。
- その他に、VDC レベルの資金としてはブロック・グラントがあり、これは昨年 310 万ルピーが配分されたが、これは基本的には VDC が直接関与・配分できるものではなく、コミュニティが自らのニーズに基づき VDC を通じて DDC に申請して、承認が得られた後、直接コミュニティに対し配分されるというものである。コミュニティのニーズの多くが、上水道、橋及び学校建設といったインフラ整備である。
- ブロック・グラントの申請書式はきわめて簡潔であり、VDC がコミュニティのニーズをとりまとめた 2 ページのレターを DDC に対し送付するという程度である。
- WCC は政治的に様々なグループを包括しており、政治的リーダーの関与もある。WCC、POWER そして政治的指導者は頻繁に会合を持っている。

2. SABIHAA 事業に対する提言や今後のあり方

- SABIHAA 事業に対しては大変感謝しており、調査団を歓迎する。SABIHAA 事業は大変有効であり、特に問題はないが、幾つか提言がある。
- まずは、WCC についてであるが、受け皿として VDC レベルで WCC レベルでのグループを一つにまとめることを提案したい。住民はプロジェクトが始まるたびに様々なグループを形成し、各種会合に参加しなければならない負担が大きい。同負担を VDC レベルで一つにまとめることで軽減することはできないかと考えている。
- 流域管理に直接関係しない事業については VDC なり DDC へ申請することは、DDC や VDC の予算的制約が SABIHAA 以上に大きいということはあるものの、可能である。これまでは、VDC や DDC の資金は主としてインフラ整備(ハード)に使われてきたので、所得創出活動のようなものには配分されてはいないが、可能性はあるのではないかと考

えている。

- SABIHAA の所得創出事業を通じて得た資金は、低いカーストの学校建設に当てており、今後ものこのような活動を続けたい。
- SABIHAA 事業においては、参加グループに均等に資金を配分してきたきらいはあるが、今後はニーズベースで配分してゆくべきと考える。

25	日 時	2008年11月16日(日) 10:30-11:00
	場 所	地方開発省 (MoLD)
	面談相手	Mr. Punya P. Neupane, Secretary, MoLD Mr. Som Lal Subedi, Joint Secretary, Program Director-LGCDP (Local Governance & Community Development Programme), MoLD Mr. Gopi Krishna Khanal, Under Secretary, Program Manager-LGCDP, MoLD
	面 談 者	三次、西田、三木 (記録: 西田)

Neupane 地方開発省 (MoLD) 次官に対して本プロジェクトの背景と現状につき当方より説明した後、先方の本プロジェクトに対する考え方を聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. 本プロジェクトに対する MoLD の基本的考え方

- 本プロジェクトに関する基本方針を説明していただき、感謝する。MoLD として本プロジェクトに対してどのように関わっていくかは、プロジェクト・ドキュメントができた段階で、詳しく検討することとしたい。
- MoLD としては、本プロジェクトが特定の郡全体（郡の一部ではなく）を対象とするのが良いと考えている。また、重要課題となっている地域、例えば Kaski 郡であれば Upper Lake の保護がプロジェクトの対象となるかに関心がある。
- 本プロジェクトは、コミュニティの参加を得ながらコミュニティ開発を実施する参加型アプローチを取っており、MoLD として下からの Bottom up というアプローチに関心がある

2. MoLD との関係、MoLD の本プロジェクトに対する関与

- (当方より、1) MoLD 側のカウンターパート (C/P) が未だ任命されておらず、早く任命してほしい、2) 本プロジェクトのミニッツ・オブ・ミーティング (M/M) に署名するに際しては、Witness という形を取ってはどうか、また 3) 本プロジェクトのプロジェクトに管理に MoLD に積極的に関与してほしい旨、提案したところ、) C/P については早速任命することとしたい。
- 署名権者については、Witness だけでは不十分であり、DSCWM や日本側と同様の立場で署名したいと考えている。MoLD としては当然 Steering Committee に参加してプロジェクト管理に積極的にかかわるつもりであり、MoFSC や日本との合同プロジェクトという立場をとりたいと考えている。
- 本プロジェクトでそれぞれがどういう役割を果たすかは、一度じっくり話し合った後決めることとしたい。
- 地方政府に対して配分されるブロック・グラントは年々増えており、今年は平均して各 VDC に対し 300 万ルピーが配分されている。

26	日 時	2008年11月16日(日) 11:10-12:10
	場 所	LGCDP Program Coordination Unit (地方開発省内)
	面談相手	Mr. Som Lal Subedi, Joint Secretary, Program Director-LGCDP (Local Governance & Community Development Programme), MoLD Mr. Gopi Krishna Khanal, Under Secretary, Program Manager-LGCDP, MoLD Dr. Hikmat Bista, Governance Advisor to MoLD-LGCDP
	面 談 者	三次、西田、三木 (記録: 西田)

地方開発省 (MoLD) の本プロジェクトに対する考え方を聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. 地方分権・権限委譲と本プロジェクト

- 自分 (Gopi) は本プロジェクトをととても高く評価している。前フェーズまでを見ていると本プロジェクトは、コミュニティ・レベルでの住民参加、特に社会的弱者の社会参加を得た流域管理プロセスを計画・実践しており、このようなやり方は MoLD の考えているところと軌を一にするところがある。
- これまでの地方分権・権限委譲の経験から言えることは、コミュニティ・レベルでの住民の考えを優先するとどうしても道路建設や上水道といったインフラ整備が中心になる傾向がある。
- 現在のところ、地方分権・権限委譲は、農業、基礎保健、基礎教育、インフラ整備の4分野において最も進んでいるものの、LGCDP が取り扱っている他の分野については試験的にパイロット・ベースで地方分権・権限委譲を試しているにすぎない状況である。実際、LGCDP が実施している額も現段階ではまだあまり大きくない。MoLD では地方ガバナンス・コミュニティ開発プログラム (LGCDP) を通じてドナー協調を図りたいと考えている。
- MoLD としては、できるだけ地方自治法に沿った地方政府を確立したいと考えており、参加型の計画プロセスを区 (ward) →村落開発委員会 (VDC) →イラカ (Irakha) →郡開発委員会 (DDC) というボトム・アップ・アプローチで実施し、郡の年次開発計画を策定している。

2. キャパシティ・デベロップメントの重要性。

- VDC や DDC 等の地方自治体においては、モニタリング・評価のキャパシティが特に不十分である。また、LGCDP においてもキャパシティ・デベロップメント・プランは未だ策定されておらず、どのように Local Governance におけるキャパシティ・デベロップメントを実現してゆくかが課題となっている。
- 現実問題としては、DDC には地方政府を運営してゆくに必要なキャパシティが一定程度存在するものの、VDC にはそのようなキャパシティは存在していない。さらには、実務に必要なキャパシティは各省ラインに散在していることも問題である。
- MoLD では地方政府向けのガイドラインや予算シーリングの準備に関する文書等を策定したものの、それだけでは十分ではない。

3. 地方分権・権限委譲の現状分析

- つまり、現状ではまだ、地方分権・権限委譲は確立しているとはいいがたい状況にある。ネパールにおける地方分権・権限委譲は、あくまで見せかけ (make a belief) であり、実

際には未だ存在していない。しかも、各省庁は地方分権・権限委譲の重要性を声高には主張しつつも実際は、自らの権限や予算を手放すことを渋っており、少しずつしか進んでいない。したがって、中央省庁による各省ラインの事務所に対するコントロールを弱めるためにも、連邦制の導入といったようなドラスティックな対応が必要となるのである。現在のままでは、各省ラインの事務所は、地方政府（たとえば DDC）と中央政府という二つのボスを持つことになってしまい、指令系統が崩れてしまうといった事態が生じている。

27	日 時	2008年11月17日(月) 14:00-15:15
	場 所	スイス開発委員会 (SDC)
	面談相手	Ms. Rudriksha Rai Parajuli, Project Manager, Nepal Swiss Community Forestry Project
	面 談 者	西田、Narendra Gurung、三木(記録:西田)

スイス開発委員会 (SDC) に対し、冒頭当方より本プロジェクトの概要を説明した後、地方分権・権限委譲及び本プロジェクトに対する考え方を聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. SDC のプロジェクトの概要

- スイスは森林分野での協力をすでに 20 年以上にわたって実施してきており、今フェーズ (第 5 フェーズ) は来年には終了する予定である。カウンターパートは森林土壌保全省 (MoFSC)、対象グループはドラカ、ラメチャップ、オカドウンガの 3 郡にあるユーザーズ・グループであり、コミュニティ・フォレストを実施している。そして、第 5 フェーズ終了後は引き続き第 6 フェーズを実施する予定であり、プロジェクトは「コミュニティ森林と地方政府」というより、ガバナンスを意識したプログラミングとなっている。
- SDC の重点地域は東部であり、地方政府設立支援は重点課題の一つとなっている。
- プロジェクトが実施するもののうち、所得創出活動のようなものも多く含まれているが、これは二つの意味で重要である。まず、住民が森林保全に対して積極的になるためにはある程度のインセンティブは必要である。また、貧困削減と森林保全は密接に関係しており、多くのコミュニティが貧困削減なくして、森林保全は困難であるというのが現実である。

2. 地方分権・権限委譲に対する考え方

- 地方分権・権限委譲が現在進行する一方、村落開発委員会 (VDC) は未だ機能していない。したがって、SDC は VDC のかわりとなるような村落調整委員会 (VCC) を設立している。VCC には森林省、農業省といった各省ラインの事務所、政治的リーダーが参加している。全ての VCC がうまくいっているということとはできないが、この 2-3 年で DDC と共同計画立てるようなケースも見られている。VCC の基本的な役割は、Users group 間の調整、プログラム実施の調整等である。
- 他方で、一般論として森林省は地方分権・権限委譲に積極的であるとは言えず、地方自治法と森林政策は多くの面で対立することが多い。
- また、政府関係者の異動は早く、人事異動には常に注意を払ってきた。

3. 政治リーダーの参加

- プロジェクトの実施に際して、政治的リーダーの関与を得ることはリスクも多いが、参加を得ることの利点も多い。
- 関与を得始めると、一方で政治リーダーはプロジェクトをあたかも自分のものであるかのように考え、また、プロジェクトの担い手となる NGO の多くは政党等政治的に関係するものも多い。
- 他方で、政治的リーダーを巻き込むことで、プロジェクトが円滑に進むことも多いのも事実である。
- 政治的リーダーに対し、必ずしも短期的な利益とはならず、中・長期的な視点から考える必要のある森林保全への関心を高めることは容易ではない。SDC としては、プロジェク

トの実施中、イベントにはできるだけ政治的リーダーの参加を得るようこころがけ、また、彼らに対するスタディ・ツアーを随時実施することで、森林保全に対する意識を徐々に高めることに成功してきたと考えている。

4. 平和構築との関係

- SDC がプロジェクトを実施してきた際にも、様々な政治的グループ、異なるカースト間での対立が見られた。特に、過去 2-3 年間に於いては、対立が激しくなったことも往々にしてあった。SDC の基本的考え方としては、こういう紛争に直接介入することは避けている。重要なことは、こういった紛争が発生した場合、当事者自らが武力に訴えることなく解決する方法を見つけることであり、それが可能となるよう SDC は社会心理学的アプローチを取り入れている。
- また、プロジェクトを実施する場合には貧困層や社会的弱者を包括することが、広い意味で紛争予防につながると考えている。

28	日 時	2008年11月17日(月) 16:15-17:30
	場 所	英国国際開発庁 (DfID)
	面談相手	Mr. Peter Branney, Program Adviser, DfID Mr. Vijay Shresta, Programme Manager, DfID Mr. Ramu Subedi, Deputy Programme Manager, DfID
	面 談 者	西田、Narendra Gurung、三木(記録:西田)

英国国際開発庁 (DfID) に対し、冒頭当方より本プロジェクトの概要を説明した後、地方分権・権限委譲及び本プロジェクトに対する考え方を聴取したところ、先方の述べるところ、概要以下の通り。

1. DfID の森林関連プロジェクトの概要

- DfID は森林分野では、いわゆる財政支援は行っていない。現状では、例えばバスケット・ファンドを通じて直接森林省の講座に資金を投入することは、リスクが大きく適切でないと考えている。
- DfID のネパールにおける森林分野への支援は 2001 年から 10 年の予定で始まった。対象地域は、西部、中西部、テライ地域、東部にある計 15 郡を対象としている。具体的には、地方レベルでの NGO、DFO、DSCO のキャパシティ・ビルディング支援を目的として、彼らに対し直接支援を行っており、直接の裨益者は森林利用団体である。資金面についても、DFO や DSCO のファンド等に対し直接支援している。
- 調整機関としては、VDC のネットワーク、VDC や DDC それぞれの下にある森林調整員会 (セクター委員会) を活用している。
- DfID のプロジェクトには地方開発省 (MoLD) は直接的には参加していない。インフォーマルな形で、コンサルテーションを行うこともあるが、これも定期的に行っているわけではない。現段階では、森林土壌保全省の地方分権に対するネガティブな態度や、地方開発省との関係を鑑みた場合、地方開発省を関与させることはコストとベネフィットを慎重に考える必要がある。

2. ドナー協調

- DfID は、他のドナーもそうであろうが、貧困者層をターゲットとしている。しかしながら、ドナーが協調しないままに貧困者層をターゲットとしていると、支援が特定のグループに集中するリスクも生じる。したがって、DfID では、中央レベルに加え地方レベルでもドナー協調を進めることが重要であると考えている。特に、JICA とはバグルン、ミヤグディ、パルバットで対象地域が重なっており協調の余地があると考ええる。
- また、SDC はコミュニティ・フォレストを実施しており、DfID は SDC と強調している。さらには、中央レベルでもインフォーマルではあるが、ドナー協調を始めており、JICA も関心があるのであれば参加を歓迎する。
- 最終的には、中央レベルでのバスケット・ファンドを設立し、同ファンドを通じて郡や村落レベルへ資金を流すのが理想的であると考えているが、現段階ではリスクが大きすぎる。第一段階ではまず、地方レベルでバスケット・ファンドを設立して、ドナーが協調して資金を投入して、地方のキャパシティ強化を図ることが望ましいと考える。

3. 地方分権・権限委譲に対する考え方

- 地方においては、確実に地方分権・権限委譲が進んでいると感じている一方、各省ラインの事務所の抵抗も根強いものがある。具体的には、DDC や VDC が利用可能な資金は毎

年確実に増えている。また、**Social Mobilization** を通じたコミュニティによる参加も確実に向上している

- その一方で、各省ライン事務所中でも郡森林事務所（DFO）はこのような地方分権の動きに対して強く抵抗している。特に、各省ライン事務所は、代議士の不在を、地方分権を進めないことの言い訳として使っている部分がある。

4. 政治リーダーの参加

- DfID のプロジェクトは、直接的な政治活動に参加していないものの、政治活動から完全に離れてプロジェクトを管理・運営してゆくことは不可能であり、リスクも大きい。つまり、プロジェクトが政治活動へ参加するかどうかは問題なのではなく、どのように参加するかが鍵である。（The question is not whether or not the Project gets involved in political activities, but how to get involved.）
- 具体的には、DfID のプロジェクトでは、政治リーダーの参加を得つつ、合同でモニタリング・評価を実施するといった活動を行っている。
- 政治家の森林を含む環境保全の重要性に対する意識を変えることは容易ではない。重要なことは、環境以外のことを環境とどのようにリンクさせるかがポイントであろう。具体的には、水力発電の有効活用のためには、ダムの上流に土壌蓄積が大きな問題となるであろうから、水力発電から得られる資金の一部を土壌保全に回す、飲料水については使用者から利用料を徴収し一部を水源となっている森林の保全に活用するといった方策が可能であり、こういったシステムを灌漑、道路といったインフラ整備全般に広げてゆくことが重要であると考えている。

5. 平和構築との関係

- DfID も資源をめぐる紛争には悩まされてきたが、これは現在のネパールでは避けることのできない問題である。
- プロジェクトを実施する場合には貧困層や社会的弱者を包括することが、紛争予防の基本であると考えおり、**Social mobilization and social inclusion** を DfID の **conflict management** の基本的アプローチとしている。

付 属 資 料

付属資料 1 : 要請書

付属資料 2 : ミニッツ・オブ・ミーティング (M/M) (英文)

付属資料 3 : 討議議事録 (R/D) (英文)

10/10
21

APPLICATION FORM FOR JAPAN'S TECHNICAL COOPERATION

1. **Date of Entry:** Day 15 Month July Year 2007
2. **Applicant:** The Government of Nepal
3. **Project Title:** Participatory Watershed Management and Local Governance
4. **Implementing Agency:** Department of Soil Conservation and Watershed Management
Address: Babar Mahal, Kathmandu, Nepal.
Contact Person: Mr. C.P. Guragain, Planning Officer, DSCWM
 Tel. No.: 977-1-4220309 Fax No. 977-1-4221067
 E-Mail: cp_guragain@hotmail.com

5. Background of the Project

(Current conditions of the sector, Government's development policy for the sector, issues and problems to be solved, existing development activities in the sector, etc.)

The goal of Three Year Interim Plan (2007-2010) of Government of Nepal is preparing basis for economic and social transformation to prosperous, modern and justice full Nepal. The purpose of the plan is to establish sustainable peace providing change feeling in the life of general public through reduction of unemployment and poverty. The plan has adopted six strategies and one of them is promoting peace and governance. The strategy has also emphasized in decentralization, institutional strengthening and capacity development of local bodies (Reference: Approach Paper of Interim Plan). The plan has emphasized in decentralized governance recognizing local bodies as primary institution to provide support for local development.

In the present peace building scenario of Nepal after a decade of conflict, local communities need some support in the peace buliding process. Watershed management implemented through participatory approach will not only help to integrate the communities but also provide quick impact economic opportunities for them. Similarly, watershed management activities contribute to create small

but needy local assets in the form of infrastructures as a peace dividend and contribute to longer term food security.

Local development and good governance is urgent in post conflict period to provide immediate relief to the people who have been suffering for more than a decade. In this context, the Interim Plan has given emphasis in participatory watershed management for conservation of natural resources and poverty alleviation.

The Draft Forestry Sector Interim Plan of Ministry of Forests and Soil Conservation have also emphasized on decentralization, devolution and participatory approach to be adopted in the process of soil conservation and watershed management. As natural resource management is under the coordination role of local government, the Interim Plan of the Forestry Sector has put the target of 200 partnership programmes with local government in soil conservation and watershed management.

In order to realise the experiences gained so far and the concept of interim plan, it is necessary to launch a project that could address the above issues. In this context, Department of Soil Conservation and Watershed and Management has this experiences from JICA supported Community Development and Forest Watershed Development Project (CDFWCP) in the Kaski and Parbat districts from 1994, which was nick named in local language as *Samudayik Bikash Tatha Hariyali Aayojana (SABIHAA) in second phase*. The project was continued till July, 2004 and follow up period was extended up to June, 2005. In the first phase, the project supported strengthening capacity of local communities in the form of user groups through the support of DSCO and NGOs. In second phase, the project adopted ward level working approach and supported lowest level political unit or wards in planning and implementation of overall programme by DSCO. After the end of the project, government of Nepal started its replication in six districts using KR2 fund. Thus, foundation to work with local bodies in the concept of decentralization in the 6 district project areas were laid by the CDFWCP.

Eleven years successful experience of CDFWCP and its two years of replication showed that the model can be replicated in the new context of the country for

overall community development considering soil conservation and watershed management as one of its component. However, there were some weaknesses such as WCC could not prepare holistic plan by themselves and in addition coordination with line agencies was not easy for them. But, CDFWCP has major lessons to work in line with decentralization

In order to achieve the objective of the Interim Plan, decentralization and local governance are very important where local governments have key roles to play for local development. This authority is materialized through Local Self Governance Act 1998 (LSGA). The act provide authorities to local political units, i.e, Village Development Committee (VDCs) and District Development Committees (DDCs), to plan projects, arrange fund and implement the activities. However, local bodies do not have full capacities to take the responsibility of local development and apply the authority provided by LSGA. Hence, it is necessary that the local governance is improved through capacity building of local bodies, especially wards and VDCs *considering watershed management and community development as an example* . In the central level, Ministry of Local Development (MOLD) will play a role for coordination with local bodies in the districts.

Therefore, a project dealing with watershed management and local governance is needed to support DSCOs and local bodies. For this purpose, the project can be supported by DSCWM through DSCOs using its experiences of SABIHAA, where project areas will be selected on the basis of mutual consultaion with JICA and departmental **basin approach or watershed approach** already adopted by the DSCWM.

6. Outline of the Project

(1) Overall Goal

(Development effect expected as a result of achievement of the "Project Purpose" in several years after the end of the project period)

- *Livelihood of local communities are improved through watershed management.*
- *Forests and watersheds are managed through improving local governance*



(2) Project Purpose

(Objective expected to be achieved by the end of the project period. Elaborate with quantitative indicators if possible)

Participatory watershed management and community development processes are improved through capacity development of local bodies, DSCO and other line agencies

(3) Outputs

(Objectives to be realized by the "Project Activities" in order to achieve the "Project Purpose")

Output 1: Watershed conditions are improved

- Watershed conditions will be improved in the target area by sub project
- DSCO will be able to technically coordinate watershed management activities among the different stakeholders.

Output 2: Capacity of WCCs are increased

WCC become able to manage, plan, implement, monitor and reflect *process on watershed management and community development* envisioned by LSGA with minimum support from local bodies (VDCs, DDC, NGOs, Line agency).

Output 3: Capacity of local body's staff (DDC/ and line agencies) are strengthened.

Local body staff (DDC and line agencies) became capable to support WCC to plan, implement, monitor and reflect in the process of *watershed management and community development*.

Output 4: Capacity VDCs are increased

- Capacity of staff of VDCs are improved to *manage outcomes of ward level plan and coordinate line agencies* so that plans prepared by wards are implemented with desired quality.

- Capacity of VDCs are improved *to implement and monitor* VDC level budgets with required financial record keeping in transparent way with public auditing.

(4) Project Activities

(Specific actions intended to produce each "Output" of the project by effective use of the "Input")

Following thematic activities and sub activities are proposed:

Activities for Output 1

(Watershed conditions are improved)

- 1-1 DSCO conduct awareness building and technical training on low-cost soil conservation bioengineering, etc to VDC/WCC/UG/Power group
- 1-2 DSCO coordinate upstream down stream linkage in VDC plan
- 1-3 DSCO staff provide technical and implementation support for field activities; bio engineering, landslide control, river bank protection, conservation pond, IGA, etc to WCCs, VDCs.
- 1-4 LA document example of successful sub-projects on watershed management for extension and awareness to the communities
- 1-5 DSCO coordinates with other line agencies for implementation of VDCs and WCCs plans.
- 1-6 DSCO arrange workshop with local bodies and other line agencies on watershed management

Capacity building of DSCOs for coordination

- 1-7 Train staff of DSCWM and DSCO by the project in developing micro watershed implementation plans linking up-stream and down-streams.
- 1-8 Project train staff of DSCWM and DSCO in skill development for coordination and facilitation linking up-stream and down-streams users.
- 1-9 Train staff of DSCWM and DSCO by the project to increasing knowledge in appropriate technology in soil conservation and watershed management activities (such as low cost and bioengineering).
- 1-10 Project train staff of DSCWM and DSCO in monitoring different soil conservation and watershed management activities.

- 1-11 Project conduct counterpart training on watershed management and basin approach

Activities for Output 2 (Capacity building of WCC):

Those activity carry out by using current Operational guild line for model replication (OGMR).

- 2-1 *Formulate ward coordination committee(WCC)*
- 2-2 DSCO provide training on WCC planning and support.
- 2-3 WCC collect demand of residents in participatory manner in relation to availability of resources *from the activity of local need identification survey*
- 2-4 WCC identify preliminary sub projects to be implemented *from the analysis of need identification report.*
- 2-5 *Prepare holistic ward plans or Community Resource Management Plans by the WCC*
- 2-6 *WCC prepared draft proposals on the basis of prioritization.*
- 2-7 *WCC prioritize and finalize the proposal for sub projects to be implemented or submitted to various line agencies and NGOs*
- 2-8 DSCO and other LA provided specific training such as sub-project implementation management, and social inclusion
- 2-9 DSCO facilitate WCC implemented sub-project process and monitoring
- 2-10 DSCO and project provide training on self monitoring and development of guidelines for self monitoring
- 2-11 In the process of conducting all these activities, social inclusion and gender mainstreaming are considered.
- 2-12 Project will conduct social inclusion training for WCC members.

Activities for Output 3 (Capacity of local body (DDC/LA) strengthened,)

Project support DDC level coordination

- 3-1 Support sector committee AEFC (Agriculture, Environment and Forestry committee) of DDC for betterment coordination with line agencies.
- 3-2 Conduct presentation of VDC and discussion in AEFC
- 3-3 Line agencies Presentation their project/program and discussion at district level coordination.

- 3-4 Support to Human Resource Development and Information Centre of DDC for better coordination
- 3-5 DDC conduct Monitoring of VDC plans and projects related to the sub project
- 3-6 DDC conduct Evaluation of VDC plans and sub projects
- Orientation and interaction on SABIHAA Model
 - 3-7 Project and DSCO conduct Orientation and interaction on SABIHAA for DDCs and Line agencies.
 - 3-8 Conduct to revision of Operational Guideline (means current OGMR) with reflect of the project .

Training for local governance and community development.

- 3-9 Support to Human Resource Development of DDC for efficient management of training.
- 3-10 In country training to DDCs/VDC/LA staff
- 3-11 Third country training to DDCs/VDC/LA staffs
- 3-12 Counter part training for government staff

Activities for Output 4 (Capacity Building of VDCs)

Activities under 4.1

DSCO and project conduct training and on the job training as.....

- 4-1 VDC Prepare VDC level consolidated community development plan from ward plan
- 4-2 Preparing proposals for sub-projects
- 4-3 VDC to develop operational procedure to develop proposals of sub projects with consultation
- 4-4 Discussion and forwarding VDC's plan to DDC with proposals of sub projects of wards
- 4-5 VDC conduct Coordination support for wards and UGs
- 4-6 VDC manage, Coordinate inter ward groups through consultation with wards and user groups
- 4-7 Project provide leadership training to VDC and Ward chairpersons

Activities under 4.2

- 4-8 VDC allocate budget and resources to wards
- 4-9 Implementation of VDC level sub projects by VDC
- 4-10 Monitoring implementation of sub-project
- 4-11 LA and DDC support VDC to institutionalize participatory planning, monitoring and evaluation process.
- 4-12 Project revise OGMR adding VDC level activities

7. Implementation Schedule

Month AUG Year 2008 Month AUG Year 2013 (Five years)

8. Implementing Agency

(Budget, staffing, etc.)

Main implementation agency:

- Ministry of Forests and Soil Conservation, (MFSC)
- Department of Soil Conservation and Watershed Management (DSCWM)
- District Soil Conservation Offices (DSCO)

Collaborating Agencies

- Ministry of Local Development (MOLD)
- District Development Committees (DDCs)
- Village Development Committees (VDCs)
- Line Agencies in the target districts (Las)
- Non governmental organizations in the target districts (NGOs)

9. Related Activities

(Activities in the sector by the recipient government, other donors and NGOs)

- *Local Governance Project*
 - Decentralized Local Governance Support Programmed (UNDP)
- Soil conservation and watershed management projects

- Sarlahi-Mohotari Soil conservation project (CARE Denmark ,)
- BISEP-ST supported (Government of Netherlands.)

10. Beneficiaries

(Population for which positive changes are intended directly and indirectly by implementing the project)

Target districts: Kaski, Parbat, Syangja, Baglung, Myagdi, Tanahu: 6 districts

Direct Beneficiaries :

- Local communities living in the project VDCs of the project districts/
- Ward members in target VDC
- VDC Staff in target VDC
- Staffs of line agencies and DDC

Indirect Beneficiaries

- Other communities living in the project district
- Overall positive impact in the local environment

11. Security Conditions

Security conditions is not problem in Nepal for implementing development projects in present condition.

12. Others

Screening Format

Question 1 Address of a project site

Six districts of Western Development region (Kaski, Syangja, Parbat, Tanahu, Myagdi and Baglung) or alternatively six districts of Central Development Region (Kathmandu, Lalitpur, Nuwakot, Dhading, Kabhre and Rasuwa).

Question 2 Outline of the project

2-1 Does the project come under following sectors?

Yes No

If yes, please mark corresponding items.

- Mining development
- Industrial development
- Thermal power (including geothermal power)
- Hydropower, dams and reservoirs
- River/erosion control
- Power transmission and distribution lines
- Roads, railways and bridges
- Airports
- Ports and harbors
- Water supply, sewage and waste treatment
- Waste management and disposal
- Agriculture involving large-scale land-clearing or irrigation
- Forestry
- Fishery
- Tourism

2-2 Does the project include the following items?

Yes No

If yes, please mark following items.

- Involuntary resettlement (scale: households, persons)
- Groundwater pumping (scale: m³/year)
- Land reclamation, land development and land-clearing (scale: hectares)
- Logging (scale: hectares)

2-3 Did the proponent consider alternatives before request?

- Yes: Please describe outline of the alternatives: Area alternative was discussed with JICA Nepal and proposed accordingly.
- No

2-4 Did the proponent have meetings with related stakeholders before request?

- Yes No

If yes, please mark the corresponding stakeholders.

- Administrative body
- Local residents
- NGO
- Others: Local elected bodies

Question 3

Is the project a new one or an on-going one? In case of an on-going one, have you received strong complaints etc. from local residents?

- New On-going (there are complaints) On-going (there are no complaints)
- Others

Question 4 Name of laws or guidelines:

Is Environmental Impact Assessment (EIA) including Initial Environmental Examination (IEE) required for the project according to laws or guidelines in the host country?

- Yes No

If yes, please mark corresponding items.

- Required only IEE (Implemented, on going, planning)
- Required both IEE and EIA (Implemented, on going, planning)
- Required only EIA (Implemented, on going, planning)
- Others:

Question 5

In case of that EIA was taken steps, was EIA approved by relevant laws in the host country?

If yes, please mark date of approval and the competent authority.

Approved: without a supplementary condition	Approved: with a supplementary condition	Under appraisal
---	--	-----------------

(Date of approval: Competent authority:)
 Not yet started an appraisal process
 Others:(EIA or IEE Not Required)

Question 6

If a certificate regarding the environment and society other than EIA, is required, please indicate the title of certificate.

Already certified Required a certificate but not yet done

Title of the certificate :()

Not Required
 Others

Question 7

Are following areas located inside or around the project site?

Yes No Not identified

If yes, please mark the corresponding items.

- National parks, protected areas designated by the government (coast line, wetlands, reserved area for ethnic or indigenous people, cultural heritage) and areas being considered for national parks or protected areas
- Virgin forests, tropical forests
- Ecological important habitat areas (coral reef, mangrove wetland, tidal flats)
- Habitat of valuable species protected by domestic laws or international treaties
- Likely salts cumulus or soil erosion areas on a massive scale
- Remarkable desertification trend areas
- Archaeological, historical or cultural valuable areas
- Living areas of ethnic, indigenous people or nomads who have a traditional lifestyle, or special socially valuable area

Question 8

Does the project have adverse impacts on the environment and local communities?

Yes No Not identified

Reason: The project aims to improve the conditions of the environment and will produce positive impacts. Similarly the project aims to improve and support the livelihood of the local people

Question 9

Please mark related environmental and social impacts, and describe their outlines.

- Air pollution
- Water pollution
- Soil pollution
- Waste
- Noise and vibration
- Ground subsidence
- Offensive odors
- Geographical features
- Bottom sediment **decreased**
- Biota and ecosystem
- Water usage **enhanced**
- Accidents
- Global warming
- Involuntary resettlement
- Local economy such as employment and livelihood etc **enhanced**
- Land use and utilization of local resources **managed sustainably**
- Social institutions such as social infrastructure and local decision-making institutions will be benefited through **capacity building.**
- Existing social infrastructures and services
- The poor, indigenous of ethnic people
Maldistribution of benefit and damage
Local conflict of interests
- Gender
Children's rights
Cultural heritage
Infectious diseases such as HIV/AIDS etc.
Others ()

Outline of related impacts:

General impacts

- The project activities will reduce production of sediments
- The project activities will increase dry season discharge of water yield.
- Project activities will increase vegetation cover in the area making positive impact to reduce global warming.

Specific impacts under question 9

- Local economy such as employment and livelihood etc**
The project will create some level of local livelihood support.
- Land use and utilization of local resources**
The project activities will improve local land conditions

Social institutions such as social infrastructure and local decision-making institutions

Existing social infrastructures and services

The project will form and support local committees and user group in decision making for implementing project activities. Formation of the user group and committees will establish additional social capital.

The poor, indigenous of ethnic people

The project will try to include in the activities as main stakeholders to support their livelihood

Gender

The project will include women as main stakeholder in its activities in the project cycle.

Question 10

Information disclosure and meetings with stakeholders

10-1 If the environmental and social considerations are required, does the proponent agree on information disclosure and meetings with stakeholders in accordance with JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations?

Yes No

The project will follow the participatory approach so that there will be regular meeting and consultation with stakeholders in every step of activities implementation. An appropriate mechanism for information disclosure and meeting will be practiced.

10-2 If no, please describe reasons below.

The project will create positive impacts in soil, water, forests and local communities. The implementation modality of the project is based in transparency and process. Local people are involved in the process of each cycle of the project from identification of the activities to monitoring and evaluation of the activities. The project will not bring any adverse impact on environment and social structure.

**MINUTES OF MEETING
BETWEEN THE PREPARATORY STUDY TEAM
AND THE GOVERNMENT OF
FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF NEPAL
ON
PARTICIPATORY WATERSHED MANAGEMENT
AND LOCAL GOVERNANCE PROJECT**

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the Preparatory Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), headed by Mr. Hiroto Mitsugi to the Government of Federal Democratic Republic of Nepal (hereinafter referred to as "the GoN") from 3 to 22 November 2008 for the purpose of preparing the requested project entitled "Participatory Watershed Management and Local Governance Project" (hereinafter referred to as "the Project").

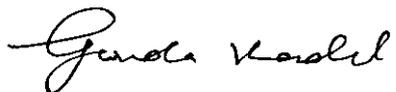
During its stay in Nepal, the Team had a series of discussions on the Project with the authorities and the stakeholders concerned in Nepal.

As a result of discussion, the Team and GoN agreed to the matters referred top in the document attached hereto. This Minutes of Meeting (hereinafter referred to as "M/M") reflects the understanding between JICA and the counterpart organizations. The Record of Discussions will be formulated based on the M/M as a final official agreement between the GoN and JICA.

Kathmandu, 21 November 2008



Mr. Hiroto Mitsugi
Team Leader
The Preparatory Study Team
Japan International Cooperation Agency



Mr. Govinda Prasad Kandel
Director General
Department of Soil Conservation and
Watershed Management
Ministry of Forests and Soil Conservation

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Main Objective of the Preparatory Study

The Preparatory Study was conducted for the purpose of formulating the Project framework and giving concrete shape to the Project.

2. Japan's Technical Cooperation

The GoN understood the Japan's Technical Cooperation Scheme and concept for Capacity Development as explained by the Team.

3. Summary of Discussions

The following issues were discussed and agreed during the PCM workshop which was conducted on 9 November 2008, and a series of meeting with different stakeholders held throughout the Study period. Accordingly, the Project framework was basically agreed by Department of Soil Conservation and Watershed Management, Ministry of Forest and Soil Conservation (hereinafter referred to as "DSCWM") and this agreement was witnessed by Ministry of Local Development. In order to make these matters effective, the GoN and JICA will sign the Record of Discussions for the Project (hereinafter referred to as "R/D") which is an official agreement between both parties to start and implement the Project (see "4. Schedule of Implementing the Project" as below).

A. Improving Participatory Watershed Management

(1) Background

Through the discussions with officers in DSCWM and District Soil Conservation Offices (hereinafter referred to as "DSCO"), the Team learned that population growth in Nepal is one of the major causes of over exploitation of natural resources in watershed areas. Over exploitation of land and forests has resulted in a significant increase in natural disasters, such as flood, landslides, land erosions and gullies. A lower productivity of land has also degraded people's life in hill areas. For this reason, soil/forest conservation and income generation are among the top priorities in the policies of GoN. By request, JICA launched Community Development and Forest Conservation Project Phase II in 1999.

(2) SABIHAA Model

The above project targeted community development through watershed management with active involvement of the local people in the community in planning, implementation, monitoring and evaluation of the Project. This participatory development model was called as SABIHAA (*Samudayik Bikas Tatha Hariyali Ayojana* (literally means Community Development and Greenery Project). SABIHAA has been established in the targeted areas in the districts of Kaski and Parbat by the completion of the Project. With strong ownership of GoN, 6 DSCOs in the western region are replicating the Project activities using KR2 counterpart fund after completion of the Project.

(3) Coordination Committees

The Team has identified the operational procedures to implement the participatory watershed management under cooperation between DSCOs and local bodies in the target districts. In the community level, Coordination Committees (CC) will be organized under VDC in the targeted areas. Instead of having one Ward Coordination Committees (WCC)



per ward, the number of CC in a ward will not be limited to one, depending on the size of the ward. VDC approves the annual and midterm plans of CCs under its jurisdiction, and monitors their activities. VDC compiles the proposals of CCs and submits them to DDC for budget allocation. The procedures are detailed in the following subsection.

(4) Collaboration Mechanism

Both the Team and GoN agree that DSCWM instruct DSCO of target districts; 1) to assist Coordination Committees with writing proposals; 2) to request VDCs/DDCs to allocate budgets for the SABIHAA model activities, and; 3) to conduct monitoring and evaluation with VDCs/DDCs. This is because both the sides recognize the importance of coordinating the Project with the decentralization and devolution in Nepal. Attempting to develop a mechanism of collaboration between DDC/VDC and DSCO as a model of local governance in which DDC/VDC and district offices of line ministries work together in an integrated way, both the sides aim to implement the Project in accordance with the Local Self Governance Act.

Both the Team and GoN share an understanding that Ministry of Local Development (hereinafter referred to as “MoLD”) can contribute to the successful implementation of the Project. Specifically, both the sides note that MoLD can facilitate and assist some portions of the SABIHAA model activities in an important manner. In exchange, both the sides consider it mutually beneficial to give feedback from the Project to capacity development plan in the area of local governance.

(5) Modality and Advocacy

Both the Team and GoN concurred on the necessity of forming a mobile training team in the DSCWM and an extension team in the DSCO of Kaski District. Specifically, it is agreed that the former is responsible of conducting training in Kavre and Sindhupalchowk, while the latter is in charge of training in Baglung, Myagdi, Parbat, Syangja, and Tanahu.

Also, the Team and GoN recognize the importance of seeking access to political parties and mass media in order to promote soil conservation and watershed management. As shown in results of this preparatory mission, community and people tend to prioritize the improvement of livelihood to soil conservation and watershed management. Therefore, both the sides reached a consensus that the Project should seek access to these opinion leaders to advocate soil conservation and watershed management more effectively.

B. Decentralization, Local Governance and Transition

Since the enactment of Local Self Governance Act 1999, decentralization was put in a central place of local governance and community development in Nepal. The Team had a series of discussions with different government bodies such as MoLD, DDC, VDC, Ministry of Forest and Soil Conservation (hereinafter referred to as “MoFSC”), DSCWM and line agencies including DSCO in different districts, to understand present condition of decentralization and local governance.

Through the workshop and the discussions with people in local communities, the Team learned that there remain issues of political uncertainty for implementation of decisions made due to the lack of local elected bodies. While the current trend of devolution has yet to be confirmed, the Team foresees that the local government bodies will play more important roles in the community development, where the demands and

needs of the communities can be easily caught.

The Team expects that the political parties will be more influential in the local decision making processes under the democratic regime. Therefore, awareness of proper natural resource management needs to be addressed to all members of the local communities.

C. Selection of Target Districts

In the Application Form, DSCWM requested 6 possible target districts in the hill area of western development region in view of accumulated experiences of implementing SABIHAA model. Through further communications with DSCWM, the Team realized that DSCWM had desire to expand the SABIHAA model in 2 additional districts in the central development region, which have strategic importance for DSCWM in exploring the basin approach to watershed management. The Team visited the 8 candidate districts to survey the feasibility of project implementation, and found that these 8 districts have capacity and aspiration to be involved in project activities. Proposed subwatershed areas for project implementation are selected based on prioritization procedure in each District. The names of the proposed areas are listed in Annex 3.

D. Social Inclusiveness and Conflict Management

Since the Comprehensive Peace Agreement (CPA) in November 2006, social inclusiveness has been widely recognized among GoN and Development Partners as a crucial element of the post-conflict development of Nepal.

In this regard, the Team understands that group formation and activities implemented by the people in the community based on the concept of POWER (acronym of "Poor people, Occupational caste and Women's Empowerment for Resource management") is an important component of SABIHAA Model to empower dalit, women and other disadvantaged groups in the community, and also found that continuity of POWER fits into the context of post-development assistance for Nepal while interacting with POWER groups during the PCM workshop and field visit.

Further, reflecting the difficulties and transitional situations, the Team sensed potential needs of conflict management at the community level in conducting the Project. The Project will consider providing trainings such as conflict management and involvement of conflict affected people in the development process for attaining sustainable peace within the Project framework.

E. Further Discussion

The Ministry expects that sorts of erosion control activities in the micro-subwatershed would be made by the project. The team explains and the both sides confirm that the concept of participatory watershed management includes such engineering measures, moreover past SABIHAA activities shows some effort to erosion control. Both side understand that implementation of SABIHAA implies not only community development, capacity building but also erosion control activities.

4. Schedule for Implementing the Project

A. According to the discussions with Counterpart Agencies proposed, the Project period of around 5 years is appropriate. The commencement of the Project from May 2009 (at the beginning of Japanese Fiscal Year 2009) is expected.

B. The Team will prepare pre-evaluation sheet of the Project and submit it to JICA

headquarter to get its approval to implement the Project.

- C. After authorization of the Project by JICA, JICA and the GoN will make R/D for the official agreement to commence the Project.

5. Project Design Matrix (PDM)

The participants of the workshop/meetings discussed about the contents of Project Design Matrix (hereinafter referred to as "PDM"). Consequently, PDM was agreed by organizations concerned. The PDM is shown in Annex as a tool for monitoring, evaluation and management of activities of the Project.

The PDM will be modified as needed during the Project implementation period by mutual consultation between GoN and JICA.

6. Tentative Plan of Operation

The Project will be carried out in accordance with the Tentative Plan of Operation (hereinafter referred to as "PO") shown in Annex.

The tentative PO will be reviewed and revised as appropriate within 6 months after the commencement of the Project.

The details of the Project inputs will be decided based upon further analysis. The schedule of PO is provisional and subject to modification as necessary by mutual consultation between GoN and JICA.

7. Organization Structure for Project Implementation

The proposed organization structure is attached as Annex 2.

8. Duration of the Project

The duration of the Project will be about five years from the date when Japanese experts of the Project arrive in Nepal. Tentatively, May 2009 to April 2014.

9. Joint Coordination Committee (JCC)

The JCC will be formed and the meeting will be held at least once a year for the smooth implementation of the Project. Prospective function and members are as follows:

A. Function

- (1) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the R/D.
- (2) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above.
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.
- (4) To periodically revise the PDM and PO, as necessary.
- (5) To recommend and request for necessary actions to organizations concerned.

B. Members

(1) Chairperson

Secretary, Ministry of Forest and Soil Conservation (MoFSC)

(2) Member

Nepalese side

Joint Secretary, Ministry of Local Development (MoLD)

Technical Joint Secretary (Project Director), MoFSC



Director General (Project Manager), DSCWM
Regional Forest Director, Western Development Region (WDR)
Under Secretary, MoLD
Deputy Director General, DSCWM
Chief Planning Officer, MoFSC
Chief Planning Section, DSCWM
Chief, District Soil Conservation Offices (DSCO) as necessary

Japanese side

Chief Representative, JICA Nepal Office
Chief Advisor of the Project
Other experts of the Project as necessary
Embassy of Japan (observer)

*GoN and JICA can invite other personnel as necessary.

10. District Working Committees of JCC

The District Working Committee will be formed in each target district and the meetings will be held semiannually, or more as necessary for smooth implementation of the Project. Prospective function and the members are as follows.

C. Function

- (1) To review the progress of the Project, in particular, activities carried out based on the approved Project Plan.
- (2) To monitor the progress and coordinate necessary activities with related organizations concerned.
- (3) To implement necessary countermeasures for issues, as necessary.

D. Members

(1) Chairpersons

Chairperson, District Development Committee (DDC)

(2) Member

Nepalese side

LDO, DDC

Chairperson, Village Development Committee (VDC)

Section Officers of MoLD and DSCWM, as necessary

Officers and Technicians of DSCO, DDC and VDC

Representatives from other line agencies (DADO, DFO, WDO, etc.)

Japanese side

Representative from JICA Nepal Office, as necessary

JICA experts or Project staff

*GoN and JICA can invite other personnel, as necessary.

(3) Member secretary

District Soil Conservation Officer

Annex 1: PDM and PO

Annex 2: Organization Structure for Project Implementation

Annex 3: Proposed names of subwatersheds and VDCs

Annex 4: The draft of Record of Discussions (R/D)

Godwin

A handwritten signature in black ink, appearing to be a stylized name or set of initials.

Project Design Matrix (PDM₀)

Project Name: Participatory Watershed Management and Local Governance Project
 Target Area: National level, Syangja Dist., Myagdi Dist., Parbat Dist., Kaski Dist., Tanahu Dist., Kavre Dist, and Sindhupalchowk Dist.
 Duration: From May, 2009 to April, 2014 (five years)
 Counterpart Agencies: MoFSC, DSCWM, DSCO, and DDC in the targeted areas
 Target Group: DDC, VDC and community groups in the targeted areas

Narrative Summary	Verifiable Indicators	Means of Verifications	Important Assumptions
<p>Overall Goal: Improved participatory watershed management is applied in other districts by the initiative of MoFSC and MoLD.</p>	<p>Improved participatory watershed management is adopted in the government watershed management plans and programmes.</p> <p>Good practices of improved participatory watershed management are diffused to local governments by MoFSC and MoLD.</p>	<p>Government watershed management plans and programmes</p> <p>Publications and seminars on improved participatory watershed management</p>	
<p>Project Purpose: Operational capacity of DSCWM and local governments for improved participatory watershed management is developed in the target districts.</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Allocation of the budget from DDC for participatory watershed management is increased. • Number of joint monitoring and evaluation by DSCO and DDC is increased. • Number of improved SABIHAA activities in other subwatersheds. 	<p>Project documents Documents of DSCO Documents of DDC</p>	<p>Program budget of Nepalese Government is not reduced.</p>
<p>Outputs:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved. 2. SABIHAA model is improved in accordance with LSGA through the process of SABIHAA activities in the targeted subwatershed areas. 3. Coordination among DSCO, DDC and other stakeholders is established. 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. An updated operation guideline for SABIHAA approach 1-2. Number of trainers participated in the training workshops 1-3. Number of dispatch of the mobile training team 2-1. Number and quality of revised/developed CRMP and AAP submitted by Coordination Committees (CC). 2-2. Number and quality of proposals submitted by CC to DDC. 2-3. Number, frequency and quality of M&E reports conducted by CC. 2-4. The number of activities approved by VDC/DDC. 2-5. Satisfaction of community. 3-1. Number of campaigns and workshops organized by DSCO and CC for awareness of SABIHAA approach 3-2. Budget amount and allocation for the activities provided by VDC/DDC. 3-3. Percentage of the budget expensed by VDC/DDC is increased. <p>*CC refers to Coordination Committees in the target districts.</p>	<p>Project documents</p>	<p>National calamities do not occur in an intensive scale.</p>

Activities:	Input:	Pre-conditions
<p>Activities for Output 1:</p> <p>1-1. Review the current SABIHAA activities.</p> <p>1-2. Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO)</p> <p>1-3. Develop a training plan and training manuals based on 1-1.</p> <p>1-4. Conduct training workshops and OJT for DSCWM and DSCO.</p> <p>1-5. Review and revise the training plan and training manuals.</p> <p>1-6. Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhupalchowk, and an extension team in Kaski DSCO to neighboring Districts.</p> <p>Activities for Output 2:</p> <p>2-1. DSCO examines the current status of community resource management plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan.</p> <p>2-2. DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas.</p> <p>2-3. DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities.</p> <p>2-4. DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities.</p> <p>2-5. The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.</p> <p>Activities for Output 3:</p> <p>3-1. DSCO raises awareness of SABIHAA approach to VDC/DDC and policy makers of community development.</p> <p>3-2. DSCO provides information of erosion potentials against important infrastructures, and requests VDC/DDC for budget allocation to community development as a part of SABIHAA activities.</p> <p>3-3. DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and feedback the lessons learned to the Central level.</p>	<p><u>Japanese Side</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Experts* Watershed management Local governance Social mobilization • Chief Advisor and Coordinator may serve concurrently as one of the above-mentioned experts or another • Equipment Facilities for training workshops Vehicles Facilities for soil conservation assessment including necessary equipment • Local costs A portion of Project implementation costs • Training of Nepal personnel in Japan Field training for local staff <p><u>Nepalese side</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Counterparts Project Director Project Manager Other Staff • Local staff • Land, buildings & facilities Project Offices (Pokhara & Kathmandu) Meeting rooms for workshops • Local costs Salaries of counterparts and local staff A portion of SABIHAA implementation costs 	<ul style="list-style-type: none"> • DSCWM promotes the Soil Conservation and Watershed Management Programme according to its Logframe. • Government of Nepal promotes the policy of decentralization and devolution according to the Local Governance and Community Development Programme. • DSCWM continues to apply SABIHAA model.

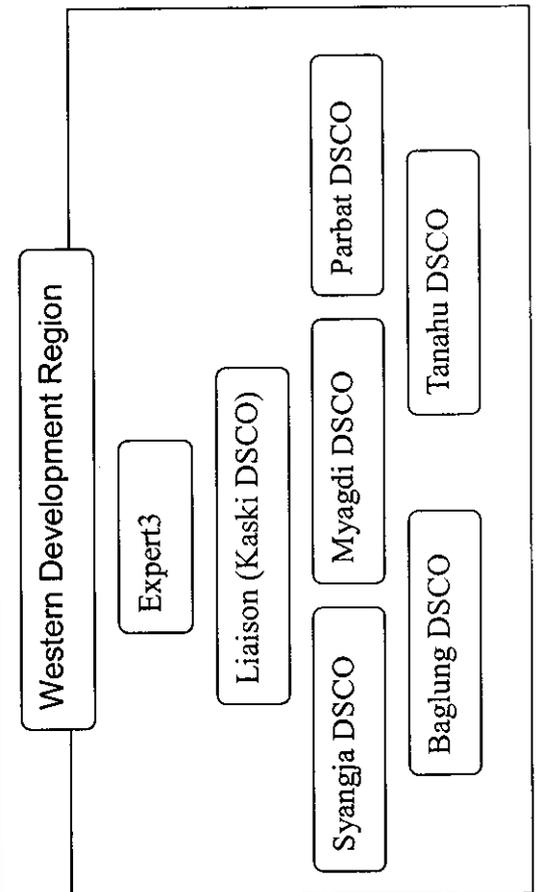
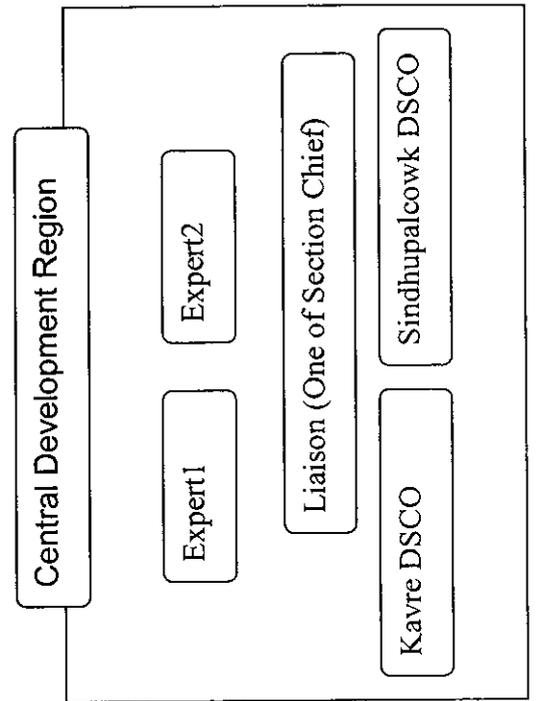
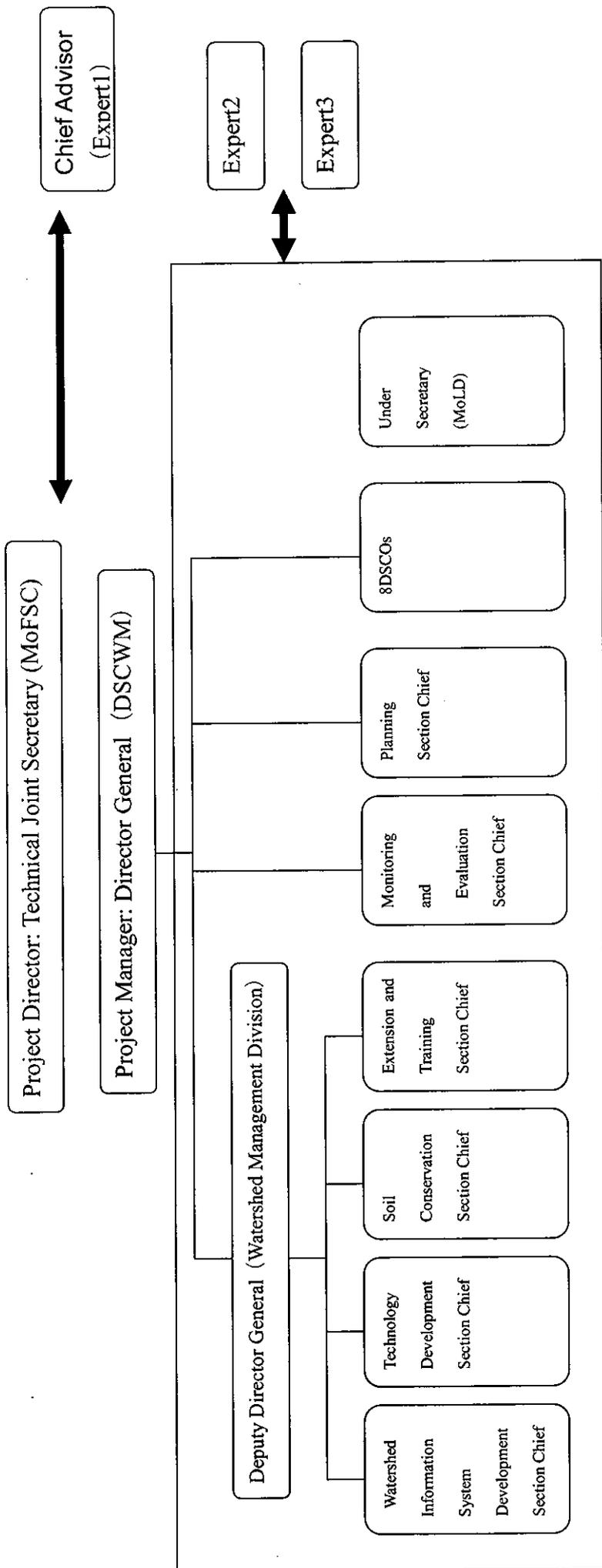
Green

Tentative Plan of Operation (POo)

Outputs	Activities	Year 1				Year 2				Year 3				Year 4				Year 5			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
1 Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved.	1.1 Review the current SABIHAA activities.	[Bar]																			
	1.2 Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO.)	[Bar]																			
	1.3 Develop a training plan and training manuals based on 1-1.	[Bar]																			
	1.4 Conduct training workshops and OJT for DSCWM and DSCO.	[Bar]																			
	1.5 Review and revise the training plan and training manuals.									[Bar]		[Bar]		[Bar]		[Bar]		[Bar]		[Bar]	
	1.6 Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhupalchowk, and an extension team in Kaski DSCO to neighboring Districts.					[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]												
2 SABIHAA model is improved in accordance with LSGA through the process of SABIHAA activities in the targeted subwatershed areas.	2.1 DSCO examines the current status of community resource management plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan.	[Bar]																			
	2.2 DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas.	[Bar]								[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]
	2.3 DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities.					[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]												
	2.4 DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities.									[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]
	2.5 The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.									[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]
3 Coordination among DSCO, DDC and other stakeholders is established.	3.1 DSCO raises awareness of SABIHAA approach to VDC/DDC and policy makers of community development.									[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]
	3.2 DSCO provides information of erosion potentials against important infrastructures, and requests VDC/DDC for budget allocation to community development as a part of SABIHAA activities.					[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]												
	3.3 DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and feedback the lessons learned to the Central level.					[Bar]	[Bar]	[Bar]	[Bar]												

Gandhi

Annex 2: Organization Structure for Project Implementation



Garu

ANNEX 3

Proposed Subwatershed and VDCs for the Project

District	Subwatershed	VDC Coverage
Kaski	1. Idi-Mardi Khola	Lumle, Lwangghalel, Riwan, Dhumpus, Dhital, Lahachok
	2. Setinadi	Bharatpokhari, Nirmalpokhari, Kahun
Tanahu	1. Kyandi Khola	Bhimad, Bhanumati, Dhorphirdi
	2. Jaidikhola	Arunodaya, Majhakot
	3. Sukaaurakhola	Dharampani, Keshavtar, Bandipur, Ghansikuwa
Parbat	1. Wahakikhola	Bachha, Barrachour, Wahakithanti, Urampokhara, Ranipani
	2. Fanthkhola	Bankskharka, Lekhphant, Mallaj
	3. Patikhola	Kyang, Bajung, Deurali, Deupur
Myagdi	Armankhola	Arman , Baranja, Niskot
Syangja	Phaudi Khola	Pelakot, Sirsekot, Thumpokhara
	Basaha Khola	Orast, Rangbhang, Kichnath, Biruwa Archale
Baglung	Theule Khola B	Rayadanda, Kushmisera
Kavre	Khaharekhola	Birtadeurali, Kolati, Gothpani, Salle, Chaubas
Sindhupalchowk	Boksekhola	Phulping Danda, Phulpingkot, Jalbire, Hagam

[DRAFT]

RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
CONCERNED AUTHORITIES OF THE GOVERNMENT OF
FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF NEPAL
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
PARTICIPATORY WATERSHED MANAGEMENT AND
LOCAL GOVERNANCE PROJECT

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) had a series of discussions through the Resident Representative of JICA in the Government of Federal Democratic Republic of Nepal (hereinafter referred to as “Nepal”), with the Nepalese authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of Nepal for the successful implementation of the above-mentioned Project.

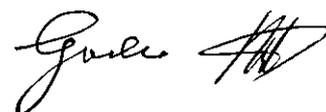
As a result of the discussions, the JICA and the Nepalese authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Kathmandu, DD/MM/YY

Mr. Noriaki Niwa
Chief Representative
JICA Nepal Office
Japan International Cooperation Agency
Japan

Ministry of Forests and Soil Conservation
The Government of
Federal Democratic Republic of Nepal

Ministry of Local Development
The Government of
Federal Democratic Republic of Nepal



THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF NEPAL

1. The Government of Federal Democratic Republic of Nepal will implement the Participatory Watershed Management and Local Governance Project (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of JAPAN, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III(b) of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article III(e) of the Agreement will be applied to the Equipment.

3. TRAINING OF NEPAL PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Nepal personnel connected with the Project for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF FEDERAL DEMOCRATIC REPUBLIC OF NEPAL

1. The Government of Federal Democratic Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Federal Democratic Government of Nepal will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Nepal nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Nepal.
3. In accordance with the provisions of Article VI of the Agreement, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will grant in Nepal privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of Federal Democratic Republic of Nepal will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Nepal personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V(b) of the Agreement, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will provide the services of Nepal counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V(a) of the Agreement, the

Government of Federal Democratic Republic of Nepal will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.

8. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Technical Joint Secretary, MoFSC, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Director-General, DSCWM, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Team Leader will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Nepal counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee and District Working Committees of JCC will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nepal authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Nepal except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and Nepal Government on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Nepal, the Government of Federal Democratic Republic of Nepal will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Nepal.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five years from DD/MM/YY.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF NEPAL COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL



ANNEX V	LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	JOINT COORDINATING COMMITTEE
ANNEX VII	PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)
ANNEX VIII	PLAN OF OPERATIONS (PO)

Gracie 

MASTER PLAN

1. Project Title: Participatory Watershed Management and Local Governance Project

2. Framework of the Project

(1) Objective

Overall Goal: Improved participatory watershed management is applied in other districts by the initiative of MoFSC and MoLD.

Project Purpose: Operational capacity of DSCWM and local governments for improved participatory watershed management is developed in the target districts.

(2) Outputs

- 1 Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved.
- 2 SABIHAA model is improved in accordance with LSGA through the process of SABIHAA activities in the targeted subwatershed areas.
- 3 Coordination among DSCO, DDC and other stakeholders is established.

(3) Activities

1-1. Review the current SABIHAA activities.

1-2. Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO.)

1-3. Develop a training plan and training manuals based on 1-1.

1-4. Conduct training workshops and OJT for DSCWM and DSCO.

1-5. Review and revise the training plan and training manuals.

1-6. Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhupalchowk, and an extension team in Kaski DSCO to neighboring Districts.

2-1. DSCO examines the current status of community resource management

plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan.

2-2. DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas.

2-3. DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities.

2-4. DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities.

2-5. The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.

3-1. DSCO raises awareness of SABIHAA approach to VDC/DDC and policy makers of community development.

3-2. DSCO provides information of erosion potentials against important infrastructures, and requests VDC/DDC for budget allocation to community development as a part of SABIHAA activities.

3-3. DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and feedback the lessons learned to the Central level.

(4) Target Area:

National level, Syangja District, Myagdi District, Baglung District, Parbat District, Kaski District, Tanahu District, Kavre District, and Sindhupalchowk District.

Note: Project Design Matrix is shown in ANNEX VII and Plan of Operations is shown in ANNEX VIII.

Note: In case in which the Master Plan should be changed due to the situation of the Project, JICA and the Government of Nepal will agree to and confirm the changes by exchanging minutes of meetings.

LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Three long-term experts and some short-term experts will be dispatched as needed.
2. The fields of experts will be decided as needed and including the following fields:
 - (1) Watershed management;
 - (2) Local governance;
 - (3) Social mobilization

* Chief Advisor and Coordinator may serve concurrently as one of the above-mentioned experts or another.

Note: Additional experts not listed above would be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project.

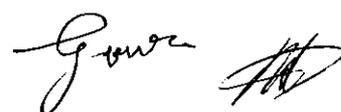


LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

Part of machinery and equipment necessary for the effective implementation of the Project will be provided by the Japanese side within the budget allocated for technical cooperation. Main items of machinery and equipment to be provided are as follows:

1. Facilities for training workshops;
2. Vehicles; and
3. Facilities for soil conservation assessment including necessary equipment

Note: Contents, specification and quantity of the above-mentioned equipment will be decided through mutual consultations within the allocated budget of the Japanese fiscal year.

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'G. ...', is located in the bottom right corner of the page.

LIST OF NEPALESE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Counterpart personnel

- (1) Project Director: Technical Joint Secretary, MoFSC
- (2) Project Manager: Director-General, DSCWM
- (3) Other staff: Deputy Director General, Watershed Management Division
 - Planning Section Chief
 - Monitoring and Evaluation Section Chief
 - Extension and Training Section Chief
 - Watershed Information Development Section Chief
 - Technology Development Section Chief
 - Soil Conservation Section Chief
 - Under Secretary, MoLD
- (4) Counterparts in Western Development Region:
 - Liaison Kaski DSCO officer, and 5 DSCO officers
- (5) Counterparts in Central Development Region:
 - One of the Technical Section Chiefs at DSCWM
 - Liaison Kavre DSCO officer, and Sidhupalchowk DSCO officer

2. Administrative personnel

- (1) Secretary
- (2) Drivers
- (3) Other Clerical Staff



LIST OF OFFICES AND FACILITIES

1. Office and facilities necessary for the Project
2. Room space and necessary infrastructure facilities for installation and storage of the equipment
3. Offices and basic logistics facilities for the JICA experts
4. Other facilities mutually agreed upon as necessary

Guner 

JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as "JCC") will meet at least once a year or whenever the necessity arises, in order to fulfill the following functions:

- (1) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the R/D.
- (2) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above.
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.
- (4) To periodically revise the PDM and PO, as necessary.
- (5) To recommend and request for necessary actions to organizations concerned.

2. Members of the JCC

(1) Chairperson

Secretary, Ministry of Forests and Soil Conservation (MoFSC)

(2) Nepalese side

Joint Secretary, Ministry of Local Development (MoLD)

Technical Joint Secretary (Project Director), MoFSC

Director General (Project Manager), DSCWM

Regional Forest Director, Western Development Region (WDR)

Under Secretary, MoLD

Deputy Director General, DSCWM

Chief Planning Officer, MoFSC

Chief Planning Section, DSCWM

Chief, District Soil Conservation Offices (DSCO) as necessary

(3) Japanese side

Chief Representative, JICA Nepal Office

Chief Advisor of the Project

Other experts of the Project as necessary

Embassy of Japan (observer)



Note: Official(s) of Embassy of Japan may attend the JCC meeting as observer(s). The co-chairperson can name new members or request the attendance of other participants, as necessary, upon agreement of the JCC. Participation from broader relevant organizations will be encouraged.

District Working Committees of JCC

The District Working Committee will be formed in each target district and the meetings will be held semiannually, or more as necessary for smooth implementation of the Project. Prospective function and the members are as follows.

1. Function

- (1) To review the progress of the Project, in particular, activities carried out based on the approved Project Plan.
- (2) To monitor the progress and coordinate necessary activities with related organizations concerned.
- (3) To implement necessary countermeasures for issues, as necessary.

2. Members

(1) Chairpersons

Chairperson, District Development Committee (DDC)

(2) Nepalese side

LDO, DDC

Chairperson, Village Development Committee (VDC)

Section Officers of MoLD and DSCWM, as necessary

Officers and Technicians of DSCO, DDC and VDC

Representatives from other line agencies (DADO, DFO, WDO, etc.)

(3) Japanese side

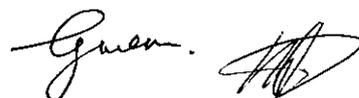
Representative from JICA Nepal Office, as necessary

JICA experts or Project staff

*GoN and JICA can invite other personnel, as necessary.

(4) Member secretary

District Soil Conservation Officer



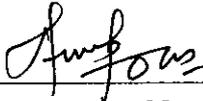
**RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
CONCERNED AUTHORITIES OF
THE GOVERNMENT OF NEPAL
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
PARTICIPATORY WATERSHED MANAGEMENT AND
LOCAL GOVERNANCE PROJECT**

With regard to the Minutes of Meeting between the Preparatory Study Team and the Government of Nepal dated November 21 2008, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") had a series of discussions, through the Chief Representative of JICA in Nepal, Authorities Concerned of the Government of Nepal with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of Nepal for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between Government of Japan and the Government of Nepal, signed in Kathmandu on September 3, 2003, the JICA and the Nepalese authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

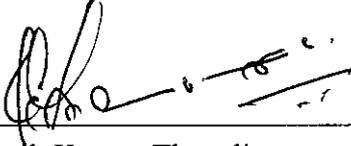
Kathmandu, June 8, 2009



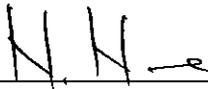


Dr. Annapurna Nand Das
Joint Secretary
Chief, Planning and Human Resource
Division
Ministry of Forests and Soil Conservation
Government of Nepal





Mr. Dinesh Kumar Thapaliya
Joint Secretary
Planning and Foreign Aid Coordination
Division
Ministry of Local Development
Government of Nepal



Mr. Noriaki Niwa
Chief Representative
Nepal Office
Japan International Cooperation Agency



THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will implement the Participatory Watershed Management and Local Governance Project (hereinafter referred to as “the Project”) in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III(b) of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as “the Equipment”) necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article III(e) of the Agreement will be applied to the Equipment.

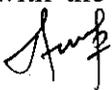
3. TRAINING OF NEPAL PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Nepal personnel connected with the Project for technical training in Japan.



III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Nepal will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Nepal nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Nepal.
3. In accordance with the provisions of Article VI of the Agreement, the Government of Nepal will grant in Nepal privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Government of Nepal will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Nepal personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V(b) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the services of Nepal counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V(a) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Nepal will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of



Nepal will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

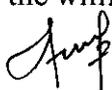
1. Joint Secretary, Planning and Human Resource Division, MoFSC, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Director-General, DSCWM, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Team Leader will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Nepal counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee and District Working Committees of JCC will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nepal authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Nepal undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Nepal except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.



VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and Government of Nepal on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Nepal, the Government of Nepal will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Nepal.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five years from 15th July 2009 to 14 July 2014.

- ANNEX I MASTER PLAN
- ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS
- ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
- ANNEX IV LIST OF NEPAL COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- ANNEX V LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
- ANNEX VI JOINT COORDINATING COMMITTEE
- ANNEX VII PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)
- ANNEX VIII PLAN OF OPERATIONS (PO)



MASTER PLAN

1. Project Title: Participatory Watershed Management and Local Governance Project

2. Framework of the Project

(1) Objective

Overall Goal: Improved participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is applied in other districts by the initiative of MoFSC and MoLD.

Project Purpose: Improved participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is implemented in the target districts

(2) Outputs

- 1 Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved
- 2 Institutional arrangement for the implementation of participatory watershed management is reviewed in line with local governance

(3) Activities

- 1-1. Review the current SABIHAA activities.
- 1-2. Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO.)
- 1-3. Develop a training plan and training manuals based on 1-1.
- 1-4. Conduct training workshops and On the Job Training for DSCWM and DSCO.
- 1-5. Review and revise the training plan and training manuals.
- 1-6. Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhupalchowk in order to introduce participatory watershed management
- 1-7. Organize an extension team in Kaski DSCO and dispatch to neighboring targeted Districts in order to introduce participatory watershed management
- 2-1. DSCO examines the current status of community resource management plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan.

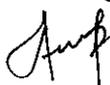
- 2-2. DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and accumulate lessons learned.
- 2-3. DSCO advocates participatory watershed management based on 2-1.
- 2-4. DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas.
- 2-5. DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities.
- 2-6. DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities.
- 2-7. The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.

(4) Target Area:

National level, Syangja District, Myagdi District, Baglung District, Parbat District, Kaski District, Tanahu District, Kavre District, and Sindhupalchowk District.

Note: Project Design Matrix is shown in ANNEX VII and Plan of Operations is shown in ANNEX VIII.

Note: In case in which the Master Plan should be changed due to the situation of the Project, JICA and the Government of Nepal will agree to and confirm the changes by exchanging minutes of meetings.

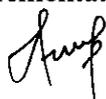


LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Three long-term experts and some short-term experts will be dispatched as needed.
2. The fields of experts will be decided as needed and including the following fields:
 - (1) Watershed management;
 - (2) Local governance;
 - (3) Social mobilization

* Chief Advisor and Coordinator may serve concurrently as one of the above-mentioned experts or another.

Note: Additional experts not listed above would be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project.

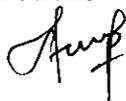


LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

Part of machinery and equipment necessary for the effective implementation of the Project will be provided by the Japanese side within the budget allocated for technical cooperation. Main items of machinery and equipment to be provided are as follows:

1. Facilities for training workshops;
2. Vehicles; and
3. Facilities for soil conservation assessment

Note: Contents, specification and quantity of the above-mentioned equipment will be decided through mutual consultations within the allocated budget of the Japanese fiscal year.



LIST OF NEPALESE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director
Joint Secretary, Planning and Human Resource Division, MoFSC
2. Project Manager
Director-General, DSCWM
3. Other staff
(1) DSCWM
Project Manager will nominate official personals in charge (counterparts) from relevant Divisions of DSCWM before the commencement of the Project.
Such counterparts will be finalized by a review among DSCWM, Experts and JICA.

(2) MoLD
Decentralization Work Plan Coordination Section Chief, MoLD
4. Counterparts in Western Development Region
Liaison Kaski DSCO officer, and 5 DSCO officers
5. Counterparts in Central Development Region
One of the Technical Section Chiefs at DSCWM
Liaison Kavre DSCO officer, and Sindhupalchowk DSCO officer



LIST OF OFFICES AND FACILITIES

1. Office and facilities necessary for the Project
2. Room space and necessary infrastructure facilities for installation and storage of the equipment
3. Offices and basic logistics facilities for the JICA experts
4. Other facilities mutually agreed upon as necessary

H.

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as “JCC”) will meet at least once a year or whenever the necessity arises, in order to fulfill the following functions:

- (1) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the R/D.
- (2) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above.
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.
- (4) To periodically revise the PDM and PO, as necessary.
- (5) To recommend and request for necessary actions to organizations concerned.

2. Members of the JCC

(1) Chairperson

Secretary, Ministry of Forests and Soil Conservation (MoFSC)

(2) Nepalese side

Joint Secretary, Planning and Human Resource Division, MoFSC (Project Director)

Director General (Project Manager), DSCWM

Program Director, Local Governance and Community Development Programme (LGCDP), Ministry of Local Development (MoLD)

Joint Secretary, Self-Governance and Coordination Division, MoLD

Decentralization Work Plan Coordination Section Chief, MoLD

Regional Director, Western Regional Forest Directorate

Regional Director, Central Regional Forest Directorate

Chief, Foreign Aid Coordination Division, MoFSC

Chief, Planning Section, DSCWM

Chief, District Soil Conservation Offices (DSCO) as necessary

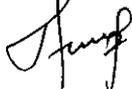
(3) Japanese side

Chief Representative, JICA Nepal Office

Chief Advisor of the Project

Other experts of the Project as necessary

Embassy of Japan (observer)


Note: Official(s) of Embassy of Japan may attend the JCC meeting as observer(s). The co-chairperson can name new members or request the attendance of other participants, as necessary, upon agreement of the JCC. Participation from broader relevant organizations will be encouraged.

District Working Committees of JCC

The District Working Committee will be formed in each target district and the meetings will be held semiannually, or more as necessary for smooth implementation of the Project. Prospective function and the members are as follows.

1. Function

- (1) To review the progress of the Project, in particular, activities carried out based on the approved Project Plan.
- (2) To monitor the progress and coordinate necessary activities with related organizations concerned.
- (3) To implement necessary countermeasures for issues, as necessary.

2. Members

(1) Chairperson

Chairperson, District Development Committee (DDC)

(2) Nepalese side

LDO, DDC

Chairperson of targeted Village Development Committee (VDC)

Planning Officers of targeted DDC and Section Officer of DSCWM, as necessary

Officers and Technicians of DSCO, DDC and VDC

Representatives from other line agencies (DADO, DFO, WDO, etc.)

(3) Japanese side

Representative from JICA Nepal Office, as necessary

JICA experts or Project staff

*GoN and JICA can invite other personnel, as necessary.

(4) Member secretary

District Soil Conservation Officer



Project Design Matrix (PDM₀)

Project Name: Participatory Watershed Management and Local Governance Project
 Target Area: National level, Syangja Dist., Myagdi Dist., Baglung Dist., Parbat Dist., Kaski Dist., Tanahu Dist., Kavre Dist, and Sindhupalchowk Dist.
 Duration: From August, 2009 to July, 2014 (five years)
 Counterpart Agencies: MoFSC, DSCWM, DSCO, and DDC in the targeted areas
 Target Group: DDC, VDC and community groups in the targeted areas

Narrative Summary	Verifiable Indicators	Means of Verifications	Important Assumptions
<p>Overall Goal: Improved participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is applied in other districts by the initiative of MoFSC and MoLD.</p> <p>Project Purpose: Improved participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is implemented in the target districts.</p>	<p>Improved participatory watershed management is adopted in Soil Conservation and Watershed Management Programme.</p> <p>Improved participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is implemented in ○ districts other than targeted districts.</p> <ul style="list-style-type: none"> • Allocation of the budget from DDC for participatory watershed management in better collaboration with DSCO and local bodies is increased. • By the termination of the Project, joint monitoring and evaluation by DSCO and DDC is conducted. 	<p>Government watershed management plans and programmes</p> <p>Publications and seminars on improved participatory watershed management</p> <p>Project documents Documents of DSCO Documents of DDC</p>	<p>Program budget of Nepalese Government is not reduced.</p>
<p>Outputs:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved. 2. Institutional arrangement for the implementation of participatory watershed management is reviewed in line with local governance. 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. XX% of trainee participated in the training workshops understand participatory watershed management 1-2. Participatory watershed management is practiced at prioritized subwatersheds in target Districts 2-1. An updated operation guideline for SABIHAA approach. 2-2. XX% of policy/program makers of VDC/DDC understand participatory watershed management. 2-3. The number of activities approved by VDC/DDC is increased by XX%. 2-4. XX% of community people in the prioritized subwatershed of the target Districts are satisfied with the Project. <p>*CC refers to Coordination Committees in the target districts.</p>	<p>Project documents</p>	<p>National calamities do not occur in an intensive scale.</p> <p>Security situation in target area is not deteriorated.</p>

<p>Activities: Activities for Output 1: 1-1. Review the current SABIHAA activities. 1-2. Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO.) 1-3. Develop a training plan and training manuals based on 1-1. 1-4. Conduct training workshops and On the Job Training for DSCWM and DSCO. 1-5. Review and revise the training plan and training manuals. 1-6. Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhapalchowk in order to introduce participatory watershed management 1-7. Organize an extension team in Kaski DSCO and dispatch to neighboring targeted districts in order to introduce participatory watershed management</p> <p>Activities for Output 2: 2-1. DSCO examines the current status of community resource management plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan. 2-2. DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and accumulate lessons learned. 2-3. DSCO advocates participatory watershed management based on 2-1. 2-4. DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas. 2-5. DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities. 2-6. DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities. 2-7. The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.</p>	<p>Input:</p> <p>Japanese Side</p> <ul style="list-style-type: none"> • Experts* <ul style="list-style-type: none"> Watershed management. Local governance. Social mobilization. * Chief Advisor and Coordinator may serve concurrently as one of the above-mentioned experts or another. • Equipment <ul style="list-style-type: none"> Facilities for training workshops. Vehicles. Facilities for soil conservation assessment. • Local costs <ul style="list-style-type: none"> A portion of Project implementation costs. • Training of Nepal personnel in Japan/Third Country • Field training for local staff. 	<p>Nepalese side</p> <ul style="list-style-type: none"> • Counterparts <ul style="list-style-type: none"> Project Director. Project Manager. Other Staff. • Local staff • Land, buildings & facilities. <ul style="list-style-type: none"> Project Offices (Pokhara & Kathmandu). Meeting rooms for workshops. • Local costs <ul style="list-style-type: none"> Salaries of counterparts and local staff. A portion of SABIHAA implementation costs. 	<p>Pre-conditions</p> <ul style="list-style-type: none"> • DSCWM promotes the Soil Conservation and Watershed Management Programme according to its Logframe. • Government of Nepal promotes the policy of decentralization and devolution according to the Local Governance and Community Development Programme. • DSCWM continues to apply SABIHAA model.
--	---	---	---

Tentative Plan of Operation (PO0)

Project Title: Participatory Watershed Management and Local Governance Project
 Term of Cooperation: 15 July 2009 - 14 July 2014

Outputs	Activities	Year 1				Year 2				Year 3				Year 4				Year 5			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
1 Capacity of DSCWM and DSCO on participatory watershed management in the targeted area is improved.	1.1 Review the current SABIHAA activities.	[Bar]																			
	1.2 Assess the current status of skills and expertise of DSCWM and DSCOs on watershed management and identify the issues and necessary field techniques and scientific knowledge. (Set the baseline of technical expertise and capacity of DSCWM and DSCO.)	[Bar]																			
	1.3 Develop a training plan and training manuals based on 1-1.	[Bar]																			
	1.4 Conduct training workshops and On the Job Training for DSCWM and DSCO.				[Bar]																
	1.5 Review and revise the training plan and training manuals.																				
	1.6 Organize a mobile training team in DSCWM and dispatch to Kavre and Sindhupalchowk in order to introduce participatory watershed management.				[Bar]																
	1.7 Organize an extension team in Kaski DSCO and dispatch to neighboring targeted Districts in order to introduce participatory watershed management.				[Bar]																
2 Institutional arrangement for the implementation of participatory watershed management is reviewed in line with local governance.	2.1 DSCO examines the current status of community resource management plans (CRMP), ward-level annual plans, and sub-watershed management plan.	[Bar]																			
	2.2 DSCWM and DSCO collect and document experiences of the Project activities, and accumulate lessons learned.		[Bar]																		
	2.3 DSCO advocates participatory watershed management based on 2-1.																				
	2.4 DSCO organizes Coordination Committees (depending on the size of the communities) in the targeted areas.		[Bar]																		
	2.5 DSCO conducts training for Coordination Committees to write proposals to VDC/DDC budget allocation, provide technical supports, and monitor and evaluate activities.			[Bar]																	
	2.6 DSCO coordinates with VDC/DDC for approval and monitoring of the Coordination Committee activities.		[Bar]																		
	2.7 The mobile team and the extension team supervise and advise the implementation of SABIHAA in respective targeted areas.																				

